御座の湯の碑

御座の湯口碑

目次

一章　湯の澤部落誕生
草津千軒江戸構え　御座の湯の起り
とばく　魔除けの十字架
湯の澤共同墓地　安中五郎次
光塩会の活動開始　草津山八十八ケ所
供養塔

二章　コンウォール、リー女史
愛の家庭　聖バルナバ醫院
服部ケサ　七生散
下間御殿　香川の松
バルナバホーム　マーガレット
安部千太郎　リー女史の晩年

三章　湯の澤部落の生活
草軽電鐵　住民大會
殺人事件　宿屋組合
勞働共救會　草津郵便局分室
白旗神社の祭典　バザー見聞記など

四　章　湯の澤部落移轉計画
三上千代と鈴蘭園　光田意見書
楽泉園自由療養地区の国会答弁
楽泉園建設工事　入園者一号
十坪住宅　湯の澤切り崩し
一万床増床計画　琴平市の収容
沖縄と大島の収容　本妙寺の検挙
伝染病収容車
五　章　湯の澤部落解散
バルナバ醫院解散　縣の移轉條項
部落の移轉覚書　解散の悩み
湯の澤部落解散式
終　章
「草津を訪う」　宮崎松記
「湯の澤の思い出」　西堀邪除
「湯の澤移轉を涙をのんで斷行した」　小林道六郎
御座の湯年譜
完結のことば

『御座の湯』口碑　（1）

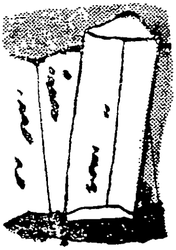

加藤三郎

山本与志朗

はじめに

「御座の湯」は現在群馬大学医学部付属病院草津分院のかたわらに、日夜沸々と無限に湧き出ています。

さて、この「御座の湯」は八百年の間、いやもつと長い時間かもしれません。この長い長い流れの中で、何をながめ、そして何を考え続けてきたでありましょうか――。

「御座の湯」「湯の沢部落」にからむ口碑は滅亡の危機にさらされているような気がしてなりません。この拙文がこれを守ろうとする運動の一つとなり、更に多くの識者研究家の踏み台となれば望外の幸せに思います。

上州「草津の湯」の概要

「草津の湯」の生い立ち

上州草津の湯は室町時代から江戸時代にかけて、三国一の名湯として武将、文人をはじめとして諸国の庶民に親しまれた。江戸時代の諸国温泉効能鑑で見ても、東方大関上州草津の湯西方摂州有馬の湯とある。これによつても当時の繁栄が裏書きされている。

さて、この草津を中心とした高原に、二千年三千年前の人々が集落をつくつて生活していたといわれている。昭和六年楽泉園開設のため温泉導引工事をしていたとき、地下一メートル位のところから、中期のものと思われる縄文土器が発見された。草津の前口、米無山（吾妻鉱山）干俣、田代湖付近からも多数の石器土器などが土出しており、それを証明している。（吾妻郡誌）草津の町中から発見されないのは、この地に熱湯が多量に湧出し、硫化水素ガスが谷に充満しており、その上水が不便などにより、生活に不適当であつたのではないかと想像されている。江戸中期に出た「信濃地名考」では草津という地名は「臭水（くそうず）の義」とある。これを見てもうなずける。今一つ地名についてであるが、むかし嬬恋村三原の湯を窪の湯花を草に包んで神様が、今の草津に捨てたというところから「草つつみの湯」と呼ばれていたものが「くさづの湯」となつたという説もある（吾妻郡誌）

草津は伝説伝承などの多いところである。そのむかし、加賀の白山の神様が、身体の腐る病いにとりつかれ、それを嫌つたお姫様が信濃の国小県郡真田に逃げてきた。その女神

は湯が嫌いで、真田の湯を蕗の葉にくるんで捨てた。落ちたところが草津で、その時から熱湯が湧出したという。こういう話はまだある。埼玉の比企野郡湯本に光仁天皇（七七〇年）の頃広恵菩薩が住んでいて、不浄な病人が集つてくるのを嫌つて、お湯を包んで投げた、それが草津であつたらしい。

また、草津の湯の発見は、景行天皇四十年（一一〇年）「吾嬬（者耶あづまはや）」と東空に呼びかけ嘆かれた日本武尊であるともいわれている。

行基菩薩は天智天皇七年（六六八年）和泉国（大阪）で生れたが、草津に来て薬師如来を自ら彫刻して温泉の鎮護とし、山号を草津（そうしん）、寺を光泉寺と名付け、神仙の薬泉を開いたという（温泉奇功記）・この行基がある時、病人が「わずらつている肌が痛くてこまるから嘗めてほしい」という、病人の身体からは膿汁が流れていたが、行基はいわれるがままにその肌を嘗めてやつた、するとその舌が金色に輝き、たちまち薬師如来の姿になり「我ハ温泉ノ行者デアル、上人ヲ試ミント、病人ニ現ジタリ」というと姿が消えた。

建久四年（一一九三年）源頼朝が浅間の東麓三原野で巻狩を行つたとき、ここに来て発見した。（「東鑑」「曾我物語」）これは史上から見ても確かだとされている。

武将・文人の湯治

草津の湯が歴史の上に現われてくるのは、大体室町時代からである。この時代連歌の道を大成した名匠宗祇は文亀二年（一五〇七年）病む身を弟子宗長に連れられ湯治に来ている（宗祇終正与記）天正十五年夏（一五八七年）近衛竜山公も湯治に来ている。そのさき、光泉寺に奉納したと伝えられる和歌十首の拓本は今も光泉寺に残つている。この時代は謙原、大戸など草津近郷にも合戦の絶え間のない時代であつたが、諸国から傷ついた武将・文人が療養のため押しかけており、この時代の声価のほどが偲ばれる。

草津千軒江戸構え

江戸に幕府が開かれるころから庶民にむすびつき、豪勢な湯治客も出てくる反面、江戸の風潮も入つて来てなまめかしい湯女もあらわれてきて、温泉町の堕落もいがめない。

慶長三年（一六〇〇年）には大納言前田利家などは豪勢な滞留を行つている。さらに、寛保三年（一七四三年）には八代将軍徳川吉宗はこの湯を江戸城内まで運せている。今滝の湯の近くにその標示が立つている。その他十返舎一九や文政三年（一八二〇）小林一茶のような庶民文化の代表者も数多く訪れている。

一方疱瘡（ほうそう）の湯として諸国に知られるようになつた。江戸の瘡疱とは梅毒の異名である、こうして瘡毒によいと名が立つにつれて、業病を煩う人々もせめてもの願いをこめて、草津へ集まつてくるようになつた。有名なところでは、関ケ原の陣で業病に腐爛した顔を包んで輿に乗つて采配を取つた大谷刑部がある。業病の数が増すにつれて、別に浴舎など作つてあつたが正徳年間（一七一一年—一五年）の内湯外湯の、草津領主湯本三家と村方衆との争いで、それを潰してしまつたので、その人々も同じように、滝の湯に打たせて湯治していた。

安永九年（一七八〇年）旅行家平沢旭山の漫遊文章の中に「コノ湯（滝の湯）ハ癩ヲ治スルニ名アリ、故ニ四方ヨリ来聚シテ、殆ドソノ穢ニ堪エズ、但シ飛瀑川ノ如ク暫クモノノ穢ヲ容レズ、人コレ

オ以テ厭ハズ、然レドモコノ疾イツイニ癒エズ哀ムベキニアラズヤ、タダ腐爛ノ者ハ瀑ニツイテソノ穢ヲ洗イ、僅カニ日ヲ延ブベキノミ、ソノ深キ者ハ、頓ニ命ノ期ヲハヤメ、コノ故ニ毎歳コノ土ニ客死スル者、数十人ヲ下ラズト云フ」と見えている。哀れな話である。（草津温泉史話）

天明四年（一七八四年）松代藩士の書いた「草津湯治」によると、「こうした患者たちのために草津新田町には旅舎が建てられており、七日一廻りの湯治が七十二銅である」と記されている。

明治二年二月草津山開きの前日の朝、「草津千軒江戸構え」と呼ばれ繁栄をほこつた。湯宿、料亭、町家はほとんど全焼してしまつた。当時の草津町は村高五十石余、家数百六十余軒、人数七百余人であつた。（草津温泉史話）

草津の冬住み

「草津の湯場では、例年秋の十月八日、薬師さまの縁日の参詣をすませると、みな冬住の本村へ残らず引上げてしまう。その冬住は草津から四K程東へ下つて、小雨村、沼尾村、八床村、前口村、下間村、（元の第二農場の辺）の五ヵ村であるが、そのうち重立ちや年寄などは小雨の者である。」と二百年ばかり前に書かれた「草津薬泉之記」に見える。同じ本に「冬住は薬師別当の光泉寺を初め、草津には一人も残らず冬住へ引取つて、家には戸障子ばかりになる」ともある

「冬住が終ると三月未から四月上旬に毎年湯場に帰つてくる。四月八日薬師さまの御縁日に参詣をすることを、山開きの始めとするので、その日には草津の者は残らずやつてくる「薬泉之記」、これは大体明治十二、三年までつづいたならわしである。

明治十三年の大槻文彦博士の復軒旅日記によれば「此地の浴客は盛夏四ケ月の間にして其他は土人皆空手にして日を送り、殊に冬は寒さに堪へず、冬住とて皆日向よき麓の里に家居を作りおきて、十月より三月までは住処を捨て冬住に引移りて住み、僅に残る数十人のみ。然るに近き頃は種々工夫し、氷豆腐、氷餅、氷蕎麦切、ろくろ細工などにて冬の間業とし、殊に数年来馬鈴薯を盛んに植え、葛粉を製した。また焼酎なども醸し、種々産業を起こし、これにて今は冬も百余戸は地に留る云々」とあつて、この時代から次第に冬住する者が少なくなつたことを伝えている。

今も小雨から沼尾あたりに残る冬住の大きな広い屋敷あと、石垣のあとなどを眺めると草津の山が閉じたあとのこの村の生活が一きわ華やかになつた当時の面影がしのばれる。

さて本病の冬住について、今年八十四才になる或るおばさんは、次のように話してくれました。「十月八日薬師さまの縁日がすむと、冬越しに小雨や品木、下間村に下るのであるが、病気の悪いもので、家にも帰れないし、仕送りのない病人は、まだ息のあるものでも人夫を頼んで、湯の沢の骨ケ原とよんでいた笹薮に捨てさせたものだと聞いています。金を多く出せば遠いところまで持つていつて捨ててくれたが、運び賃が少ないと近くに捨てておかれたと聞いている。

平九の塚の伝承

白根明神の旧社地に入るところに、二Mほどの円塚がある。平九の塚とよんでいる。いつの頃の話であるか分らないが、草津に流れてきた平九という念仏僧があつた。村の中を念仏申して歩き、浴客の施しをうけ、長い間草津に住みついた。

或時平九は「自分も年老いて大往生を遂げる時がきたから、生きながら土の穴に入つて念仏申しながら往生を遂げたい」と日頃世話になつた家々を回つて歩き、間もなく大明神の入口に土の穴を掘り、その中に入つて鉦をたたき、念仏を唱え、七日あまりのうちに、安らかに往生を遂げたという。村の人たちは憐れんで、塚を築いて灯籠をたてて供養した。それが平九塚であるというが、その灯籠はかすかに泣く事があるというので、平九の泣灯籠ともよばれていたという話や湯治客がお化けと間違つたのでお化け灯籠という話などもあつた。またこの泣灯籠は万延元年（一八六〇年）六月に建られたもので、三方は道しるべになつている。長い入湯に馴染んだ人たちがこの追分まで送つてきて泣いて別れを惜んだから泣灯籠というのだともされている。番外曲「草津」はこの塚からあらわれた人が、善光寺へ行く道すがら立寄つた僧に温泉の由来を物語る謡曲であるが、その中にシテ〽あら有難の御弔ひやな、我前業の罪に依つて現世の病苦を受け……。の一節のあることを附記しておこう。

『湯の沢部落誕生』

大火のため疲弊してきた草津に甦生の道を講じようとして、明治十九年角田浩平戸長は草津改良会を設けた。そしてまず新財源として、入浴税を、一般者は一日一銭、らい患者はその半額の一日五厘を徴集した。また、明治三十三年六合村から分立して草津町が独立し、新役場も設置した。このような尽力の結果草津の湯は再興した。

ところが、ここで一つの重大懸案がもちあがつた。それは、当村に今まで雑居していて浴客が最も嫌悪していた本病者をどのようにするかという問題が起つた。ここで一と口つけ加えておくが、本病者とはらい患者のことで、らいという言葉を嫌つて、本病とよんでいたものである。

この頃わが医学界においてもようやくライ病の伝染説が強説されはじめたときであり、ついに明治十九年十二月、村民の自衛と町の発展のためと云うことで本病者を適当な土地に移転させるための案をたてた。翌二十年六月を期して、湯の沢（現在群大病院）の辺一帯を移転地として定められた。

〈断然移転ヲ実行セシム〉と云うことであつた。だが、いままでは本病といつても一般浴客となんら区別を設けられず、そうかといつて、軽症で本病と見えない者はべつとして、本病者は一般客の目をはばかり旅館の裏坪に泊り昼の間は部屋の中で点灸治療をしてもらい。他の客が寝た頃を見はからつて夜間入湯する者が多かつた。これを旅館の者は「裏坪お客」と称し呼んでいた。この裏坪お客と称する本病者の客は他の客に遠慮して、誰からとなく自から好んで御座の湯に自然に集つて入浴するようになり、何時とはなしに、御座の湯は本病専用と定めて、湯治するに至つていた。

御座の湯の起り

御座の湯は、前にもちよつと触れたが、吾妻鏡や曾我物語によると建久四年（一一九三年）の秋、征夷大将軍源頼朝公が浅間の麓に巻狩をして、その分営を上毛三原に置き、狩をおえたそのあとで土豪細野御殿之助幸久と云う者を道案内役として近傍の野山を歩いた。そのとき、この草津の地に温泉の湧き出ているのを発見して、大いに喜び案内役幸久に姓を湯本と改めさせて吾妻郷を与え、自分も入湯したとある。また、一説には巻狩に傷を負い、小高いところから望めると下の方に白煙が立上るのを見えて温泉のあると思い、巻狩りで傷ついたものたちを癒やそうと尋ねて来て、片葉の葦の中

に湧き出ている温泉を見つけ、そばに突き出ている岩角に吾座を敷き腰を掛けて足を浸したところついに全快した、と喜び伝えられている。

また、上野志名跡考には「右大将源頼朝公ニハ建久四年八月三日信州三原御狩猟ノ時、白根大明神ノ前マデ狩入ラセ給フニ硫黄ノ臭気ミテ煙立テリ、依ッテ土地ノ住人御殿之助ニ仰セテ叢ヲ苅リ其地ヲ掘ラセ見給フニ自然ト良キ温泉湧出ヅ給フニ心地快然タリ之無双ノ温泉ナリト宣ッテ其地ヲ御殿之助ニ給フ云々」とあり、これらの伝説からしても、その湯の名を御座の湯とし、また頼朝公が座ったといわれる石を御座の石と称していた。

それだけに本病者には、病者専用の湯と自から定め愛用していただけに御座の湯とは伝説とつなぎ因縁浅からぬものがあり、後日来る移転の命令には病者の大きい不満があった。

湯の沢移転地

当時移転の場所と定められたこの谷は地獄谷と呼び狭い地形に処々湯の湧いていたりしていたところなどから湯の沢と呼ばれるようになった。湯の沢は草津とは地続きでもあり、そこにあった松村屋隠居家の前には白須の湯と呼んでいた温泉も湧き出ていた。

湯の沢に移転する問題に反対の者も多かったが、中には仕方がないと云うあきらめ、家庭の都合上、湯の沢に移って永住しようと考えられたものもあって、移転を決意した先駆者は何名かいた。

だが、当時の湯の沢一帯は地蔵、滝下から東はまったくの荒漠不毛の地でもあり、谷を流れる湯川もきわめて狭くて流域には大小無数の岩石がちらばり谷の両崖は熊笹が生い茂り、どうみても人の住めそうな場所ではなかった。この谷一帯を地獄谷と呼び、北投には棄ての崖があり、明治初年頃までは死骸を投棄てるだけでなく、まだ生きている重症者でも郷里からの送金のあてがなくなった者は、この崖の上より投げ棄てた場所であったとも記されている。そのような話は、現在生きているもので投げ棄てられる呻き声を夜中に聞いたと私に知らせてくれた者もいるから明治三十年頃まであったようだ。

豪雨の後で崖が崩れたときなどは白骨が野晒にされているありさまで、その名も地獄谷、白昼白骨が晒されてあるこの場所は住居の地としてたえられるものではなかった。だが、草津温泉発展のために本病者移転の問題は進められていった。

第一回の移転はおもに上町東端から松村屋の間に行われ、ここから下流地域は唯その荒涼にまかせられ。(滝下の立花屋の辺から群大病院のあるあたりまで)が当時の移転地であったようである。当時誰云うともなく草津町の方を上町と呼んでいたが湯の沢部落は湯川の下流にあったから下町と呼び上町は湯川の上流にあるので、地形から出来た名称であるとされている。

明治二十年移転令のあった年の夏、竹内文五郎は自宅を松村屋隠居家の東隣に移し、山口矢七、斉藤貞之助、山口矢八等それぞれ上町から売家を買い求めて住みついた。翌二十一年には明治十年から病者専門の旅館を営んでいた浜名館、成沢屋は地蔵下に引越した。さらに宇佐美安吉、荒井谷三、斉藤綱吉の三名もこの年に湯の沢におりて住むことになった。

御座の湯白旗神社の移転

明治二十一年までに上町東端から松村屋隠居家の間を主として本病者の移転は終った、だが、上町には「裏坪お客」の多くは御座の

湯に愛惜を―愛着浅からぬとは云うものの自然に湧き出ている御座の湯を移すことは出来ず、せめて病者の心休めにと、その湯の名称「御座の湯」だけなりと考えて、竹内文五郎、斉藤綱吉らが主となつて再三上町当局と交渉した。上町の厚意と交渉の甲斐あつて御座の湯名譲渡を受けた。この名称を松村屋の前にある白須の湯を御座の湯と改め共同浴場とした。なほ御座の湯の名称が移つたあとの湯は、源氏の白旗の意味を含めて「白旗の湯」とした。光泉寺の下に現在も残つている。

また、御座の湯の名称とともに通称頼朝様と称する石の祠をもあわせて移さなければならない。明治二十一年四月一日、斉藤綱吉は発起人となり趣意書を認めて、これを上町下町の有志にまわした。「頼朝宮影宮新築志願連名」と表書きした。その文面には『源右大将頼朝公、建久四年浅間ノ巻狩ノ時御座ノ湯ヲ試ミ給フ祖湯御座ノ湯是ナリ、依テ茲ニ一宇ヲ建立シ頼朝ノ宮ト称ス…… 明治二十年温泉改良ニ付キ御座ノ湯ヲモ移転スルニ至ル為メニ影宮ヲ造営セン事ヲ希望スルモ、唯我ガ自力ニテハ及ビ難ク諸君ノ志ヲ得テ一宇速に成就センコトヲ』 この趣旨に賛成して金銭または品物を寄附したるもの実に百七十三名、下町湯の沢にあるもので、これに参加せぬものはなく、上町の有志もまたこれに加はり総醵金額八十五円十四銭六厘に達した。当時は物価も安く、この時代としてはこの金で楽くにお社を建てることが出来た。

頼朝宮建築費奉加者の中には、山口弥六、竹内文五郎、松村屋隠居 仝セイ、斉藤真之助、綿屋幸市郎、成沢常吉、新井谷三、宮崎五郎平、山本弥三郎、中沢市郎次、湯本彦三郎、黒岩定太郎、山本与平次、市川十蔵、湯本半平等の名も見られる。前半は下町（湯の沢部落）の方であり、後半は上町の巨頭連であり、いまだにその名の知られている町の名士である。

さて、斉藤氏が発起人となつて作つたお宮は御座の湯の西入口の右側に祭つて、「白旗神社」と称して湯の沢の氏神となり、年々七月十六日には例祭を行い、御座の湯の西入口にあること三十年で、大正十四年には湯の沢の有力な氏子は「この位置にあることはふさわしくない、ここは夜などは由来を知らない浴客は唾をはき、あるいは汚物を投棄てるもの、またこれに向つて放尿するものさえある」等をなげいて、高台にお宮を移した。（高台とは現在の草津新聞社の東よりのところであり、昭和十七年、湯の沢部落民の手によつて現在の白根神社の近くに移された。

参考文献
草津温泉史話（川合勇次郎著）
教会史（徳満唯吉）外

『御座の湯』口碑　（2）

山本　与志郎
加藤　三郎

ライを研究した学者たち

ハワイの後藤病院

明治初年、神田猿楽町に後藤昌文というライ専門医があつて、明治二十年頃まで起廃院を経営していた。後藤医師は岐阜県出身者で、岐阜県で病院を持つていた遠山博士の父もこの昌文氏の弟子であつた。昌文の子昌作という人の頃、ハワイにライが蔓延し、貴族の一人がライに罹り一貴女が来朝して、昌作氏を招へいした。そして、モロカイ島のカラパパに後藤病院を建てた。

後藤氏の家伝の処方は、大風子の丸薬であつた、また栃の木皮を風呂に入れて、タンニン酸の収斂療法をとつていたともいう。

仮名垣魯文の宣伝用印刷物には「後藤昌文はライの名医で遠く朝鮮・清国からも治療に来るものがあり、ハワイから招かれたが老人のため、息子昌作に薬をもたせてハワイへ送つた」と記されている。

土肥慶蔵博士はドイツで細菌学を修めて帰朝し、芝公園に伝染病研究所を建てたが、ライ患者が全国から殺到したので、附近の下宿業者の反対の声になやまされた。

木下藤作医師も東京千駄木でライ専門の病院を開いていた。そして、医大や草津から来た病者の治療にあたつた。その外大阪の小笠原病院、岐阜県の遠山病院、九州にもあつたがこれらは開業医であつて救癩事業ではない当園に、遠山病院で治療していたおばあさんがいたが、その摸様を聞かないうちに四十三年二月亡くなられた。明治末期から湯の沢に来ていた人にも三月逝かれてしまつた。筆者は焦りを感じて来た。

ベルツ博士

ベルツ博士はドイツの医学者で、明治十年日本政府の招きで来朝し、東大医学部の前身である東京医学校で教鞭をとつていた。

博士がはじめて草津を訪れたのは、明治十三年である。「ベルツの日記」には「日本に

は高原療養所がないので、ずつと前からその建設を唱えているが、箱根、伊香保、草津はよい所だが医師がいないので困る」とある。

その後も数回来草し温泉の成分を分折したり、正しい治療法を指導した。一方この硫黄高熱泉は癩、梅毒、リオマチス等の疾患に著効があり、世界無比の高原温泉であることを、ドイツ学会に発表した。以后遠く上海、ホンコン、ハワイからも来浴するようになつた。現在草津町西の河原に博士の頌徳碑が建つている。

湯の沢の堕落

とばく

部落が誕生して五・六年経つた明治二十五・六年頃までは戸数十余軒、住民三十名ほどで、相憐れみ助け合い慰め合つていて、家族的な部落が形成されていた。

年毎に旅館、商店なども建つて次第に繁昌していつた。自治団体も結成され、和気あいあいのうちに明け暮れていた。

この部落には塀など廻らさず、大きな門柱を立てただけで上町下町の区劃としていた。そして、自治自由療養郷としてまた温泉による全国唯一の本病治療場として全国に知れ渡るようになつた。

ところが「人心腐敗のもとは壮んなときに蒔かれる」の諺のように、この部落も同病相憐むの精神は日に日に消え去つていつた。

本病者の浴客の多くは長い期間の治療が必要なため、そのむなしさに苦しみ、それから遁れるためもあつて、賭博飲食を覚え、人によつては親兄弟をあざむいては多額の金品を送らせて「太く短く生きよう」といい治療を忘れ、遊びにふけるようになつた。

明治三十年から四十年の間は特にひどく、賭博は全部落に流行したという。女子供さえ花札を知らぬものはなかつた。もしも、これが出来ないようでは「低能」と呼んで、不断の交際までことわられたという。そのため喧嘩口論の断えたことはなかつた。このようなありさまなので、金に困つた者は夜逃げしたり、自殺をする者さえ出るという仕末であつた。

女性にしても、治療生活が長びくため金もなくなり帰る家もなくなつてしまう、そうかといつて働く仕事といえば、弱い者の洗濯をして小遣をとる位いで、望郷の念はつのつてくる。これを善導したり保護する機関もないので、人間としての自覚の道を踏みあやまる女も多く出た。いわば刹那主義的な動物にも近い生活に明け暮れしていた人もいた。ある女など数人の夫を持つたことを自慢にさえしていた。

あるある真冬の雪の日、五六人の女連が賭博に熱中していた、折柄廻つて来た巡査が「何をしている」と睨みつけた。ところが「まあ、旦那、そんなむつかしい顔をせず、こちらへおはいりなさい」としやあしやあしていたという、病者を悪用した治外法権といえよう。

銅山王

銅山王といわれた古河市兵衛氏は、湯の沢救済のため数万円を投じて社会事業を起す目的を持つて友人二人を連れて秘かに来草したことがあつた。ある日御座の湯の入口に立つて何気なく中を覗いたところ「病者を見物する不心得者め」と叫んで、手に持つていた柄杓で温泉を浴せかけ、つばまで吐き付けた。ズブ濡れになつた銅山王はその暴行にあきれ、今まであわれに思つていた心も怒りに変つて、連れのものたちと憤りを語りながら、帰京したということであつた。

このように上町の浴客などが物珍らしがつて下町へ見にくるもの

ぞあると、秘かにその様子をうかがつていて、少しでも病者を侮辱するような態度や言論でもあるものなら、喧嘩をふき掛けて、謝罪金を取り立てて自分らの遊興費にしていた。こんなこととは知らず好奇心に駆られて下町に来ては、心ないものの難を受けた客は少くなかつた。

「ベルトラン神父」

魔除けの十字架

明治二十年の春、フランスの宣教師デスウィード神父が、富士の裾野を通りかかつたとき壊れかかつた水車小屋の中から女のすすり泣きの声が聞えた。暗いこの小屋をのぞくと手足もきかず顔もくずれ目をそむけるばかりの少女がいた。この少女を誰一人世話をしてやろうとする人さえいないことを知つた神父は神山村に連れ帰り面倒を見てやつた。またこのような病人を集めて専心救護にあたられたそして「復生病院」と名づけられた。これが日本のライ施設の始まりだと聞いている。

このテスウイード神父は病気のため亡くなられ、二代目にヴイクルス神父が継がれたがこの神父も間もなく病を得て帰国された。明治二十六年同じフランスの若い神父ベルトラン師が三代目の復生病院々長となられた。

ベルトラン師は一八六七年、フランスのタルン・スウングル村の生れ、郷里の神学校に入り神学士の称号を得られ、さらに布教学校に入り真剣に伝道に関する研究を積み、明治二十五年五月日本に渡つて来られた人である。

ベルトラン神父は、人間は米と塩とだけあれば生きる必要な最低の食料は足るのであるからといい、その米と塩はどうしても買入れ、その他の肉、卵、野菜などは全部自給自足の方針をとり、共同勤労の喜びを教えた。だが病院の生活は男女の別がきびしく、男女の接近することを極度に許されなかつた、それが療養者の不満だつたらしい。

しかし神父の病院拡張の熱情は強く、一人でも多くこの不幸な患者を救わなければならないと心掛けていた。ある時、当院で生れた少年の父飛石鹿之助氏から、湯の沢部落に本病者が多くいることを聞いた。またある日、東京帝大医学部教授ベルツ博士から草津温泉はドイツのハーテンバーテンやオーストリヤのガスタイなどの名泉に比較しても、少しも遜色のない温泉であり、そこには数多いライ患者が心もとない生活をしていることも知らされた。

明治三十年夏ベルトラン神父は単身湯の沢を訪ねられた。上町の山本館に宿泊し、昼は浜名館の客などから病気のことや部落の生活状態などを聞き、色々病人を慰められた。一方、上町の運動茶屋の坂一帯の原野二百アールと下町滝の下一帯の河原並びにその両側の原野五百アールを買入れて帰院した。そして営利を離れて、実費または無料で病者を収容して、健康のある者は農耕させながら治療させ、病弱のものには、主の恩恵と愛を伝えるというモットーを掲げて一大病院建設を計画した。

明治三十三年雪解けを待つて再び二人の邦人宣教師を同伴して来草した。そして立木数百本を買入れ、ただちに材木にした。その督励のかたわら、大川屋旅館の二階を斉藤貞之助から借り受けて、病者の伝道説教会を開いた。集つた者三十余名、あるものは好奇心のため、ある者は反対するため集まつた。説教がはじまると数名の熱血漢は「生意気なり、邪宗の異人を追放せよ」と口々にののしり喧騒を極めた。説教会を中止するより仕方がないときもあつた。

しかし、神父はなお隠忍自重して、僅かでも求道心のある者の家

庭を訪ねては、見舞い、慰めた。魔除の宝器といつて十字架も与えた。それを受けた者の一人で酒井マサ（湯の沢区長の妻）などは死ぬまで所持されていたと聞いている。

断たれた悲願

病院設立の具体案は町内にも伝わつた。ここに病院が出来て、実費や無料宿泊をされては、営業を脅威し、浴客で生計をたてている旅館や商店は大変な迷惑である。「これこそ草津町の発展を阻害するものである」と下町有志が発起人となつて、上町にも呼びかけた。上町もこれに参加したので猛烈な反対運動となつた。

神父は復生病院の創立者テストウイード師が、明治二十年東海道布教のとき御殿場で癩を病む一少女に同情して付近の民家を借りて救護したが、その近所の人々の迫害をうけた話なども聞いていたが、勇をふるつて敷地の地ならしに着手した。しかし、反対運動は益々白熱化し、散歩のベルトラン神父に石を投げつける者などもあつた。それに加えて草津町当局から湯泉引入権や飲料水も与えないことを宣言されてしまつた。

これではさすがに忍耐強いベルトラン神父も進退きわまつた。強いてここにとどまつて家屋を建てても温泉も飲料水もなくてはどうすることも出来ない。時の熟すのを待つより他はないと思い、土地の管理を浜名館主に委ねて神山復生病院に帰られた。

そして復生病院の経営に寝食を忘れて十八年間患者三四四名収容された。私財を費すこと八百万円に及んだ。その慈善公益事業の成績が顕著であつたため明治四十一年七月勅定監綬褒賞を授賞された。

明治四十年神父は遂に草津を断念して、浜名館主に委ねた所有権全部を館主に譲り渡した。山から切り出した用材は数軒の家屋と、白旗の湯、滝の湯の建築用材に使用された。

今年八十五才になる媼は何かのためになればうれしいと話し出してくれた。

無縁仏

私は明治三十五年十八才のとき父親に連られて草津に来たんです。途中中之条で一晩泊めてもらう予定でしたが泊めてもらえなくて、沢渡から馬に乗せてもらい、どこだつたか思い出せないが、土方の飯場小屋みたいなところに頼んで、そこで一晩泊めてもらいました。峠を越えたり谷を越えたりして、どんなところに連れてゆかれるのか捨てられてしまうのではないかと心細くてしかたなかつた。

草津に着いて最初に泊つたところは上町の遠州屋であつた。二、三日で病気だからと下町にあつた遠州屋長屋の方に移りました。その長屋はあとで栃木館となつたところですが、長屋の番人は三度の食事を上町の遠州屋から運んで来たもんです。

宿賃は一カ月七円五十銭だつたと思いますが、その外にお灸代、炭代、湯銭などを取られたので一カ月十円はかかつた。お客に金があると思えば宿屋では幾らでも絞り取つた。

明治三十五年頃は宿屋といえば、浜名館、天野館、竹内館、津久井館、東雲館でした。

東雲館と津久井館の裏は骨ケ原といつて、笹やぶの中に骸骨がごろごろしていたが人口が増え家がここにも建つようになり、骨を拾い集めて高原（馬場）に無縁仏を祀つた。

筆者が先年訪れたときは石の墓標が倒れていたが、今春行つたときはすつかり地均らしされていてその跡形もなかつた。

湯の沢はばくちの多いところで、男たちは夏一生懸命働いた金を

冬になつてばくちで負けてしまつて、夜逃げしたり、自殺さえするものもあつた。とばくで儲けたのは山形屋という質屋だけだつたと当時の人はいつていた。山形屋には子供がなくて、山形屋の夫婦が亡くなるまで看護をしていた女中さんが継ぎ、あとで大和館という病人宿になつた。

湯の沢で治癒した者の多くは顔や手足にお灸の跡が残つて、一、二年は故郷に帰ることは出来なかつた。一と治療すむと女は宿屋の女中に使つてもらう人が多かつた。女中といつても食費を払つて働かされたものである。その外に女の仕事としては、手のいいものはお灸据えがあつた。このお灸据えは病人宿に専属で雇われていてお客にお灸を据えるのであるが、千丁据えて三銭五厘の手間賃であつた。宿屋ではお客から千丁の据賃を五銭とり、一銭五厘の賃ハネをしたものである。

男は宿屋の番頭や土方人夫になつて働いたが、女は金のある男か軽症で働きのある男を選んで夫とした。ときにはその夫が病気が重くなると次の金のある男と同棲したりした女もいた。

浅野勝太郎という綿打屋を営んでいた人がいて、仕事のない女や子供を使つて、上町のお客（梅毒患者）のタダレに使用した綿を拾い集めて来ては湯川の流れでゴシゴシ洗い流しては天日に干して、買い、くらで買上げていた。浅野さんはこの綿を朝から晩まで綿打棒でタンタン叩いていた。そしてその綿で布団や綿入絆天を作つて、病人宿などに売つていた。

外国人の警告

明治三十三年窪田衛生局長の時代に内務省でライ患者の調査が行われたが日本全国で三万三九九人という報告がなされ、その家族関係者は九九万九、三〇〇名といわれた。

エーレルというデンマークのライ学者が「世界におけるライ病分布」という論文の中に「日本の患者は今後増加するはずであるが、内務省の統計では正しくその数はわからない。しかし遠からず百万近いライがその病相をあらわすであろう。日本政府は仁政をしているというが、ライ病にかかつた貧しい病者に対して何の施設もないから悲惨な生活の末、餓死する者さえ少くない。僅かにヨーロッパ人の宗教家や宗教団体が少しの設備でそれらを救つているが、日本にいるライ患者に同情を寄せているのはヨーロッパ人だけであるといつても過言ではあるまい」と書いている。

また当時日本に来た多くの外人は「日本人はライ病にかかると路傍に捨ててかえりみないではないか」と警告している。

当時四国のへんろの通路や身延山や熊本の本妙寺などや都会で乞食をして、名所、古蹟に集るいわゆる街頭で生活しているものは決して少い数ではなく、外人の目には日本とライとは離れずに印象づけられていたようである。しかし、日本人はあまりこのことを不思議にも思つておらず、ライは遺伝病だといつて、社会人は恐れる様子はなかつたし、医者でさえ特別注意を払つていなかつた。

治ライ薬もなく不治の病いとされ、病者はいろいろな悲惨な迷信にまどわされたものである。墓を掘つて若い女の人骨の黒焼きを作つて飲むとか、火葬場の煙突の煤灰を飲めば治るとか、ふぐを食べるとよいとか、数え切れないほどある。また熊本地方ではライ者が死亡したとき頭を下にして埋葬すると生れてこないという。東北地方では身体の一部を切つて埋葬すると血縁がたたれるので病者が二度とその家族に出ないなどという。

明治三十五年東京麹町で十一才になる少年が殺されてその尻の肉

が切りとられた事件があつた。「臀肉事件」といつて当時社会にセンセイションを起した。犯人は東京外語の学生であつたが、彼の同居していた先生の妹と恋愛関係となつた。先生がライ病になつたので、この病いには生きた人間の肉がよくきくという俗説を信じ、通りかかつた少年を殺しその肉をスープにして先生とその自分の愛人に飲ませたのである。当時「残月一声」という流行歌になつて全国に伝えられた。その後もこれに似たような悲惨な事件は時々起つている。

綱脇竜妙上人

明治三十七年日蓮宗の若い僧綱脇竜妙氏は、養育院の光田健輔氏を訪ねたとき、日本のライ者は外国人によつて僅かに救われているのみである。この恥ずかしい病者を多くもつていることは文明国の恥である。これを街頭にさらして何の方法もとらないことは何んと情けないことであろう。と聞かされ、綱脇氏は義憤を感じ微力ながらライ病院を建てようと決心された。

時もとき身延山門近くに集つていた十数軒のライの乞食の家屋を、不潔だといつて警察と消防団で火をつけて焼き払つた事件があつた。綱脇氏は憤然として起ち上り、身延山当局に強硬に話し込んで、敷地の寄附を受け、ここに病院を建ることを決心された。御殿場の復生病院を見学したり、光田健輔先生の意見を聞いたりして、内務省の手続きをとり、身延深敬病院を建てられた。

はじめは二十名ほどの病者を養うのにも苦労され、一厘講といつて一日一厘月三銭の病院維持費を寄進する会員を作るために長い間地方を行脚して廻られた。光田先生からは看護婦の世話をしてもらつたり、切断手術など医療方面で積極的な支援をうけられた。日本人の仏教関係の唯一の病院であるから、その成功を祈つた一人であつたと光田先生は述べておられる。

綱脇上人は楽泉園の妙法会信者の御堂建設の懇望をきき入れられ、自らその建設委員にもなられ、浄志や建築木材を集めるなどして下され、昭和二十七年秋その竣工を見た。

昭和三十年九月妙法会信者は上人の御恩にむくいるため御堂の庭に頌徳碑を建立した。

野宿した学者

光田健輔氏は明治二十二年から幾度も来草しておられる。

「私は春秋の花と紅葉の季節は草津への鉄道料金が割引になるので、その時をねらつて行つた。私はどこでも患者のいる所へ行くときは小遣のあるだけ繃帯材料や薬を買つて行くので、旅費や宿銭は乏しかつた。あるとき草津からの帰りに汽車に乗りおくれ、宿銭がないので利根川のほとりで野宿したことがあつた。

私は「ライと温泉」の関係に興味をもつていたが、ここの温泉は高温な硫酸泉であるが、皮膚の潰瘍などのような表面的なところでは収斂（しゆうれん）作用などによつて、少しはききめがあるが、ライそのものをよくする力はもつていない。また、草津療法といつて温泉と並行して点灸治療も旅館ではすすめているが、少量のお灸ならば刺激療法として白血球の増加に効果があるが、一日に何百何千という療法は、深部から菌排出の道を開くことになつたり、外部から丹毒菌などを侵入させる危険がある」　（回春病室）

光田先生は「光田氏反応の発見」など病理学的研究をはじめ、ライ療養行政などその業績は大きいが後日触れていきたい。

ライ予防法

ライ予防に関する法制化運動

明治三十五年埼玉県の斉藤寿雄代議士が「ライ予防に関する建議案」を国会に出し、その翌年山口県出身の在京医師会がライ予防に関する法制化の運動を決め、まず山根正治、光田健輔両氏にその研究調査を嘱託した。山根正治代議士は代表者として、明治三十六年以後毎年衆議院にライに関する質問と建議をくりかえした。ようやく政府の問題として社会にとりあげられるようになつた。

明治三十八年熊本の回春病院を経営していたリデル女史は総理大臣の大隈重信氏に経営費の応援を求めに上京した。この年は日露戦争に勝つていたので、イギリスでは日本は世界の強国であるから、もう慈善事業の資金を送る必要はないであろうということであつた。リデル女史は資金に困つて、福沢諭吉氏らに援助をうけていたが、今度は大隈総理に救いを求めた。総理は慈善事業家の渋沢栄一氏に依頼した。

渋沢氏は、社会はライを遺伝のように思つて安閑としているが、実は恐しい伝染病であるということを悟らせる必要がある。そして政府が全国のライに対する方針を決めるように世論を起す機会にしようとして、明治三十八年十一月、大隈・渋沢・清浦金吾の諸氏が発起人となつて銀行クラブでライ予防相談会が開かれることになつた。

この席上渋沢氏に招かれた光田氏は、明治三十年ベルリンで開かれた第一回国際ライ会議では、ライは伝染病であつて皮膚粘膜がライ菌の巣窟である。その予防には病者を隔離するより方法はない、と結論せられていること日本のライの現状などを統計的に講演された。結局この席上で、ライ問題は外国の宗教家や篤志家だけにまかせておいてはならないという論が強く起つた。このような指導的な人々が集つて、ライ問題についてこの意見をたたかわしたことははじめてのことであり、日本のライ史上からきわめて重要な意義をもつものであつた。

「ライ予防法」がその翌年の国会に提出せられた。

法律第十一号

明治四十年三月十九日に「ライ予防に関する件」が国会を通過して法律第十一号として国家の方針が定められた。

1 医師癩患者を診断したるときは患者及び家人に消毒を指示し、三日以内に行政官庁に届出るべし
2 癩病毒に汚染した家は消毒その他予防方法を行ふべし
3 癩患者にして療養の途を有せず且救護者なきものは療養所に入らしめる

―― 略 ――

この法律によつて全国を東北・中部・近畿・中国・九州の五つに区分してその各府県が療養所の位置を定め、合計千人を定員として予算が定められた。

その前年の内務省の調べによると二万三千八百余名となつているが、この数字は人目につくような重症のものだけで、隠れているものの数を入れると五万以上と推定された。大正の初年衛生局の村田技師が湯の沢に来て、病者一人一人について家系に病者の有無を調査し、これを基にして統計が発表されたことがあつたが、湯の沢住民は大方のものが発病は自分だけだと答えた。そして村田技師が帰つたあと病者は口をそろえて誰が真実を語るものかといつたという。当時病者隠蔽は病者の生命がけの大事であつたからである。

筆はそれたが当時二百六十名が私立病院などに収容されていただけだつたので公立療養所が出来ても千二百六十名しか施設に入ることは出来なかつた。ために政府の方針では、大都市などの人口の密集しているところで菌を伝播する恐れのある浮浪者だけを入所隔離するということにして、その他のものは自宅で隔離療養するように指導するということであつた。従つて入所するものは自ら療養する資力のないものと限られ、そして警察の手を経なければ入所出来なかつた。

法律第十一号発令その後

明治四十二年、東京全生園、大阪外島保養園、四国大島療養所、熊本九州療養所、青森北部保養院の五カ所が設置された。

各県警察署は患者の調査とその取締りがはじめられ、ライ患者の名簿も作り出した。ある県では患家を毎月警官に巡廻させ法規にてらして消毒を強行した。また神社仏閣などにいた浮浪患者を狩りたてて行政処分をもつて各療養所に収容した。しかし、このような浮浪者ばかり取締るために入所させたのであるから、放浪性のしみ込んだ患者は治療の希望はなく隙さえあれば逃げ出そうとするのが一般的な気風であつた。

ライと診断されると警察が来て消毒するので、家族も永久にぬぐわれない汚名をきせられて婚約は破れる婚家から離縁せられるというような悲劇が起るので何とかかくそうとして、届出のいらない湯の沢、紀州の湯の峯、熊本の花園町、甲州の身延山、四国の八十八カ所等に隠家を求めて集まるようになつた。

湯の沢はこの頃から急に繁昌して旅館も十余軒となり、商業を営む者も四、五軒増えた。点灸治療を終つたものでも、警察の目が厳しいので故里に帰ることも出来ず、この地に留まつてなんとか生計の途を考えなくてはならなくなつた。

大正五年「国立療養所及び前条の療養所の長は命令の定むるところに依り被救護者に対し必要なる懲戒又は検束を加ふることを得」が法律第十号により追加された。

昭和六年「法律第五八号以つて、明治四十年法律第十一号を改正公布」、絶対隔離政策を採用した。

このライ予防法によつて、患者やその家族の強制検診、強制収容、患者登録制、園長の懲戒検束権などで患者やその家族は永年に亘つて不当な強圧の下に幾多の苦汁と辛酸をなめさせられた幾多の事例は数え切れない。

昭和二十八年、七月「らい予防法改正案」が衆議院を通過した。この改正案は法の力によつてのみ、ライ根絶を推進しようとする非科学的、非合理的な人権無視の悪法として患者が厚生省正門前に坐り込み反対を叫ぶ中で、「らい予防は」同年八月九項目の付帯を付して、参議院を可決して、公布され現在に至つている。

参考文献 ｛回春病室・光田健輔著
　　　　 ｛教会史・徳満唯吉著外

『御座の湯』口碑（3）

加藤三郎
山本よ志朗

仏教のことなど

草津説教場設立

湯の沢の説教場は明治末期建てられたもののようである。これが建つまでは治療のかたわら思いおもいに信仰をしていた程度のものであつたので「通夜のときでも念仏一つろくにあげてもらえなかつた。そして通夜の座もすぐとばく場になつてしまつた」と八十五才になるばあさんは話していた。

滋賀県から来ていた児玉信義氏は熱心な仏教信者で、なんとかして同宗の者が集つて信仰を深める場所が欲しいと思い立つた。そして当時浄土真宗大谷派の三羽烏ともうたわれたほどの近角常観師にお願いして、東本願寺から三百円の寄附を受けた。また光田健輔氏や本県出身の代議士武藤金吉氏などからも基金を仰いだ。それに湯の沢住民や治療客などからも寄附を集めた、その不足分は児玉氏が私財を投じ、敷地は浜名館主から寄附してもらいやつと建てられる運びになつた。

住民の地均しの手助けなどもあり、三間半に七間の平家建、板葺屋根の一棟が出来た。「大谷派本願寺草津説教場」と命名され、その担任布教師は近角常観師が当つた。近角師の真筆「殊勝」の額は当園の一信者の家で見ることが出来る。

当時こういう善行の陰にはいつも、博徒の妨害がつきものであつた。この時も博徒の一団が発起人児玉氏をなぐり傷を負わせ、奉加帳を奪つて破り捨てるという暴行をやつた。その首謀者は検挙され六ヵ月の刑で刑務所へ行つた。刑が終つて帰つて見ると内縁の妻に男が出来ていたので、日本刀で二人に斬りつけた、女はかろうじてその場から逃げたが、男は絶命した。彼は間もなく出来上つた説教所で自殺した。この事件は放埒無頼な湯の沢の暗黒面を社会にさらけだした。

説教所の担任布教師は近角師の後を継いで大正七年頃から名古屋の高林寺住職本多恵孝

師、藤井安静師、続いて千葉県の和光賢正師が本山から廻されてこられた。なお和光師は当園の宗信会の担任布教師になられた方です。とばくに明け暮れていた湯の沢にあつて、いつも白紙に米を包んで懐にしていて雀などの小鳥にまいてやつたという心あたたまるばあさんはこの大谷派の熱心な一信者であつた。

日曜学校

説教所の留守番役は安中五郎次、花本氏、某氏などが相継いで当つた。大正末期の話になるが、この某氏は説教所で日曜学校を開いて、病気のため学校に行けない子供や宿屋商店の番頭や女中などにも、算術、ソロバン、国語を教えた。また夜学もあつて早大出の市川氏もこれに加わつた。日曜学校は大変評判がよくて上町からも何人もこの学校に通つたこともあつたという。

上町の幼稚園日曜学校

大正四年上町の中山政三氏宅で山中、宿沢薫両氏が幼稚園日曜学校を始めた。中山氏宅の表通りに面する方で菓子店を営み、奥の一部を日曜学校の教室にあてた。両氏の指導がよかつたので一時は五・六十名の幼児が集つた。

大正六年リー女史の手で「平和の家」が完成されたのでここに移した。しかし、宿沢氏が草津を去り、山中氏も神学校入学のため上京したので、後任教師が得られず、大正七年から九年までの三年間で一時休園した。

大正十五年再園され聖バルナバ幼稚園として現在も馬場地区に所在している。

草津小学校の変遷

明治時代の草津の学校について触れると、明治七年光泉寺境内に仮校舎が設けられ、草津、前口、小雨、生須の四部落が連合して開校され、明治十一年に小雨、生須が分離し、十九年には前口に分校が出来た。

明治三十三年勅令によつて小学校が出来、草津尋常小学校と改称され、三十六年尋常高等小学校となり新校舎が完成された。湯の沢住民の子供でもライ患者でないものは、この上町の学校に通学していた。

だが、熊本県黒髪学校などは、昭和二十八年から三十年頃まで、熊本県菊地恵楓園付属の竜田寮保育児童の通学を反対し続けた。ライ医学の権威者である宮崎園長の医学的説明にもかゝわらず反対した。P・T・A会長とその反対派は自分たちの非科学性と偏見を自から暴露した結果となつた。

これに比較すると草津上町は黒髪町より六十年余も進歩していたというか、本病に対する正しい理解があり偏見のなかつたことをここに一言して、草津町への感謝としたい。

湯の沢共同墓地

湯の沢には独立した墓地も火葬場もなかつた。したがつて湯の沢

から死人の出た場合は上町光泉寺扱いで、光泉寺の墓地に埋葬されるのが通例であつた。しかし金のない人はある者は湯川に、ある者は山野に葬られたこともあつた。

遺骨として故里に持ち帰られるときは、上町の「舟の尻」まで運んで名ばかりの火葬にふした。それは露天に舟の底形の穴を掘つて、これに二本の棒を渡して棺をこれに乗せ、下に積まれた薪に点火するというような方法がとられていた。雨天の日や積雪のときは朝になつても完全に燃えきつていない時もあつた。

当時上町では土葬であつたので、上町の人の一部では光泉寺墓地に埋葬することを心よしとしないものもあつたり、下町のものも死体の運搬、葬送等にあたつては上町を通らぬわけにわいかぬのでその不便を感じた。こんな理由で、何んとかして下町にも共同墓地が欲しいものだと願つた。

大正七年ようやく住民の願望が達成された。下の原通称吾妻公園裾南側にあたる原野五十アールが払下げられた。そして大谷派説教場主任の管理に属して下町一般共同墓地とされた。一部上町の墓地に眠りたいと希つたものもあつたが、一般の者はほとんどこれに賛成した。そしてここに無縁仏の供養塔も建てられ湯の沢共同墓地が出来上つた。

キリスト教会では、大谷派説教所の仏教信者から独立した一定区域を教会墓地として分与して欲しいと、説教所管理者に再三交渉した結果、境界にする土堤の築造費金三百円を納めることで話がまとまり、墓地の最南端の一部の譲渡を受けここを教会の専用墓地と定めた、また、大正九年には下町共同の独立火葬場を築造した。死体の処置火葬等は下町の労働団体「共救会」があつた。

当時共救会の一員であつた人は次のように語つてくれた。

「たしか大正末期の火葬場使用料は七円で、外に一人の火葬料金は葬式の人夫をふくめて二十二円であつた。なおこの人夫は仏の湯カンもした。その他に薪五束、炭一俵、空俵三俵と石油代がかかつた。こんなわけで一人火葬するには四、五十円かかつた。共救会で火葬当番にあたつたものは、始めのうちはいやがつたが、段々馴れにくると、土方人夫に出るよりも割がよい日当になつたのでさほど苦にしなかつた。

洗礼を受けた動機

「私のいた頃は、共救会の会員は七十名ほどいたが、湯の沢部落の死亡者は年に三十名は越えていた。その中でお客の自殺者も一年に何人かあつた。

宿屋の主人とか、部落の顔役の葬式はにぎやかであつたが、金のないものが死んだときは参列者もなく、私たち人夫が湯カンをして担いで行つて火葬するだけだつたので、ほんとうにたまらないほど淋しいものであつた。

湯の沢には各宗教があつて、仏教、日蓮宗、大師講、天理教、ホリネス教会、聖公会といろいろの葬式があつたが、聖公会をのぞいて他の宗派は淋しいものであつた。私も親兄弟の見送りもなく死んで行くのかと思うたび、死者へのあわれみというよりも自分の死に対する悲しみが湧いた。

キリスト信者の葬式は誰が死んでも母さま（リー女史の愛称）が自ら湯カンして下さつた。そして、葬式には母さまを始め教会の者

会員に献花してもらえ、何時でも会葬者の列は延々と続いた。こうした葬列を見るたびに、私は死ぬまでにはキリスト信者になろうと思つたものである。

湯の沢部落の者はキリスト信者を「あれは西洋乞食だ」「金のない者が入いるところだなどと陰口をきいた。しかし私は、リー女史の病者に対する献身的な愛情にうたれて、昭和二年四月洗礼を受けた」と当時の心境を述べてくれた。

安中五郎次翁

湯の沢に住んだ人で、安中五郎次翁の話を知らない人はない。実際に五郎次翁に会つたことのある現在八十四才の媼は「五郎さんはほんとうに神様のような方でした。神様を拝むより五郎さんを拝んだほうがよいとまでいわれていたほどでした」とその印象を語つている。

当時の人たちは五郎さんと呼んだが、本名は安中五郎次であり、現在の安中市の生れでもあるかと思われたが、新潟県蒲原郡牛尾村の篠原角平の子として、弘化二年十月十五日生れ、生後三日目母は死亡したため安中市蔵の養子として育てられた。

十一才のとき養父母の間に女の児が生れ続いて二女が生れた。家が貧しいため出稼ぎをして養父母を助けて、一家の貧窮を救つた。明治七年頃から夏は草津温泉で働き、冬は富岡製糸工場で働き、毎月養母のもとへ送金した。

明治十三年頃から草津の湯本平内の旅人宿に雇われて働き、雇主からもその働きぶりを感服されていた。その後穀屋長蔵や松村屋五郎平にも雇われたこともあるが、どこに雇われても朝は暗い内から起き、夜はおそくまで働き普通の人の二人前以上働いたといわれている。また人の起きないうちに起き出て農耕をして、その野菜などを近隣や貧困の人の門前にだまつて置いていくことを自ら喜びとしたなど、到底普通人の考えも及ばぬ行ないであつた。

勤勉で越後人らしい働き者の五郎さんは、湯の沢に住むようになつた。昼は雇われ二人分働き夜は俵の藁を集めて草鞋や草履を作つた。また仕事のないときは鎌や唐鍬を石油箱に入れて背負つて道路の悪いところを修理しては旅人の難儀を救つた。また、沢山の松脂を集め、烏瓜またたび、その他野草の煎汁を混ぜて皸薬を作つて竹の皮に包み、自分で作つた草鞋と共に誰も知られないように年寄や旅に出ると聞くとそうした人の家の前にそつと置いていつた。入口に薬と草鞋があると「あ、五郎さんだなア」と誰でも思つた。さらに御座の湯、マガキの湯の入口には皸薬と草鞋が何時も吊されてあつた。

八十四才の媼の話によると『私は、よく五郎さんのところに行きました。そして「今日は雨が降るから休んだら」と云うと、「そうだね、だが遊んでいるのがもつたいないで行つてくるよ」と背負こを背負つて道路の修理をしたり、こわれた橋を架け直したり、あそこに道を作れば道も近いし楽だからと新しく道路を拓いたり、大樹の下に休み場を作つたりしたものである。』ということである。

また、矢沢川の橋のたもとには白根山を越える旅人のために何時も何十本の白樺の杖と草鞋がぶら下げられていた。「蟻の塔渡し」といわれる両面に深い谷を控えた登山道路には、水はあつても火山の毒水ばかりであつたから五郎さんはこの道を直すかたわら旅人の

ために道路から七〜八メートル谷蔭の大岩の間から湧き出ている清水を発見して、氷のような清水の下に五郎さんは桶を据え、湯呑を置き、そこまで道を作り入口に「清水あり」と標識を立てた。その後、誰いうとなくこれを「五郎清水」と呼ぶようになつた。七十年余を経た今だに白根山に登る多くの観光客のかわいたのどを銀を溶したような冷たい水は、多くの人の疲れを癒してくれている。

ここに五郎次の人柄を示す一挿話がある。こうした聖人のような五郎さんを女房は理解出来なかつたのか、派手ごのみの女房は何時も留守がちなさびしさから、一人のばくち打ちの男とよい仲となつてしまつた。近所の人は心配して、そつと五郎さんに注意すると黙つて聞いていた五郎さんは、その日から山より戻つて来てもすぐ家に入らず、庭を掃いたり、薪を割つたりして、それから今帰つたようにして家に入つた。もし男が来ていたら裏からでも帰すようにとの思いやりだつたようだ。こんなお人好しの五郎さんに女房は益々あきたらなく思つたのか、とうとうある日、男と一緒に逃げ出してしまつた。しかし、女はあいにくと近所の人に見つかつてしまい、その不心得を諭されて連れ戻された。山から戻つて来た五郎さんは女を憐れんで……色々と旅先の注意をあたえ、旅に出れば金が要るからといつて有金残らず持たせ、お前の体は丈夫だから二人で働いて倖に暮せよとねんごろに諭して、人目につかないよう夜になつてから、二人をそつと逃がしてやつた。二人が運動茶屋の辺まで行つたころ小雨が降つて来たので五郎さんは洋傘一本あつたのに気付き、「旅に出て雨に濡れては可愛想だ」と思いすぐ追いかけて行つて女に手渡してやつた。流石不倫の女も五郎さんの心に打たれ、涙を流して別れていつたそうであるが、それはつけたしなのか知るよしもないが、この挿話一つ聞いても本物の仏心にふれた思いで私は書きました。

草津に来るには、白根の芳ガ平から渋峠を越え、北信越後方面に通ずる間家のない道を通つたのであるが、冬はこの尾根づたいの道に行暮れて遭難する人が絶えないので、わざわざ町から十数キロの山道を角材を背負つて運び四坪ほどの山小屋を渋峠の頂上に建てた。ところが驚いたことにはその小屋をこわして材料を盗んでいつた。五郎さんは怒りもしないで、又、材木を運んで再び立派な山小屋を前のところに建てた。

こんどは五郎さんは盗難をおそれて、翌春になるとこの小屋の材料を自分の家まで持ち帰り、また秋になると同じ所に持っていって建てたそうである。

故郷蒲原地方に大水害があつて多くの橋が流されたことを新聞で知つた五郎さんは、日雇で稼ぎためた貯金百円全部水害見舞に寄附したそうであつた。

生き仏

点灸治療を受け湯の沢部落に住居していたことのある、人々から色々の話を聞いてまわつたが、安中五郎次のことは誰一人として知らぬものはなかつた。当時の惨胆たる生活の中にあつて、その行いは生々として、あたかも生き仏のように当時の人々の心に残つていた。

明治四十五年、十八才で湯の沢部落に来て生活した某女性の話によると、五郎次さんにはよく会つていて知つていると語つてくれた。「五郎さんは人のためには自分を忘れてつくされた方であつた。そして、五郎次のその人となりは遠くまで知れ渡つていたのか、東京

方面の学生が一目でもと五郎次さんを尋ねて来たことなどもあつた。背が低く腰が曲つていた男だつたが、誰でも五郎次さんには自然と頭が下つたね、それからね、何んでも五郎次さんが『俺が死んだときは解剖して、色々お役にたてて下さい』と、遺言されていたようですね、それで、五郎次さんが死んだときその遺言通り、お寺で解剖されたが、そのときのお医者さんは誰だつたか私は忘れてしまつた。その晩、解剖の後仕末をした汚物を湯川に捨てに行つた男が「湯川から幽霊が出た」と飛んで帰つた。恐いもの見たさも手伝つて、みんなで行つて見ると、それは幽霊ではなくて生き神さまのように思つていたリー先生が湯川の中に立つておられた。急いで湯川から助け出して聞くと、お寺の裏長屋に住んでいる信者の家でお産があつて、その知せを受けたリー先生は心配して暗闇の道を走つて湯川に落ちてしまわれたそうだ。その時やつとずぶぬれで立ち上つたときだつたらしい。

リー先生は助け出され皆に厚く礼を云い、日頃五郎次さんの善行を聞いていたリー先生は、生き仏のような安中五郎次さんの亡くなつたことを心からなげかれたということであつた。

また、ある人は「当時草津には水田はなかつたが、五郎さんは前口に水田を造つてやつて、草履やわらじの切れたものを山ほど運んで、肥料にして下さい、といつたという。「一心」という五郎さんの自筆の額が現在も上町のどこかにあるはずだと話してくれた。

表彰された五郎次翁

安中五郎次翁の奇特な篤行を挙げると数かぎりない。

翁は七十才の頃から大谷派東本願寺草津説教場の留守番になり、大正六年七月六日同所にて近親や信者に見守られて大往生を遂げたのである。草津町は準町葬の礼を以つて葬儀をした。群長代理をはじめ近接町村長も列席し、翁の訃を悲しんだ上町下町の会葬者の列は延々と続いたということであつた。

法名「安相院寿照徳翁居士」

翁の生涯は仏心を宿した真の仏教信者であり、「御座の湯口碑」を飾る聖人である。

明治四十三年賞勲局総裁から表彰されたときは六十五才であつた。その「感状」を転載してその人と為りを知る便に供する。

吾妻郡草津町

安仲　五郎次

資性温順志を公益ニ励シ意ヲ慈善ニ致シ、養父母ニ孝事シテ承歓怠ラズ又能ク義妹友愛ヲ尽シ雇主ニ仕ヘテ忠勤ヲ抽ンジ財ニ余裕ナク身ニ閑暇ナキモ夜間独力工事ニ従ヒ道路ヲ開鑿シ橋梁ヲ架設シテ交通ニ便シ道路ノ分岐点ニ石又ハ木ヲ以テ標識ヲ樹テ旅人ニ利便ヲ与ヘ其他路傍ニ清水ヲ導キ行人ノ飲用ニ供シ或イハ広野ニ仮屋ヲ建テ行人ニ雷雨ヲ避ケシムル等終如一貫其志ヲ変ゼズ殉ニ奇特トス依テ為其賞銀盃壱個下賜候事

明治四十三年五月三十日

賞勲局総裁従二位勲四等伯爵正親町実正　印

参考文献
回春病室　光田健輔著
草津教会史　徳満唯吉著
草津躍進誌　草津新聞社　他

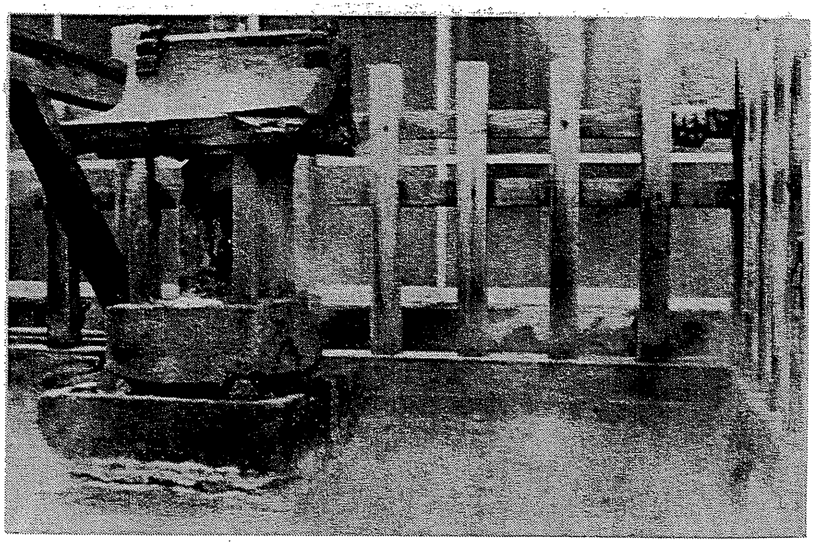

御座の湯の源泉（頼朝の祠）

『御座の湯』口碑（4）

加藤三郎
山本与志朗

「光塩会」誕生
―米原司祭―「人間の価値」を説く

英国宣教師ミス・ハンナ・リデル女史は明治二十八年熊本に回春病院を創設した人である。草津に病者が集つている部落があることを聞かれ、明治二十四年〝湯の沢〟を視察にこられた。その後、現実の人生に失望のドン底に落ちているここの病者にどうしてもキリストの福音を伝え、人生の大希望をわかとうと、その途の開かれる日を希つておられた。

大正二年奇篤な英国一婦人から金百余円をリデル女史に贈り、病者の伝道の費用に当て欲しいとの申し出があつた。早速女史の回春病院付き牧師米原馨児司祭を煩して草津伝道の第一声を上げさせることにされた。

米原長老は当時の北東京の主教マキム師の了解を得て、大正二年六月草津に来て上町の旅館に宿を取り、先ず巡査駐在所に紹介状を示して来草の目的を語つたところ、「それは無駄であるから止める方がよい、下町は無頼の徒が横行しており、ばくちはする喧嘩はするし箸にも棒にもかからぬものばかりで宗教の話など聞くものはない」といわれた。

長老の泊つていた山本館に平素懇意にしていた下町松村屋先代加科氏が紹介された。松村屋は一時間五十銭の席料で会場の提供を承諾した。米原長老は虎穴に入る思いで説教会に臨んだが、キリスト教を知らない部落のこととて好奇心も手伝つて「ヤソの坊主の説教」といつて集つた者百余名、松村屋別館の二階は溢るるほどの盛況であつた。

その夜長老は「人間の価値」と題して静かに柔い言葉で解かれたという。「人体を化学的に分析すると、人間の肉体は酸素、水素等七〇余の元素に還元している。これを時価に換算すると僅か一四円九五銭に過ぎない、されば人間は決して肉体を以つて尊しとするものではなく、人間の奥に宿る霊魂の高等作用によつてこそ尊いとされなければならない」また放蕩息子の例を引いて「病者だからといつて太く短くなどと、肉体的の快楽に耽り、放蕩の生活を送り、野心を満してもそれはいずれも唯瞬間的で霊魂はかえつて欠乏して、飢え渇くものである。だから幻滅と堕落に落ちて行く我が霊魂をかえりみて、全心全生を尽して神への奉仕、神への服従のみが最大の満足を支えるものであることを悟られたいと

説かれた。

ところが下町宿屋組合の多くは、米原長老は熊本回春病院から病者を収容するために派遣された客引であると疑い、湯の沢の宿屋組合の営業上の一大事であると、加科氏に説教会の続行を謝絶させるにいたつた。

「光塩会」の活動開始

当時湯の沢部落は宿屋組合と自治団体である温情団が権力を握つていた、その温情団の団長は三輪崎勇次氏であり、彼の下で演芸部長をしていた椚原清風氏は団長に愛され、子分も四、五人もつた博徒の親分であつた。

椚原は宿屋組合の反対で米原長老の演説会が中止させられたと知り、親分肌の侠気も手伝つて、「山河数百里を吾々病者のため来草されたのは決して他意ではない、ただ一回の聴問でキリスト教の良否の判断は出来るものではない。熱烈に説いた人を追い返すとは何事だ」と某多額納税者の息子高石氏と語り、キリスト教研究団体を組織してはどうかと一同に向つて提案した。

椚原は、部落浄化のために出来た草津説教場には常に敵意を捨てなかつた、説教場建設に反対して、博徒一味のなぐり込み等もあつてから、真宗大谷派の信者と博徒の間は相反目し合つていた。そうした感情も手伝つて仏教に対するにはキリストをもつてするのが適当と椚原は考えていた様子もみえたが、人を長老の宿泊している山本館に遣わせて、椚原宅で説教をしてもらうことになつた。会衆は僅かに十三名であつたが、毎夜説教会を開いた。其の結果このキリスト研究団体を「光塩会」と名付け椚原家に高石氏の達筆で、「光塩会」と大書した看板を掲げた。光塩とは、この世の光、地の塩、の意味をもつたものであるとのことであつた。これが湯の沢のキリスト教会の初めとなつたのである。

とにかく、椚原の侠気や高石氏らの熱意によつて、米原長老は十三名の信徒をつくることが出来た。長老は草津を離れるにあたつては、軽井沢まで徒歩で行くことにした、そしてそれのために浮く駄馬賃二円四十銭を当時区長の浅野勝三郎氏に渡し「この金は少しですが部落のために使つて下さい」といつて帰られた。区長はもつとも貧しい病者八人を選んで一人三十銭ずつ贈つた、三十銭といえば一日の労働賃以上にあたるので、これを受けた人々は涙を流して喜んだ。

長老の帰つた後は通信指導を受けることとした。会がこの活動を始めると隠れた信徒も続々現われた。新たに来草するものもあつた。大内、杉田、武市氏らや大阪外島保養所で受洗した神山氏や相馬某等も加わつた。翌大正三年には宿沢某がハワイにて発病して帰国、来草して加わつた。其の八月米原長老の計画によつて熊本回春病院の数会から、村岡、小池氏らが光塩会指導の目的で来草した。光塩会はこの二先輩を迎え大活動を開始した。会員も三十六名に達した。

山中政三氏も下町に於ける伝道の模様を聞き病者と壮健者との精神的な壁を破つて、進んで光塩会に加わり聖書と教理の研究を先輩信徒に学んだ。

なお「光塩会」は大正五年六月「草津聖バルナバ教会」が発足して解消した。

温情団の黄金時代

ここで温情団について再び述べることにしよう。団長は三輪崎氏でその参謀は栩原清風氏であつた。「栩原が温情団演芸部長と書いた高張提灯を掲げ、多くの子分を引き連れて威風堂々と部落を巡回するさまは、如何にも雄々しくまた頼もしくさえ思えた」と当時ここにいた一老人は語つていた。

当時演芸は、毎日の暗い生活をいろどる最も華やかな活動の一つであつた。金持の客は旅芸人が来ると幾日も引き留めておいて、義太夫、浪花節、芝居など各種の興行をやらせたりした。これらの興行物は大小にかかわらず温情団の許可を得なければいけなかつた。その温情団の参謀格として、拒否権を握つていた演芸部長栩原清風の職は重く、「そのおもむくところ草木もなびく」といわれた。

またその外にも、骨董会というのもこれが取締権を握つていた、それは自分の不要な品物や金に困つた者が品物を持つて行つて売つてもらうセリ売りである。しかし、主催者側で今日は出品が多いとみたときは「伏せゼリ」といつて黒椀の中に各自が落し値を書いておくものである。普通のセリはどうしても値がせり上るのでそれをふせいで主催者側が有利のように仕組まれたものである。このセリ売りは場代が一割近く差引かれるので出品者の手取りはいくらにもならない。安いから止めようとすると鉄砲とか小便といつて自分の品物でも高く買い戻さなければならない。自然出品者は泣き寝入りになることが多い。そこで安く落札した品物は主催者側で再びセリに出して高く売つて儲けるのである。

セリ売りの掛声のにぎやかなのに引込まれて面白半分に品物を持つていつて損をしたり、本当に金に困つた者がセリに馴れないため損をすることがあつた。

上町まで出かけていつてこの骨董会は行われた。

明治四十年頃は日露戦争の戦勝の喚声がまだ耳底に残つていて、社会の好景気はここの病者にも反映していて故里からの送金は多く、品物も比較的めぐまれていたのでこの骨董会も盛んであつた。温情団の威力もそれにつれていたといえよう。

半券

湯の沢で生活したことのある人は、当時のことを次のように回想している。それによると、彼は二十才で海軍志願をして、三年目に発病したので、いまだに生家に帰つていない。今春県衛生課の厚意で里帰りが出来、バスの中でここが自分の村だと聞かされ嬉しかつたと、盲いても生きていた喜びをいい、ぽちぽち話し出してくれた。

私は海軍病院でライと診断され兵役免除になつた。軍医は復生病院か全生園に行つて治療せよといつたが、どちらも本籍を明らかにしなければ入所出来なかつた。これは村の人に病気を知られ、家族に迷惑をかけると思い東京で働いた。

大正十一年湯の沢がライによいと聞いて訪ねることにした。群馬県の赤仁田の茶屋によるとばあさんが「お客さんは草津に治療に行くんだんべ、ではよいことを教えてやるべえか、湯の沢の病人宿というところは金があるとみるといくらでも取るところだから、金があつてもないふりをしたほうがよいよ、そして安く泊めてもらつたほうがいいよ」と教えてくれた。草津に近くなると炭を背負つた男

は「あんたは湯の沢に行くでしょう」他ではあまり病人と思われなかつた私を、この辺の人たちは私がライであることを知つているのには驚いた。この炭背負も茶屋のばあさんが教えてくれたように、宿屋ではいくらでも金を絞るために引き留めるから金がある様子を見せてはならないことや、宿屋組合から順番で各宿屋に割当をされることなど聞かされた。

私の割当られる宿屋は大平館だと宿屋組合の事務員は云い、大平館の主人が宿屋組合に来た。そして、家業のことやら治癒の予定など私に聞いたので、私は茶屋で教えてもらつたことを思い出して、家は小作百姓で貧しく一週間ぐらいの予定の金しか持つていない」と云つた。では家でなく次の旅館に廻してもらおうかと事ム員に告げて大平館は帰つて行つた。

次の順番は養老館であつた。私の顔を見ながら服装からして貧乏人のようにも見えないが一週間の予定では割当を受けてもなアと首をひねつて何人か客もいるから次だと云つて帰つた。こんどは宿屋の主人とは見えない土方風の健康の男が来て、「家ではお客は今一人だから一週間の予定だつたら半券だぞ」と事ム員につげて私を連れて行つた。「半券」と云うことはこの客では割当としてはこまるから順番を早めてもらいたいことらしかつた。

その宿屋は松村屋旅館であつた。家族は多勢いたが病人らしいものは一人もなく、その晩は中部屋に泊つた。翌日帳場で「宿屋の規約でお客さまの金や貴重品は全部預けることになつていますので…」私は昨日主人と話して一等は二円五十銭、二等は二円でしたが、私は一円五十銭で一日の湯銭は十五銭ときめていたので、いわれるまま自分の当座の小遣は残したあとの三百七十円を帳場に預けた。主人は出した金高をみて「お客さんはここの様子をどこかで聞いて来たね、これだけあれば充分治療できる。宿料は約束したから仕方がないが部屋はよい処に移してあげよう」

翌日から顔一つぱいお灸を据えられた。顔に千丁の蓬草に一つ一つ火を点けていくのだから地獄の苦しみであつた。顔から先に点灸するのは宿屋からお客を地方に出させない目的でもあり、金を絞る心組みでもあつた。でも宿屋によつては壺焼といつて結節や斑紋の上にだけ据えて、お客の希望にまかせるところもあつた。(42・2・10)

自炊生活

一年近く治療して松村屋の主人から長屋の一間を借りて世帯を持つことにした。世帯を持つと云つても妻を娶つたわけでもなく、部屋を借りて自炊して生活費を安く上げるためであつた。

だか、部屋を借りて自炊するには第一に宿屋の了解がなければならない。第二には湯の沢住民権を持つには部落加盟金拾円と消防組に五円納めなければ出来ない。家賃は六畳一間が一年四拾円で半年払いであつた

私が松村屋長屋に世帯を持つて間もないころであつた。長屋の一部屋が空いていたところに、四十才ぐらいの東北の人らしい男が明日から隣の部屋に移つて来ますのでよろしくたのみますと廻つて来た。「家では妻子も貧しく暮しているし、宿銭は高いので大変だから部屋を借りて自炊しながら治癒したいので松村屋さんから借りて来た」と喜んで話して帰つたが、その翌日大谷地の方の栗の木に首を吊つて死んでいた。お客に自炊されてはこまるので、宿屋の了解がなければ自炊も出来ないのであつた。こうした自殺者の多く

は四十才以上の世帯主であつた。

ある旅館の女中をしていた若い女が、秋頃急に見えなくなつた。食代を毎月とられてただで使われているのだから、たぶん自分の家にでも帰つただろうと皆が思つていたが、翌春になつてワラビ採りの人が、その女中が首をくくつて死んでいたのを発見したという事件もあつた。

女でも男でも故郷から仕送りしてもらい食代をとられて女中や番頭に使われているものもあれば、女の特権を利用して次から次と金のある男と一緒になり何人も男をかえた女もあつて、そんな女のとこを「仏山師」とかげで笑つていたと云う。男は働いて儲けるとか、博賭で儲けるかより生きる道はなかつた。

だが、一見地獄図のように思える世界にも、死を乗り越えた者の集りだけに他の社会では味うことの出来ない人情味が、この湯の沢にあつた。湯の沢に全生園の光田健輔先生が来て、説教場で本病について話をされた、そのとき「全生園も病者にはよいところだが、湯の沢ほど自由なところではない、でも困つたときは何時でも来て下さい」と話された。

その時何人か行つたものもあつたが、私は身元調査は死ぬほどつらいことであつたので全生園には行こうとしなかつた。（42・3・2）

共同自炊会

湯の沢の絶対権を持つていたのは旅館営業者であつた。部落の経営費の大部分を彼等が負担しているので大きな力の政策を行うことが出来たのは当然であつた。

各旅館は「館主は元ライに罹り当温泉の点灸療法で全快者であり、館内に使用している番頭女中もまた本病全快者であるから、何んの遠慮気兼もなく愉快に滞在治療に専心出来る」などというような広告を新聞やパンフレットを出して客を誘引した。また客一人世話するといくらと決めて客引きを地方に派遣した。大学病院の皮膚科の待合室などで患者らしい者をみると草津でなければライはなおらないと宣伝した。多少でも資力のあるものは他の社会とくらべて気楽に住めたため多く集つて来た。しかし、治療に来ると、短くても六カ月から一年かかり長い者は何年もかかつた。

旅館の宿泊料は一ヵ月十五円から二十円はかかつた、これに比較すると世帯を持つて(夫婦・独身)自炊すると夫婦でも十円はかからなかつた。自然自炊生活を思い立つ者が多くなつた。宿屋組合ではこれを恐れて、お客が散歩するときには番頭か女中を付きそわせ、他の宿の客と話をすることさえ嫌つた。世帯を持つている家庭には遊びにやらせないことにした。商人でも、口が固いと見た場合だけがお客の部屋へ入ることが許された。

宿屋組合では自炊者をふせぐため断固たる処置をとるべきと協議され次の各項を決めた。

一、宿屋を出て世帯を持たんと欲する者は加盟金五円を課す。

一、世帯を持つても急病、死亡等の際臨機応急の処置をするのは出身宿屋なれば将来の身元保証のため二〇円を宿屋組合に前納すべし。

一、家賃の滞納並びに踏倒しを予防するため、すべて家を借りる者は一カ年の家賃を前納すべし。

等の諸項を決議して即時実行することにした。

世帯を持ちたいと思う者には大きな脅威であつた。旅館にとどまることの出来ないものは、一人また一人と、あるものは流浪の旅にある者は収容所に行き、湯の沢を出てゆくより外はなくなつた。

宿屋組合の暴圧に耐えかねた無産の大衆の憤激は、一つの運動になつて現れた。このような不当な束縛に対して、住み心地のよい部落にもどそうとして、その先陣に立つて名乗りを挙げたのは「共同自炊会」と命名して、高梨、荻原、管原兄、岡村氏等八名の有志であつた。

「二十円保証金絶対反対」を標示し、「比較的貧困なるもの相寄り、質素経済を旨とし、相互協力一致治療の生活をす」などの「共同自炊会々則第五条」を示し必死の覚悟を以て運動を起した。これが発表されると予定会員数二十名の署名捺印がとれた。直ちに共同生活をする家屋を探した。

ところが宿屋組合はそれを妨害していた。それは部落専住者の兼業とも見える貸家組合の共同拒絶に出合つた。

彼らは仕方なく下の原に約一〇〇アールの土地を持つ三つ風呂の宮崎新之助氏と十五カ年間の借地契約を結んだ。高梨氏はその運動費のため自分の金鵄勲章年金を犠牲にして家屋を新築し、自炊会の団体を組織する計画を立てた。

ここまで運動が進んでは宿屋組合も値上案の不利なことを悟り、二十円保証金制度を断念し、居住者のため便宜をはかるようになつた。自炊会に申込んだものでも部落を離れた下の原に行くよりも、多少の苦痛は忍んでもここにとどまつて、各自の好みによつて生活しようと思うものが多くなり、共同自炊所設置を一時見合せること二十名の結束は崩れてその計画は実現を見なかつたが、宿屋組合の暴利をむさぼるための弾圧に勝つことの出来たのは、弱者といつても団結の固かつたことと、高梨、菅野氏らの犠牲的な指導が宿屋組合を征したともいえよう。

金鵄勲章

大正十二年だつたと思うと、前置きをしながら或る人が高梨さんについて語つてくれた。

たしか秋だつたが、関東一帯で陸軍大演習があつたことがあつた。その時宮崎連隊の軍隊が草津に宿泊したことがあつた。一隊は白根山田峠を越えて長野に向つた、後の一隊は湯の沢を通りぬけて小雨の方に行つた。

その時、高梨さんは羽織袴姿で胸には金鵄勲章を飾つて道ばたに立つてその軍隊を迎えた。それを見た先頭の将校はラッパを吹かせて高梨さんに向つて「歩調とれ、頭右」と号令した。

それを見ていた部落民は、高梨さんはあんなに本病が重いのに軍隊が最高の敬意を示して行つたので、金鵄勲章の偉力をみんなにしらされた。この金鵄勲章まで犠牲にして、困つた病者のために共同自炊会をつくろうとした高梨さんの人格の偉大さと金鵄勲章の偉力は上町下町の語り草になつた」ということである。（42・3・3）

参考文献　回春病室　光田健輔著
　　　　　教会史　徳満唯書著
　　　　　他

寄贈図書（五月分）

文化係（敬称略）

リーダーズダイジェスト	大阪市・毎日新聞社点字版部
楓	岡山県・邑久光明園慰安会
みやぎ	宮城県・県庁県民生活課
黎明	大阪市・日本ライトハウス点字出版所
あきた	秋田県・県庁総務部広報課
陽気	奈良県・天理教本部布教部
棋道	東京都・日本棋院
愛楽園ニュース	沖縄・愛楽園自治会
あだんの実	〃 ・ 〃
楓の蔭	東京都・日本MTL
信徒の友	〃 ・日本基督教団出版局
真理	〃 ・神田寺真理運動本部
わかば	岡山県・金光教少年少女会連合本部
県民グラフ	三重県・県庁県民室
部落	京都市・部落問題研究所
金光教徒	岡山県・金光教徒
将棋世界	東京都・日本将棋連盟
サンケイ写真ニュース	東京都・サンケイ新聞社販売局
多磨	東京都・多磨全生園編集局
青松	香川県・大島青松園 協和会
聖愛	和歌山県・高野山出版部
本願寺新報	京都市・本願寺新報社
愛生	岡山県・長島愛生園慰安会
同朋	京都市・真宗大谷派宗務所
世界の動き	東京都・世界の動き社
湖畔の声	滋賀県・近江兄弟社 湖声社
あちらのくらし	東京都・あちらのくらし社
県民のあゆみ	山形県・県庁総務部秘書課
心の糧	東京都・曹洞宗宗務庁
点字毎日	大阪市・毎日新聞社点毎部
オール読物	東京都・浮田武子
婦人文化	東京都・日本愛盲協会
菊池野	熊本県・菊地恵楓園編集部
声の文芸春秋	東京都・日本点字図書館
東洋経済日報	大阪市・東洋経済日報社
ひかり	奈良県・天理教本部布教部
姶良野	鹿児島・県星塚敬愛園編集部

あとがき

カッコウの声を聞くとワラビが盛りだと云つてみんな出かけて行く、自然山は山菜採りで毎日賑っているそうである。

五月二十七日には藤楓協会の聖成理事長は大型バスの規格打合せ、盲人会の方々からテープライブラリーの実状を聞きに来園された。我々にとつては大きなお土産である。この大型バスで、社会見学、里帰りなど真の生きる喜びを味つてほしいと云う藤楓協会の療養者に対する親心と思いたい。

五月三十日は草津ホテルサンバローにて三長官会議が行なわれ、加倉井療養課長、大野整備課長補佐、山田整備係長が来園されたので、老朽化した療舎、病棟等の実情を見られ、自治会の陳情を受けられて帰つた。どうか私たちの期待を裏切らないよう祈る。

里帰りと云う言葉を聞いて一～二年だが、いまでは、どこの県でも「ようこそ」と県知事始め職員一同が出迎えてくれるとのこと、今年も鳥取県を皮切りに山梨県、岐阜県と待望の里帰りが実施されている。当編集員山本氏も現在二泊三日の里帰り中、懐しい故里の土を何十年ぶりに踏み、沁々と生きた喜びにひたつていることと思います。

（加藤）

コンウォール・リー

『御座の湯』口碑（5）

加藤三郎
山本与志朗

コンウオール・リー　女史の偉業
― リー女史の湯の沢視察 ―

リー女史の偉業は「御座の湯口碑」の中で、特筆しなければならないことがある。大正四年七月のリー女史の来草を、東京日々、大阪朝日その他の新聞は「草津の女神」「人類愛の使徒」「隠れたる聖者」などの見出しで、その救ライ事業とリー女史の高潔な人格を絶賛した記事が掲げられた。

当時の日本聖公会教務院伝道局長は大藤鋳三郎長老で、東京牛込聖バルナバ教会に勤務しておられた。長老はリー女史がたびたび目黒の慰廃園を訪れて、病者の伝道に尽瘁しておられることを知り、リー女史に慰廃園よりもつと数多い病者が居て、伝道に有望で前途のある湯の沢の伝道団体である「光塩会」のあることを知らせ、その教友宿沢薫氏を紹介した。リー女史の書簡を受けた宿沢氏は熊本のリデル女史のように病者のため挺身努力して頂ける良師を望んでいた時だつたので、大いに喜び、何んとしてもお迎えしなければならない。最早や手紙の交渉では待ち切れぬからとただちに単身上京した。

大正四年六月宿沢氏は大藤長老に伴われて、牛込のリー女史の自宅を訪れた。庭園の藤棚の下で会談実に四時間、宿沢氏は堪能な英語で、湯の沢の現状と今日までの伝道の経過を説明した。リー女史は感激な面もちで応談され、其の夏季休暇を利用して視察のため来草を約束された。そして百円を草津伝道のため、五十円を宿沢氏のために与えられた。

リー女史は大正四年七月下旬女史の日本語教師の井上照子婦人伝道師とともに来草された。その日は消防組の点検日であつたので、宿沢、管野、高梨氏らも消防員であつたので消防服で全部落民と共に「まがきの湯」の前に整列して迎えた。当時の記録には「リー女史ノ気高キ温容ニ接シタル人々ハ、喚呼ノ声ヲ発シ、幼児ノ慈母ニ於ケル如ク、愛撫ノ笑顔に無限ノ慰メヲ得タリ」とある。

宿沢氏と光塩会の案内で、湯の沢一帯を視察されたとき、北側の丘から対岸の丘陵の森を眺めて、その丘陵一帯を買入れるよう宿沢氏らに依頼された。上町の光塩会員の山中政

三氏がその交渉に当つた。この土地は一井旅館主の所有であつたが、山林二百アールと立木とともに僅か三千八百円で売買契約が成立した。この丘を信者は「母さまの山」と呼んだ。

―リー女史来草―

リー女史は一八五七年英国のカンダバリーに生れた。家系は名門で一族はハイリーに欝蒼とした森に囲まれた大邸宅に住み、一族と使用人で二百名もいて壮麗な礼拝堂があつた。

父は印度駐屯軍の重職にあつた陸軍大佐であつたが、女史の幼少のとき壮年で病歿し、母堂と一人の令兄との三人暮しであつた。女史は何不足なく英国貴族の令嬢として育てられた。なお音楽と絵画を学ぶためフランスに遊学された。その後母堂を失い巨万の財産を相続することになつたので、この財産と自分の余生を人類のため最有意義に使用することを神に祈られた。以前令兄を失う悲しい出来事があつたとき、老母とともに世界を旅行されたことがあつたが、その時の日本の風物が女史の心の奥に親しみ深かく刻まれていた。明治四一年単身五一才の身で日本に渡つてこられた。そして、日本聖公会に属して、東京、横浜、沼津などを一宣教師として主のために働かれた。その間、熊本の回春病院のリデル女史の経営事業や目黒慰廃園の事業も見学された。

大正五年四月二十日リー女史は当年五十九才の老軀で自分に残る全生涯を癩患者に献げる決心にて来草された。その日は、白根山には残雪が輝いており、草津の野山にはまだら雪が残つていた。この日こそ湯の沢住民の苦難救護の始まつた記念の日となつた。

来草早々雪解けのぬかるみを病者の家を訪問される女史の姿を見た、部落民は信者でなくても自然に頭が下がつたと或る老人は話してくれた。

―母様の山―

母様の山の建築は年内には竣工しなかつたので、リー女史は上町の白根神社下の小林道三氏の木造家屋一棟を二百円で買い受け「満足の家」と命名し井上女史と二人の仮寓とされた。上町にいた竹内兵吉という文人が、月刊の小新聞を発行していたが、このことに感激し「宏壮なる邸宅に身を置いた貴人が辛うじて膝を容るる陋屋に這入つて満足なりと呼び、紳士淑女の交遊を逃れて山奥に膿汁に身を蔽われたる病者の友となる」等の筆を振つた。

翌六年丘陵の東端の景勝の地に自らの間取設計で病者飯塚大工の手によつて二階建三十坪の木造家が総工費千七百円で落成され「いつくしみの家」と命名された。早速ここに移り住まれた。女史は特に林間の静寂を喜び読書の場とされ、夏期中の来訪者の宿所にも当られていた。丘陵の西端は上町に続くのでその出入口に上町伝道所として「平和の家」を建て「いつくしみの家」は丘陵の道が冬期には積雪が深くて出入が不可能になるため、先に上町に買受けた「満足の家」を「平和の家」の隣に移し、自ら冬期の住居とし、夏期は来訪の客用とした。聖マガレツト館の創設後は舎監マギル女史の住宅となり、保育所、日曜学校、幼稚園の教室となつた。

―愛の家庭―

リー女史は大正四年の視察のときから道徳問題として最も痛切に感じたことは、若い女子の多くが淫蕩の空気に誘惑されることであ

つた。これをどうしても護らねばならぬことで、これがために自らの資産を傾けてもよいと考えられたようである。病者の性別比例は凡そ男三対女一で、若い娘は男子の争奪の的であつた。

来草の五年十二月大平館の一室を借りて一人の女子を収容した。翌年には三名を加え大平館の別館二階全部を借入れ、相馬夫妻を舎監として「愛の家庭」と名付けた。後次第にこの別館全部を買受け、これを「聖マリア館」と命名した。これには内湯もあつて女子ホームとして適当であつた。これを第一歩として聖バルナバホームは始まつたのである。その後男子ホーム、夫婦ホームも出来、十五年後の昭和五年には実に二百三十二名収容するようになつた。

リー女史は英国に巨万の財産があり、その不動産の収入と動産の利子を手元に受けていたが、後には漸次動産も提供し事業を拡張した。元来救護事業が目的ではなく、伝道を主眼としていたので、最初から大規模な計画を立てて建設に取組むことはせず、必要が生ずるとその都度空屋を買い、廃業の旅館を買入れる等によつて拡張した。ホームの数々も部落内の住宅、商店、旅館と混じつていた。部落と女史の事業との対立区別がなく、全部落に女史の感化が滲透していつた。

かような方針だつたので女史は寄附金を人特に訴えることはなかつた。しかし、大正六年十月光田健輔氏が視察のため来草され、調査報告書を内務省に提出する助力と便宜を与えてくれた。それにより、リー女史の聖バルナバ病院が社会事業年鑑に集載公表された。リー女史は「愛の家庭」と「医院」を「草津聖バルナバミツシヨン」の名称で届け出したい希望もあつたが、光田健輔氏の助言もあつて「聖バルナバ医院」とし「愛の家庭」をその病室として報告書が提出された。それは内務省に若干の補助金を交付する下心があつて、ミツシヨンとするとキリストの伝道団体に補助をするものと誤解される恐れがあつたからである。

大正八年二月十一日宮内省御下賜金五百円を拝受し、翌九年群馬県から奨励金が下附された、また昭和四年以来は内務省から毎年経費の六分の一を受領するようになつた。

―聖バルナバ医院―

大正四年九月末の調査書によると、湯の沢の住者は二百五十二名、戸数百一戸で治療客百二十名を加算すると三百七十二名であつた。その職業は、旅館十六軒、商店十四軒、飲食店二軒、理髪店二軒、農家二十軒、その他に建具屋、畳屋などがあり、土方、大工、左官などもいた。また、法学士、元医師、元教師なども何十人かいた。

さて患者収容がはじまつたものの、これだけ多くの病者の集つている部落だというのに、一つの病院も一人の開業医もいなかつた。リー女史は病院、医師の必要性を強く感じておられた。

当時の湯の沢の医療方面について述べると、上町の某医院の出張所が設けられていて、そこで病者の代診者が事実上は治療手当をしていたが、代診生も重症となつたため直接上町の医師を招かなくてはならなくなつた。部落の権力者や宿屋のものは多少薬代の割引を受けていたが、一般の住民は嵩む往診料や薬代に苦しんだ。私財のないものは死亡診断書を乞うだけの者もいた。

病者は本病に併発する神経痛や喉頭に結節を生じ呼吸困難となる者、重症になつても治療を怠り、心臓腎臓等の内臓疾患となつて生

を終る者も少なくなかつた。点灸治療によつて一縷の望みを抱いており、私財の許す限り大風子油注射を行つて延命を考えている程度で、大部分は治療も覚束なく症状の進行に委せていた。

このことに痛感されたリー女史は、一日も早く医院の建設を念願された。大正六年宿沢氏は三上千代子氏をリー女史に紹介した。リー女史は光田健輔氏に依頼した。

これにより三上女史は「愛の家庭」の舎監として、大正六年五月来草した。時に二十七才であつた。三上女史は山形市に生れ、十九才で受洗、明治四十年二十一才のとき淀橋聖書学院に入学し、卒業後二カ年東京近郷で伝道に従つていたが、三井慈善病院看護養成所で看護婦と産婆の資格を得て、全生病院に務めた。草津に招かれた三上女史はリー女史と協議して、医師を迎える計画をしていた。リー女史は早速二階建の医院を十一月に新築した。そして服部ケサ女医を迎え、直ちに聖バルナバ医院の看板を掲げた。そしてホーム収容者ばかりでなく、部落一般の診察治療が始まり、部落全部に安堵の色が見えた。

―服部ケサ女医―

女医は福島県須賀川市本町の呉服商の家に生まれた。祖父の直吉、父の直太郎ともに文学に関心を持ち、俳句などを手掛ている。兄の躬活(もとはる)も歌人として活躍したが、その影響をうけてケサ女も少女時代文学を志した。ところが、肉親が相い次いで病気になり、その苦痛を見るにつけ、文学などよりは、医師として生きることこそ天職と思うようになつたのである。

そのケサに父は「あたり前の医師になるな、病人の友となれ」とさとした。このことばを処生訓として、彼女の心に長く生き続けるわけである。明治三十八年、東京女子医専に入学した。ある日、友人に誘われ、駒込のキリスト教会に足を運んだ、そこですつかり心を奪われ、数カ月後には洗礼を受けて信者となつた。

「この世に何の益なきが如きいやしい身をも神の愛と人の尽力とによつて再生を許されたのは、特別にこの道に応じた任務を負わせられるためであることを固く信じ、残る生涯をば、ひたすら神と、哀れなる病友のために捧げて、幾分の謝恩の印となしたいと新たに使命を覚えました――」日本女医会報では彼女の決意がはつきり示されている。

四十二年医術開業前期試験に合格、大正二年には後期試験、翌年には実地試験に合格した。ところが、三井慈善病院の看護婦になつた。この病院は東大病院とともに、ライ患者の初診に当つていたところで、彼女の目的は、こうした患者たちの面倒を直接見ることにあつた。そこで彼女は、同じ目的を持つて看護に当つている三上千代子を見た。三上女史はやがて、全生病院に転じた。ケサ女もその後を追つてここに移り、患者の直接看護に従事するようになつた。

昭和六年秋リー女史に招かれて来草した。

「迎えのためにとて出京された三上姉とともに信州沓掛駅に暁方下車、そこから駄馬の背にゆられながら草津まで九里の山路を辿りました。浅間の煙や人里を後ろにして、霜枯れの淋しい高原に落葉した落葉松を眺めつつ、前途の希望とき婁とに胸おどらせました」こうして土、日曜も休日もないバルナバ医院での生活が始められた。

ケサ女が少女時代文学に志したことは前にも触れたが、実妹はペンネームを水野仙子と称して、小説家田山花袋の愛弟子で、その作

風は前途を嘱望されていた。
宮城県河北新報(昭四三、六、一三)で、「東北女人三代」と題して、水野仙子のことが掲載されていたので、一部紹介する。
仙子は本名を服部テイ。小学校を卒業後は、裁縫専修学校に通つたり、和裁塾で学んだりしていたが、少女時代からの文学へのあこがれは、年ごとに高まつていつた。そして、二十一才のとき逃げるようにして家を出た仙子は、東京に着くと、真すぐ田山花袋を訪れ、花袋に師事した。
明治四十四年九月、文学仲間の川浪と結婚したが、「実業之世界」に勤めていたが夫が、まずロク膜炎になつて社をやめたのは大正元年秋のことであつた。鎌倉で一年を過ごしたのち、翌年、帰京した二人は、それぞれ「中央文学」「読売新聞」に勤めたが、仙子も大正五年ついにロク膜炎で入院した。その後は郷里、須賀川に戻つたり、草津に転地したりという斗病生活の明け暮れが続いた。この間にも折りにふれて作品をものにしていた仙子だが、当時興隆してきた白樺派の理想主義に関心を寄せ始める。有島武郎と文通するようになつたのもその現われといえよう。
大正六年の「道」、大正七年の「輝ける朝」などには、いわゆる自然主義のわくを越え、生と死をじつとみつめる仙子の新しい目があつた。たが、大正八年五月、彼女は草津でその生涯を終つた。
ー臨終に際し、牧師が洗礼を授けんとするや首を振つてこばみ、絶命したと伝えられる——。最後まで自己に徹しようとした仙子の生き方を語つて余りあろう。
仙子の死んだ翌九年、夫川浪道三の手で出版された「水野仙子集」は装丁は仙子が愛好した岸田劉生の手になり、扉の題字は尾上柴舟、序文田山花袋、あとがき有島武郎という豪華な顔ぶれである。これを見ても仙子の名声のほどがうかがわれる。
筆は少しそれたが、姉服部女医にもどそう。明治四十三年の秋、赤痢にかかり、ジン臓炎まで併発して重態となつた。だが、東京女医学校長吉岡弥生をはじめ、先輩、友人たちの手厚い治療と看護とで一命をとりとめた。これが、信仰をいつそう強いものにしたようだが、特に妹が亡くなつてからは、今日一日の最善を念じて患者の診療にあたられ、普通の病人に比べて、どうしても気弱になりがちな人々を、事あるごとに励まし、生きる希望を与えることも大きな仕事であつた。
大正七、八年頃から草津町に医師は唯一人となつた。そのため町医、校医、警察医の嘱託となり、芸者酌婦の検診、変死体の検視、児童の身体検査、その上近郷からも往診を求められると、山籠に揺られ五粁、六粁の山道を往診した。全く日夜奔走のため収入は毎月二百余円あつたが、全部をミッションの公収入とした、そして自分は薄給(最初四十円、最後七十円)に甘んじて、医院はわが家庭であるといつて寸刻を惜んで編物などをした。
大正九年頃から持病が募つて、心悸亢進したが、片時も病人のことを忘れず、毎夜枕元に提灯とマッチと聴診器を置いて、どんな夜中でも往診に応じた。寒い夜中帰つても「聖慰の家」には内湯がなかつたので、「聖マリヤ館」の病者と一緒の浴槽に浸つて体を温めた。心悸亢進で眠れないときなどは、独り布団の上に坐つて雑布を刺す夜もあつたという。女医は自分の心臓病がいつ急変するかも知れないことを心得ていて、往診に出るときは三上女史に、この注射器とこの薬を持つて馳けつてけてくれるよう指示していた。

寡黙実行の性格の方で、病者を心から愛し、自分の健康も顧ず診療に従事すること七年、勤務の激しさから健康を害され、大正十三年九月職を辞し、三上女史の鈴蘭園で四十一才の短い生涯を終られた。鈴蘭園開設二十三日目のことで、同志を亡した三上女史は、ともに死なんとばかり慟哭されたと伝えられている。

女医の永眠後、棚の片隅から刺した雑布の入つた箱が二つも見つかつて、女医のありし日を偲んで皆なが泣いたという。

翌十四年服部女医の一周忌に、女医と共に働いた菅野、仁道、板倉氏らが前口の石山で逸材を運んで来て、高石千秋氏の揮毫によつて立派な石碑が教会墓地に建てられた。当時その墓前に鈴蘭を植え病はよく墓参し、生前野菜くずなどで花壇をよく造つて花を愛していたので供花は絶えなかつた。

女医 服部けさ子 之 墓

女子は福島県須賀川町に生る長じて癩病者に対する同情の念篤く偶大正六年草津バルナバ医院創立に際し其の招聘に応じ以来七個年献身犠牲其の任を完ふし大正十三年十一月二十二日四十一才を以て永眠す噫

第一周年記念に之を建る
主催 聖バルナバ教会 有志

― 一生は偏見との戦い ―

―河北新報(昭四三、六、二〇)抜卒

服部ケサさんの一生は、ひとことでいえば偏見との戦いであつた。父直太郎からいわれた「医は仁術」ということばを信奉し、使命感に徹した生涯には頭が下がる。

私は、服部姉妹とは同じ時代に須賀川に育ち、自分の周囲に、こういう人がいたのかと、後になつて驚いたしだいだ。同じ教えを信ずる者として、その足跡を明らかにするのも仕事と思い、昨年、須賀川市内に「一粒館」を開いて、その中に遺品、資料などを展示している。これは、おいの服部静夫氏(躬治の子、東大名誉教授)が提供してくださつたものが中心で、診療にあたつたケサさんの写真はもちろん、当時の患者の病状をとらえた貴重なものも含まれている。これを見ると、彼女の献身ぶりが、いつそう明らかとなる。

昭和三十一年、市内の岩瀬病院地内に、ケサさんの顕彰碑が建てられ、このときは高松宮様をはじめ、多くの名士が参列された。須賀川としては、皇族を迎えたのはこのときだけである。

碑の建設資金は、広く岩瀬郡内から寄せられた。これも、彼女の徳によるものだろう。

牧師 杉原文吾
(天泉幼稚園主)

― 鈴蘭園 ―

三上女史は病者の救護をいつまでも外国人の力ばかり借りていないで、強い信仰と熱意があれば日本人の手でもこの事業をやれないことはないと決意した。そして大正十三年リー女史の事業と別れて、服部女医と共同で理想的な療養村をつくろうとした。

敷地は先きに草津町が湯の沢を移転させるために農林省から払下げられたままであつた、町から二キロ離れた滝尻原なら無償で借りられるだろうと光田健輔氏から聞き、MTLの後援などもあつて寮舎が落成した。そして「鈴蘭園」と命名し、感激のうちに患者を迎えるはこびになつた。その時前記のように大正十三年十一月服部女

医が突然倒れてしまつた。

取り残された三上女史の失望も察せられるが、それにも屈せず敢然と奮起して経営をつづけた。「三上女史をたすけよ」という運動が東京の若いキリスト教徒の間に起つた。光田健輔氏もフランス出張の旅費の一部で小住宅一棟を寄附して女史をはげまされた。

経営は困難であつたが、楽泉園が出来るまで約十年間よく維持した。

三上女史は草津を去つて、仙台市外に未感染児童のホームを経営していたが、昭和八年閉鎖して、全生病院に再勤務した。大東亜戦争の頃は沖縄の看護婦長で爆弾の雨の中で、九死に一生を得た。昭和三十三年六月フロレス・ナイチンゲール賞を授賞したことは衆知の通りである。

三上女史は、その生涯をライ患者とともに歩むことになつたキツカケを雑誌の中で次のように述懐している。

―一つの旅路―

三上千代

八月のある暑い日曜日のことでございました。いつものように新宿から市電にのり、小川町にさしかかるあたりで、急に車内がざわめき、軽い叫び声がきこえました。何だろうと顔をあげて見ますと、目の前にちようど私とむき合つて腰かけている人が、額から汗をたらたら流しながら、被つているカンカン帽のリボンの間にはさんだ切符を一生懸命とろうとしているのです。ところがその手の指はみにくく曲つていて、あせればあせるほど、どうしてもとれません。顔面神経はブルブルふるえてくる。一目でライ患者とわかりました。車内の人々は総立ちになつて出入口でひしめき、哀れなこの人に露骨な嫌悪、憎悪の表情をなげかけています。当時学院の聖書のお講義で、旧約のレビ記十三章十四章のモーセ律法中の、ライに関する記述などについてきくだけでも気分が悪くなり、貧血をおこしてしまつたような神経質な私でしたが、にわかにその人が気の毒でたまらなくなりました。まつすぐに立つていつて「おとりしましよう」と切符をとり手のひらにのせてあげました。しかし夏のこととて、開け放しの窓から吹き込む風に切符はひらひらとびそうになります。こんどはその人の手をとり指を一本一本ひろげてもたせてあげましたが、さわつたその手の冷たさにぞつとしました。

その時ふと私の心にひびいたのは「それはお前の仕事だ、立つてなせ」と云う声です。「私はいやしく弱い人間です。とうてい出来ません、他に器があるはずです」と反問するのですが、どうしても「汝はその人なり」という思いが胸の中に迫つて来ます。私は重い心を抱いたまま、暗くなつた街を帰途につきました。

「婦人の友」五一巻九号

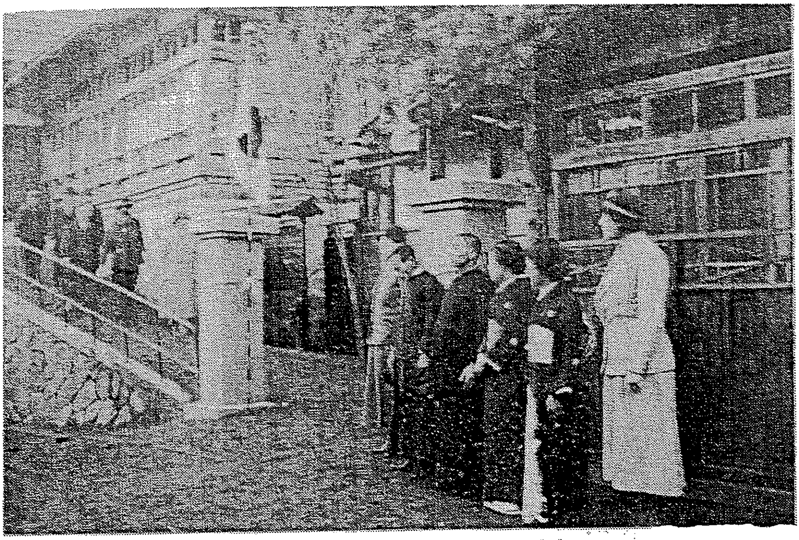

瀧江田侍従の視察　聖バルナバ教会入口　(昭和9年11月)

「御座の湯」口碑 (6)

加藤三郎
山本与志朗

聖バルナバ病院

実業家　松本留吉氏

東京藤倉電線株式会社の社長松本留吉氏は還暦に当つて何か世に有益な社会事業に寄附をして、生涯の記念としたいことを当時の宮内次官関屋貞三郎夫妻に相談した。次官は「ライ事業に捧げることが最善だろう」と答えた。だが当時公私の十余の救ライ団体があつたので、どこに与えるか問題が生じた。このことを知つた湯の沢ではこの寄附金八万円を受けて、一大病院を経営しようと張切つていた。だが、関屋夫人は聖公会の信徒で、リー女史と一夜を明したこともあつた人で、夫人はリー女史の事業のことを松本氏に話した。松本氏は喜んで新医院建設費全額と医師の俸給一カ月分の寄附を申し出た。

昭和四年一月二十四日、遠山郁三博士は関屋夫人の懇願によつて、専門的立場から新医院の敷地や設計など決定のため来草された。博士は皮膚科の世界的権威者である土肥慶蔵博士の高弟であり、東北帝大から東京帝大医学部教授に転じ、附属病院の皮膚科長を兼ねていた。その時は医大の卒業試験中できわめて多忙の時であつたが、湯の沢の病者のため来草された。

二十五日午前中リー女史、山中冷、貫師の案内で各ホームを視察して、自らも診察をされ、治療上の必要な注意を与えられた。湯の沢は重症者の多いことに驚かれたという。

病院工事

帰京された遠山博士からは、松本留吉氏は第一候補地の買収のための全額がかさんでもよい旨の通知を受けた。そのため、第一候補地で、前記のベルトラン神父が一旦購入した土地である、落合六〇三番地の一敷地十四アールほどを、浜名館主との交渉の結果一万四千円で売買契約が成立した。

建築は佐々木、古川の両氏に、本館二階建て四アールを二千八百円で請負わ

せ基礎工事、壁、建具等は下町の労働者に請負わせることにした。昭和四年五月工事を始め、同十月に全く落成した。総工事費は三万四千六十八円七十六銭で、草津随一の診療所となつた。

昭和四年九月三日、新医院長に鶴田一郎医学士が早くも夫人令嬢同伴で着任された。

九月六日に上京して約二週間東大遠山博士の下で治ラィ法上の専問的指導を受け帰草した、十一月二日診療開始され、見習看護、事務長鈴木、外科係上原、薬局鈴木、注射係滝田氏等は、この日から聖ステパノ館を退館して病院に属した。

十一月下旬、医療器具が到着した。第一回購入分総価格四千二百三円八銭。その中には太陽灯、高級顕微鏡、孵卵器を始め、細菌学研究上の器具等、当時としては最高の新医療器具が整備された。

新医院の開院と共に院長始め職員一同の評判がよく、部落民はいうに及ばず近郷からも本病者でない一般患者の来院する者が激増した。そのため十一月から教会下「慰安の家」の階下に分室を設けて毎日午後一時から三時まで鶴田先生の出張診療が開始された。

昭和五年末に於ける職員は鶴田先生以下十五名で、毎日の取扱者は投薬者を除いて診療、外科、注射の患者は二百名を下らなかつた。五年度収入総額八千五百余円で、支出は一万七千五百余円であつた。収入の支出を上廻るのは大部分が施療患者であるためである。

なを、お母の山が昭和十八年頌徳公園と命名され、リー女史の記念碑と並び松本留吉氏の頌徳碑が立てられた。

鶴田一郎医師

鹿児島県熊毛郡種ヶ島の出身で、明治四十二年現在の名古屋医大の前身愛知医専高等科を卒業された。一医学生として附属医院で実習中、背中に田虫様の発疹のある一青年を診察してラィ病の確徴を発見して、主任に告げ再検の結果誤りなくラィ患者と認められた。その青年に病名を宣告すると、青年はその場で号泣して慰めようもなかつた。昔から不治の病として当時人々に嫌われ、医学的にも予後不良と信じられていた悪病であつたので、家庭に起る悲劇や患者のいたましい運命に鶴田氏は思いを走らせ「医は仁なり」私の使命はここにある。どうしても本病治療の方法を見出そうとして、本病の研究の題望をこのとき定められた。

種子ケ島で開業して、本病の研究家で本病者に深く同情して無料で診療したり薬品を与えている鶴田医師がいるということを、熊本回春病院から来草した一患者から知つた。福場氏は草津を代表して、草津に迎えようと交渉したが、親戚の反対があつて交渉ははかどらなかつたが、二十余年も本病研究に専心された先生は、親戚の反対を押して来草就任を受諾された。

先生は暇を惜んでコツコツと研究の歩を進められ、「ラィ病系統未発病児童体質臨床所見と共通疾患に就いて」は世界的ラィ研究専問雑誌「レプラ」第三巻第一号（昭和七年五月号）に慶大草間博士の校閲、推せんで掲載された。

聖バルナバ医院閉鎖後は楽泉園の医官の一人に招へいされ数年尽瘁された。その間「骨髄中の病原菌殊に胸骨にそれを多数見る」の研究の結果を発表され、これによつて医学博士の学位を授つた。退職後は上町で開業しておられたが昭和三十五年十月十八日七十八才で召天された。

大風子油

(1) 岡村平兵衛

治ライ薬と云えばこの頃ではほとんどの人がプロミンを上げるほどよく知られるようになつたが、プロミンができるまでは久しい間、大風子油が使われていた。民間の病院でも大学病院でもライの薬と言えば大風子油が主であつた。そして、その中でも「泉州堺岡村の大風子油」が最もよく知られていた。

堺は一五五〇年（天文十九年）頃、長崎、平戸などと共に隆盛をきわめた、当時最も重要な外国貿易港である。同地に名高い化粧品が三つあつた。第一は白粉で、銭屋宗安のつくつた銭屋白粉、小西清左衛門のつくつた小西白粉があり、何れも日本最初の白粉であつた。第二に口紅の輸入港としても知られていた。第三には古くから岡村の髪油が知られていた。この岡村家は代々油屋で、刀剣に用いる丁字油は特に有名であつた。この丁字油は医家岡村瑞磧がオランダ人から蘭引（ポルトガル語alambiqueの訛りで、酒類などを蒸溜する器具）の方法を伝受され、以来、一子相伝として代々製造して来たものであつた。けれども明治四年斬髪廃刀令が敷かれて以後、刀剣用としての売行も激減して来、何らかの方向転換を要請せられていた。

平兵衛はこの岡村家に一八五一年（嘉永四年）に生まれた。瑞磧は彼から五代前の祖先である。そして「泉州堺岡村の大風子油」はこの平兵衛によつて創製せられたものである。

彼は当時としてはきわめて進歩的な考えに富んだ人で、之からの御時世には英語ぐらい知つていなければいけないと云つて、長男善太郎にはコルベーという宣教師をつけて、英語を学ばせた。こうしてコルベーはこの後岡村家に出入りするようになり英語を教えるかたわら、家族の者にキリスト教を伝道し始めたのである。このことを知ると平兵衛は、善太郎は英語の教授にあずかつているが、ヤソの説教をするのなら、今後は家のシキイをまたいではくれるな、と宣言した。コルベーは、「真理を否む者に、いいことは起らない」と言つて去つていつた。

やがて一週間も経たないうちに、地方にコレラが流行し、岡村家でも子供三人と乳母、丁稚ら五人がそのため不帰の人となつた。この時平兵衛は、家の大事な子供が死ぬのを見すごすような宗教はダメだと云つて、祖先伝来の阿弥陀仏を庭石になげつけ、仏壇をこわしてキリスト信者となつた。

一八八八年（明治二十一年）の夏の日のことである。彼は堺の浜のちぬの浦に投網に出かけた。その途中スキやアシの生い茂つたくさむらから「岡村の且那」と声をかける者がある。見るとライ患者ではないか。

近畿地方は昔からライ患者が多かつたが、中でも堺市と大阪市との境を流れる大和川の辺りなどには特に多かつた。キリシタン大名アウグスチノ小西行長はその父隆佐と力を合せて、一五六六年（永禄九年）頃、まずその故郷である泉州堺にライ病院を建て、ついで大阪、京都、和歌山などにもライ病院をたてた。このようにこの地方にはライ患者が多かつたから、彼は別に珍らしくもなかつたが、ついに投網をやめて自宅に連れ帰つた。眼を悪くしていた妻小照は少しもいやな顔をせず、その患者を入浴させ、着換えさせ、暖い食事を供して泊めてやつたのである。その患者は線香職人であつたが、その後実に十四年もの間、岡村家に同居を許され、子供たちもこの患

者にお守りされて大きくなつた。

一八八九年（明治二十二年）テッドウイード師（仏人）によつて復生病院が建てられたが、彼、平兵衛は「日本政府は人道ではとても文明とは申されぬ、我が同胞が仏国人の手に、この救助を受くるを対岸視せるは何たる間抜共、貴族だの、紳士だの、日本魂だの、何が日本魂だ、日本人が日本同胞をだましている。」と云つた。彼は同年の故に依つて明治天皇を非常に敬慕し、また、犬養木堂と肝胆相照らす仲であつたと云うが、要するに骨のある明治人であつたわけで、日本魂ならぬ日本欺をにくむ彼が、ライ患者「救助」に立ち上つたのである。

たまたま彼は書物によつて、大風子油がライに効くことを知ると、懇意の塩野義三郎氏から大風子を求め、これから大風子油を製造してこれを同居させていた患者に服用させてみた。その頃まで大風子は丸薬として、或いは浴用として用いられていたが、彼はこれを注射に用いてみた。ところがこれがよく効き、たちまち岡村の大風子として知られるようになつたのである。こうして彼は大風子油を製造、販売するようになつた。刀剣油は、ここに新しい販路が開けるに至つたのである。

その後、内務省衛生試験所が、大風子油をつくるまで、ひろく岡村の大風子油が用いられ、又それは第五版日本薬局方の標準油ともなつた。大風子油の袋には次のような文が印刷されている。

「世の人は（ライ）を天刑病と云うが、私は、決してそうでなく、（えは）真（実）に反する。神は大いにこの病をあわれみ給うのである。肉体の病よりも心の病を神は刑し給うか、はかりがたい、悔改めよその人よ、無形の心の薬も私の家にある、私も亦大いに服用中である」（現代文に改めた）妻小照は一九一六年（大正五年）七十六才で平兵衛は一九三四年（昭和九年）八十三才で、共に天寿を全うした。彼の遺髪と、彼ら夫婦の写真とはその子善太郎（当主平兵衛）に抱かれて初めて長島愛生園を訪ねた。彼を初めとする幾多先覚者の自威的運動は立派に結実したのである。

（足跡は消えても　森　幹郎著）

(2) 大風子大量治療

上町某病院の代診をしていた江川さんの話によると、大正十五年以後も上町の旅館には軽症のライ患者が何人かは何時もいた。そうしたお客の多くは政治家、軍人、実業家の子弟であつた。旅館では、病気の秘密も守り、湯の沢と関係の深い代診者を呼んで大風子治療を行つていた。

大風子油の注射は普通、三グラムから五グラムであつたが、そうした上町のお客には大風子の大量治療法と云つて、一度に三〇グラムも注射した。飲薬としては便通薬を渡した。ライ予防法の取締が厳しくなるに従つて、湯の沢の旅館が繁唱した。療養所に入所すると自分の本籍を知られる恐れがあつたが、湯の沢の宿屋はどこの誰であろうが、偽名でも金さえ満足に支払えば、お客さま、さまであるから自然インテリーが多く集るようになつたとも云えた。

某旅館では何人かの大学卒業生や中途退学者がいて、博士論文を書くとか、政治討論などもさかんに行なわれていた。暇にまかせて勉強して、六法全集を暗記したという者や、英語で毎日の日記を付けているのもいた。また、伊藤と云う青年患者は治療のあい間に、何かを発明しようと無中になつていたが、ついに折畳式洋傘を考案した。変り種の一つには普段ハカマ羽織でいた方で、なんでも

大地主だとか云つた男で、朝から晩まで便所の中でお題目をとなえて、アミダ大明神とかの新興宗教にこうじた人もいた。湯の沢の人はトバクに明け暮れていたことも事実であるが、何かで生きる望みを見いだそうとしても、ライの烙印のため所詮望みを断たれた、行きつくところはトバクであつたと思う。でも湯の沢の生活には活気と人情味があつたと思うと、当時を語つてくれた。

（昭・四三年五月聴取）

治ライ薬を考案した人々

(1) 佐藤貞雄医師

大正十三年十一月服部女医の後任として、佐藤貞雄先生を迎えた。佐藤医師は後備役陸軍一等軍医で、日清、日露の両役に出征して、正六位勲四等の肩書があり、旧熊本医学校の出身である。高齢で夜間や急患の往診は困難で昭和二年十一月ここを辞して、中之条町白十字病院長に転勤した。

佐藤先生は短歌、謡曲、剣舞に趣味があつた。

ステパノ館の元陸軍騎兵大尉戸村氏の下脚切断手術を行つたところ、出血多量のため急転悪化して召天した。

　　色退せて霜はおくとも散らましを折りて
　　　甲斐なき我が紅葉哉

と詠つて泣かれた。

「家宝」という清涼軟膏剤「七生散」という大風子製剤、「神経散」というアスピリンを主剤とした、三種の秘薬があり、病者の間に愛用され、佐藤先生の去つた後も永く用いられた。

(2) 中村時太郎医師

佐藤医師の後任中村時太郎医師も日清の役に出征した三等軍医である。大正十二年九月一日の東京大震災に遇い涼風館主高田氏に導かれ来草し小医院を開院したが、昭和二年一月上町地蔵に移つて開業した。佐藤医師後任を快諾して、毎週三回湯の沢の診療日と定め出勤した。

先生は大風子療法の外金属性の静脈注射薬を発見して応用された、また、連鎖状葡萄状両球菌ワクチン諸血精類等を使用され、患者間に好評であつた。

先生は、我儘で治療上の命令を聞かない者には一喝して治療を中止する等のことがあつたが、病者を心から愛していた。昭和四年九月契約満期で辞職された。

昭和四年から十一年にかけて、草津町一井旅館や大阪屋別館に時々来て、治ライ薬を研究していた人があつた。その人のご息女は現在東京都下に在住しておられるが、「私もその頃は若くて父の仕事についてはよくわからなかつたが、父はリー女史にも時々あつていて、なんとか治ライ薬を発見したいといっていた。確か金液「コロイド金」といつた名の薬を試作したようでしたと、知らせて下さつた。この父は亡くなられたが、明治三十八、九年日露戦争の終つた頃謄写版を考案した有名人でもある。（昭四三年五月手紙）

内田守博士（元全生園医師）は、梅毒にサルバルサンが発見され化学療法が宣伝せられたので、ホーレル水、亜比酸、銅、チアンカリ、金剤など使用したことがあつたが、いずれもおもわしい効果は

あがらなかつたと述べておられる。

(3) 竹内勅氏の治ライ薬不問

昭和八年一月二十七日附の「東京日日新聞」に次のような記事が掲載されている。

日本における何万というライ患者の治療については世界の医学者がその研究を続けているにかかわらず未だに的確な治療法が発見されない。ところが最近この治療についての驚くべき臨床上の発表が私立ライ専門の病院である楽生病院長（福岡市）竹内勅氏によつてなされ、一部学界に異常な興味をよんでいる。即ち同氏は過去二十年間に扱つた患者約二千人についてこの発見した静脈注射液を使用した結果、過去においては八十％、現在においては九十五％の治癒統計をみたというので、この発表はかつて福岡県医師会が裏書し、県当局からライ予防協会研究費の補助申請をしたものだが、学界で異端視されて未だに立消えとなつているもので、余りにも偏狭な学界や当局がこれに好意を寄せないのに憤激し、近く数字によると臨床統計をもつて学術的には研究途中にあるライ治療につき大きな問題を投げかけんとしている。

内務省　大島衛生局長談

竹内氏の事は聞いているが、防疫関係で予防協会の補助問題はまだそのままになつている。何しろ問題があまりに大きく従来学界に発表されても肝腎の薬液が公表されないため研究題目とならないのは残念である。しかしその治療成績について福岡県の報告が事実ならライ治療上驚くべきものであると思う。

また「天刑病者への太陽」の記事には………

（前略）　大正元年以来幾多の苦難と戦い、私財約十五万円を投じて、研究に日夜没頭遂に竹内氏は氏の祖先の遺書の中からヒントを得て一種の薬草に着目し、その析出液を研究して茲に静脈注射の製剤に成功させた。その間動物試験や臨床実験薬物学的研究を経て苦心努力の結果として、益々完全な治療剤を自信を以て世に問はれたものである。

その頃大正十一年、世界的名声のあるライ病研究の泰斗で、ハワイ、カクリヒ国立ライ病院長デイン博士が、自分の製剤したデイン氏液を携え、ライ病治療上の講演と宣伝のため来朝された。竹内勅氏は斯界の大家を迎えて大いに力を得、奮起して自己創見の治療剤に依り治療させた患者を同伴して上京したのであつた。

竹内氏は同年十月三十日、帝国ホテルに於いて博士と会見し、長時間の討論的な意見の交換をして、最後に同伴した患者を示して、詳細に治癒に至る症状経過を説明したところ、デイン博士はその確実な効果に驚いたといはれる。更にデイン博士は、楽生病院に入院中の多数の患者について、その治癒経過状況を視察するため、東大教授姉崎正治博士夫妻の案内により、九州に下り、楽生病院を訪れた。デイン博士は全部の患者を診察して、益々効果の顕著確実なことに驚き、竹内氏にその注射液の分譲を乞はれたが、当時未だ竹内氏は日本国内にも一般分譲されなかつたので、後日を約してことわつという。　（下略）

竹内氏に対する補助費問題の立消は、該液の内容が公表されぬによるものか、学界の偏狭によるものか、もとより私どもの軽々な推断を許されぬが、私学は官学に比して常に不利なる立場にあるように思はれる。

「ライの社会的影響」　小松茂治著

光田氏反応の発見　(4)

ライ患者には神経ライ（乾性）と結節ライ（湿性）の二病型があつて、湿性には菌が無限に繁殖し、乾性にはそれを阻止する歯車があり、即ち抵抗力があると思われたので、光田健輔先生はこれを何らかの方法で科学的に証明することができはしないかと常に考えていた。大正六年ごろ星製薬の某氏が全生病院に来て、ライの培養をやりたいから結節を呉れといつて来たので、一緒にライの結節乳剤を作つて血清の凝集反応をやつて見たことがある。そのころ村田茂助という医員が結核に対するツベリクリンのようなものはライ菌でできぬかといつて結節を擦り潰して乾剤を造り、血清を加えて皮下に注射して見た。反応を起すものがあり二十四時間で皮膚の発赤が起るが、コントロールにも起り悪寒を伴うので雑菌が混入しているのではないかと思つて中止した。その後無菌的に処理した結節乳剤を煮沸し〇、五％にカルボールを加えてやつて見た。またその当時評判だつた野口英世氏のルエチン反応の注射法にない、皮内に注射しツベリクリンのようなものが出ればよいと願つていた。結節菌液を一〇倍に稀釈したりして試みた。反応が出るだろうと予期してやつた結節ライの患者に出ないで、出ないと思つた神経ライに出たのでこれはおもしろいと思つた。そしてこの現れ方も注射直後でなく、一週間で出ないもの十四日後には出るのがあり晩発反応であることが判つた。

この皮膚反応を大正十二年（一九二三年）の第三回万国ライ会議に光田先生は出題したが何等の反響もなかつた。即ち外国のライ学者にも全く未知の世界であつた。

この皮膚反応は林文雄博士により結節に無反応なる特徴は鼠ライ菌やケドロスキー菌、チモテー菌等抗酸性菌の乳剤とは全く異ることが精密な研究により証明せられた。また結節ライと神経ライとの間に画然たる差異のあることが実証され、病型の判定に必要欠くべからざるものとなつた。

昭和六年（一九三一年）バンコックに熱帯病学会が開かれ、日本代表として出席した東大の太田正雄教授はこの皮膚反応を林氏反応と名づけて紹介した。これに刺戟されて林文雄博士は創始者である光田先生の名を冠して光田氏反応でなければいけないと主張した。昭和八年（一九三三年）に林文雄博士は国際連盟のライ研究者として世界各地のライ療養所を漫遊したが、すべての地にこの皮膚反応を紹介した。この年以後南アメリカ、ブラジル、アルゼンチンの学者を刺戟し、昭和十三年（一九三八年）カイロで開かれた第四回の万国ライ会議には日本からは一人の出席もなかつたが、ウエード・ミユアーらが首唱してこの光田反応を応用し結節ライと神経、斑紋ライを分類することを公認した。しかしこれはすでに一九二三年ストラストラスブルグのライ会議に提案したものであつた。

光田先生とともに数十年ライ患者の看護に従事した石渡婦長などはライ菌に接触する機会が多かつた。彼女の上膊部にこの乳剤を注射して見たら非常に腫脹して約半年間くらい治らなかつた。これはライ菌に対する抵抗力ができているのではないかと思われた。それでワクチンを作つて接種すればライの予防に利用することができはしないかということで未感染児童に試みている。この結果は例の少いことと、観察期間の短いことなどから未だ結論を出すには至つていない。

またライに似た皮膚病で症状が著しく結節ライに似たものであつても、このワクチン注射で陽性に反応した場合には所謂ライ腫でないと鑑別することができる。

（光田健輔著回春病院）

『御座の湯』口碑

（7）

山本　与志朗

加藤　三郎

聖地霊場の巡礼

ライ病が天刑又は天罰的にある不可思議な力によつて発生すると考えられていた時代、その病から逃れるために、或る神秘な力、即ち神仏の力に縋るようになるのは自然の行き方であろう。この結果、巡礼の風習が起つたのは平安朝の末から鎌倉時代といわれるから八百年も前からのことである。

西国三十三ケ所観音詣や西国八十八ケ所巡礼があり四国の霊場巡りを四国遍路といつた。真宗の門徒は親鸞の旧跡の二十四輩巡りをした、浄土宗には二十五ヶ所の霊場がある。また諸国にこれらの礼場を摸した仏堂は多く、観音三十三ケ所、大師八十八ケ所などがある。日蓮宗の二十一ケ寺詣などもみな巡礼の類である。これらの巡礼は一般の人々によつて行われているが、古くからライ患者によつて最も効験があるとされていた、これは神の怒りを解いて邪悪な魔物を払い、祟りを鎮めて病気を治すというのである。

巡礼の統計

まず、巡礼の動機から云うと、家族のためというのが最高位で、三四・七%、周囲の勧告によるものが二一・七%で第二位、信心からのものが一七・四%で三位、周囲の圧迫によるもの一三・〇%、自殺未遂の結果は八・七%、悲観絶望の極が二・三%となつている。

また、目的から見ると、治病即ち神仏を巡拝信心することによつて業病から免れようというのが五六・五%で前記の動機で漫然と巡礼か旅に出たものは三四・七%、糊口のためというのは八・七%で一割にも満たない。

巡礼をした土地を調べると、四国八十八ヶ所が圧倒的に多く、西国三十三ケ所がそれに次ぎ、身延山、高野山、関東三十三ケ所などが少し見られる。

（昭和十二年）
ライ患者の病理及心理の研究　小松茂治著

草津山新四国八十八ケ所開山

大正九年三月、弘法大師信者某氏は生活上のためキリストに転宗して、今まで捧持していた大師の尊像一体を湯川に投げ捨てようとしていると伝え聞いた信者らは狼ばいした。橋本、宮脇、大沢氏らが発起人となり、その尊像を譲り受けて、草津町字落合二八四の山林中に方九尺の堂を建立して安置した。これが今日の弘法大師教会所の縁起である。

四国八十八ケ所を巡礼して来た大沢理助氏は松村長屋に住んでいた。彼は遠州から縞の反物十反を仕入れたが、それが当り遠州、名古屋、京都と本場から仕入れて行商していたが、その売行がよくて近郷近在の嫁入り仕度は、湯の沢の大沢さんからに限るとまで云われるようになつた。当時呉服屋は上町に一軒しかなかつたので、行商であつた大沢さんは平屋建の呉服店を開いて、家号を〃ます屋〃とつけた。

仕入れが上手な上、商売がうまかつたます屋には上町の芸者衆も買い求めに来た。繁昌して大沢さんは貸本屋も営んだ。長治療する客はつぎつぎ本を借りて読んだ。大沢さんは儲けた金で何か買い求める人であつた。おもに土地を多く買い残した。

このように儲けさせてもらえたのは、大師さまのお蔭だと思い、病気に悩む多くの湯の沢のお客のために、草津に四国八十八ケ所の信仰の場所の建築を思いたつた。

大正十一年夏、大沢利助氏は十三アールの土地を買い受け教会所建立と四国八十八ケ所の霊地のため寄進した。また、一般に一札所塔一基十円にて寄附を募つた。同信者は上町下町の各旅館からこれに応じ、大師講という講中を作つて同信者の結束が固められた。そして月二回以上定期集会を開く外に各家庭に集会をして、その信仰を深め講中三十余名になつた。そして、大正十二年新四国八十八ケ所は竣成された。

これよりさき、草津町光泉寺第三十六世住職豊山派の僧正中村林盛師は大沢氏やその他信徒の大願成就のために、高野山に登り、遙かに大師の足跡と遺業を偲びながら参拝し祈禱した。感応がいよいよあらたかなことに勇躍して四国に渡り、八十八番の霊地に詣でて一つ一つの霊仏に祈願して、各礼所の聖い土砂一掬いづつを捧持して帰草した。そして草津霊地の番号に該当する石仏の下に埋没して、四国の霊場に擬した。

大正十二年八月二十九日教会所は群馬県知事山岡国利氏の許可を得て、草津山四国八十八ヶ所弘法大師教会所と公称して、草津温泉名所の一つとなつた。

本堂は不動明王を本尊として安置してあるが、元東京牛込の南蔵院の宝物であつたものを本堂建立と同時に遷座奉安したものである。

その後、大阪の富豪奥村某氏が湯治に来草して、大師堂改築の個人寄附を申し出られ、昭和二年秋これが再建された。

昭和十七年湯の沢解散のとき、草津山四国八十八ケ所を土地と共に、大沢さんは光泉寺に管理をまかせられた。現在では大沢利助氏らその他当時の重な信徒は亡くなられたが、その遺志をつぎ興隆の道を辿つているが、それは大師の鴻徳と共に現住職鈴木師の誠意によるところが多い。

最近（昭和三十年）高松旅館では新築のさい遺骨が掘り出された

ので、その土を全部八十八ケ所に運び、無縁仏の供養塔を建てた。また鐘突堂も寄進された。

この西国八十八ケ所は段丘に常磐木や灌木が茂つていてその間を縫つて、長蛇の形をした拝道がついてる。その両側に八十八番の本尊と並んで大師の両石像が併立しているが、その段丘の中ほどに平らなところがあり西国三十三番観世音の三十三の尊体が一列に並んでいる。

その碑文は次のようである。

「此西国三十三番観世音尊体ハ安政二年我先祖黒岩富吉栗生ノ地ニ建立セラレシオ茲ニ大正十二年此新四国八十八ケ所開山ニ当り諸人ノ需ニ応ジ私財ヲ投ジテ移転セルモノナリ」

為記念此碑ヲ建設ス

大正十二年八月

東京市芝区芝浦

施主　黒岩富吉

×　×　×

沼尾から草津に登る村道のわきに地蔵さんが一基立つている。宝暦九年（一七五九年）建立と刻まれてある。ここは楽泉園の南端の日当りのよい栗生の平地である。ここにあつた、西国三十三番観世音の尊体を運んだと云う、湯本健三郎さんは次のように語つてくれた。

観音さま三十三体全部の運費が、二十円と清酒一本で請負つた。馬の背に一回四基づつつけて運び、二日ぐらいかかつたと記憶している。また、開山の当時、中之条の苗店から桜の苗木百本を買つて来て植えたはずだつた。開山当時は老若男女が声高らかに「南無大師遍照金剛」と唱えて廻つて、そのあとを絶たなかつたものであつた。

×　×　×

またある人はこんなことも聞かせてくれた。大正十二年に新四国八十八ケ所が開山されて、仏教信仰は大いに振興した。

一時盛りあがつたキリスト教の伝道は次第に困難を感ずるようになつたが、山中伝道師を迎えたキリスト信者の信仰状態の活気は驚くばかりであつた。だが、それに反して仏教徒との間には感情のもつれがおこつた。

大正十三年の秋、御座の湯の前の広場でキリスト教会の路傍伝道会が催された。その時教会の有志は交々立ち上つて痛烈な信仰伝道をした。中には仏教は偶像であることをさまざまの形容でののしつたり、新四国八十八ケ所を指して偶像と嘲つた。またある時は、地蔵尊に馬糞を打ちつける等の乱ぼうまでした。

仏教派の連中は怒りその極に達したので、大師講の二十余名が共議した結果、ヤソの山中氏を呼び、「なぜあのような暴力をするのかその理由を聞こう」とて山中師の許へ使いの者を馳らせるほどであつた。

巡　礼

(1) 親子の別れ

大正七年、私は湯の沢温泉で点灸治療半ばにして金もないので一

時家に帰りました。そして草津で治療するには大変金がかかるがと妻に相談したところ、妻は、「今まであつた財産は全部使いつくし、借金に借金して、いるのだから、これ以上入浴治療を続けられては」と涙と共に語るのであつた。そばで聞いていた娘も「父さま、母さんが金の事に苦しまれているから、草津へ行つて灸治療で治る見込みなら、私を苦界に身を沈めてもよいから今一度草津に行かれては」と、云うけなげな娘の言葉に私は泣かずにいられなかつた。「今娼妓に行けば、六百円取れるそうです」と其夜は娘を奉公させることにして寝たのですが、翌日周施人に問い合せたところ、僅か百五十円しか手に入らないとのこと、百五十円では湯の沢で幾月も治療が出来ないので、その話を見合せたのです。それから一月ほと経つて、いよいよ進退きわまりましたので、堅い決心を以て覚悟したのです。このまま家には帰らない、帰つた処で隔離されなければなりません、それは客商売でライと聞いたら誰一人来る人はない、そうなれば、親子六人の明日からの糊口すらも覚束ない、また親類の手前もあり、子供の成功をも妨げると思い、自分はライ病である故、どこかの国の松の木の肥になつても構まわぬと覚悟したのであります。この世の別れに妻と娘を呼びよせてことの次第を語り、僅かばかりの金を持つて住みなれた郷里を後にした。見送られて親子三人が西と東に別れたのです。

そして四国巡拝を思い出し、まず伊勢から一番二番三番と札所順に高野山へ向つて進んだのであります。

(2) 二度と帰れぬ故里

湯の沢で治療していたとき友だちから聞いた話だがと云つてきりだした。その話によると、湯の沢部落で灸点治療を六ケ月ほど一緒にしていた滋賀県生れの千井野と云う方であつたが、故郷が恋しくなり病気が治つたからお盆に帰ると家に連絡した。家でも喜んで帰るように手紙が来た。だが彼は六ケ月治療したとは申せ、灸を据えた跡は黒くあばたのように残つていた。彼は親元へ帰るうれしさにみにくい自分の顔のことなどは考えないように大正十二年のお盆に湯の沢をあとに郷里に向つた。彼の家には百姓でも裕福な家庭のよであつた。彼の家には琵琶湖を舟で渡つて行くのが近道であつうた。

彼の兄は弟から連絡を受けて琵琶湖の渡場まで自家用の舟を持つて迎えに来ていた。風のない琵琶湖はさざ波は静にゆれ青く澄みきつていた。兄はときどき弟のあばたで黒い顔を見ながらぎゆぎゆ櫓を漕いでいた。草津のことも病気のことにも一言もふれない兄との船中は何か長いように感ぜられた。

父や母は彼を迎えたとき顔を見てすぐ面をそらした。だが母は「疲れたろう早く飯を食べて今日は休みなさい」と云う母の言葉はやさしかつたがせきたてるようでもあつた。自分の帰りを家族は喜んで迎えてくれると思つて帰つたが、何か自分の期待していたものとは違つていることを感じながら母に言われるまま床に入つた。だが、眠れなかつた。もつと治療してから帰るのだつた、帰るのではなかつたのかと考えれば考えるほど目がさえていつた。台所では父と母と兄の三人は何かヒクイ声で話している。彼は眠れないのでそつと起きて障子のかげで聞くとはなしに聞いてしまつた。その話の内容は「さんざん金を送らせてもつと病気が治つたかと思つた、あんな顔で帰られたんでびつくりして口もきけなかつた。いつそ舟

からつき落してやろうかとも思つたよ」と云うのは兄の声であつた。「サンザン金を送らせて、まるで金をどぶに捨てたようなものだ、どうせ治らない病気だから何んとかやろう」と云うのは父の声であつた。「でも毒殺は、何時かは知れる、それよりは弟は魚釣りが好きだから釣に誘い朝の暗い内に琵琶湖につき落そう浮き上らないようにして」とあれほど仲のよかつた兄が、また私を可愛がつて育ててくれた父や母が私の帰つて来たことで迷惑しているのかと思うと、家族の話を聞いてもうらむ気持にはなれなかつた。たゞ自分の病気（ライ）に対してなさけなかつた。また親兄弟が喜んでくれると思つて帰つた自分の浅はかさを痛感した。「ライ患者はみな家族から捨てられて放浪している」と聞かされたことを思い出して、その夜の内に、『私の病気のために大変ご迷惑をかけて申し訳ない、皆んなとお別れも出来ないで旅に発つ私の不孝を許して下さい、私もどこかで精一杯働いて生きていきますが二度と家には帰らないから安心して下さい、家の人達もくれぐれも御身体に気を付けて下さるよう祈ります』と手紙を書き残して、その夜の内に我家を出た。二度と見ることの出来ない我家をふりかえつて見た。ふたたび踏むことの出来ない郷土の土と思うととめどもなく流れ落つる涙さえぬぐう勇気もなかつた。ライ者は皆こうした運命なのかと思いながら草津に帰つて来た。

帰郷して十日ほどで帰つた彼はいままでのように元気はなかつた。その後何日か経つたとき、彼は某氏に四国に巡礼に出いなかと誘つた。そのとき家に帰つたときの出来ごとを話したのであつた。その後彼は四国巡礼に出て、四～五年経て帰つて来た、病気も前より多少よくなつていた。だが彼はふぐのらんそうを食べて死のうとか、何度も自殺を考えたが死ねなかつたといつていた。でも死を乗り越えた彼は前より明るくなつていつた。

（昭34年3月聴取）

(3) 親子の巡礼

静岡県の田舎で相当にやつていた農家の主人であつた。六年前からライ病に罹つていることに気がつき、あちらこちらの博士たちに診て貰つたがみな不治の病気だといつて突放され、親類の者からは、ライ病の血筋だといつて娘の嫁入にも差しつかえると厭がられ、家を出て行けがしに虐待せられたので、その年の夏、上州草津に落着くことになつた。上州草津には、湯の沢温泉という、ライ患者が七百五十人も集まつている。まことに日本に珍しいところがあつた。

そこはほんとにライ病人の天国で、ライ病人専門の宿屋もあれば、ライ患者専門の料理屋もあり、公然と足腰を伸ばして、療養することが出来たので、最初旅館に着いたときは、世の中にこんなよいところがあつたのかと思い、ほんとに嬉しかつた。

「この顔のあばたはお灸のあとですが、草津の湯の沢にいたとき据えたものです。宿の主人が、灸を据えると治るというもんですから、毎日据えてもらつたんで、結節の上に据えると、不思議によく効くやうでした。湯の沢では顔にお灸を据えて治つたという人が沢山ありますよ、私のいた宿の主人などは、若いとき発病して、顔にお灸をしたそうですが、今では結節もなければ、しびれているところもなく普通の人と変りません、私はやはり灸がきくやうに思いま

す、勿論、あまり沢山一度に据えると、腎臓炎がおこるそうですが、効くことは効くらしいですが。」と聞かされた。

景気のいゝ間は家から毎月七、八十円からの送金があつて、それを受けて治療していたが、繭の価が下り、株の値が暴落してから、もう旅館にもおれなくなつて、この二、三年は狭い貸間を探しあてて、そこで親子が自炊していた。そのあと、月に二十円の金さえも家から送つて来なくなつたので、官立のライ療養所に入れて貰おうと思つて、手紙を出したけれども、どこも満員だといつて断わられ、九州に行けば、ヤソ教のいい病院があると聞いていたので、そこにも手紙を出したけれども、満員で拒絶された。それから四国八十八ケ所の巡礼に出て大師さんの功徳で治していたゞこうとしたが、あつちに行つてはライ者だと、石を投げつけられ、こつちえ行けば、お巡りさんに他の村にゆけと追いだされた。

「この娘さんはあなたの子ですか」

「そうです。ほんとうに有難いです。指はこんなになつてしまいますし、眼は見えませんから、娘でもいてくれなければ、着物を着ることも、炊事することさえ困難です。この娘は、苦い顔一つせずに、いつもやさしくしてくれますので、観音さまの生れ変りか、菩薩の生れ変りかと思つて、ときどき自分の子供を拝んでいることがあるぐらいです」、と語つた。

その娘は満十四才の時から父親を助けて、丁度今年二十才だと云つた。その娘の顔は、色は白く、二つの頬はリンゴのように赤く彩られ、二重瞼のぱつちりした涼しい眼もとは叡智に輝いていた。菅笠を被るために、無造作にゆうた束髪が、笠を結ぶ紐のために圧し潰されて、髪が耳の上にほつれかゝつていたが、それが何とも云えぬ美しさを持つていた。

賀川豊彦著（東雲は瞬く）

供養塔

筆者二人は、草津八十八ケ所に詣つたあと湯の沢部落の共同墓地に立ち寄つた。一基一基墓碑を見て廻つた。ここで一番古いのは明治四十二年九月十日俗名田方栄次郎であつた。あとは大正十年以後のもののようであつた。一つの墓碑は俗名が読めないように二、三字消してあり、あわれをさそつた。

この共同墓地の南に一段下つたところに、湯の沢の火葬場があつたがその上方に「南無阿弥陀仏」と刻まれた供養塔が建つていた。この石塔は苔むしているが、裏には「施主湯花屋三左衛門文化十三年（一八一七年）七月七日建立」と刻まれてある。

この湯の花屋三左衛門は、湯治中死亡した旅人、死人の始末や共同湯の掃除、乞食の取締りなどの報酬として、村から代々世襲で湯の花の権利を与えられていた。この三左衛門がこの湯の花の権利は遠く頼朝から与えられたものであると云つていた。頼朝が浅間の狩りに来て、草津に泊つたとき一夜の契りをした娘は懐胎した、頼朝は娘に「もしも男の子が生れたなら、これを証拠に鎌倉へたづねて来い」と、一口の短刀を渡した。娘は男の子を産んだので、頼朝にこのことを告げると非常に喜んで、その子に頼朝の一字を与え、頼団左衛門源一胤と名乗らせ、関東穢多の総取締役を命じ、草津温泉の見廻りとして湯の花の権利を与えたというのである。

『御座の湯』口碑

〔8〕

山本　よ志朗

加藤　三郎

聖公会隆盛時代

(1) 下間の御殿

大正三年米原長老の計画で、熊本回春病院から村岡、小池両氏が光塩会指導のため来草したことは前にも述べたが、この二氏に続いて熊本から米原司祭がリデル女史の姪ライト嬢と英国の引退司祭ヒユーレット老師を伴い視察のため来草した。

ヒユーレット老司祭は資産家で、進んでその資金をリー女史に提供した。現在の栗泉園の南の崖下（第二農園）の栗生字下間（霜間）の平地で自作農をしていたライ患者が湯の沢に引揚げたのでその後を買受け、男子ホームを建て「聖ステパノ館」と命名したのは、大正八年四月のことであった。

下間への道は起伏がはげしく往復ともヒユーレット師の老体には難儀であったので、師は乗馬一頭を求め夏期来草中はこれを使用した。またリー女史のために婦人用の鞍を求め往復してもらった。この聖ステパノ館には最初十人足らずの病青年が畑を耕して生活していた。

ヒユーレット師は日本語が片言しか話せなかったので、リー女史が毎週ここを訪れて聖書研究の指導をした。しかし天候の具合で草津に帰れぬことのあるのを予想して、大正八年秋堀立小屋を建て仮泊した。

御殿といえば誰でも王者の住ひ金殿玉楼を想い出すであろうが、これはリー母さまのために並木藤吉（ホーム員）の造った粗末な三畳、土間一畳半の藁葺小屋で天井は低くて、中央で人がやっと立てるほどであった。でもリー女史の祈りの場所で、女史が下間に来たときは先ずこの小屋に入って祈りの人となった。聖ステパノ館で聖さん式の行われるときは、必ず前の日に来てこの小屋に一夜を過し、ローソクのもとで人の世を離れて主と語り交り、朝は早く起きて祈り式を済ませて帰草された。貴族の身でありながらこのようなあばら屋に起き臥す姿を見て、勿体ないと誰いうこともなく「下間の御殿」と呼ぶようになった。

その後、山中政三氏が神学校を卒業して伝道師として来任したので、リー女史は下間に宿泊する必要がなくなつた。この小屋は大正十一年秋の暴風雨に倒壊して取片付けられた。

アルフレッド・ステパノ ヒユーレット長老

英国の出身で神学校卒業後長老に任ぜられロンドンでキリスト教伝道に専念していた。六十三才のとき救ライのため日本に渡来し、同国人リデル女史の経営する回春病院の降臨教会牧師となり、大正四年来草し、その後夏期は毎年必ず来草していたが、大正十四年九月十日高令と健康のすぐれぬため帰国の途に就かれた。送別会のときは信徒一同涙を流したという。

ヒユーレット長老は日本語が堪能でなかつたので、解らぬ言葉は小首を傾けながら辞書を引くさまは面白く、また家庭を訪れて「ヨクイラツシヤイマシタ」と挨拶したり、朝「コンバンワ」などといつて自分も大笑いしたという。

昭和六年九月郷里で永眠された。

花園

大正末期になつて湯の沢も膨大して、遂に住民八百余名となつた。従つて生活に窮するものも多くなつた。

大正十四年七月水の窪六九一番地の下間への中間（現在楽泉園の本館）に畑を加えた土地を買入れ、農耕の出来る病者を収容する家屋を新築して「聖ジヤイルス館」と名づけた。米国から三千円の寄付があつたので、建てたもので、六畳五間、八畳一間一棟である。

またここは草津より幾分温暖であるので翌年「聖ヒユーベルト館」を建て結核病室とした。

聖ジヤイルス館には宿沢薫氏の案による美しい花園があつた。大正十四年安倍先生の許に来ていた大阪の鴻池家の庭師であつた杉本氏の設計造庭によるものであつた。扇形あり弓形あり矩形あり調和の妙を得ており、ダリヤ、コスモス、マーガレット等和洋の百花が競い来訪者を喜ばせ、聖ジヤイルス館の名はこの花園とともに近隣に知れ渡つた。

(2) 聖バルナバホーム

昭和の初め頃から男子ホームの各館は狭くなつて、昭和二年涼風館を三万円で買収した。ここは湯の沢では第一流で三階建てで浴場土蔵つきであつた。このように宿屋の一室に始まつたホームは次第に成長した。各ホームを総称して聖バルナバホームといつた。開設十五年後の昭和五年には三十六棟となり、収容人員も二百三十二名に達した。これらホームの患者には医衣食住の諸経費は凡てリー女史の負担でその上毎月十円の食費を支給された。ホームは大要次の通りである。

男子ホーム＝同情の家庭、睦の家庭、聖フランシス館、聖ニコラス館、聖ステパノ館。

婦人ホーム＝愛の家庭、聖マリア館、聖ヘンナ館。

夫婦ホーム＝聖ルセ館。

準ホーム＝アウガスチンの家、聖アンの家、聖パウロの家、聖ルカの家。

健康児ホーム＝聖マーガレット（女児）、聖ノモテ館（男児）外

(3) 礼拝堂新築

聖バルナバ教会の最初の礼拝の場は、教会組織前に病者の信徒がヨルダンホームを設けた借家を、マキム主教の配慮で買収して仮教会堂としていたものであつた。年を追つて信徒が増して、時には庭前に立つて礼拝するものもある程になつた。

大正十四年一月二日教会の一般会計から新築費を分離した。三月十日上町の棟梁芝頼太郎氏を招いて専問的な意見を聞き、草津町大字地蔵二九〇ノ二に新礼拝堂を建設することにした。

大正十四年、建坪一、二アール、人夫六〇三人、一人賃金二円五十銭として合計千五百七円五十銭の予算を組んだ。

人夫は部落民の病人を使用すること

道具持参者から道具代としてのピンハネをしないこと

労働者相互は親切を尽し合うこと

等の条件をつけて、工事責任者多胡、桐山両氏と契約が結ばれた。

基礎工事中の石垣の修理には殊に多額の費用をかけた。近くにはよい石材がないので、下間の谷から、青木石工を頼んで大石を割つて、荷馬車で運んだ。

十月に上棟、翌十五年六月十一日聖徒バルナバの祝日を以て礼拝堂聖別式が行われた。新礼拝堂に各方面からさまざまなものが寄贈された。聖地エルサレム教会から信施受大皿、リー女史の母国ハイリーの家族教会からは高価な紅絨氈を祭壇用に寄贈された。ヨルダン河からは稀に見る貝を洗礼式用として寄附された。

昭和六年、信徒の増加により、またまた礼拝堂が狭くなり旧会館が除かれ、礼拝堂と同じ棟高のものが増築され、凡そ六十三畳敷となつた。

礼拝堂の新築されない創始のころの話であるが、リー女史は礼拝の時鳴らして一般に知らせる聖鐘をなんとか入手したい希望を持つていたが、その頃白根山の中腹に硫黄精錬所が在つたが、それが廃止され大型の鉄釜が不用となつて、現場まで運ばれぬまま上町の某所に雨曝しとなつていた。リー女史はこれに目を止め、試みに打つてみると、澄み渡る美しい音を出したので、早速これを買取つて、病者の努力で四、五キロの大釜を教会に運び廊下の前に台をつくつて据えつけた。椀形で直径一メートル、厚味七、八センチ程のもので、大槌で打つと荘重の大音が湯の沢の隅々まで響き渡つて、礼拝の時を知らせた。病床に在る多くのものもこれを聞いて静かに祈りを献げた。リー女史の着眼の妙に感嘆したとある人は話してくれた。参考、教会史（徳満唯吉）

子安観音

山本よ志朗

楽泉園も長かつた冬の重圧感から解放され山また山は春めいて、浅間もやわらかい春光に包まれている。私の庭の落葉松や狸々もみじもつぶらな芽が見え出した。

今日四月十六日は旧三月十九日で、下間の子安さんの縁日である。朝からあかん坊をおんぶしたお母さんたちの幾組かが見える。

午后私はひとり園の西側の坂道を下つていつた。下間に通ずる山鼻の木立に木造の小さい祠があり、子安観音が祀つてある。この辺を私たちは第二農園と呼んで、戦時中は皆が争つて熊笹を掘り起し畑にしたところである。現在でも一部畑が残つており、草津特産の

花いんげんなどが作られている。今日は天気がよいので、二、三組の夫婦が馬鈴薯を蒔いていて声を掛けてくれた。

壊れかかつた急な石段を十段ほど登つて参拝するようになつている。祠の中の観音さまは六十センチほどで、蓮の花の露台には「文化五年二月、下間村中」と刻まれているので一八〇八年に建られたものである。慈ふかく嬰児を抱いて、ささやいているような眼差しの、きりようよしの観音さまで、涎掛けがしてある。今日は祭なので赤飯、お米、お菓子などが供えられていた。また三、四十の底ぬけ柄杓があがつている。

「安産の祈願に底ぬけ柄杓をあげるのは、産まれるときにポーンと柄杓の底が脱けるように安産するという意味で、安産の願掛けが叶つたときにお礼としてあげるのだ」と一人の若いお母さんが話してくれた。二、三の底ぬけ柄杓を手に取つて見たが、昭和十年頃のものが一番新しいものであつた。

祠の横側には明治三十六年の寄附者連名の額があり、五十銭一井内、望雲館、三十銭大東館、大阪屋など草津町の旅館の名が見え、湯の沢の人らしい名前も書かれている。また明治三十八年に掲げた竞句の奉納額もある。

石段の両脇には一対の燈籠があり、明治十七年五月小林芳蔵と刻んである。そのすぐ下の一メートルほどの立石に観音さまが堀り込まれている。この観音さまは頭をかしげており、左手を頬にあて右手に蓮の蕾を持つている。如意輪観音というのであろう。建立は明和元年（一七六四年）であるからもう二百年以上たつていることになる。

昔のお産は女にとつて命とひきかえだとさえ思われていた。産婆という職業もなかつたので、村の経験者の婆さんが「とりあげ婆さん」といわれて、お産を手伝つたくらいであつた。恐しいお産が少しでも軽くすむようにといろいろ信仰した。その一つが子安観音、子安地蔵、子育地蔵の信仰である。

この観音さまや地蔵さまは六合村の各部落にあり生活の中にいまも生きている。まず広池の子安地蔵尊は文政二年（一八二〇年）梨木の観音堂の子安観音は文政四年（一八二二年）のものである。その他品木、引沼、世立、荷付場にもあるがいずれも下間の子安さんより十余年新しいもののようである。

一と休みして、リー女史の「下間の御殿」の家敷跡を廻つて墓地を探ぐつて見ることにした。体がすつぽり隠れてしまうような熊笹をわけて、道から四、五メートル上ると、平なところがあり墓石が四基と地蔵さんが一つある。天明らしい文字が読み取れた。火葬した跡とも思われる穴が残つているが、埋葬したとおもわれるところはない。

そこを下りて、小谷を越えて屋敷跡を通りぬけていま一つの墓地を見ることにした。山腹にあつたとばかり思つていたのでそこを探したが見当らない。仕方なく尾根に上つてみると墓石に出会えた。立つている墓石は三基であとはあるいはうつ伏せにあるいはあおむけに倒れているもの五基、二基は二、三メートルも崖下に落ちすつぽり落葉をかぶつていた。明治十六年という信女の墓石一つは読みとれたが、あとはみな風化していてかいもく読めない、あわれは深い。

人が死んで葬る時に、埋葬した上に墓石を立てる単墓制が普通であるが、そうでなく、遺体を埋葬する場所と墓石を立てる場所が別

にされているのを両墓制とよばれる。研究家はこれを、肉体と霊魂を分離する古代思想の現われであるという説と、土地がせまくて一カ所に埋葬したり墓石を立てることが困難であるからという二説があるといつている。

死体を埋める所を「埋め墓」とよび、死体の捨て場という考えをもつている。一方墓石を立てておく「引き墓」は高い位置におく、高いところはそれだけ天上界に近いというわけである。

六合村の品木や沼尾などの両墓制は同じ平らの土地に遺体を埋葬して、その近くに墓石を立ててあるのを見たが、いま見て来た墓地は埋葬したと思われるところがないのでハツキリ別にされた両墓制といえよう。湯の沢の投棄ての崖には白昼白骨が野晒にされていたというが、この「埋め墓」「引き墓」の習慣が投棄ての崖に死骸を投棄てたものと善意に解釈したいと思う。

帰り途ふと足もとを見るとマーガレットが大分青くのびている。楽泉園より一、二週間も早いような気がする。このマーガレットが一面に白く咲いて風に吹かれる日も近いであろう。このマーガレットはリー女史が始めにここに蒔いたものだといわれている。古い人はこのことからこのマーガレットを「異人花」と呼んだそうである。

ふと立ち上がると向うの山で一羽の鶯が盛んに鳴いていた。

（昭四十三、四）

栗生の人々

今楽泉園で第一農園と呼んでいる場所は、草津町大字栗生で、第二農園の子安観音のあるところは大字栗生小字下間、楽泉園の中地区は栗生小字水の窪という地名である。

明治から大正の初期、栗生には月照坊と云う坊さん夫婦の家、石徳と呼んだ山口徳一郎の家、吉野屋の冬住の家、坂谷さんと云う病者の家の四軒あつた。この辺一帯には、桃や桜が沢山植えてあつて、春にはよい休憩場であつた。

吉野屋は大正六年中堀氏が買い二年ほど夫婦で住んでいたが、湯の沢に移つたのでホミネスの安倍夫婦が生活していた。

板谷さんは、虫除の占いが上手で、癇が起つて硬直した子供の掌に何か占いの字を書いてもらうと、治つたから不思議だつた。だから近郷近在からよく来たものだ。湯本さんの弟も癇が強く一年に二～三回癇がおきると目を白黒させて硬くなつてしまつたが、栗生の板谷さんに虫除の呪いをしてもらつてからは癇は起らなくなつたそうだ。

また、月照坊と云う坊さんはどこからか渡つて来たものか栗生に夫婦で住んでおり、お盆や何かのときお経を上げて廻つて生活していた。がこの坊さんは裏方（占師）もやつていた。それがまたきみように当つたことを幾つか覚えていて知せてくれた。『当時、狐にばかされたとか、神かくしに合つたとか?云つて村中の人が出て居なくなつた人を探したものだ、村で四つの子供がいなくなつたので村中の人が出て方々を探したが見当ないので、月照坊から占つてもらうことになり、栗生まで登つて来て聞いたところ、月照坊は「子供は川に落ち川下に流れて死んでいる」と云つた。やはりその子供は水車小屋のところで川に落ち小雨村まで流されて死体で見つかつたことがある。そんなことが近郷近在の評判となり盗難や結婚の方角は月照坊に聞きに来た。

栗生から少し登つた沼尾と湯の平との分かれ道の処に山口久太さ

んは昭和二年頃、パンやラムネなどを並べて茶店を開いたことがある山口久太は下間から栗生に移つて生活する心算であつたが、昭和六年ライ療養所建設のため内務省から土地を買上げられてしまつたのでその計画もだめになつてしまつた。

また、小字水の窪には沼尾の霜田亀吉の畑があり、雨が降つたときや、昼食のとき休む家が一軒あつた。また畑の一部を借りて、東北地方の多額納税者の伜で草津光塩会の創始者愛友会々長高石千秋氏ら四～五名は堀立小屋を作つて修道院的自活の信仰を行つていた。彼の達筆は有名で、湯本健三郎氏は六合村の村会議員に立候補したとき、そのポスターを高石さんが書いた。そのときの文章は今でも知つている。それは「立候補　湯本健三郎　村民の心情を訴えてやまず」と彼の達筆で書いたポスターが貼れた。そのお蔭で当選したが、学校の校長や村長たちが湯本さんの達筆には驚いたという評判がたつた。まさか水の窪に居る高石さんから書いてもらつたとも云いかねて自分で書いたことにしてしまつたが、高石さんには申訳けなかつたと当の湯本氏は当時のことから高石千秋の達筆と人柄を語つて聞せた。

保育所のあつたところには元宮下栄五郎が生活していたが、そのあと湯の沢で宿屋を営み宿屋組合との間で問題をおこして宿屋をやめ、湯の沢の労働組合「共救会」の創始者であつた。

香川の松

草津から鈴蘭を経て下間に下る途中（現在の楽泉園正門前）の品木と沼尾の道の岐れるところに一本の老松があつた。亭々として聳え、青々と枝を張つて、夏は涼しい木蔭となり、冬は雪に悩む人の避難所となつていて町や村人に愛されていた。だが草津町に製材所が出来て、路ばたの運搬の便の良い立木を切つては板にするようになつた。草津と下間の間を何時も往復する聖ホームのものはもとより、近隣でこの道を通るものはみなこの老松を何時までもここに残しておきたいと願つていた。

香川県出身で一等機関士として永年海運業に従事していた香川氏は本病にかかつて来草し、聖ホームで治療を受けていたが、不幸にも病いは重くなり、大正十五年六月臨終が迫つたのを感じて「この金は少ないが神の栄光と人々のため使つて下さい」と金百円をリー教母に渡した。リー教母は香川さんの意志を後世に残そうとして、大正十五年七月、松一本とその土地二アールを六合村福島伊八氏から百十円で買入れた。そして故人を記念して「香川の松」と命名した。さらにここにあずまやを作り、ベンチを備えてここを通る人々の慰めの場とした。

昭和六年七月楽泉園が設置されることになり、この地もその区域に編入されることになつたので、「現状維持」の条件付きで内務省に所有権を譲渡した。

その後、楽泉園正門前の香川の老松として、入所者に愛されたが、昭和三十八年三月二十五日の台風のため倒れてしまつた、その後に植えられた松が二世の香川の松として高く聳えるまでには、楽泉園も香川の松のこぼれ話も誰れの記憶からも消え去つてしまうのではなかろうか。

香川の松

加藤三郎

木目のこまい年輪を自漫し
筋金入りの体だと思つて威張つてきたが
おれの体をぎしぎしゆさぶつて鳴らした
昨夜の風には
百何十年ここに頑張つたおれも
弱くなつたものだ
そして年のせいかと沁々思つた
そうだ
今から四十年も前だつたようだ
おれの足元に大きな鋸と斧を背負つた男が来て
おれを切り倒そうとした
そのときであつた
　病者のみんなからお母さまと慕われていた
　コンウオール、リー女史が現れて
　　この松の木大事です切らないで下さい
　　この樹わたしに売つて下さい…………と
金髪のご婦人はきこりの男に金を払つて
おれの命を救つてくれた
そして　百何十年の間名前もなかつたおれは
楽泉園村の三十余年の歴史をこの目で見
この肌身で感じとつてきた
泣いて　泣き別れた親娘の離別
強制収容バスで狩り集められて来た
千何百と云う新患者
この人たちがここを死場所と定めるまでの
すすり泣きの声を聞いた
涙　涙　涙
そして　残酷史が綴る涙の数々を
おれは　おれの肉体に年輪と共に刻みこんだ
老松にふさわしい腕を広げ
年輪にふさわしい図太い根を張つていた
おれの前をいま
スクーターの爆音を響かせて
町に働く労務外出者の群が行く
社会復帰者の力強い足音を聞く
全治退所者の晴々とした顔　顔　顔
おれは　この日の来ることを信じ　また祈つた
そして　療養所からの明るい声を聞き
力強く退所する足音を聞いた
この根で
この肌で

寄贈図書　十月分　文化係（敬称略）

本願寺新報　京都市・本願寺新報社
世界の動き　東京都・世界の動き社
信徒の友　大阪市・日本MTL関西支部
東京本願寺報　東京都・東京本願寺
オール読物　東京都・浮田武子
正木不如丘作品集　東京都・日本MTL
金光教徒　岡山県・金光教徒社
心の糧　東京都・東京点字出版部
菊地野　熊本県・恵楓園自治会編集部
愛生　岡山県・愛生園慰安会
県民のあゆみ　山形市・総務部秘書課
県民グラフ　津市・三重県々民室
守礼の光　那覇市・守礼の光編集部
甲田の裾　青森市・保養園文化部
サンケイ写真ニュース　東京都・サンケイ新聞社管理課
リーダーズダイジェスト　大阪市・毎日新聞社点字版部
出版ダイジェスト　東京都・出版ダイジェスト社
東洋経済日報社　大阪市・東洋経済日報社
点字毎日　大阪市・毎日新聞社点字毎日部
みちをや　天理市・天理教視力障害者布教連盟
棋道　東京都・日本棋院

すゞらん　札幌市・北海道救らい協会
信徒の友　東京都・日本基督教団出版部
陽気　奈良県・天理教会本部布教部
楓の蔭　東京都・日本MTL
あけくれ　京都市・ライトハウス盲人協会婦人部
新生　宮城県・東北新生園檜会
あきた　秋田市・総務部秘書広報社
神の福音　前橋市・福音伝道教団
雲海　大阪市・雲海発行所
湖畔の声　滋賀県・近江兄弟社内湖声課
姶良野　鹿県岳県・敬愛園姶良野編集部
楓　岡山県・光明園慰安会
部落　京都市・部落問題研究所出版部
山椒　静岡県・駿河療養所創作会
県民グラフ　高知市・高知県秘書広報課
健生ニュース　東京都・日本写真新聞社
ひかり　奈良県・天理教布教部
聖愛　和歌山県・高野山出版社
あちらのくらし　東京都・あちらのくらし社
わかば　岡山県・金光教少年少女会本部
将棋世界　東京都・日本将棋連盟
ソノシート　東京都・一元荘内渡辺大年
多磨　東京都・全生園編集部

天　高く馬肥ゆる秋というが、今年はすつきりした秋晴れの日も少なく、ここ二〜三日好天が続き、山の木々は紅葉したかと思えば、もう落葉して山には裸木が目だつて来た。

十　一月一日〜三日まで、当楽泉園の文化祭。例年以上、各会場には福田賞をはじめ優勝カップ、優勝タテが飾られ一層入選作品を引立てていた。

秋楽会創立二十周年記念とあつて、菊花展の出品点数四〇〇余、また今年は明治一〇〇年祭とあつて書道展は例年になく思考をこらしての盛大さ、看護学院生徒の出品も合せて一〇〇点余、盆栽展も十周年記念で、町の有志ら何万もするという盆栽支那鉢などの特別出品があり人目をひいた。写真、絵画も職員が参加して、それぞれの特色があり文化祭をいぎあらしめ、各地方の観光客やら町からの観客の目を楽しませた。（加藤）

正　月は幾つになつてもよいもの、清新の気持ちを与えてくれる。柳涯子先生から、「若山牧水の初恋」を戴け本号の厚みとなつた。これは特ダネで九月十七日の牧水忌に朝日新聞都内版に載つた記事を文章にしたものだそうです。新年にふさわしい初恋物語です、味読いただきたい。（山本）

「御座の湯」口碑(9)

加藤三郎
山本よ志朗

児童の教育

聖マーガレット館

湯の沢の住民には本病でない妻と移り住んでいる者とここに来て病者同志で結婚した者とがある。これらの夫婦間には子供が生れるのであるが、その中病気に罹らぬ子供は国許に送られる者もいるが、湯の沢に在住して小学校を卒業してから国許に帰る者もいる。病む児童は当然両親と在つて治療するのである。リー女史はこれらの男児は聖ニコラス館に女児は聖マリヤ館に収容した。そして聖望学校で教育した。

また未感染児童で国許に引取られぬ児童も、リー女史は救護の必要を認め、まず四人の女児を自宅に迎えて養育した。

しかし、その数も年毎に増したので、その収容ホームの拡充が迫られた。大正十二年秋米国のリチャード・マーチ・ホー女史は、リー女史の事業と湯の沢の児童に深く同情され、愛嬢マーガレットの永眠を記念して、金一万円を寄附された。翌十三年十二月十日に、木造二階建一棟、総建坪五十三坪が一万七千九百円で完成された。そして、寄附者の芳志に因んで「聖マーガレット館」と命名された。これが我が国に於ける未感染児童収容の最初のものといわれている。

昭和二年には収容児童二十三名、昭和五年には二十五名であつた。こうした児童は幼児から養育して成人になつて社会に送りだした。保育の仕事は、マギル・ネツルートンの二女史が当られた。

ここには大正七年五月開園の幼稚園もあつたが、それを改築し、運動場を設け聖バルナバ幼稚園と称し、現在に及んでいる。

日曜学校

大正四年八月、板倉次郎氏が四、五名の子供を集めて、お伽話や遊戯を教えていた。これを見た区長吉田氏は「これはよいことだ、一つ奮発して幼稚園を開いてみたら」とい

うことになつた。
宿沢氏と相談したが、差当つて困つたのは教室であつた。浜名館の倉庫の裏側に六畳の間があることに気付き、交渉した結果、無料で提供してもらうことが出来た。
午前は幼稚園、午後は学童を集めて、聖歌や国語、算術を教えた。子供も父兄も大変喜び一人また一人と児童の数は増した。これが後の聖愛幼稚園の前身である。

望小学校

大正十四年湯の沢には学齢児童が三十三名いた。その中に病気のため町の小学校に通学出来ない児童が十八名いた。
これら児童のため寺小屋のようなものであつたが大正十四年一月学校が出来た。教員は、病者中から能筆の者が習字を、商人であつた者が算術、雑誌記者であつた者が読方ということであつたがその中に中学卒の鈴木、小学教員検定の武井、大正十五年には師範出の訓導などを得て校長にした。なお校舎は教会裏の幼稚園を使用した。
昭和三年には聖ニコラス館を聖ステパノ館に合併してその建物を学校専用として「聖バルナバ望小学校」と称した。
米国訪問中のリー女史から、ニューヨーク市のミスアーノルド姉妹が新校舎と運動場建設費として金五千ドルを寄附して下さるとの報に接した。更に神戸の実業家桑田権平氏からオルガン購入費二百五十円寄贈され、銀座十字屋楽器店から、高級オルガンを求めた。
草津町字草津六〇〇―一〇加科大治氏所有の畑地一四、五アールを価格三千四百五十円で契約成立し、昭和四年十一月十三日、土工担当者加科大治氏が地均し工事に着手した。
昭和五年八月十一日総経費八千六百三十四円二銭で新校舎に運動場が落成した、落成式には、上町小学校長は、教育の必要性を説き「望」の校名のように病いの児童に望と幸のあるよう祝詞された。吉田湯の沢区長は区民の道徳的観念の向上を述べ、望学校の落成を心から喜ぶと語られた。また山本町長の祝辞朗読が行われた。
午後七時から落成祝賀提灯行列を行い、児童、父兄、部落民四百を超える長蛇の列がつづいた。落成式や提灯行列のために「落成の歌」まで出来た。
なお、創立以来昭和十一年までに、延べ男一四〇名、女九九計二三九名の児童が就学した。

学童五題

大谷地の池

広津美夫

望学校の裏から二三町ばかり南東に下つた辺り一帯の谷地を大谷地といい、また一軒家とも呼び慣している。草津郵便局の局長代理さんの宅で「桜池」と名づけた小池があり、谷地を開拓して沢山の草花を植え、畑を広げ、釣堀りや貸ボートを用意して、上町の浴客の遊園地としたものである。
われわれにとつても最も手近な散歩道なので、夕食後などに、向い側の湯川のある辺りから小さな落葉松山を越えて池の辺によく出て行くのである。事変下の鉱業界の凄まじさは、こんな所にまで鉄索が通つて、昭和十五年春から愈々動きはじめた。
八月のある日児童にせがまれて、この桜池へ正式に遊びに行つて

みた。即ち一隻一時間五十銭也を払つてボート三艘を借りた。ボートを漕ぐのは大阪以来二十年目である。

数分して昔のコツをすつかり思い出し自在に操ることが出来た。子供たちにも教えることが出来て、少年時代に憶えたことは決して忘れぬものであると今更のように感心した。

山に生れ山に育つて、しかも特殊な環境にいて、ボートなどに乗つたことのないホームの子供に全く新しい経験を積み話の種が出来たのである。成人して社会へ出て行くかも知れぬ子供たちに、学問を教え、見聞を広めさせて、自分の知つているほどのことは皆受け継がせてやり度いと念うのである。教える者の幸福、与える者の幸福を思いかえした半日であつた。

夏休み

七月三十一日、第一学期の終業式をする。

夏休は時局柄八月二十日までで、その代りに冬休を長くして石炭の節約をするというわけである。

夏休みといつても家庭の児とは違つて、殆んど一人前の仕事がぁるのである。ステパノ館から来ている男の児は毎朝外科係をする。手伝いではなく二人でやつてのけるのである。草刈や畑の手入やお使や中々忙しいことである。世間でいう勤労奉仕とか節米とかはここでは昔からのならわしなのである。

兎に角、今学期は児童たちはよく勉強した。あんまり勉強し過ぎるのを心配した位であつた。全児童が未感染児と発病はしていても未だ何とも判らぬ程度の軽さで、この程度で下町の学校に入れておくのは可愛想だと思はれる位である。

去年の卒業児にも八年間望学校で学び卒業したが、病気の気は全くなくて、今は幼稚園の先生をしている。今一人の娘は卒業すると故郷へ帰つて働いている。

高等二年の忠ちやんは一番頭脳がよい、呑み込みが早くて憶えがよいが、早合点の傾向がある。悦ちやんも同学年で努力家である。手工図書が得意で体格のよいのが好ましい。長ちやんは高等一年で痩型近眼だが、壮健児だ。一番仕事をよくする時局型である。昭ちやんは六年生で泣き虫だが、書方は級中一番である。よねちやんは最年長で準壮健児で、読方と綴方が得意で、文章が英訳されてアメリカまで送られたことがあつた。たえちやんは裁縫と編物を得意としている。

出征

時局いよいよ急を告げると共に、此の狭い湯の町からも早や十数名の応召者があつた。

昭和十二年八月十五日には楽泉園医官の矢嶋良一先生が軍医小尉として出征され、湯の沢区民は村はづれの弘法大師堂前に整列してお見送りをしたのである。

矢嶋先生は慶応在学中から草津を訪ねて下さつて、われわれも旧聖バルナバ医院勤務して暑中休暇を利用して御研究のため来草され先生の御世話になつたものである。

同二十日には甲州屋の水田君が応召された。同君も今の聖ニコラス館が、望小学校の仮校舎になつていたころ、夜学に来られたことがあり、また栃山君も勤務地から応召されたと聞いたが、この人も望学校夜学に通つたことのある教え子である。昨年満州に出征した

早水君は如何しているであろうか。早水君は生えぬきの望学校出身者であつた。

このようにしてわれわれの周囲からも続々と出征者が出て、非常時色は現実に山峡の湯町に迫つて来た。

「高原」（バルナバ教会発行第六、九巻から）

望学校入学

私は九才のとき父に死なれた、その上兄がライ病になり私も眉がぬけ初めたので、兄と二人で湯の沢に来た。二カ月治療したが費用はなくなるし、全快の見込もなくなつて帰国した、そして、学校に通つたが、学友には病気のことで悪口をいわれて、退学してしまつた。その翌年兄は全生病院に収容されることになつた、母は弟の私も一諸に収容してもらいたいと願い出たが許されなかつた。

その後二年六カ月というものは、家から一歩も外へ出してもらへず、他人が来ると部屋に隠れるようにいわれた、子供心にもこんなかなしいことはなかつた。この二年半は五年にも十年にも思えた。母も私をみかねて湯之沢につれて来てくれた。湯の沢では病気の子供の望学校に入学出来てうれしかつた。（昭四三、八、聴取）

教師の日記

三月〇〇日、とうとう流感にやられた。最後まで風邪をひきこまないので安心していたが遂にへたつてしまつた。今度の風邪は猛烈で殆んど全館員が一わたり寝込んでいる。重症者二人を看護する身が倒れて三人枕を並べて寝込んだのだ。階下の俊男君が助けに来てくれたが、これも一日で倒れた。もう何処からも助け手は無い。苦しい不安の一日。

三月〇〇日、聖望学校の卒業式の日だ。出席不能、発熱三十八度五分、洗濯のおばさんが臨時に看病に来て呉れた。しかし、幸いなことに利夫ちやんが学校を卒業したので明日から早速病人係となつて吾等三人の飯を運んでくれることになつた。

六月〇〇日、今日は四五人の子供達を連れて、リー母と一緒に山を散歩する。道ばたにきれいに咲いているつつじを折つたところ、「いけません、どなたも折るはずはありませんネ。何うしても欲しいのなら、山の奥の方のを取るわけです。路の両側のは取るはずありません。人が楽しみます」と子供たちはリー母さまにさとれて、頭をかいていた。リー母は花を愛し木を愛し自然を愛していられた。崖の草を刈つてきれいにしようとして叱られた人もあるそうです。「そのままにしておきますと秋になつたら、きれいな花が咲きます」

（「高原」バルナバ教会発行より）

マギル女史

ミス・マリア・ビ・マギル女史はリー女史のライ者救護の働きに感動して、昭和三年五月二十五日着任した。マギル女史は米国のメリーランドの生れで、父上の志を継いで外国伝道の必要を感じて明治四十年日本に渡り、大阪英語学校、京都平安学校、大阪箕面学園等にて二十四年間教鞭を執られた。

女史は着任と同時に聖マーガレット館の舎監として、幼児保育の任に当つた。また婦人会の働きを助けた。

また、一方では女子愛友会の草津支部を創立して、自ら友部長となつて会員の指導に当り毎週一時間から二時間聖望小学校において聖書の講義と下町の日曜学校の教員の指導をも兼ねられた。昭和十二年春修道院に去られた。

ネテルトン女史

昭和四年四月リー女史は第二回英国訪間旅行のとき、ロンドンの南部聖ジャイルス、シスタ、フット附属ライ患者救護院に献身的奉仕をしていたネテルトン女史を同所に訪れた。リー女史から草津の新しい事業の近況を聞き、在住当時の日本の風物などを慕い、ネテルトン女史は再び日本に渡り湯の沢のために良き働きをしようと志された。

女史は途中ジャワ島に立寄り、製糖会社に勤務中の兄の許に数日を過し、再び乗船、神戸から鉄道にて聖マーガレット館にて働かれた。昭和四年十二月二十二日当地に着任、マギル女史と協力して聖マーガレツト館にて働かれた。

昭和五年春、マーガレツト館虚弱児童を満足館に移し、マギル女史の下で特別な給食と愛護を加え、同年夏マギル女史入院後全児童の責任を負いマーガレット館と児童養護のため尽力された。

マギル女史が昭和十二年去られたあとは、自らはマーガレット館の責任以上に出でず、親友エム・シエバードを推せんした。なおシエバード女史は尽瘁四年、十六年事業閉鎖の始末に任じた。

昭和十二年四月楽泉園の信徒川口氏が召天したので、山中司祭とネテルトン女史が埋葬式に出席したが、園内には式を行う適当な場所がなく、作業の物品の散乱した殺風景な作業場の一隅で行つた。帰途ネテルトン女史は園内に礼拝堂が欲しいものと思い、早速千円を出し、山中司祭と礼拝堂の出来るよう話し合われた。これが初穂の献げ物となり、昭和十四年十一月十二日楽泉園に礼拝堂が竣工され聖慰主教会と命名された。

ネテルトン女史は戦争中も本国に引揚げず児女の養育に当られた。然し資金も物質も欠乏した、当時収容の凡そ十人の児女には飢餓を味わせたくない親心で自ら食を極度に節約したので、肥満のネテルトン女史は痩せ衰えた、また、共に働いていた小笠原愛子女史も栄養失調で途上に倒れるまでに至つた。

一時は閉鎖に至るかと思われたがよく耐えて遺業を守り貫いた。戦後ネテルトン女史は保養のため帰英した。その後小笠原女史は一身に全責任を負つて、児女の保育と、かつて館に在つて、今は既に社会に出た男女青年と常に連結して、リー女史の愛が何時までも忘られることのないよう努めている。　　（リー伝記参考）

聖マーガレツト館全焼

昭和十一年一月八日午後三時ごろ原因不明の出火で、聖マーガレツト館は全焼した。

当日はネテルトン先生は上京中で、一時在草していたパース先生や女中さんが気のついたときは最早や手遅れで、なんのほどこしようもなく、幼童を安全な場所に連れだすことが精一ぱいであつた。湯の沢の消防組がかけつけたときは猛火につつまれ、火の勢のため近寄ることは出来なかつた。水の便が悪くて防水も充分出来なかつた。西方に隣接していたリー女史の住家「満足の家」も危くなつたので消防士は松の大木を伐り倒すなどしてようやく類焼をまぬかれた。保育所は午後四時全焼して鎮火した。

偉いでしたねお母さま

昭和四十三年八月、メリー・ネテルトンさんが来草され、慰主教会で聖公会信徒の方々が集まつて座談会を行つたが、その時録音した中から抜萃して記載することが出来た。

どうして帰つて来ましたか、

「私の友だち見に来たの、わかります。

二十年前くにへ帰りますとき、すぐ草津へ帰るつもりでしたけど、おばあさんたち段々年とりましたから、一緒に居ましょうと思いましたけど、二十年もたつて長くなりましたでしょう、二十年ぶりですものね」

「えーかわつてます、子供たちみなおとなになりましたからね。子供どんな人間になりましたか、見るとおもしろいです」

「この教会のはじまり、この教会のないとき、あんまり淋しいから、いやでしたから、会館で葬式なんかしましたから、どうしても教会欲しいと思つて、いい教会ですね、ここ」

「昔私こつちまで歩いて来たでしょう、お母さん（リー女史）どうして一晩泊りますかと、いつも考えていましたでしょう。あのジヤリース館あつたでしょう。小さい小屋でしたそして一晩泊つたでしよう、いつでも私はどうして一日で帰ることが出来ないかと思つて……、私いまよくわかります。私ここまで歩かれない、年とつて来てねーわかります。偉いでしたね、お母さま、六十才でしよう、草津へ来たとき」

「ここへ来るとそうそう、言葉がわからないでしよう、みな兄弟姉妹ですから、けど今知らない方と一緒にいるのはいやですね、ことばないからねー」

「マーガレット丸焼け、人みな無事、徳満先生から電報打つて下さつて、大急ぎで帰つて来まして、十一時ごろ渋川でしたろー、バスがない、何もない、タクシー頼んで、タクシー草津までいきたくない、といいましたけど、うちは丸焼けですからお願いしますと、かわいそうですといつて、夜明けに草津に来ました」

「新しい生活がはじまる前に日本にいつて来ましようと思つて、帰つたら何か小さい仕事しようと思つてね」

「神戸の聖蔭高等女学校の英語の先生として来ました。そして草津へ見物に来ました。あんまりいいとこでしたからね、無理に無理にお母さまにお願いして、やつと許しを得てね」

「なんでも好きです、納豆だけ食べられません、くにへ帰るとき戦争の後でしたでしよう、いろいろのもの買えませんでしたから何んでも食べました、でも肉はあまり好きません。戦争の時はサツマイモ、何んですかあの黄いろいの、ああそうそう、かぼちや、黄色くなるほどかぼちや食べました。

買出し、重くてね、一度二度だけでしたけどー」

「神戸に来たとき二十七才、こちらへ来るとき三十一ぐらいです。一度イギリスに帰つて、あの天皇陛下の亡くなりました年です、そう大正十五年です――」

吾妻郡教育会の謝恩会

昭和六年五月十九日、吾妻郡教育会長の中之条小学校長小池富二郎は郡教育会を代表して、草津学校教師茂木氏の案内で来訪、事業各部について視察された。リー女史多年の刻苦の結果藍綬褒章を授与され、また、皇太后陛下から御下賜品を拝受する等、只本人の名誉であるばかりでなくこのような社会事業家並に社会教育家を有することは、実に本郡の名誉でもあつた。リー女史の事業中には二つの幼稚園と一つの小学校があり、地方文化の開発に貢献することが頗る大きいから、一日リー女史を招いて謝恩会を開くことになつた。五月二十五日の郡教育会総会にリー女史を正賓として貫民之助師、山中政三師、マギル女史の四名を招待した。仝日十二時山中師旅行中のためリー女史、貫師、マギル女史は草津を出発、総会では

諸般の議事報告等、終了後、小池会長の紹介を以って謝恩会に移り、リー女史に記念品を贈呈した。リー女史は深甚なる謝辞を述べ、貫師は「人格と事業」と題して講演を試みた。

当日の東京日日及東京朝日、その他、各新聞は何れも「草津の女神リー女史の謝恩会」と題し、写真入りで大々的に謝恩会の模様を報道された。

優生手術（ワゼクトミー）

回春病室（光田健輔著）の中から、優生手術について記することにしよう。

大正四年のことである。患者を集めて子供を産むことの誤りであることを話した。

「ライは伝染であって遺伝でないことは現代の医学が十分認めている。けれどもライの親から生れてくる子供には胎内で菌をうけているものや、生後の柔かくて弱い皮膚から、周囲の菌に侵されるものや、親の病菌のため素質の弱い子供として生れるものが多い。私はそのように不幸な子供を作らず、しかも入院しているここの病者は安心して夫婦生活ができるよう、いろいろ研究の末、これなら大丈夫という手術を試みたいと思う、強制はしないが、できるだけ私を信用して手術をやらせてもらいたいといった。

その時すぐ私をやって下さいといって申し出たKという三十才の青年があった。同時に六名の志願者があり、翌日には二十何名かになったから志願者を順次手術した。成果は予想していた通り、性欲には少しの障害もなく、万事異状がなかった。

したがって手術志願者が次第にふえてきて、子供の出生がなくなった。女性の方でも警戒していて手術をやっていないものを敬遠するので少しの例外を除いて、成年男子は手術を受けるのが普通となり、結婚の申出はそのまま優生手術の志願と同じ意味に解せられるようになっていった。

全生病院でこのワゼクトミーをはじめたところ、湯の沢にも来て会う人ごとにすすめて希望者があればいつでも手術をした。

早くから熊本の回春病院のハンナ・リデル嬢はキリスト教の立場から性の分離を強く主張して、子孫を残さないために男女を別に収容して、接近させてはならないといっていた。

私は、男女相ひく相愛の情は天の摂理であって、それに反くことは自然に反逆することであり、不自然な状態は安定がなく永くつづくものではないと思っていた。

医者として考えられることは断種であるが、これは日本の法律が禁止している。念のために法律の権威者である花井卓造、牧野英一両博士に法律的な解釈をたずねてみた。その回答によると、検事が告訴すると罪を構成するのである。それで私は、もし検事に告訴せられたならば、罪に問われても仕方がないと覚悟して、できるだけ合法的にワゼクトミーの実施をはじめることにした。

ライ予防協会

国立療養所の設置が決ったころから、それを機会に予防事業を一層強く推進するためライ予防協会というような機関を作って、幾万のライとその家庭を救わなければならないと云われていた。

皇太后陛下はかねてからライの病者に対して厚い御仁慈の御心をもっておられたが、大正天皇が崩御せられてのち、多摩御陵へ参拝

せられたとき、潮内務次官を召されて、
「ライの病者は可哀そうであるが、私の力では救うということはできないから、今後かれらを慰めることに力をつくしたいと思う。あなたもよろしく努力してもらいたい」
と仰せられた。もし皇太后様の御声がかりがあるなれば、ライ予防協会は必ずりつぱに成立する。もう多くを語る必要がなかつた。
偉大な感激にうたれた内務大臣が蹶起したのである。至難であるともいわれたライ予防協会は渋沢子爵を会長として設立せられた。

皇太后陛下は多年御節約の御内幣金から向う十年間毎年一万円づつ御下賜下さるお沙汰があり、全国の協力者からは百万円近い寄附金が集つた。基金が予想以上に達したばかりでなく、この経過によつて、その協力者が国家の指導的人物を網羅したので、ライ予防事業に対する世論の喚起に大きな力をもつていた。そうして生まれた予防協会は、改正せられた「ライ予防法」の精神を徹底的に生かすため、側面運動ができるようになつた。「法」だけによつては満されない各種の施設や事業が民間事業として自由闊達に実行せられるのである。長い間懸案であつた未患児童（両親のうちいずれかがライで入院しているため、扶養できない子供たち）を保護教育することができるようになつた。「ライの子」として感染する恐れのあつた子供たちを未感染のうちに親から離してその健康を保護するということは最も大切なことであつたが、法律によつてはそれをどうすることもできなかつた。その子供たちが全国で四百人予防協会の手で救われるようになつた。

ライの啓蒙宣伝をする経費を補助した各療養所の研究機関に補助を与えて研究を盛んにしたり、患者の生活、文化指導にもこの浄財を活用した。

昭和七年、大宮御所で開かれた十一月の御歌会は「ライ者を慰めて」という兼題を出された、

皇太后陛下の御歌

つれづれの友となりても慰めよ
行くこと難き我にかはりて

こ御趣旨にもとづいて御所内で育てた楓の苗を全国の療養所へ御下賜になつた。楓は昭憲皇太后様の御紋章であり御下賜の日もその御誕生日であるところにも深い御心がしのばれる。患者たちは「みやさま楓」と呼んで育成を楽しんだ。

回春病室（光田健輔著）

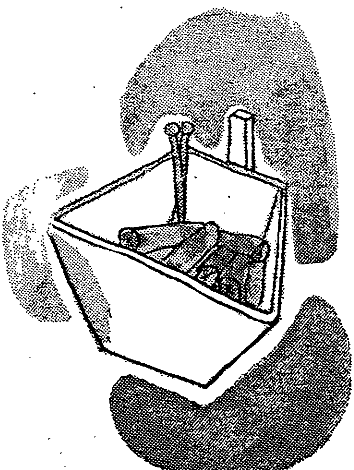

『御座の湯』口碑（10）

加藤三郎
山本よ志朗

草津明星団

水の窪の修道院

昔は水の窪と呼ばれていた、楽泉園の中地区の東端に現在石の祠があり、水神様が祀つてある。寛政七年（一七九五年）七月十二日と刻まれている。何んでも開所当時の人の話によると、昭和九年頃、いまの場所から少し下の水の湧いていたところで、熊笹を四、五人で刈つていたとき、この石の祠を見つけたもので、現在のところに土を盛つて祀つたものだそうである。

またこの辺には石器時代にも人が住んでいたのか、ここに大正時代に住んでいた療友はここから出土したという石の斧を持つていて見せてくれた。

大正七年の春、高山千秋氏らが湯の沢からこの水の窪に移つて来て、ホリネス教の愛友会をつくり、会長に高山氏を推した。会員は十五名いた。高山会長は東北の多額納税者であつたが、ここでの生活は貧しくて、堀立小屋のような家で、修道院のような深い信仰をしていた。

草津明星団本部

安倍千太郎牧師が東京の四畳半玄関で行つた祈禱が導火線となつて、大正七年頃、ホリネス教会が全国的にリバイバルとなつて然え拡つて行つた。そこで安倍牧師を中心に集まる本病の信者の会を「明星団」と呼んだ。

大正四年十一月四日、安倍千太郎牧師は光塩会の招きで来草し、三週間ヨルダンホームに宿泊して説教と聖書講義をした。

大正十年七月二日安倍牧師は本病が悪化したので東京を引払つて草津に来た。聖マリヤ館に三泊の後水の窪のホリネス教会の勝田宅に移つたが、三上女史と服部女医が相談して先輩の安倍牧師のために栗生第一農園の処の堀氏の薬草一棟を購入して提供した。出資者の名に因んで一般に「服部館」といつたが、そこで祈禱三味に入つた。

大正十年十二月六日、東洋宣教会の創始者で最高指導者の監督中田重治師、塩崎婦人伝

道師同伴で来草して、聖マリア館において、説教をしてから、ホーリネス派の分立運動が猛烈となつて、大正十一年十二月七日栗生にいた安倍牧師宅で髙山、橋田、岡村兄等が集つて協議の結果、「草津明星団」を結成した。安倍牧師はリー女史の向うを張つて反抗する気はなかつたが、教会史には『リー女史がローマ法王の如き存在であつたのに対して、安倍牧師は宗教改革者マルチン・ルーテルにも似た存在であつた』と評している。

大正十五年、安倍牧師は西雲館の裏に二軒の家を借り入れ、ホーリネス派の人々に迎えられ再び湯の沢に出て来て、草津明星団の本部をここに据えて盛んに伝道を開始した。また救助の必要なものには、ホームを設けるなどして頗る積極的な活動をした。

安倍千太郎牧師

安倍千太郎は明治十九年宮城県北上川の下流、陸前平野の農村の素封家の三男として生まれた。小学四年を終え、仙台の中学に学んだが、秀才の一人に数えられ将来を嘱望されていた。また身体も体操教師たちから模範的な体格だと賞められた、英語の好きだつた彼は将来医学博士になろうと希望に満ちて勉強を続けていた。

明治三十一年仙台市の大野原という陸軍射撃場で中学の制服を着た一少年が仰向けに寝ころんでいた。それは左の腕に小さい田虫のようなものが出来て、つねつても痛くないので、診察にいつたところ、医師は口ごもつてライ病らしいといつた。当時十七才の安倍少年はこのことで悩んでいた。

そのうちに中学を中退して上京、外国語学校に入り、ドイツ語を専攻した。

彼の下宿家のすぐ前に、帝国大学（東大）のキリスト教青年会の寄宿舎があつた。その二階の小さな室で学生たちが集つて祈つたり讃美歌を歌つているのをよく聞いた。ある日曜日この大きな教会に何心なく入つて始めてキリスト教の説教を聞いた。その説教で一種の強い霊感に打たれて「私は信者になります」と告白した。それから熱心に教会に通つた。そうしている間に病気が昂進したので、明治三十六年九月外国語学校を退校して、山形の田舎に引込んで、田園生活をしていた。

その頃、国会でライ予防法が可決され、全国のライ患者を強制的に孤島か山の中に隔離することになつたと新聞で知つた。彼は今のうちに山の中に隠れてしまおうとして、宮城県の作並温泉に行つた。その時特に親切にしてくれた一女性に巡り合つた。明けて四十五年二月から大正六年まで伊豆大島で療養し、その後東京に出て、田端、日暮里などで病者に伝道した。

大正十年来草し、翌十一年、草津明星団を結成したことは前記の通りであるが、大正十四年九月には、世にも珍らしい神学校（聖書学校）を開校した。それは東京柏木聖書学校の分校として、中田監督の認可のもとに設置されたのである。安倍牧師がその教授として講義をした。

安倍牧師をはじめ明星団八十名はその生活は、社会のホーリネス教会の特殊伝道の献金で主に支えられていたものの、それはとぼしく牧師館、婦人ホーム、男子ホームの生活は苦しかつた。しかし会員は互に助け合い励し合つてお祈りを続けていた。昭和九年頃そこにいた婦人の話によると二人で月五円支給されただけだつたので、その日の米を買うにも大変であつたそうである。

讃美歌を歌う婦人

明治四十三年、中田重治、笹尾鉄三郎両先生の寛大な理解の下に許されて、安倍千太郎氏は東京柏木の聖書学院に学ぶことになつた、彼の同期生に小原十三司氏もいた。

その後夏期伝道のため学院の休暇を利用して思出の多い山形県の田舎の方へ行つた。ある山中で道に迷い虚穴蔵山麓の狐越えの谷底で雨の降る一夜を野宿した。疲れた体を引きずるように峠を降り、あと四キロで山形市である草むらに伏していると「作並温泉」へと云う声に、思いもよらぬ宮城県作並温泉へと彼の足は向いた。作並温泉のある宿屋の二階に止宿して、毎日聖書を開いて祈り、自分の病気のためにも祈つた。この宿屋の親戚に当る同志大学に学んでいる青年と心安くなり交つていたが、安倍氏がライ病であることを宿屋の人が知つてからその青年が彼の所に遊びに来ることを禁じられたようであつた。彼は一人淋しく思い悩んでいるとき同じ宿屋の他の部屋から美しい声で讃美歌を唄う婦人の声が聞えて来た。その声に引きつけられて行つて見ると、小がらの一婦人がここに入湯に来ていたのに会つた。その婦人の名はいよえといつた。彼女は仙台のある幼稚園に勤めていることが解つた。度々彼女の部屋を訪れ共に聖書を開いたり讃美したりしている内に彼女は一方ならぬ親切を安倍氏につくした。

十一月初め彼の部屋に彼女はいとまごいに来た。「私は仙台に帰りますが、これが別れではありません、また逢う時がありますから気落ちをせずに待つていて下さい」といゝ残して別れて行つた。

その年も暮れ、明治四十四年の新春を迎えたとき、中田重治先生から突然安倍氏に対して、「仙台の田中某女から、君と結婚の旨申込んで来ているが」と切り出されて彼は以外の思いであつた。中田師は言葉を次いで、「神の聖旨があると思うが君はどうか」と云われ、彼女が作並温泉で別れるときいゝ残した――また逢うときがありますから――既にあのときから彼女の心には覚悟があつたのだと思つた。その年の三月十五日に結婚式を挙げた。ここまでなるまでには、田中いよえさんの上には多くの反対や誤解もあつたがすべてを押切つて、ライ患者である安倍氏を承知の上で式を挙げた。安倍氏はライ患者と云う不遇の身でありながら内助者が与えられ人並の家庭を作ることが出来たことを神に感謝したのであつた。

信仰の傑物安倍先生

安倍千太郎先生は、山形県の出身、高等学校在学中に結核にかかり、一時は絶望と思われたが、キリストに救われ、再起すると、ライ者に伝道することを思い立つた。その仕事を助けるために彼の妻となつたのが、いよえ夫人である。

安倍先生は「聖書の友」という雑誌を編集するかたわら、笹尾先生と共著で、「ブレクナードとテルステーゲン」という本を出し、その後者の有名なドイツの聖歌作者の詩をたくさん出している。「聖歌」の中で、一〇八や二七八を訳したのも安倍先生の感化による。先生は英語、ドイツ語にたん能で、ことに聖書の知識はまつたく抜群だつた。

先生は、信仰だけで食べてゆくことの実行者で、人に助けをこうたり、献金を集めたりすることは絶対にせず、ときには海岸で海草をひろつて煮て飢えをしのぐこともたびたびであつたという。

当時、伊豆の大島は、絶好の結核療養地であつて、多くの病者が

住んでいたが、先生を訪ずれるものは必ずその場で回心、あとからあとから彼のもとにきては救いを体験して帰つて行ぐのであつた。

安倍先生の家の前に、小さな家があつて、結核患者の粒楽（つぶら）彦助という人が住んでいた、そこへ聖書学院出身の中里正夫という青年が同居していて、やはり療養していた。粒楽は安倍先生から導かれ、すばらしいクリスチャンになり、多くの人によい感化を与え、ある皇族の邸につとめている姉をも導いた——後略——

キリスト新聞（昭和四十三年四月十三日付）　中田羽後記

玄海灘を渡つた湯の沢青年

大正十三年の春、草津で三上女史や服部女医が鈴蘭園の建設に奔走していたころ、南朝鮮木浦沖にある虎尾島に渡つて、救ライの道を開こうとした女性があつた。島根県の人、塩崎逸野さんがその人である。

塩崎さんは女子医専在学中、阿部牧師とともに湯の沢へ何度か来て、治療や伝道に従つていたが、卒業すると、湯の沢のホリネス信者三人と夫田中牧師と五人で虎尾島に渡つて、「島」に理想的な療養村を作る計画であつた。

この人たちは親切に病人を見舞つて、薬をあたえたりキリスト教も話してやつていたが、ある時、七才の少女が夕方になつても家に帰らず大騒ぎになつた。村のものが探していると浜辺の岩かげから腹をえぐられて死んでいるのが見つけ出された。やがて人々の間に下手人は内地から来ている女医の家にいるライ患者だというデマがひろがつた。

朝鮮では子供の生肝がライによくきくという古くからの言伝えがあつた。警官は女医の家から血の付いたまな板とナイフを証拠物件として持つて行くとともに四人を殺人容疑者として木浦の留置場に入れた。

某氏の手記の一節を次に掲げることにした。

「吾々四人は警邏船に乗船させられ荒莚の上に坐わる。黙々として風の寒い海路を木浦にと急ぐ、途中の沿岸の景色もまた新たな心を以つて眺められ、午後六時頃木浦に着き、護られつつ埠頭から木浦警察署に入る。一時留置所で休憩し、再び厳重に護られ木浦刑務所に送られることとなつた。夕風の肌をさす道を約二キロ徒歩で刑務所に向う。程なく刑務所の門前に着き小さいくぐり戸が開かれ中に入り、戸が閉ざされ初めて獄内の人となる、ここで手の縄は解かれほつとした。係の看守が来て、一人一人裸にして、番号のついた藍色の筒袖の被告の服、綿入、下衣、褌、一メートル位の帯が与えられた、草履を穿き、命ぜられるままに戸を何回もくぐり、終に未決監房第十房に入監させられる。田野兄は九十九号で六房に水富兄は四十一号で八房に各々入監した時は午後九時を廻つていた。畳三畳敷の室の中央に莫蓙一枚と布団一枚と十燭光の電灯が隣室の壁の間から薄暗く輝いている。静かに獄屋の夜は更けていつた、身体の疲れで莫蓙の上に身を横たえ、布団を一枚巻きつけて寝ては見たが寒くて眠られぬ……、池口兄などはライ病特有の外傷がくずれて、膿汁が出た、困つて差入れて貰つた聖書の紙を一枚一枚裂いてぬぐつたほどであつた。

裁判所では福岡大学の法医学教室に血染のナイフを送つて血の鑑定をした結果、「小刀の血は赤血球に核のある海鳥の血であつて人間の血とは全然異つていると判定された。

この事件のため半年近く未決にあつた五人は釈放され内地に帰つ

（回春教室から）

ライ患者と家庭礼拝

目が覚めると、船は進行を停止してゆれており、円窓から朝の光りがさしこんでいた。背中合わせに寝ていた紳士は、まだ眠つていたようであつたが、よく見ると、一瞬私は背すじに水をかけられたようなショックを感じた。彼の顔も、毛布を押さえている手も暗い土色で、しかも一面に「お灸」のようなあとがある。「これは人間の皮膚ではない」と心に叫んで、そつと彼のそばをはなれ、いそいで甲板にかけあがつた。

船は港の外ではしけのくるのを待つていた。やがて紳士も目がさめたらしく、甲板にあがつてきたので、私は昨夜の礼を言うために近ずいた。すると、彼は私をみると、急にうしろを向いて離れてしまつた。〈おかしな人だな〉と私はそのとき思つた。はしけが岸につくと、まつさきに飛び降り、以前、中学二年のときにきたときの記憶にしたがつて、教会の方に一目散に走つて行つた。そこには見おぼえのある安倍千太郎先生の奥さんがいて、「まあ羽後さん、どうしたの？」「実は、ぼく・・あの・・」「まあいいですよ。訳はあとでゆつくりうかがいましよう。それより、あなたは疲れているようですから、少し奥でおやすみ」私はしいてもらつた布団に入つて横になつた。うとうとしていると、入口でガヤガヤと話し声が聞こえた。〈はてな、今日は日旺日かな〉と思つていると奥さんがはいつてきた。「羽後さん、これから家庭礼拝をはじめますから、あなたもいらつしやい」

私は百姓家の土間を改造した集会場に出た。すると、どうだろう。そこには、安倍先生のほかに十数人の男女がいたがみなレプラ患者か、でなければ結核患者のようなやせこけた人たちだつた。私をもつとも驚かせたのは、その人びとの中に、昨夜、船の中で大きな聖書を枕にして寝ていた老人がいたし、毛布をかけていた紳士もいたことであつた。〈さてはあの紳士はレプラ患者であつたのか。それにしてもあの老人はいつたいだれであろう〉と思いつつ、はじめてみる光景に何か深刻にならざるを得なかつた。

紳士の姓は宿沢といつて、少年時代にハワイに渡り、砂糖きび畑で働いているうちにレプラと診断されて帰朝、安倍先生をたずねてきたとのこと。老人は安倍先生の令兄で、山形県からはるばる弟を慰問にきたとのこと。聖書は、弟がせつかく送つてくれたので、持つて行かぬと悪かろうとのことであつた。

キリスト新聞（昭和四十三年四月六日付）　中田羽後記

田母沢牛

大正十二年関東大震災の直後、後藤静香氏が上野附近の浮浪児に慰問激励の運動をしていたことが一部の社会事業家の注目するところとなつた。後藤氏は希望社を組織して、その機関誌「希望」などを出して、全国の婦人や女子教育家のため活躍していた。

後藤氏の許へ兵庫県の一青年が訪れ「友人で修養団汗愛運動の闘士の大倉青年がライに罹つて悲境の人生を送つている、何かよい救護の方法はないだろうか」と相談をかけた。そこで後藤氏は同情して光田健輔氏を訪れ、ライに関するいろいろの知識を得て、「希望」にライのことを掲載して、全国多数の純真な青年男女に関心を喚び起した。

この希望社の運動は健全な婦人教化事業家として、時の皇后（貞明皇后）から後藤氏は御親任を受けていた。皇后様が田母沢（御用

邸に避暑に行つておられた際に、後藤氏は非公式に拝謁を賜わつたことがあつた。

その時「陛下の赤子の中にライを病む者で二万人近くが何の救いもなく社会の迫害にふるえて生活している」と申し上げた。皇后は暫く無口のまま涙さえ浮べておられた。後藤氏は、あんなことを申し上げてと、恐縮して御前を下つたが、東京に帰るとすぐ宮内省から電話で呼び出された。

「ただ今、田母沢の御用邸から、女官の名で、金一封をライ患者のために御寄贈された」旨が伝えられた。後藤氏は感謝して、それを拝受して、全生園に行き、光田園長に伝達した。全生園ではそれで乳牛を買い「田母沢」と名づけて長く皇后様の御心を記念することにした。

そのことがあつて以来、宮中では御調度品を節約され、昭和五年には全国の救ライの功労者や各ライ療養所に御下賜金があつた。そして日本の救ライ事業は御仁慈によつて急速な進歩を遂げた。この動機を作つたのは一人の名もない大倉青年のライが発病したことから始まつたのであるが、この青年は大正十四年に湯の沢に来て安倍千太郎牧師に導かれて入信したことを付記しておこう。

安倍牧師の聖書学校で学んだ中から多くの伝道者を出し、和歌山の湯の峰温泉、四国の霊地、あるいは朝鮮、台湾にその伝道網は広範囲に渡つて拡大されていつた。日本キリスト教ライ伝道史上の偉業というべきである。

昭和七年三月十日安倍牧師は草津で召天した。

五十年後のものみな忘れ
天つ聖国に羽ばたきゆく　（辞世）

その後草津明星団は本部教会分離の余波を受け、消滅の途を辿つていたが、昭和十六年湯の沢解散とともに会員も収容され、草津ホーリネス教会（明星団）は解消した。

あけぼの（ライ伝道小史）

草津教会墓地には「我は輝く曙の明星なり、安倍先生外七十有余永眠の為」昭和三十二年七月有志によつて建てる、と記された木の墓碑が立つている。この安倍先生の墓碑をとりまいて、二十何基の小さい石の墓碑が建てられている。

点字の舌読を教える

日本ホーリネス教団牧師安田菊政は、明治三十三年福岡県に生まれた。三才の時、ハシカがもとで失明したが、彼については両親も心を痛め、あちこちの眼科医を訪ねたり、祈禱師の門をたたくのであつた。そしてたまたまある祈禱師の家で一緒になつたのが、ライ病む母娘である。彼はまだ六、七才であつたが、その娘と、母との話をきいて子供心にも非常なショックであつたらしい。のちのちまでもこの折のことをよく話したという。

大正十三年高瀬イトと結婚した。そして、やがて監督中田重治の配慮で昭和二年上京、東京聖書学院に入学した。こうして毎日点筆を握りながら、盲神学生としての勉強が始まつた。やがてここを卒業して故郷の福岡県で伝道することとなつた。

昭和五年中田重治をまじえて、安部千太郎と親しく話し合う機会があつた。そして、ライ患者のことをつぶさに聞いたのである。彼はライ患者の中に盲人の少なくないことを聞き、一つの聖なる幻を与えられた。

こんな会話がかわされた。

中田「安田君、その盲人たちに点字を教えてやりなさい」

安部「ライ者は指がくずれています。くずれていなくても、目が見えなくなる頃には、指の感覚はもうありませんから、点字はだめでしょう」

中田「私はアメリカで点字を唇や舌で読む人を知つている。そんなぐあいに出来ぬものかね」

安部「成程、唇には最後まで感覚が残つていますね」

こうして彼はライ盲患者に点字を教えることになり、安田をよく世話していた荒川サダ（独身の篤志看護婦でライ患者のために終生尽した）に予備知識を受けよく研究して、九州の任地に帰る途中、妻と共に草津を訪ね、約一週間ライ患者と食住を共にしながら、盲人に点字を教えたのである。

安倍はその後二年、昭和七年天に帰つたが、この中田、安倍との語らいが契機となつてか、彼は一般伝道から盲人への自らの使命を自覚したのである。昭和五年の暮、中田重治の編集する「天国新聞」を点訳し「天国新聞」として発行、その第一歩をふみ出した。

昭和二十八年、横浜に土地と牧舎を与えられ、ここに「日本盲人宣教会」の看板をかかげ、盲人に対する文書伝道、盲人のための職業開拓、点字筆記具の研究、製作、印刷施設の研究等を行なつた。

昭和二十九年、点字の舌読、唇読は大変だろうと、三台のテープ・レコーダーを製作、光明園、愛生園、他の一台は全生園に贈られた。中でも愛生園には、草津明星団時代の大倉、井沢がおり、昔をなつかしんだのである。しかし、昭和三十三年、五十八才で天に帰つた。

（足跡は消えても　森幹郎著）

秩父明水は昭和三十年の「高原」で次のように書いている『私に点字を教えてくれたのはバルナバ病院にいた古谷さんであり、今日楽泉園に点字が伝えられたのもこの人があつたからである。最初にこの古谷さんがKさんという按摩さんから教えられたもので、このKさん高崎盲学校創立の発起人の一人だつたときいている。また古谷さんはアララギ派の歌人で〃麻痺の指を温め探みつつ尚読み得ぬ点字書の上に涙落ちたり〃〃舌をもて点字読む人ありと聞けどわが舌の麻痺も遠からじと思う〃などの歌が新万葉集に載つた。

私もここ数年指で点字を読むことが出来なくなつて居るが、暇さえあれば舌先で点字書を探つている。〃舌頭にて点字一行読み得たる心あわあわと春雪を踏む〃』

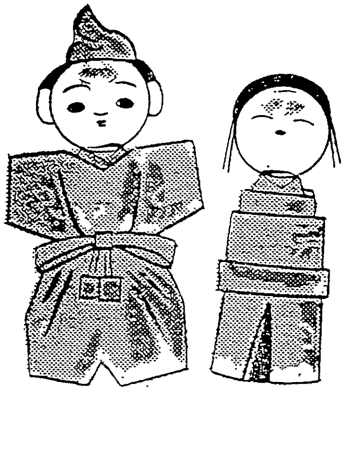

黎明	大阪市	日本ライトハウス点字出版所
湖畔の声	滋賀県	近江兄弟社湖声社
あちらのくらし	東京都	あちらのくらし社
部落	京都市	部落問題研究所出版部
東京本願寺報	東京都	東京本願寺
あだんの実	沖縄	沖縄愛楽園患者自治会
ダイジェスト	東京都	出版ダイジェスト社
菊地野	熊本県	菊地恵楓園菊地野編集部
東洋経済日報	大阪市	東洋経済日報社
金光教徒	岡山県	金光教徒社
同朋	京都市	真宗大谷派宗務所
民主文学	東京都	日本民主主義文学同盟編集部
オール読物	東京都	浮田武子
県民グラフ	高知市	高知県秘書広報課
心の糧	東京都	東京点字出版所
当道	栃木県	当道短歌会
点字毎日	大阪市	毎日新聞社点字毎日部
写真ニュース	東京都	サンケイ新聞社販売局
忘れえぬ山山	東京都	伊藤柳涯子
同朋新聞	京都市	真宗大谷派宗務所
文芸集報	静岡県	駿河療養所駿河文芸協会
毛糸肩かけ	原町	吾妻編物研究所
将棋世界	東京都	日本将棋連盟
聖愛	和歌山県	高野山真言宗教学部
甲田の裾	青森市	松丘保養園文化部
神の福音	前橋市	福音伝道教団
真理	東京都	神田寺 真理運動本部
愛生	岡山県	長島愛生園慰安会
県民グラフ	津市	三重県々民室
陽気	天理市	天理教会本部布教部
棋道	東京都	日本棋道
青松	香川県	大島青松園病友一同
わかば	岡山県	金光教少年少女連合本部
あきた	秋田市	総務部秘書広報課
新世	京都市	小林敏子
楓の蔭	東京都	日本MTL
雲海	大阪市	曇海発行所
多磨	東京都	多磨全生園編集部
世界の動き	東京都	デトロイトビル 世界の動き社
ぐんま	前橋市	上毛新聞社

あとがき

暖い冬で、雪のない正月かと草津の旅館は心配していたとか聞いたが、年末になつて急に寒くなり。元朝は各寮舎の屋根屋根は純白な雪におおわれた。お蔭さまで園内の悪路や庭先のよごれをかくすように降つた雪化粧の中で元旦を迎えられた。

昭和四十四年度の政府予算編成にあたつて全患協、各支部は日用品費、特別措置等の要求項目を掲げて厚生大臣、大蔵省と直接交渉を行つた。

新年早々支部長は、復活折衝のためまた東京に行つたが、この大雪で我々の要求が凍りついてしまわなければよいがと思う。

新年早々三名の療友を次ぎつぎ失つた。一人は昭和二十五年来、連続十八回代議員を勤め、そのうち五回議長の任にあたつて、患者自治会の発展につくされた気骨のある羽山明氏である。彼は囲碁将棋会、民謡大学、川柳会等の創始者とも云える方で常に療養所の明朗化をはかつた。こうした彼を失つたことは我々患者にとつて大きな損失であると共に痛手となつた。

（加藤）

「御座の湯」口碑(11)

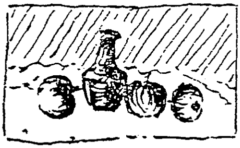

山本　与志朗
加藤　三郎

交通の便

道路

1　渋峠越え

通称「渋越え」といわれ、長野県山田村から県境に聳える一九五六Mの渋峠を越え芳が平を過ぎ北から草津に入る道路である。冬季間は積雪のため交通は杜絶えるが、往年は善光寺街道として、草津の食糧は総てこの街道を馬の背によつて移入し、馬屋のついた中島屋などの中宿で一泊し、帰り馬で硫黄や湯の花などを移出したものである。

2　鳥居峠越え

標高一三六二Mの鳥居峠を越すもので、迂回してはいるが、古くからお笹街道とか仁礼街道といわれたこの道路は、鳥居峠から嬬恋村に入り三原—前口—草津という旧道である。

3　沓掛街道

沓掛から鼻田坂を越え分岐点を右に行くと応桑—大津—草津、左は鎌原—三原—前口—草津道路である。

4　暮坂峠越え

歌人若山牧水が大正十一年軽井沢—草津—小雨…花敷—沢渡　四万のコースで暮坂峠を過ぎた。この時の「みなかみ紀行」は有名、暮坂峠には牧水の詩碑があり、木板碑も道辺に点々とある。ベルツ博士もここを通つた。この中之条—沢渡—小雨—草津道路で、現在は東武バスが通つている。

5　高崎室田通り

高崎—室田—三の倉—大戸—長野原—草津道路である。

6　道陸神(どうろくじん)峠越え

中之条—吾妻町—長野原—草津に入る道路である。道陸神峠とは吾妻町横谷と長野原町川原畑との間にそば立つ難所で、吾妻渓谷の嶮阻な箇所であつた。ところがこの難関を江戸時代末期野口円心という僧が、峠を開さくしたものだと伝えられている。明治二十四年

に時の県議野口茂四郎氏が県費補助を得てこの峠の山腹を開いて、ここに始めて世馬車の通行の道が拓かれた。

（草津躍進誌・草津新聞社）

湯の沢の門

湯の沢部落の滝下口に二本の門柱があつていわゆる部落の門をなしていた。この門が健康者と患者の境界であつた。いつか草津町と部落との間に、「この門から病者は出ないこと、その代りに草津町は毎年百五十円の慰問金を交付する」という約束が成立したことがあつた。これによつて草津町は患者の上町潜行を防止しようとしたのであつた。

しかし、湯の沢には滝下口、地蔵口、落合口、土橋口、殿塚口などの数カ所の出入口があつて、毎日近郷の農家の子女はこれらの出入口から部落に入つて野菜を売つて歩く有様で健康者と患者とを区分することは容易な業ではなかつた。殊に草津町を初め近村の人たちは、ライの伝染であることに深い注意を払つておらず、自由に出入りしている実状で、通行止の門は凡そ意味がうすい存在といわなければならなかつた。

部落の電工、土工、職人などもどしどし上町に仕事に行くありさまでこの門、ライ予防法の根本理念に一致する隔離体となることは出来なかつた。

湯の沢に佇んだ若山牧水

たぎり沸く湯のたぎりしづめむと
病人つどひ揉めりその湯を

上野（こうずけ）の草津に来り（きた）誰も聞く
湯揉の唄を聞けばかなしも

牧　水

これは若山牧水が大正十一年十月十八日、草津温泉一井旅館（現在市川善三郎氏）に投宿した際の一連の作品のうちの一部である。翌十九日牧水は紅葉の草津高原を下つて六合村小雨へゆき、沢渡温泉行きの予定を急に変更して花敷温泉へ向つた。長塚節もおとずれたことのある入山の引沼へ着いている。しかし、牧水はこの湯揉みの歌を作る以前の大正九年の春にも草津温泉へ来ている。この時が牧水が草津へ訪れた最初である。

大正九年五月二十日川原湯温泉の敬業館を立つて草津一井旅館に入つたのは、その日の正午すぎである。そしてふと聞えた角笛に、時間湯の招集を知りそれを見ていると異様な恰好をした入浴客が続々と集つて来た。その光景に興味をもつた牧水は、昼食をおえるとすぐ時間湯に行つてみた。それが今の熱の湯であつた。牧水はこの時間湯に熱さに耐えて入る人々を見ていると、何ともいえない悲愴な気持ちに打たれた。人間の病を癒やそうとするいたましい苦難のさまをみたのである。その上、牧水は当時町の東北にあつたライ患者の部落湯の沢の入口に佇み、いつそう痛ましい悲しみに打たれたのであつた。

このところの消息は、大正九年五月二十一日付、喜志子夫人宛の手紙に「草津という所はすごいところだ。いま例の時間湯というのに入るのを見て来た、恐ろしや恐ろしや、早く信州路に入りたい」とか、また「草津は実に特色のある温泉だ。何だかむしろ凄いようなところである。どうだ、ドッコイヤッコイと時間湯の唄がもう聞え

した。昨日あれを聞いていて終に涙が落ちてきた」と報じている。

牧水ははじめて草津へ訪れた大正九年に、湯の沢部落の入口に立つたことのあるのは事実である。しかし、あまりに激しい衝撃のために、遂に歌をのこすことはできなかつたのである。その後、大正十一年再度草津を訪れたときの「上野の草津に来り誰も聞く湯揉みの唄を聞けば悲しも」等の諸作の中に、あらたな哀しみと万感の思いを込めて詠いあげたのである。（上毛文学散歩）萩原進氏外著

草津電鉄

黒岩忠四郎氏が土地の発展は交通の便にあると着目したことに始まるというが、明治四十二年四月に軽井沢と草津間の軽便軌道敷設の特許を得て、大正元年資本金七十万円で、草津軽便鉄道株式会社が吉岡哲太郎氏を社長に迎えて創立された。

その翌年着工して、大正四年七月に第一期工事が完成して、新軽井沢小瀬温泉まで、凡そ九・九八五Kが開通した。

大正六年に小瀬温泉―吾妻駅間の一八・三四Kが延長され、同八年に吾妻嬬恋の八・四Kの開通を見た。

大正十三年商号を草津電気鉄道株式会社と変更じ、東京京橋にあつた本社を草津に移し、資金を二百万に増額した。そして、十一月軽井沢―嬬恋間三六・八Kを蒸気機関車を廃し電化した。

大正十五年草津水力電気株式会社の事業を譲り受け、その八月に嬬恋―前口間十一・八七K、九月に前口―草津間六・八二四Kが開通し、ここに全線延長五五・五Kが十有余年の歳月をついやして完成を見た。「軽便」と呼ばれる狭軌電車でその所要時間も三時間半であつた。

昭和三十七年半世紀に亘つて草津に貢献したこの高原電車も全線廃止となつた。

山中政三氏はこの軽便鉄道の逸話を次のように書いている。「軽便は途中一回給水のため休むが、その間を利用して車掌は谷間へ下りていつてわらびとりをした。運転手がもうそろそろ発車するぞ、乗客は急ぐ旅だのにそろそろでは困るとつぶやき、車掌さん鉄道でこんな高い賃金を取る電車はないね、というと、車掌は、へい高い代りに長く乗せますよといつた。と、われわれ患者には恨み重なる電車であつたが、白樺の間を煙を噴く浅間を見ながら、ガツタン、コツトンと山腹を這い登る姿は恰もおもちやの国の電車のようで愛嬌があつて、何か忘れられない軽便であつたという人もいた。

乗物の変遷

草津温泉への道はわらじ履きの徒歩という時代が久しく続いたが、そこに牛馬が登場し駕籠が出現し人力車という具合に発達して来た。

ヤグラ馬は荷鞍の両側にヤグラに似たワクを取付け、それに一人または二人の客を乗せて運んだものである。

人力車が導入されたのは明治二十九年であつた。けれども悪路難路のため綱曳きや後押しが途中から加勢しなければならなかつたので料金を高くとられた。

明治三十年中之条と草津間に一頭立と二頭立ての赤馬車が登場したが、大正八年自動車が勃興して赤馬車は没落していつた。

「草津電鉄事件」

乗車拒否

草津電鉄は大正十三年の秋、新軽井沢駅から嬬恋駅まで開通された。この電車にかわつたことを、上町下町をあげて所要時間の短縮を喜んだ。しかし、この喜びに反して、本病者の乗車については営業規則というものを絶対の楯にして、「乗せてはならない」とされてしまつた。下町の何人かは草津電鉄に投資までしていたが、営業規則を楯にされてはどうしようもなかつた。

軽井沢駅に土屋峰八（峰公）という男がいた。彼は湯の沢の客引きであり馬方でもあつたが、本病者を見わける目が鋭かつたのを利用して駅の見張役に選ばれた。峰公はその権利を悪用して一見健康者のような軽症者でも見破り、自分の馬に乗せ馬賃を普通よりも高くとり、茶屋で自分が呑んだ酒代まで客に支払わせたとも聞いている。でも彼に金を握らせると梅毒といつて電車に乗れるよう計らつてくれたが、そうでない者は駅員でもない彼に乗車拒絶をするよう仕向けられた。そのため軽井沢から五〇KMを線路づたいに歩いて来て、熱を出し急に病気の悪化したものも少なくなかつた。

このような乗車拒否にあい難渋する者が絶えなかつたので、湯の沢有志が協議の上、草津電気鉄道株式会社側に病者の乗車について寛大な処置をしていただくよう願い続けて来たが、会社側は頑として聞き入れてくれなかつた。

万策つきた湯の沢住民は大正十三年三月十日、大谷派草津説教所において住民大会を開いた。大会によつて、高田、吉田両氏が実行委員に選ばれた。そして涼風館の浴客であつた法学士大野氏に県当局、内務省に対して訴える嘆願書の起草委員となつてもらつた。出来上つた嘆願書は半紙十枚にも及ぶ長文のものであつた。

実行委員の高田、吉田の両氏はこれを持つて県当局及び内務省を訪れ、湯の沢の事情をいろいろ訴えた。その結果会社側も非公式に軽症者の乗車をようやく認めることになつた。しかし、峰公は乗車拒否を改める様子はあまり見られなかつた。

取り上げられた乗車券

或る婦人から聞いた話である。

私の病気になつたのは十八才のときであつた。昭和七年五月兄も病気で治療したことのある湯の沢へ父親に連られて郷里の駅から汽車で軽井沢まで来た。

軽井沢で父が草津駅までの乗車券を買つて待合室にいると、誰か知らない男が私のそばに来て、「お前は病気だから電車には乗せることは出来ない」といつて切符を取り上げてしまつた。何も駅員でもない人がと、思つたが、私は病気だから仕方ないと思つた。

電車が発つときになつて駅員さんが「ねえさん乗つていきなさい」といつてくれた。しかし、先きの男が自動車を迎えに来るよう電話してあるからと駅員にいつた。

男は自分の家に連れていき自動車のくるまで待つているようにいつた。その家はそば屋であつたように記憶している。後になつて聞いた話であるがその男は峯公といつて湯の沢の宿屋組合の客引で月給をもらつていたとのことであつた。湯の沢に来る病人はこの峯公のため少からず痛い目にあつていたようだつた。彼に金を握らせる

と何もなく電車に乗れたのだと後で聞いた。ある方などは乗車をことわられ線路を歩いて草津まで来たのだが、途中で日が暮れ涙で道が見えなくなつてしまつた。やつと炭焼小屋を見つけ一夜をそこで明かしてどうにか草津へ辿りついたと話しておられた。

私を迎えに来てくれたのは下町の自動車で運転手は渋田さんで山下さんという人が運転台に乗つておられた。山下さんは途中で降りて死んでしまおうとも考えたらしかつたが、渋田さんに悟されてあきらめたようであつた。電車賃は一円五十銭ですむものを自動車賃は五円とられたように記憶している。（四三、三聴取）

湯の沢住民大会

大正十五年九月十五日草軽電鉄は全線開通して、町内あげて開通祝賀会が行われた。この開通によつて草津温泉の浴客は増した。

そこで、上町宿屋組合は上町旅館の発展のため「浴客に不快を招くような病者の乗車は拒否すべきである」と主張するものがあつた。社長川村銀治氏も原則としてはこれに賛成であつたが湯の沢住民の嘆願で非公式の約束で軽症者の乗車を許していただけのことであつて、自然乗車も厳しくなつてきた。

「吾々病者はいつも病気のため隠忍自重しているのに、前の約束まで無視されては」「一命を賭けても断然解決しなければならない」という強硬論者が多くなつた。

昭和二年五月湯の沢住民の声によつて住民大会が開かれた。強硬論者の声を押えるようにして「吾々も病者であるから何ごとも一歩譲つて、吾々のため病者専用の一車を附属してもらいたい旨の嘆願をすることに決つた。

実行委員髙田氏ら、四名は早速上京本社の川村社長と会見した。

一方町会議員の中でも乗車反対運動をしているものが何人かあつたのでその家へ嘆願訪問させ、私たちの気持を解つていただき町会でも委員を挙げて下町のために努力していただくよう懇願した。町長市川善三郎氏、議員山本与平次氏等が実行委員になり湯の沢住民のため上京するにいたつた。しかし、川村社長は会社の経営採算がとれないといつて頑として聞き入れてくれなかつた。

上京嘆願中の実行委員からは「交渉の結果はおもわしからず」の電報を受け、それを聞いた住民は激昂して、数度に渡つて大会を開いた。だが、下町実行委員らの嘆願は空しく帰草のやむなきにいたつた。その労を謝して住民一同が草津駅まで出迎えることになつた。

その日半鐘が乱打され住民全員が浜名館前に集合した。会社の不誠意をなじるもの、乗車拒否にあつた体験を語るもの、悲憤の演説会となつた。

「事態容易ならず」と長野原本署に打電したものがあつたので、署長以下、全員さらに各署にも急援を求め、公私服巡査刑事合せて四十余名派遣された。県からは清水保安課長、神戸社会課長等が急いで来草した。清水保安課長は先ず湯の沢宿屋組合事務所に集め、「我々が来たのは諸君を弾圧するために来たのではない。病者の皆さまに対しての真に同情心からであるから、我々のいうことをよく聞いて欲しい」と説き始めたが、興奮した群集の心は容易に鎮めることは出来なかつた。

そのうちに実行委員を迎える三時が近ずいたので、再び半鐘を乱打した。「行け、駅に行け」の声と共に「おう」と集まる人々の手には川村を倒せ」「人道の大敵」「暴利会社を葬れ」等と書いた数

本の旗を立てて下町を出発しようとした。警察署長はこうなれば止むを得ないとして抜剣してこれを喰い止めるよう、命令した。だが、湯の沢住民も逃げたように見せかけ一人二人ばらばらになって、裏道から停車場の方に駆けていつた。

一方では神戸課長も浜名館前の石の上に立ち、声を嗄らして自重するように説いたが一人ではどうしても支えきれず、四人五人ずつ分離して、一定の時間を置いて出発させようとした。しかしもうその時は住民は運動茶屋の停車場近かくに二百名余集つていた。

停車場は巡査が厳重に警戒していたが、当問題の責任者である草津駅長は危害を恐れて嬬恋に逃げ僅か一、二の駅員が残つていただけだつた。集まつた人々は「犬猫でも乗せているのに、人間が乗れないとは何事だ」などととどなつていた。

午后三時予定通り実行委員四名を乗せた「電車はホームに入つて来た」「万歳、万歳」の声は山を動かした。といわれた。委員を先頭にして列を整え、上町を練り歩いた。この事件に反対したと伝えられていた上町の旅館の前では罵倒する者もいた。一行は下町に入り、浜名館の前で多勢に迎えられ陳情報告演説会に移つた。結果はかんばしいとはいえなかつたが、住民の団結の力で意気は大いにあがつた。

実行委員帰草後の湯の沢の情勢は強固であつたので、今後の事態を心配した斉藤警察部長は自ら来草して、会社、県、湯の沢の調停にあたつた。

一、夏季間病者運搬のための自動車一台（約千八百円）を本県から貸与する。

二、冬降雪のため自動車運行の不可能の期間は、一と六の日に特別列車を鶴溜と谷所間に運転する。しかし、運賃は鶴溜—谷所間は五人分、谷所—鶴溜間は十人分を支払うこと等の協定であつた。そして上町からは大東館主らも出席して、浜名館別館二階で協定が成立し、ここに足掛六カ年間に亘る乗車問題は一応解決を見た。

昭和二年七月約束の自動車が群馬県から貸与され、福島県から渋田運転手を招いた。利用者は主に区民と来泊中の患者であるが、楽泉園が開所されてからは外来患者の乗合自動車としても利用され、料金は有料で、湯之沢の収入とした。湯の沢の区長が自動車の管理にあたつた。当時草津町にはこの自動車が一台あつただけだつたと当時の人は話してくれた。

沓掛には湯の沢宿屋組合で建てた間口五間奥行七間の「上州屋」という病人宿があり、親子二人の留守番がいた。これは乗車出来なかつた患者を湯の沢の自動車が迎えにくるまで休ませたり泊らせたりした。

（教会史　徳満唯吉）

黒岩芳草先生の頌徳碑建立について

黒岩先生は明治四十二年二月、草津興業株式会社の発起人になり、草津温泉開発に画期的な役割を演じ、草軽電鉄の建設に如何にその心血を注がれたかを思うとき頭が下るものがあります。——私共は情熱を捧げて先生の頌碑建立を発起して、黒岩先生の功績を後世に伝えたい。

（草津新聞、四四、一、二〇日）

『御座の湯』口碑(12)

加藤三郎
山本与志朗

血族に対する告白

日本におけるライ集散の歴史は神社仏閣を中心とする宗教信仰によるものと、家伝薬温泉等を中心とする医薬によるものとに二大別される。しかし、その目的が何れにあろうとも家人はこれをライ隠蔽の手段として選んだ共通の心理が潜んでいる。四国八十八カ所、熊本の本妙寺などは前者に属し、草津温泉、紀州湯の峯などは後者に属した。このようにライ治療機関の出現を見なかった時代にあっては湯の沢のような存在がどのようにライの隠蔽に貢献したかは想像に難くない。一人のライを出すことによって受ける姻戚別離の悲哀と社会から悪疾血統として烙印を押されるの痛苦に比較すれば、これを遠く草津の山境に送ってその生活費と治療費を送るの安易さを選んだのである。

大正十二年内務省衛生局編纂の「ライ患者の告白」をもとにして、対血族感の心理的統計が次のように示されている。

(イ) 血族の患者に対する態度

同情――四三、七％強
薄情――五六、三％弱

(ロ) 患者の血族に対ずる感情

好感――六四、九％弱
悪感――三五、二％強

この統計は大体の色彩を示すものであって、血族といっても父母兄弟があり、配偶子女親戚縁者があって、それぞれに異なった態度を執り、同時に患者もそれぞれ複雑をきわめる感想を抱いている本書では湯の沢に関係した人々の告白を聴取したものを中心に掲げることにした。

家族の態度

(1) 親子兄弟の縁を切られた母

今でも思い出して一人泣くことがありますが、お母さんが亡くなる前の或る日に、姉と

私を枕許へ呼んでいい聞かされたことです。「それはお父さんの病気がライときまったとき、お母さんの家の人々から離縁して戻れ、とそれはそれは強く親兄弟からいわれたそうです、が、お母さんは私たち二人を継母の手に掛けるのが可愛そうと、お父さんの病気をすてて戻るのは如何にも不人情と、遂に実の親や兄弟に逆ったために、親子兄弟の縁も切られて仕舞った。ただ二人の成長を楽しみにした甲斐もなく私までが父と同じ病気になったのを見て、根も力もつきてしまって、がっかりさして仕舞ったようでした」姉も私も何と慰める言葉もなく、ただ悲しくなって三人で泣いてしまったのです。母の葬式をすまして、私は湯の沢にやって来ました。

（昭四三・五聴取）

(2) 良人のもとを去らぬ決心

東大附属病院皮膚科別室での診断で、良人がライと決った。その夜、私と良人は治療のことやこれから先きの生活について語り合いました。

溺れるものは藁をも摑むとでもいうが、私は良人の賛成も得ないまま、良人の病気を治したい一心から単身草津温泉を調査に出かけました。佗しい夜汽車の中で「絶望とあきらめが良人を取返しのつかぬ間違いの渕に誘いはしないだろうか、良人一人を残して来たことが失策だったと後悔されたのでした」

私はいろいろと湯の沢の様子を見聞きして帰京して見ると、戸締がしてあって良人は留守なので、さてはと私は驚き遺書はないかと狂い探しました。苦悩に堪えられぬ良人の気持を私は知り過ぎるほど知っていたからです。

私はその夜いろいろと思い悩みました。結婚して二年もたたぬ病に冒された良人を捨てて別れるべきか、ライ患者の妻として生涯を送るべきか、女として、妻として私はその岐路に立って迷いました、が、東北の片田舎にささやかな生計を立てている良人の生家のこと、老婆と病んでいる母、二人の幼児を抱えた妹、まだ小学校に通っている弟妹、それに亡父の残した莫大な借金のこと、良人がそれを補助していたこと等良人の発病は一家の致命的な打撃であった。

私と別れたあとの良人の身上を思う日の哀愁を考えたとき、私は到底良人を捨てる気になれなかった。私も生来体質が弱く、辯護士の兄に身を寄せていたことと「自分が生きねばならぬという」強い意志に培われ成人したことと合せて、嫁いでからは健康になり、私は良人を看護するため神は私に健康を授け給うたのだと考え、良人のもとを去るまいと強い決心をした。

（医事公論）

(3) 妻の励まし

湯の沢で入湯中、私は生きる望みも失い、東京に残して来た妻にあてて、病気のことと一緒に離縁状を書き添えて手紙を送った。そして明日は浅間山の噴火口に飛びこむつもりであった。だが、その夜からひどい熱を出して、夢中で過した。体温が少し下った五日目の夕方、宿の女中に「奥さんが尋ねて来ている」と云って起された。

常日頃、気丈夫だった私の妻は、一人で魚屋の店を受け持って甲斐／＼しく働き、全く私には心配させなかった位であった。だが、その妻も私の顔を見るなり人目もはばからずただ泣き崩れてしまった。

そして、妻は「たとえ人が治る見込みのない病気と云ってもかかった本人の心次第で、癒らぬことはない筈、たとえ不幸にして、醜い姿になっても、如何に生活が困難でも、一旦縁あって夫婦となったのですもの、その私に一言の相談もなく、離縁状まで送るとは余りにも水臭いあなたの仕打が怨めしい、不足な私でも人の道には背かぬ覚悟、どうか心を直して、神仏に御願い申し、ぜひ治してと」励まされて、いままで死のうと云う私の気持を、なんとかして生きようと云う意にかえて、灸点治療や入湯、大風子注射等に努めた。その甲斐があって、他人には病者と見分けのつかぬほどまでになったので、一度帰京して、その年の十月には草津に来て、二年ほど治療を続け、もう大丈夫とみて元の職業、割烹職にいそしむことが出来た。

（昭和43、2聴取）

(4) 殺人事件

草津の山は一面に紅葉して、落葉松の葉も落ちはじめる、大正十三年十月の始めのことであった。

当時二十才の婦人が赤ん坊を連れて湯の沢の某旅館に治療に来ていた。彼女の名はタケさんと云って埼玉県の肉屋の娘として生れ、結婚して二人の子供があり、夫婦仲もよかったが三人目の子が胎内に宿ったとき本病（ライ）になった。草津温泉は本病によくきくと聞いて胎児を宿したまま湯の沢の某旅館を訪ね、三人目の子を湯の沢で生んだ。タケさんは小さい子供を二人残して来たことや、治療中お産したこともあって同泊者からも宿屋の主人夫婦からも特別同情され、また愛されていた。タケさんは、主人や残して来た二人の子供の話をよくして、「早く治って帰りたい、帰りたい」と云っていた。

だが、ある日、タケさんの実父が埼玉県から突然面会に来た。タケさんの父親は五十五六才の男で、四、五日泊って行くといっていた。その父親の話したところによると、「タケは嫁に行った先で二人の子を産み、三人目を宿ったとき本病にかかった。自分の家にはこんな病者がでたのは始めてだ、だから婿にも知せないで草津によこしたが、草津で三人目の子供が生れたことを知った婿はうちのタケを離縁した。タケが離縁されたことを苦に病んで妻（タケの母親）はとうとう自殺までしてしまった」と話した。昼の間は碁を打ったり世間話をしていたが、夜は娘と小声で何かささやき、そのあい間にタケさんのすすり泣く声が聞えてくる。ときには朝まですすり泣きの声が続いていた。

最初の内は母親が自殺したことを知って悲んでいるのかと思っていたが、タケさんが親に何か因果を含められているようだと察せられるようになった。タケさんの泣き声は普通でない何か気味が悪い、父親がタケさんに自殺をすすめているようだ、とお客から聞き、知った某旅館主は番頭のKさんに「タケさん親娘をそれとなく見張れ」と注意していた。

散歩して来ると云って出ていったタケの父親は上町の金物屋から匕首（あいくち）を買って来て長時間磨いていた。

その晩、タケさんのすすり泣く声は隣室のお客たちにひときわあわれに聞えた。タケさんの泣き声、父親の磨いでいた匕首を連想して、何か不吉の余感がして両隣の部屋の客は朝まで一眠も出来なかった。

父親が面会に来て三日目の朝、タケさんは身じまいをして着物を着かえ赤ん坊を背負って、

「お父さんが河原の湯に連れて行ってやると云うから行って来ます」と云って出ていった。その日の十時頃、K番頭はころげるように走って来て、「タケさんは殺された」と館主に告げた。

昨日からとくに父親の挙動があやしかったので、それとなく河原湯に行くと云って出た親娘のあとをつけていった。だが、タケさん親娘は吾妻公園（昭和町の裏山）に登った。K番頭はそこまで付けて行ったが途中で、タケさん親娘を見失ってしまった。どこに行っただろうかと探していると、タケさんの父親が一人で吾妻公園を下って行くのが見えた。タケさんはと思って行って見ると松の下に生後一カ月の赤ん坊とタケさんが血に染まって倒れていた。そして、死体の上に松の枝を切ってかぶせてあった。

山から下りて来た親爺が水槽で血のついた匕首（あいくち）を洗っているのを目撃したと云う者もあった。昼頃には殺人事件の話が湯の沢中に広がった。午後になって、長野原の警察から現場検視に来たが、娘が嬰児を殺して自分で自殺したと云うことになり、タケさんの親爺は許されて夜の電車で草津を下っていった。

それと行き違いにタケさんの夫が草津へタケさんと赤ん坊に会いに来たのに妻と子供の非業の死を知り僅か一日違いで死に至らせたと涙を流して残念がった。タケさんの夫の話では、離縁したのも母が自殺したのもみんな嘘であると語って男泣きに泣いた、彼はそのまま翌朝帰って行った。

実の父親が「娘が自害しました。それを見とどけて来ました」と訴え出たので、警察も医師もこれを本人の自殺と決定し、次の日の地方新聞にも「癩病の婦人、嬰児を殺す」と掲載された。

（昭和43、7月聴取）

家族に対する感想

(1) 自炊した一女性

慶応大学を卒業した、川田さんは病気になって、大正十二年湯の沢に来て、冬は東京に出て働き、夏は草津にもどって自炊生活をしながら治療していた。この川田さんは次のようなことを語ってくれたことがあった。

「大正十四、五年頃だったが、警察騒ぎをした事件があった。山形県の人でなんでも鉄道に勤めているとかいう体格のよい人であったが、自炊をしながら治療している女房を殺してやると日本刀を持ってやって来た。女房は泣いて逃げまわるし、主人は殺してやるとあばれる始末だった。

この事件の発端は、その人の女房は某旅館で灸点治療をしていたが、宿泊料やお湯代、炭代など一カ月八十円近くも良人から仕送りをしてもらわなければならなかった。それで自炊生活をして少しでも安く治療したいと考えて下宿か借部屋を探した。いくら探しまわっても旅館に遠慮して借してくれなかった。だがやっと探しあてたところは独身者の隣り部屋だった。

ところが或る関係の人が山形の主人宛に「あなたの妻は男を作り二人で生活している」と手紙を出した。主人の腹立つのも無理はない、毎月月給の前借りまでして妻の病気を治したいと思って仕送りしている俺の気持ちを裏切ってと、草津へ馳けつけ日本刀をふるったのである。妻は驚いて、そうではないと説明しても「まだこの上

俺をだまそうとするのか」と疑いはつのるばかりであった。この騒ぎで消防や警察が出てやっとおさまった。この男もよく話を聞いてみると妻の気持ちが理解出来て一緒に連れて帰った、と話してくれた。この男をとりおさえたのが柔道三段の川田さんだった。

（昭和43、5聴取）

(2) 離婚を迫られて

ある日、私たち夫婦の媒酌人が病気見舞いに来て、私に女房と離婚せよと進めた、私は何んとかして一時的でもよいこの難題を消滅させたいと思い媒酌人に「この病気は草津の温泉がよく効くというから、父とも相談して湯治して来た上で、もし全治できなかったときは、あんたのいう通り離婚に応ずるから」と頼んだ。彼も憐れと考えてか離婚問題は一時延期となった。

それから、湯の沢で入湯、灸点治療、神仏祈願と、よいといわれるものはなんでもやった。しかし、病気は募るばかりであった。そのうちに妻も遠廻しに離婚の謎をかけるようになった。私も腹は立ったが、どうしようもなく何ごとも病気故とあきらめ媒酌人を呼んだ。

「見られる通り神仏にも見放された業病なのか治るみこみがなくなった。女房にも気の毒なのであなたたちの意見通り妻と手を切りましょう。しかし、子供はまだ五才、どうか女房と共に連れて行き母方で養育してもらいたい」

それから四、五日して「よろしい、子供も連れて行って養育しますから別れてもらいたい」と返事が来た。返事があると、五年間睦しく暮した妻のこと、一粒種の子供の生別を思い、自分の病気がうらめしかった。でも今はただ妻子の幸福を祈りながら療養している。

（ライ白書より）

(3) 行商人

部落にはいると私はもう軒並に売り歩く気はなかった。村は十年前と少しも変らず平原のなかに静かな営みを見せていた。鎮守の森をぬけて村の中央部へ来るまでに二三の村人に逢ったが、茶褐の詰襟に大きな黒鞄を提げ、陸軍型の帽子を被った私の姿を誰も巴屋の健坊と見抜く者は居なかった。

垣根にからんだ朝顔が活きいきと咲き乱れている母屋の傍を横目で見ながら、私はしばらく躊躇して玄関の名札を見上げたが、思いきっていせいよく玄関の格子をがらっと開けた。

「今日は！」

「今日はお留守ですか？」

二度目の声の終らぬうちに奥の襖を開けて中年の女が出て来た。母も兄も留守らしい。

「誰方ですか　宅は留守ですが……あゝ薬屋さん？うちは富山の薬屋さんが置いて行ったのでもう結構よ　沢山……」

「お薬がいらなければ石鹸でも鉛筆でも樟脳でも」

「困ってしまうわね、じゃあ、樟脳を一つ頂戴、どうでもいいんだけど」

「ハイ、有難う存じます。ではこれ五十銭」

「まあ、なんて高いのねえ」

私はとうとう樟脳一個を我家へ押売りしてしまった。

無駄話を二つ三つして坐り込んでいたが、兄嫁は変な顔をして早

く行ってくれと云いたいそうな様子を見せていた。
「今日は、」と這いって来たのは戸籍調べにでも来たらしい村の駐在巡査であった。
「お前、まだこの村をうろついているのか、さっき、もうこの村へははいりませんと云っておきながら、何んだ、お前は鑑札を持っていないんだろう……持ってたら見せろ……」
「行商許可証、大阪天王寺佐藤重助の売子、檜山健三、原籍埼玉県江沼郡大山村三五四、おい、これや、ここじゃないか、この家じゃないか、お前はこの家の者か？」
兄の安治と老母が帰って来た。私はもうどうにでもなれと腹をきめて玄関へ腰を下した。
「この人はあなたの家の者ですかね」
「はあ、わしの弟ですが」
「そうですか、そんならいいが、然し、安治さん、余計なことのようだが、弟さんにこんな商売をさせて置いては良くないですなあ、自分の村へ来て押売をするなんて、あなたのような立派な兄さんがついていながら、少々困りますなあ、私はまさかお宅の弟さんとは思いませんでしたね、じゃあまあ御免下さい」と巡査が帰ったので私はほっとした。
「健三……あがれ」
私は十年振りで見る我家の変りかたに驚いた。母も昔のおもかげのまま流石に老いてすっかり白髪の殖えたのを見逃せなかった。家の中の家具や道具の一つ一つが私にとってなつかしい感傷の涙を呼び起した。私は何んだか大変な大罪でも犯して来たもののように黙ってうなだれていた。逢いたくて見たくて無理して帰って来てみたものの、さて逢って見ると何んか感情が先にたって何一つ云うことは出来ないのであった。
「まあ久しぶりだから一緒に夕飯をたべてゆっくり話しておいで、おみつ、お前少し早いけれど仕度をしてくれな」と体裁よく嫁を台所の方に追いやった。嫁が居なくなると急に母と兄の態度が変った。
「健や、まあ、お前はまだ生きていたのかい、今度こそは死にますといって出て行きながら……あの大震災の時に死んでくれてさえいればこんな苦労はしないのに、世間さまえも体裁よくつくろえるものをどうしてまた帰って来たのだい、檜山家のことも少しは考えてくれないと困るじゃないか、兄さんのことも少しは思っておやりよ、嫁には死んだと云ってある弟が帰ったんでは、すっかり駄目じゃないか」 兄は黙って十円札二枚置いた。
「健三……これをやるから持ってゆけ……この金は人様から預かり物だが、後は俺がなんとかしておく、直ぐ出て行け、もう決して家へは帰るなよ、お母さんをあんまり心配さすな。遠い所へ行け、遠い所へ行け、近所の人に気付かれたら困るのは俺一人ではない。たいがいにして身の処置をつけんといかん。嫁に覚られんうちに早く行け、飯など何処かで食え」母や兄の眼中には家の名と世間をはばかる恐れだけにもみえたが、追われる自分より肉親の一人を追いだす母や兄がどれだけつらかったのか、二枚の十円札を握らせた私の手をとって母は泣いていた。
やっぱり帰るのではなかった。湯の沢部落あそこが俺たちの安住の地だと思えた。

『御座の湯』口碑（13）

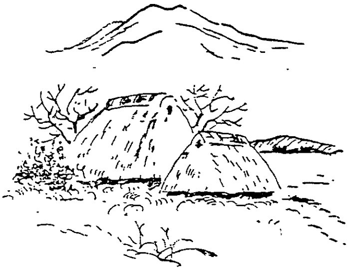

山本よ志朗
加藤三郎

湯の沢の組織と公共的施設

(1) 自治体

部落民は納税その他により草津町の負担を分任する義務を果していた。従って町の選挙に参与し町の名誉職に選挙せられる権利を保有していた。昭和十四年には有権者が百十八名いて町会議員を二名も選出したが、十五年には立候補をライ予防法の関係で断念、従来区長を置き地方自治行政の公的機関による部落自治の推進をして、区長のもとに部落協力委員二十一名を常置し隣保班をその下部組織として一絲乱れぬ統制を以って生活をはかっていた。

(2) 宿屋組合

この組合は明治の中頃から、湯の沢の各旅館の申合せによって組織された。

宿屋組合は同業の統制に任ずるばかりでなく、部落の政治、経済の両活動に色々と貢献していた。この事務所は地蔵地区の下にあって、事務員が一人外に評議員十名がいた。

ここの事務員であった人は次のように話してくれた、「私の仕事は宿屋組合の使い走りや軽井沢の土屋峯八との客についての連絡が主であった。宿屋組合の仕事は来泊患者の取扱いに就いて、その客の配分その他を協定していた。

事務員の月給は昭和の初めから十五円前後であった。その外に客が来ると一人について二、三円の手当がつけられた。これだけでは生活が出来なかったので、湯の沢に世帯を持っている人に大風子油の注射をしてやったりして小遣い稼ぎをしていた。

また、湯の沢には所得納税者が七十余名いたがその税金の集金係も私の仕事であった。国税、県税の集金の手数料は一分、町税は三分の手数料が与えられた。

なお、湯の沢から納めた町税の七割が草津町から還付金といって、部落に戻され、その

金で部落の道路や水道などの改修がなされた。

恐しかった宿屋組合

私は満州事変に参加して帰郷したが、その年顔がむくんだので、大学病院の皮膚科に行った。その時レプラだと知らされた。それから毎日指定された時間に病院に行って注射をしてもらった。しかし、一向治るようすもなくかえって口がゆがんで来たので人目をさけ恐るおそる通院した。

一カ月も通ったある日、一人の婦人が「あなたの病気はこの病院に何年通っても治りませんよ。草津で温泉治療をしなさい。治りますから早く尋ねて来て下さい」と一枚のパンフレットをくれた。

昭和十年私は湯の沢の夕月旅館を訪ずねた。私に草津を知らせてくれた婦人はここの奥さんでした。奥さんはきれいにお化粧してときどき旅行に出たが、それは大学病院や病人のいる家へ行って、湯の沢を宣伝して、お客を狩り集めていた。湯の沢の旅館はこうして客引きを出していたが、誰でも客一人世話すると三十円から五十円くれたそうであった。

私は顔に病気がきているということで、翌日から顔にお灸を据えられた。一回に千個からのお灸を据えるのだから、生きながらの地獄の思いであった。五日に一回据え、そのあと共同浴場に行って頭から温泉を浴び、顔をタオルでひたすのである。九カ月で顔に五十五回お灸することが出来て一と治療終った。

治療が終ると、湯の沢で働くか、自炊生活をして、黒い灸跡の消える日を待たなければならない。私は東京に病人宿があることを知ったので、日暮里に行った。

私が日暮里にいたとき、湯の沢の宿屋組合の人が多勢来て、「病人宿は湯の沢のお客を盗んで生活している」といった。私と一緒にいた人も「君は金鵄勲章を持っているから、病気を故里に知らす」とおどかされた。私も親兄弟に迷惑のかかることを恐れて、五十円を宿屋組合の人たちに支払って勘弁してもらった。

（昭四三・五聴取）

(3)　私設消防組

電車問題で湯の沢住民の結束を見せることの出来たのは大きな収穫であったが、湯の沢の自治体の活動の大きな力になっているものの一つに湯の沢私設消防組があった。

これは大正初年に創設されたもので、その仕事は火災はもとよりのこと除雪、人命救助、道路修理等を行い、毎月一日十五日にはポンプの点検、カマドの検査などその他大正五、六年頃から一年三百六十五日夜警を行っていた、なお初代消防組長は吉田区長であった。

昭和八年から八年間湯の沢私設消防組の一員として働いていて、昭和十六年四月二十三日の上町の大火の時に、ポンプから放出された湯畑の熱湯を浴び、その日から全盲になった某氏の話をここに記しておくことにしよう。

この消防組員は熱さ知らずの命知らずで、どこの火災にもいつも一番先きに現場に駆けつけた。ライという病気のため人に嫌われ、ここを第二の故郷と腹を決めて集った連中だから、病気で死ぬよりは少しでも人のために役立って死ぬのであれば心残りはないだろうと考えていたものが多かった。

火災だと知るとどこで働いていても、まっ先きに現場に駆けつけた、そして消防組員の女房が現場へ消防服を持って来て着せるなどというありさまだったから、湯の沢消防組員の出動は早かった。そして全員消火には命をかけていたといっても過言ではない。だから上町の火事の時でも下町のポンプが早く放水した。湯の沢には大工が多勢いた関係もあって高い処でも筒先を持って登るので上町の人々からも感謝されていた。これを自慢にもしていた。

それだけにケガ人も多く出た。手足が麻痺のため家に帰って地下足袋を脱ごうとしてもなかなか脱げない。よく見ると釘が地下足袋を通して足にささっていたなどと、笑いごとでない悲壮な話は火災の都度あった。

出動手当とてはなかったが、正月六日の出初式には上町下町の旅館、商店、住民などから日頃の功労を感謝してあらそって金一封や酒、みかんなどの寄付があった。またその日は長野原の警察署長や上町の消防団も出席してその労をねぎらってくれた。

この消防組の働きは近郷にも知れわたっていて、昭和何年頃だったか忘れたが、中野原警察とその消防団が見学に来たことがあった。また数度にわたり表彰もうけている。

病者でも健康者に負けてなるものかという根性がみちていたからかも知れないと、当時の模様をなつかしげに語ってくれた。

昭和十年湯の沢の最も栄えた頃の住民は、病者約四百五十名健康者は子供を含めると百名近くいて、狭い土地に病人宿十数軒、ミッション関係十余軒、商店十数軒、一般住宅約百軒が重なるようにして密集していた。一度出火すれば一瞬に部落が全焼する危険にもさらされていた。それだけにこの私設消防組の務めは重大であった。幸いこの消防組の努力で湯の沢五十余年の間に出火は二件でボヤが二、三回あっただけである。

消防組員は四十五名で腕押ポンプ二台があった。昭和十二年腕押ポンプ一台はガソリンポンプに改新された。消防組員に推せんされることは住民の誇りであったらしい。

なお夜警の手当は旅館月五十銭一般住民月三十銭づつ出し合ってまかなわれていた。なお火の見櫓は二カ所にあった。

(4) 労働共救会

湯の沢には労働共救会と称する団体があった。これは、労働に堪えることの出来る程度の軽症者をもって組織されたが、その目的は湯の沢労働者は職能のあるなしにかかわらず、その出来る能力に従って共同で仕事しようというのである。

この会の創立は、明治四十二年頃らしいが湯の沢解散まで維持存続した。この会の会則を見ると、湯の沢に居住する患者労働者は義務的にこの会に入会することを申し合せており、その仕事は大小となくこの労働共救会で取纒めて請負い、個人の自由労働は固く禁じていた。

この会で請負う仕事の範囲は頗る広くて、家屋建築のような大掛りの仕事はもとより、土工その他日傭労働のような小さな仕事までに及んでいた。会員数は十一年で七十名位であるが全会員の約三分の二が土工で、残る三分の一は大工、左官、ブリキ職、畳職、電工

等の職夫である。この会の組織内容の概略を見ると、会員の外に元老三名、会長副会長各一名、評議員十名を置き、評議員十名に会の庶務会計を当らせている。元老には多年会に功労のあったものを推挙し、会長以下すべて会員が選挙することになっている。会員は会費として毎月十銭づつを会に納付し、新入会者は入会金として別に三円を積立てることになっている。別に会の基本財産もなかったらしいが、八畳と六畳とからなる家屋を一戸所有しており、一室はこの事務室に、他の一室は月三円位の家賃で賃貸し、この家賃と毎月の会費と新入会者の加入費とが歳入の殆ど全部を占めていた。歳入年額は会員の数にも依るが、総額二百円内外とのことである。歳出の主なものには、毎月一回開かれる役員会の茶菓料、春秋二季に催す会員懇親会費、会員弔慰金、会員病気見舞金、退会者慰労金等がある。

大正三年頃から会員数はいつも七十名前後であったが、楽泉園開設の地均し工事が始められた昭和六、七年項には一時会員が百三十人位に達した。さて共救会で請負った仕事が会員の共同に依って完成し、会員に賃金を支払う場合には工事に要した材料費、その他の諸費を差し引いた金額を各自働いた日数で平等に配分することになっていた。

(5) 共同温泉浴室

イ、まがきの湯

草津温泉の源湯（湯畑）から木管（松丸太）で引いていた。

ロ、御座の湯

湯の沢移転前から湧いていたものであるが少量、低温のため引湯で補給していた。

ハ、桜の湯、昭和の湯

まがきの湯と同じく木管で引湯していた。

(6) 飲料水

標高一、二〇〇Mの草津町では水利の便が悪い。

昭和五年十二月現在の調べでは、草津町の戸数五四八、人口二、三五四人、その内湯の沢の戸数二一九、人口八一二人であった。この湯の沢の飲料水は草津町羽田旅館前の水槽からゴム管で何本かに分けられて引かれていた。その方法は、竹の節をぬいた四Mの竹を生木の松のコマで次ぎ合せ、何百Mも離れた湯の沢の宿屋組合事務所の水槽まで引かれていた。第二の線は金みどりの別館のところの水槽から聖マガレット館を経てルセ館、御座の湯へと竹管を土に埋めて引いていた。第三の線は馬場の地下水を溜める箱からひき、白旗神社一帯、桜の湯地域の飲料水としていた。

水道料は五分口はいくら三分口はいくらと定めてあった。水源地の地主には謝礼を出していた。

当時の水道工事は竹管のため破損がひどく、その修理は、竹の割

れた部分にコンブを巻きつけ、その上を新聞紙で巻きそれを縄で巻いていた。竹管は土中に深く埋めたところは七、八年はたもつが、馬や車の通る道に埋っているところは破損がひどく年に幾回も改修しなければならなかった。

その外に湯の沢の北側の崖に横穴を掘って地下水をとって何軒かで使用していた。

このように水の少ない湯の沢であったが、防火用水はいたるところにあった。その水槽にはひしゃくが備えてあって、誰でも使用出来た。

(7)

草津分室

草津町には、寄留者、湯治客を合せると、町の人口の半分に近い患者がいた。みんな遠い他国から来ていたので、郵便物が非常に多かった。ところが郵便局は一つしかないので、為替の窓口などいっも押し合いであった。

局の待合室はいつも健康者と病者が相交る盛況であるから、健康な一般浴客も不快であったし、本病者の中でも気の弱い者は遠慮して客の少なくなるのを外で待っているような状態であった。感情的にも衛生的にも望ましいとわいえなかった。

三上女史は早くから郵便局の分離の必要を説いて局長とも話し合い、草津の旅館組合などもようやく協力するようになったが、そんな簡単なことではなかなか解決しないので遂に交渉を東京へ移した。内務省衛生局から保健衛生上の見解を添えて、逓信省へ郵便局独立の申し入れをすることになり、その正式書類を出してから、さらに二年かかって、湯之沢に局員一名という、ライ患者のための分局が出来たのである。

昭和四年一月十日

東京逓信局規画課長

草津郵便局長殿

草津局分室設置ニ関スル件

貴局内湯之沢ニ無集配三等局設置ニ関シテハ居住民ヨリモ屡々申請アリ、一面部落移転問題ヘ尚相当日子ヲ要スル見込ナルヲ以テ特殊ノ事情ニ鑑ミ差向貴局分室（窓口事務ノミヲ取扱ウ）トシテノ施設ヲ相当ト認メラルルニ付テハ左記ノ事項ト共ニ貴見等ヲ承知致度

記

一、事務員ハ実役一名ヲ以テ処理シ得ベク、必ズ健康者ヲ配スルコトトシテ之ガ手配ノ都合、及ビ之ニ伴ウ所要経費ノ概算

二、分室用局舎トシテ適当ナル家屋借入ノ能否、借入レ得ベキモノトセバ其ノ位置、距離及所要経費ノ概算。

以上

局員には黒岩利一氏が担当、局舎は三上女史が妊産婦診療として、母と住んでいた最初の鈴蘭医院のあとを提供し、草津町と湯之沢の境界点に待望の分室ができたのであった。昭和五年二月十一日の紀元節から湯之沢分室が活動をはじめた。この小さい局で、日本

では最初というSK式消毒機が使用せられ、無菌の郵便物として安心して社会へ送り出すことができるようになった。
昭和十七年十二月に楽泉園に移され、現在の栗生郵便局になった。なお、黒岩利一氏が局長の任に当られその功績によって、昭和十八年四月と昭和二十五年四月には郵政大臣からそれぞれ表彰され、また昭和四十一年には勲五等双光旭日章を授章された。
昭和四十四年二月五日逝去された。享年六十才であった。

三上さんの母キイ子さん

草津のお盆は八月であるが、この日の午後筆者は栗生郵便局をおとずれた。
分館の物置の一部を改修したこの局は北向きでやや暗いのが欠点であるが、ここに掲げられた表彰状の数々は黒岩利一局長の人となりを物語るに充分である。
黒岩さんは二、三年前健康を害して入院していたことがあったが、すっかり健康になって話にも力がこもっていた。
「昨年園長室へ来るように電話があったので行って見ると、三上さんだった。七十七才とのことであったが元気であった。
三上さんのお母さんキイ子さんも昭和十七年、草津で亡くなられた。キイ子さんは山が好きで春は蕨、蕗、秋は茸、栗などをよくとりに行かれた。いつも巾の広いひだのついた前掛けをしていて、山菜料理が得意で私などにもご馳走してくれた。上町にはあまり知人がなかったのか、山菜を持ってマガレットや患者さんの家へ行くのを見かけた」
「三上さんは鈴蘭園を去って、宮城県の仙台市からバスで一時間ほど南に入った秋生村に行って、第二鈴蘭園と命名して、ライ患者を集めて療養させたり、未感染児童の保育所を開いておられた。キイ子さんも一緒に行って手助けしていたが、資金難などで、そこは二年ほどで閉鎖してしまった。昭和九年十二月から三上さんは三度目の全生園に務めた。
キイ子さんは『私は草津を生涯の地としたい』といって帰って来た。
キイ子さんは九人の子供さんがあって、この人たちがかわるがわる遊びに来ていた。子煩悩の人で私なども名古屋の子供さんのところへ、蕨やぜんまいなどもリュックサックに一ぱいつめて届けてあげたことがあった。
三上さんは昭和十三年沖縄国頭愛生園の看護婦長として赴任されたが、キイ子さんの生活費はここから毎月届けられていた。小遣が着くと金使いが荒くなったのでよくわかったが、キイ子さんはがっちりした人であったがこんな一面もあった。
昭和十七年湯の沢が解散して、私も分室も楽泉園に移ることになったが、キイ子さんは非常に淋しがられたが、私たちが楽泉園に移る二カ月前の十月、急に亡くなってしまった」
（昭43・8・15聴取）

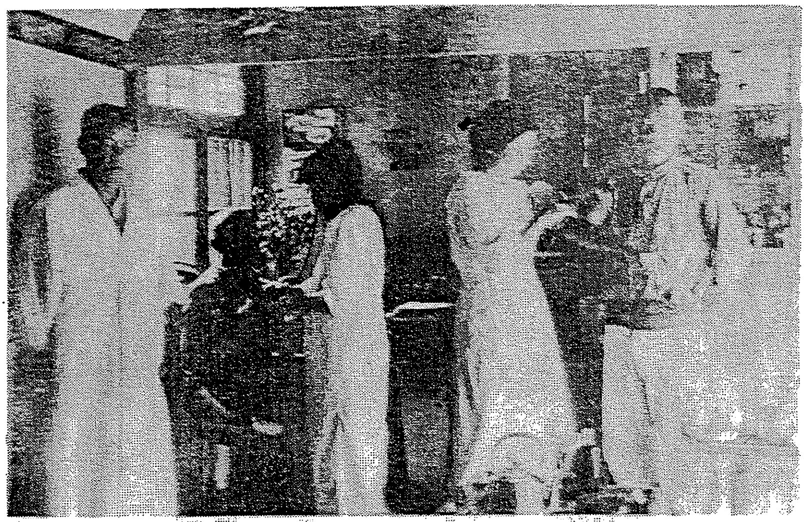

聖バルナバ医院診療室　（服部女医三上女史在任当時）

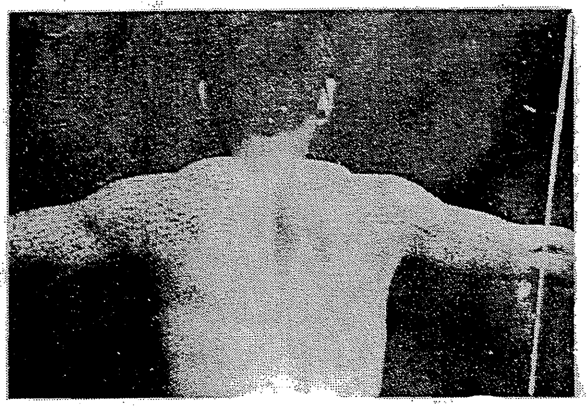

点　灸　治　療

『御座の湯』口碑（14）

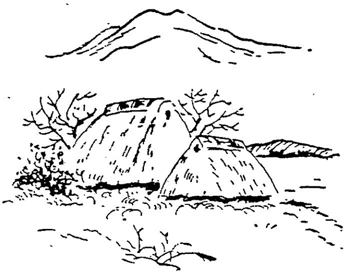

山本よ志朗
加藤三郎

職業など

湯の沢には、新聞広告や、客引き、または、つてによって、南は九州北は樺太、北海道遠くはハワイから患者が集まっていた。発病当時の職業はさまざまであるが、中でも警察官、軍医、学校の教師、板前などは変った職業の方であった。そこで湯の沢での職業をのべ、その人たちの告白を一部掲げることにした。戸数に比較して旅館が断然多いが、自から家を建て、また間貸などして定住する人やまた温泉を通す木管くりを副業とする人もいた。

職業別調　昭和十一年七日末現在

旅館業	二〇	理髪業	二	古物商	三
鮮魚商	二	飲食店	二	青物店	三
荒物雑貨商	三	小間物店	二	農業	四
餅菓子店	二	大工職	五	豆腐製造業	二
自由労働者	五二	無職	六七		

洋服店、酒商、小間物商、呉服商、質屋業、代書業、建具職、獣医、左官、歯科医、薬種商、俸給生活者、綿打屋、写真屋、電工、古本屋　各一

生活状態

湯の沢の住民中には一人で数万の資産を持つと云われていたものもあるが大部分は家計に窮する状態であった。次に掲げるのは比較的有資力者と信じられている者についての概況である。

A雑貨商、多少の不動産と貸金約四千円　B建具職、信用貸其の他を合して四千円
C旅館業、不動産にて五万数千円　D呉服商、現金約五千円
E金貸業、貸金及び所持金約五万円　F旅館業、現金及不動産で約八千円
その外に現金及不動産を合して千円以上のもの十数名、

友情の洗濯屋

某旅館に番頭していた半田鶴一は病気が悪化したので、大正六年館主から番頭を止めてほしいと云い渡された。ただ食べさせてもらうだけの番頭であったが、ことわられると明日からの生活にも困った。自分の生れた家にも帰れないし、湯の沢で自活するには部落加盟金や何カ月分かの家賃の前払いもしなければならない。

普段明るい性格でお客にも愛されていた鶴一は、こうした心配が急に無口にしてしまった。それとも知らぬ女中は「番頭の半田はんは何かへんよ」。「そうだ私もこの頃番頭がへんだと思っていた」といいながら番頭の部屋に行ってみると部屋はきれいに掃除され、たたんだ布団の上に一通の封書が置いてあった。その手紙には、「私には生きる道がなくなった、私が自殺しても親兄弟には知らせないでほしい。皆さん、お世話になりました」、と書いてあった。それから半田さんを、みんなで探し彼の自殺を未然に防いだが、番頭をくびになった彼の生活方法も考えてやらなければならなくなった。のものがみんなで考えた。半田さんは病気になる前の職業は洗濯屋だった。「では湯の沢で洗濯屋を始めさせたら」、郷里から洗濯道具を取りよせるとして、資金の方は同客の者や友だちから一円、二円と集めた。そして、お客がみんなで宿屋の主人に我々も金を出したのだから使うだけ使った旅館にも金を出せと云ったところ旅館では五円出した。こうして、集めた金で洗濯屋を始めると商売は当って店は繁昌した。それと同時に悪化していた病気も段々治っていった。病気が悪く貧しかったときは嫌いであった信仰ではあったが、安部千太郎の説教に感動して、熱心な信者となった。

（昭和四十三年四月聴取）

お灸

私は二十七才の四月頃、鼻を中心に両頬まで、赤黒色になった。額には大豆のような赤色の斑点が幾つも出たので、てっきり梅毒にでも犯されたと思い、医者にもかからず、草津温泉に来た。ここで私はライ病であることを知った。天地がひっくりかえるほど驚いた。一度草津へ来たが最後この病気は、再び世間へ出ることさえむずかしいとまで云われた。それがため半年も一年も治療をしなければならないようにした。宿屋はお客に灸点治療をさせ外出のできないめ、当時の金で（大正五年）毎月六、七十円郷里から送金してもらわなければならなかった。

私はどうせ治らぬ病いとしたら、一日でも早く死ぬことが親や兄妹のためと考えて、自殺を計ったが、郷里から来た妻に発見されて死ぬことは出来ないでしまった。

一度帰京して十月また草津へ来て、大風子の服薬を続けたが、神経痛を患った。その上妻も背髄炎にかかった。物価の高い草津の生活では家屋敷を売り払らった金も、いまから幾日生きられると思うと心細くて、自殺した人がうらやましくさえ思えたときもあったが、そのうちに妻は元気になって、ある旅館の専属のお灸屋になった。そして一日二、三人のお客に三、四千丁のお灸をすえ、五、六銭のお灸のすえ賃を旅館からもらって、生活していた。

（四三年三月聴取）

お灸据え賃は大正時代は千丁三、四銭昭和のはじめ頃は五、六銭昭和十年頃は十銭位いで、一時間千丁程度据えたものである。

養鶏者

私は市川商店の女中に来たことにして一ヵ月ほど女中で働き、それから市川商店の二階を借りて自炊しながら治療した。

マガキの湯でいつも一緒になる若い女のお客と友達となり、その友達を訪ねたことが旅館に知れたので、宿屋の主人は自炊生活の安す上り治療の方法を教えたのではないかと、気をまわして市川さんにどなり込んで来た。私は市川さんに宿屋組合の仕組など聞かされ、さんざんおこられた。こんなことがあって私は結婚に踏み切った。

昭和九年主人は、湯の沢で点灸治療すれば、治ると聞いて湯の沢を見学に来たが、大変な金がかかることを知って、働らけるだけ働いて治療費を稼いでから治療することにした。そして、鉄道工事や鉱山で人夫となって、他人の二倍も三倍も働いて三年間に千五百円稼いで草津へ来たこの金で五ヵ月点灸治療をしたがその熱さといったら、生きながらの地獄であった。しかし病気は思ったよりよくならなかった。生れ故郷に帰る勇気もなくなって湯の沢で働くようになった。そして私と結婚したのです。

そして三軒家で鶏を飼いました。鶏を七十羽ほどと山羊を飼っていたが、生活はそれほど楽ではなかった。

（四三年二月聴取）

雑貨店の番頭

私の場合は三日に一度顔にお灸を据えた。そして火との闘いが三ヵ月つづいた。黒ん坊のような顔では家に帰ることも出来ないし、どこか働かせてくれるところはないかと探したところ、奥州屋と云う雑貨商の番頭として住みこませてもらうことになった。私を引きとめるために旅館の主人は反対したが、風呂敷包み一つさげて私は奥州屋に行った。奥州屋のおばさん（女主人）は七十才ぐらいであったが、五十才ぐらいの元気さで、またソロバンも達者であった。他に四十才の養子の二人暮しであった。

ここのお婆さんは明治時代湯の沢に来ていて、若い時から湯の沢で商売を始め、金もあり、上町の方にも貸していると云う話であった。店には米、麦、サトウ、セト物、塩鮭、菓子、煙草等を売っていた。飯焚や掃除は女の仕事だと思って育った私は、養子の福本さんから米の洗い方、飯の焚き方などを教えてもらった。だが、一度や二度では上手に焚けなかったが、福本さんもお婆さんも最初から上手な者はないよと笑いながら、出来の悪い飯を食べてくれた。朝飯が終った後を片付けて、野菜篭を背負って長屋の一軒一軒を「奥州の番頭ですが」と注文を受けて廻った。「番頭さん米一俵届けて」と云う旅館があれば背負って届け、「塩鮭二切届けてよ」と頼まれれば手帳につけあとで届けた。

お得意の桜井さん夫婦は二人とも目が見えなかったので、茄子を持っていくと汁の実にするから千切のように切って鍋に入れてやる。漬物にすると云えばヌカ味噌の中に入れた。注文の品を届けて「おばさん塩鮭はここで、茄子は千切にしてここに置いたよ」と教えて帰ろうとすると、また、この夫婦は大変話好きで私を引き止めては色々と話しかけた。二人とも目が見えない夫婦のお勝手には、一週間分の献立表が貼られていて、何曜日がトンカツ、何曜日は湯

豆腐、また刺身とか記されたのがあって、その献立表を見て、洋食屋、魚屋、豆腐屋、青物屋などがその品を割当の日に届けて各店員とも調理していた。

（四三年六月聴取）

湯の沢部落の商業組合

湯の沢の商業組合は何時頃出来たのか、正確な記録は残っていないが、上町の商業組合から分かれて出来たものとも思われる。湯の沢の組合は、岩手屋、順生堂、市川商店、奥州屋が創始者のメンバーと思われる。

洋服仕立店や理髪店は上町の組合に属していた。湯の沢には、商店十六軒、豆腐屋二軒、薬屋、肉屋、呉服店、洋食店、古物商、建具店等は湯の沢商業組合にふくまれていた。

商業組合の組合加入金は二十円であった。また、組合加入者全部は、一カ月十円掛けの無尽をたてていた。その無尽の会合の度に、商業組合の会議も一緒に行われて、小売値段等の協議がなされて、鮭の缶詰一個をいくらで売るかと云うような点を細々と組合員できめた。だから消費者に品物を安く売ることは組合の違犯者でもある。その外に、誰と誰が払いが悪いとお互いで調べ合った。財産のある家の者とわかればどんどん貸売りもした。

お客で、親元から送金がなくなって困っている者には、リー女史や役場から旅費を出してもらい全生園か国許に送るようにした。これは宿屋組合や商業組合のささやかな同情でもあった。

商業組合の会則には、加入して二年間たてば宿屋の客室に自由に出入りしてもよいことのようであるが、宿屋組合とのつながりのある特定の商店でないかぎり売子は許されなかった。商業組合の中でも権力のある店の売子だけが許されていた。それは、客に楽泉園の様子や宿屋にとって不利な智恵を付けられては困るからであった。

（四三年七月聴取）

湯の沢消費組合

大正七年湯の沢の涼風館で治癒した仁道孝治氏の話によると彼は若い時ライにおかされた。その病気を知った父や母は自分の血統にはこうした病気はないとお互に争い、最後には父方の親戚と母方の親戚とで、私の病気のことで溝が出来た。こうした争いを聞くたびに私は自分さえ生れてこなかったらと思い、生きる望みを失った。

既に知らされていた草津への旅を決心した。大正七年、通称下町で高山氏の経営している涼風館の客となった。

涼風館である朝、洗面所で顔を洗っているとき、宿屋の横を通る一人の貴品のある外国の婦人を見た。私は、どうしてこんな立派な外人が、ここに来ているのかなと、不思議に思って見ていると、「コンニッハ、サムイデス、ネ」と丁寧に頭を下げて行った。

私はあまり外人は見たことがなかったし、病気になってからは親戚の者や友人も体裁よく、私から遠ざかって、ろくに言葉も交してくれなかったのに、この人はどういう人だろうと思った。同宿の友にこの外人のことを聞くと、「英国の貴族出の婦人で、ここのライ患者を救済している、コンオール、リー女史という人である」と教えてくれた。

一と治療を終えて、郷里に帰って見たが、誰も彼も自分からは遠ざかってゆくように思えた。

どうせこうなったら、もう一度湯の沢に行き、誰にも気兼せずに病者同志で、精一杯自分の力で生きてみようと心にきめ、大正十一年再び湯の沢に来た。最初は借家住いをしていたが、堀立小屋でもいいから、自分の家に住みたいと「桜の湯」の下の方の笹薮を切り拓いて、湯川に丸太の橋を架けて、小さいながらも自分の家を作った。

その頃、キリスト教そのものよりもリー先生の偉大さにひかれて、一信者になっていたが、リー先生の経済的援助は受けないで、信仰と生活を自分なりに結びつけ自力で生活を考えていた。当時「死線を越えて」と云う本を世に出して多くの読者を感動させた賀川豊彦先生が、大正十五年鈴蘭園を開いていた三上千代女史を尋ねて来て、草津湯の沢の三上女史宅に三カ月ほど滞在された。

その滞在中湯の沢で賀川豊彦先生の講演会が何回か開かれた。その講演の中で、「私たち消費者は常に商人に儲けられ、高い品物を買わされているから皆さまの生活は何時になっても楽にならない、そこで、皆さんの力で共同消費組合を作り、よい品物を仕入れ、日常の消費を共同の力で安くあげることである」と話されて、デンマークの消費組合の実例を細かく説明された。

賀川豊彦氏の消費組合に関する講演に深く感動した私は、自分たちの湯の沢は旅館、商店等の外は、郷里からの仕送りか、労働力によって生活している。毎日消費する生活費がたとえ一日一銭でも安く生活が出来たならば、一カ月三十銭、当時の三十銭は夫婦二人で一日の生活ができる金である。せめて一カ月から一日食い延ばせたらと考えた私は、湯の沢に消費組合を作ろうではないかと呼びかけた。

昭和二年、湯の沢消費組合の発会式当日には、一般住民、宿屋の主人、鈴木、おまささんなど小さい商店も集って、消費組合会員は二百余名となった。選挙の結果、私が組合長となった。そして、事務と店のこと一切を私たち夫婦がやることになって、「ハレルヤ商店」と命名した。六畳三間のものであった。

一、消費組合は現金販売のこと

一、総売上の純益金は会員の株数によって配当のこと

一、入会費は一株一人一円

最初の手始めに下町の市川商店から米一俵十円で買い、小売すると他の店より安く売った上、空俵が儲った。こんどは上町の安斉商店から一俵九円で買った。米一俵から一円安く買えた。当時の一円は一人半の労働賃金であった。（当時の米相場は四斗五合入一俵七円五十銭、湯の沢の相場は十円であった）

鮭の缶詰が沢山あるから卸価で全部引取ってもらえないかと云って来た方があったので、鮭缶一個二十銭で仕入れた。当時湯の沢でも上町でも鮭缶一個五十銭から五十五銭であったが、消費組合では二銭儲けて一個二十二銭で売った。そのことを知ったホリネス教会の安倍千太郎牧師は「皆で力を合せてやれば五十銭の鮭缶も二十二銭で手に入れることを主キリストは教えているのだ」と説教にまで折りこんで消費者組合のことを話された。それから間もなく鮭缶が三十銭ぐらいになった。湯の沢の商業組合は総会を開き、「仁道を呼びだせ」「消費組合をたゝき倒せ」と騒ぎ消費組合の私は総会の席に呼びだされ、

「仁道、お前は我々の商売に邪魔をしてゆくつもりか」「いや邪魔しようなどという考えではない、少しでも我々消費者は安い品物が買えればよいのです」と答えたが、口々にののしられた。

当時湯の沢商業組合に入っている店や旅館やバルナバホームには、サイダー一本を例に上げて見ても、二十五銭で売っていたが、一般住民には三十五銭であった。

湯の沢の商店では駄菓子は六割増で売っていたが、消費組合では一割儲けであった。

店の忙しいときは組合員から手伝ってもらい、店には台秤を備えておいて、客に自分で秤ってもらったりした。

私の消費組合がうまくゆけばゆくほど商業組合では、仁道の消費組合に入会した者には、貸家から立ちのいてもらいたいとか、借金の支払要求を迫られて、仕方なく何人か消費組合を抜けていった。それればかりではなく、問屋側に商業組合がかけあって、「仁道の消費組合に卸したら湯の沢の商業組合は貴方の店からの取引は一切やめるから」と問屋を脅迫した。脅迫された問屋では、消費組合に卸してくれなくなった。だが、そのことを知った鈴蘭園の三上女子は東京一流の消費組合を紹介してくれた。そのお蔭で東京の消費組合の応援もあり、取引きには困らなくなった。それどころか東京の問屋からどんどん砂糖や塩鮭などは一流問屋から委託販売で入って来た。毎日トラックで入って来たので、湯の沢商業組合の店二十軒分よりも消費組合（ハレルヤ商店）の売行きはよく上町からも一時買いに来た。

商売がうまく行くにしたがって、「消費組合を早く潰してしまえ」などと商業組合は私に脅迫をかければかけるほど商業組合は町民の信用を失ない、私の味方が多くなっていった。仏教信者の一人であった、山本さんと云う方は、「仁道さん、どうか貧しい住民のために消費組合を継続させて下さい」と当時の金で五十円置いていった。また、水の窪に住んでいた愛友会々長高石氏などは最後まで私の味方となって協力された。

ある日、商業組合の組合長某がリー女子のところに行き「仁道さんに商売を止めさせてもらいたい、湯の沢に消費組合が出来てから商業組合の者は困っているから仁道さんに止めるように云って下さい」と頼んだが、リー女子は「昔は人力車に乗ったけれど、いまは自動車に乗っていますネ、多くの者は少しでも安いものが買えてと喜んでいますネ、でもバルナバホームは買わないことにします。よいことですから、止めてとは云われませんネ、貴方がたも仁道さんより安く売りなさい」と答えられたそうである。

大正十五年から昭和六年四月まで、いろいろな弾圧を受けながらも、一般住民に少しでも安い品物と心掛けて続けてきたが、湯の沢の商店も消費者のことを考えてくれるようになった。奥州屋の福本さんなどは仕入れのコツや安くする方法などを相談に来た。そうした商店も一軒二軒とお客本意に安くさばくようになったので、消費組合は解散した。

こう語った仁道氏は最後に、私は湯の沢の商業組合を向うに廻して、如何にも英雄がましい話となったが、私はただ消費組合員の一人々々の熱意に押されて、代表者としての仕事をしただけのことで、これこそ消費組合員の力であったことを特につけ加えておいていただきたいとのことであった。

（昭和四三年六月聴取）

寄贈図書　五月　（敬称略）

神の福音　前橋・福音伝道教団
東洋経済日報　大阪・東洋経済日報社
山　椒　静岡・駿河創作会山椒同人
リーダーズダイジェスト　東京・東京ヘレンケラー協会
姶良野　鹿児島・星塚敬愛園姶良野編集部
菊地野　熊本・菊地恵楓園菊地野編集部
心の糧　三鷹・東京点字出版所
金光教徒　岡山・金光教徒社
婦人文化　東京・日本愛盲協会
愛　生　岡山・長島愛生園慰安会
同朋新聞　京都・真宗大谷派宗務所
あちらのくらし　東京・あちらのくらし社
切支丹灯籠の研究　草津・金子晃典
八十年を省りみて　草津・山中政三
出版ダイジェスト　東京・出版ダイジェスト社
本願寺新報　京都・本願寺新報社
楓の陸　東京・日本キリスト教救癩協会
ひかり　奈良・国内布教伝道部福祉課
あだんの実　那覇・沖縄らい予防協会
部　落　京都・部落問題研究所出版部
楓　岡山・邑久光明園慰安会
わかば　岡山・金光教少年少女会連合本部
真　理　東京・神田寺真理運動本部
陽　気　奈良・天理教会本部布教部
週刊新潮外二部　東京・浮田武子
信徒の友　大阪・日本MTL関西支部
サンケイ写真ニュース　東京・サンケイ新聞社販売局管理課
出版ダイジェスト　東京・出版ダイジェスト社
青　松　香川・大島青松園病友一同
声の文芸春秋　東京・日本点字図書館テープライブラリー係
点字毎日　大阪・毎日新聞社点字毎日部

文化係

高原、八月号のあとがきを書いているところですが、今日（六月七日）編集室の窓には青葉を通してサンサンと朝日が差しこんでいる。また、緑に包まれた山からはカッコウやホトトギスの声が私たちの療養生活を慰めてくれています。

昔の人は「畳の上で往生したい」と願っていた。これは、無事故を念う言葉であると思いますが、最近病棟にはベッドと畳がいりまじっているのが目立つ。七〜八十才の高令者はベッドを嫌い畳の方がよいと云うからだそうである。当園の在園者の年令は年々老令化している現在、畳敷きの部屋を幾つか作って高令者の好む専用病室にしてほしいものだと思います。（加藤）

本号に楽泉園準看護学院に入学して一週間たったばかりの十八期生の方々に寄稿して頂いた。木造のあの貧相な学院にがっかりした娘もいたようだが、今少し増しな校舎で勉強させてあげたいと思う。でも、〃白衣の天使〃という美しい言葉にうぬぼれないよう、しっかりやりたいと述べています。この初心を忘れず真の〃白衣の天使〃になって頂きたい。（山本）

『御座の湯』口碑（15）

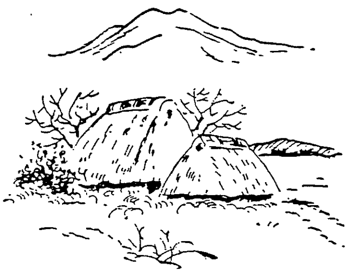

山本よ志朗
加藤三郎

移転運動の回顧

(1) 草津町と移転運動

明治三九年五月山本与平次町長に就任以来草津町の発展を阻害するものに、湯の沢があるとして、山本孫三郎、中沢力蔵をライ村移転事業調査委員に指名した。そして明治四三年に成案を得て、次のような請願書を群馬県知事に提出した。

湯の沢ライ部落移転請願書

前略――、該病ノ夙ニ伝染性タル事ヲ医学上証明セラレタル今日ニ至リテハ該患者入浴場ヲシテ尚一層隔離セル位置ニ移転セシメ完全ニ病毒ノ散漫ヲ防止シ多数浴客ヲシテ安ンジテ滞在セシムルノ手段ヲ講ズルハ焦眉ノ急タルト共ニ一方彼ノ無辜ナル憐ムベキ患者ヲシテ或ハ花卉ヲ栽培シ或ハ造林園芸ニ各自ノ好ム所ヲ為サシメ其ノ他百般ノ娯楽的設備ヲ施シ以テ余命ヲ全ウセンコト社会人道ノ上ヨリ見ルモ当ニ努メザルベカラザルコトナルガ故ニ本町ハ之レガ移転費ヲ約二万円ト概算シ一廓ノ地ヲトシ別紙計画ノ通之ヲ断行セントス、其ノ候補地トシテ滝尻原国有原野ノ最モ適当ナルヲ認メタリ――、以下略

明治四三年三月二十日

草津町長　山本与平次

群馬県知事神山閏次殿

草津町会では「草津の東南二十町滝尻原一帯を予定し約三万円を投じここに温泉を導引し患者に造林園芸に従事させる計画を立てた。施設費三万円は三十カ年の年賦償還による町債に仰ぎ償還方法としては特別税を設くることとした。即ち入浴料一人一日五銭に五厘の増率を課し、別に引湯料を増額する方針であった。そして予定地滝尻原三十四町八反歩の特売払下の実行運動に移った。

しかし、湯の沢では菅野外数十名の者が連判状を以て、群馬県知事に宛てて移転反対の

請願書を提出したので県は許可しなかった。

明治四十四年十月山本町長はこの移転の業を一先ず中沢市郎次に引継いだ。中沢町長もこの移転問題について努力したが、部落民の反対運動のため円満解決は望み薄となり、翌明治四十五年五月有給町長条例を設けて、元警察官であった阿部重郎を迎えた。阿部町長は警察行政の経験を以って移転に望んだが、反って反対がはげしく依然として交渉は進まなかった。草津町政全般に渉って官僚主義を排斥する声が高まり、大正二年己むなく退任した。

大正二年十月選任の山田町長を経て、大正四年中沢市郎次町長時代に、湯の沢と草津上町との境界にある土地家屋を買収して、関門を立て交通を禁じ応急隔離の途を講じた。学校、郵便局の隔離分設の叫ばれたのもこの時代で、後三上千代等によって湯の沢分局の設けられる素地をなした。

大正十二年山本孫三郎、大正十四年市川善三郎、昭和二年細野停ら何れも町長に選任して、移転問題について努力したが根本的解決を見なかった。昭和四年山本与平次町長時代に移転問題は舞台を一変して国立栗生楽泉園の出現となった。

(2) 三上千代と鈴蘭園

大正五年三上千代はリー女史を助けマリア館の舎監となり、翌六年服部けさ子を迎えて、服部女医が大正十二年殉職するまで七年間寝食を忘れて診療に当った。湯の沢の内情を詳しく知るに及んで、湯の沢移転の急務と救ライの事業を日本人の手でという思想に凝結した。

(1) 四斗樽に溢れる水

大正十三年十月三十一日、夜になると風は雪をはらんで、みるみる吹雪となった。歩くこともできない服部さんを毛布にくるんで三上さんが背負った。荷物は親しくしていた青年たちが分け持った、そして新しい家へ引越した。そして「鈴蘭医院」という新しい看板があげられる。しかしそれから二十三日たった十一月二十二日には服部けさ女医は草津在任七年の最後の息をひきとってしまった。

服部女史が死んで百日目、墓参のために、三上女史は早春の草津を訪ねた。湯の沢からは親しい病者二、三人が、まだ雪の残っている丘の上の墓地へついてきた。自ら滝尻原の方へ足が向いた。

「どこか水の湧くところがないだろうか」飲み水だけでも出ているところがあれば第一の障害はなくなるわけである。

Mという、もと土方の親方であったという元気な男がもっていたスコップで土を掘ってみた。掘ったところへ水が溜まる。

翌日四斗樽の底をぬいて、二つ持ってきて埋めると、まもなくあふれるほどになった。

「水が出る、水が出る」大きな叫びをあげた。

光田健輔氏の寄附で、滝尻に新築が出来あがって、治療センターとしたのは、大正十四年の早春、「鈴蘭園」という新しい看板をあげたのは四月七日であった。

(2) 鈴蘭園のこと

理想は高くてその規模も大きなものであったが、それがどこまで

成功するかということを考えるより前に、まず捨て石となってもよいとにかく不幸な患者のために明かるい道をつけていかなければ―という悲願がこめられていた。その計画や方法については「鈴蘭園のことども」というパンフレットを三上女史自ら書いている。

イ、湯の沢部落

草津湯の沢には現在七百余名のライ患者が全国各地から集合して一大村落を形成しておるのでありますが、年々多数の死亡者を出すにもかかわらず、非常なる勢で拡大されて行きつつあります。これは草津温泉がライに特効があると古来信ぜられて来たところから、一度この病にかかると草津温泉に入浴する希望を抱く故であります。これはむしろライ予防上から結構なことでありまして、人里離れた山奥に自ら隔離することになるので、自然家族やその他に伝染させるという危険を除くことにもなるのであります。

ロ、一つの困難

ところが、湯の沢で入浴治療するには非常に多額の費用を要するので、長い経過を持つ病気のことであるから、療養費の行きづまりのため泣く泣く療養の希望を放棄して、家郷に帰り、暗室に幽閉されて死期を待つという悲惨な末路に陥いり、その間に家族に伝染し、さらに新患者を出すという戦慄すべき例も少いことではありません。彼らのうち故郷に帰ることの許されない者は諸国を遍歴して、ライ菌の伝播をするようになるのです。それ故、現在のような状態をくり返しておりましたならば、わが日本をライによる悲劇と不経済から救い出す望みはありません。

ハ、持久的療養法

ライ病は一旦これにかかると焦慮狼狽し、いたずらに巨費を投じてあらゆる方法を講ずるのも無理からぬことでありますが、そうしたからとて、そう簡単に全治する訳にも参らぬものでありますから、先ず落ちついて持久的の療養策を講ずべきであります。

よく初期の患者にある事でありますが、悪売薬業者に迷わされたり、あやしい療法を施して莫大な入院料をむさぼる憎むべき山師たちの好餌となり、病勢は悪化し家屋を傾ける例も少いことではありません。

ニ、理　想　村

かかる悪らつな手段に弄せられることもなく、安心して永続的療養の出来るライ病者の理想的農村のようなものが建設されねばならぬのであります。本病者は特殊的の者の外は何等肉体的苦痛を伴わぬものですから、各自その健康に応じて農業その他生産的な仕事に従事することは、その家計の負担を軽減するのみならず、永い療養期間の単調を破り、愉快に生活が出来、病勢の進行を止め、快癒に導くもっとも良き条件であります。

この理想的療養村の建設は国家において巨費を投じて、患者住宅、医療機関、温泉浴場、娯楽機関、図書館、教会堂、農場等の諸設備を設けて中産階級の病者に開放して下さるのでなければ到底完全なものは実現せられる事はむづかしいことであります。さればといって気永にその機を待つというわけには参りません。要するにどんな少さなものでも、それらしいものを設けて、世人の世論を喚起し、遂にはそれによって政府を動かし、その運びに到らしめたいという念願を抱きましたものが鈴蘭村創立となったのであります。

ホ、寄　贈

大正十四年四月、湯之沢移転予定地として県から草津町に下附された滝尻原の一部一万五千坪を町から無償で借り受け、その一部を開墾しはじめました。同年同月光田健輔氏の寄附による金一千円をもって同所に患者住宅一棟を新築、大正十五年四月、後藤静香氏は私の事業を視察し、六月神宮外苑日本青年会館に後援会を開き、これをキッカケとしてライ病絶滅運動を起し、十銭の感謝献金袋を全国に配布し、集った資金七千円を寄附下さいましたので、患者住宅五棟を増築しました。これと前後して患者自ら七棟の住宅を建築し開墾養鶏等を始めたのであります。

ヘ、設　備

住宅は出来て参りましたが、諸設備は調わぬものが多く、ことに必要とする温泉の導引には莫大な費用を要するため、現在の状態では如何ともせんすべなく、十五町の地点に涯々として湧出する温泉を眺め長嘆息を洩らすのみであります。

ト、経　営　法

入園患者から一カ月食費及治療代として金十五円づつ納入させておりますが、中にはこれが永続の困難に陥ちいる者もあり、また患者の常傭人の補助の費用は他より寄附金にまつより他に途がない状態であります。

チ、患者の身の上相談

広告などに迷わされてライ病と思いこんで自殺せんとまで悩んでいた者に確実な診断を受けさせる手続や、また長い療養のための資力欠乏に悩んで進退きわまった者を各療養所に入院させる手段をとっております。

(3) 鈴蘭園を語る

(1) 忙しかった三上先生

大宮夫婦は湯の沢で結婚して、滝尻原から少し下った芳ガ窪で畑を作ったり、養蚕をやって生活していた。その家には山のあいに湧いている清水を筧で引いていた、池には金魚もいた。私たち夫婦は大正十三年に、大宮さんの家の近くの掘建小屋のような家に住んで、畑を作ったり鶏を飼っていた。卵は湯の沢へ売ったりしていたが、金がたりなくなると親から仕送りを受けていた。

滝尻原には、佐藤、中山、深瀬さんの三夫婦が鈴蘭園が拓かれる前から自活していた。三上先生はこの五組を一緒にして鈴蘭村にする計画であった。だが、実際には食費も支払はなければならないので、私たちのような金もないものは入園の資格がなかった。

三上先生は理想郷建設のため社会からの寄附があって、立派な家が五棟建った、そこへ来た患者は、みな毎月十五円から二十円食費を納めて、その上畑仕事などさせられていた。

鈴蘭園には社会から患者が入って来たが、どうせ生活するなら温泉のある湯の沢と考えてここを離れたり、送金のなくなったものや弱くなったものは全生園に送られたりしたので、何時も十名たらずの患者しかいなかったように記憶している。冬でも部屋に火の気もないからと悪口をいう人もいた。

私たちはリー先生の信者であったし、三上先生はいつも忙しそうにしておられたので私などは道であってもあまり言葉も交したことがなかった。と前岡さんは神経痛の床から語ってくれた

(昭43、8、5聴取)

(2) 服部女医を失った鈴蘭園

三上先生はバルナバ教会の仁道氏と竹内氏の二名を連れて行く心算だったらしいが仁道氏は辞退したので、竹内氏一人が鈴蘭園に行き三上先生の事業を手伝うことになった。

鈴蘭園の予定地、滝尻原には中山夫婦、佐藤夫婦は掘建小屋を建て畑を作ったり、鶏を飼って自活していた。この二組の夫婦はリー女史から月々一人十円づゝの支給を受けていたと聞いていた。また、滝尻原から少し離れた芳カ窪にも二組の夫婦が住んでいた。この四組の夫婦もふくめて鈴蘭村と云った。

三上女史は何か事業家のようなところがあったが、それに対して服部女医は三上女史に従い、自分の病気のことも忘れて患者のために献身的に働く人であった。鈴蘭園も服部先生が生きていたなら三上女史の考えた理想的患者の共同自活療養村として成功したと思います。

服部けさ女医が亡くなったときは、湯の沢住民の大きい悲しみでした。葬儀は聖バルナバ教会で行われ、教会員や湯の沢住民は花輪や花を持った悲しみの長い列が続きました。

三上女史の事業を助けようと東京の後藤静香の「希望社」で、青年に一人一カ月十銭の寄附金も呼びかけたが、寄附金も思うように集らなくなって、三上先生は一時湯の沢の大工に工賃も支払うことが出来なかったときもあった。

（昭43、8、5聴取）

鈴蘭園の末期

私信 (一)

草津に帰って来てお手紙を拝見致しました。いろいろ御配慮を有難うございます。村に帰って私の考えて深く決心したことがいよいよ実現させる時が来たことを感じました。

鈴蘭村を捨てると仰いますが、実は患者が鈴蘭園を捨てるのです。最も忠実であった青年は今度結婚して消費組合をやることに決定しました。それも決して無理とは思われません。祝福してあげるつもりです。盲目の夫婦は療養所行きの覚悟を定めて願い出てきました。これがこの人々の常習的な願望なのです。今はこれをもゆるしましようと思います。

高価な売薬を再度買うた患者は近く帰宅して十分に飲んで見たいと申しております。一人の婦人の患者は家庭からの送金も絶え絶えになり、これ以上お世話になることは心苦しいから是非療養所に入れてくれと申します。

最後に残された狂女はもはや両便失禁の状態ですからこれも長い生命ではありますまい。そしたらあとに残るものは誰でしよう、母と私です。老いたる母にも長年苦労をかけました。郷里に帰って静養してもらいましよう。

さて私は今こそ誰にも頭をさげて温泉導引の嘆願にも廻る必要がなくなりました。そして世のいわゆる後援者というものはどういう気持で応援して下さるかがようやく解かるようになりました。一切の後援なるものはお断りいたしまして、最初少女時代に神さまの聖

前に純真な心もて癩者のためにこの身体を献げたときの誓に立ちかえりまして、何ら政治的野心も事業欲も勿論名誉欲も何ごとも念頭を払って専心この生身を癩部落の中に潜り込んで行きます。たとえ自分が世間から行え不明になりましても、主の聖前に貴き献物となり得ば満足であります。再び世間に空名のみ歌はるる者とはなりたくありません。不幸にして再び世間に存在を認めらるる時がありましたら、その潜行運動から芽が吹いた時と御承知下さい。

しかし間違っても再びそのような同じ愚は繰り返したいと思いません。ただ神さまのみまえに「完き生ける祭物」となり度い。言葉をかえていえば今までは着物の上から十字架を負うような生涯ですが、これからは裸形の上に直接十字架を負う生涯に入ります。(中略)

永年の御厚情と御後援を心より感謝いたします。御期待に反しました罪をおわび申上げます

昭和五年三月二十七日　千代

林文雄　先生　(全生病院医官)
塩　沼　先生　(全生病院医官)
宮　川　愛兄　(全生病院事務官)
藤　田　愛兄　(全生病院事務官)

私信 (二)

私は又両眼の瞳光が散大しましたので、字を書くのが困難になりました、今日まで手紙が出せませんでした。今日は左眼の方が少しくらくになりましたが、まだまだ新聞のような細かい字をよむことが出来ません。諸方からの音信の返事を書くのが困難で少し気がもめます。

草津温泉では自由療養地区設定には不賛成で、反対運動が起るような噂でございます。私の村の住民の半数はリー師のホームや湯之沢に引取られてしまいましたし、新しく集ってくるのは中途で防害されてしまい、本当に張い合いのない仕事であります。

どうしても自分のような器のなし得るところではありません。余りにも身の程をしらない私でありました。早く政府の手にお渡ししたいものであります。

昭和五年　三上千代

昭和四、五年ごろはさきの手紙に見られるように、三上女史には最も多難な時代であったが、それを激励するように東京やその他の後援活動も盛んになっていた。そして、中央政府のライ病予防政策も盛んに論ぜられて、予防事業が飛躍的に発展しようとする素地が作られた。

内務省社会局に窪田静太郎局長を中心に十人余りの政治家や実業家が集まって「鈴蘭村に温泉を引く相談会」が開かれた。渋沢栄一、光田健輔、三上女史らも出席して話し合った末「パイプを通して温泉を引くというだけですむことではない、七百人いる患者を救うためには、そこへ皆んな入れる施設が必要である。こんな大きな事業は政府の手でやるのが至当である」ということになり、政府直営に話がまとまった。

参考文献　「鈴蘭村」　藤本浩一著
外

三上千代

服部けさ

草津鈴蘭村にて　三上千代女史

『御座の湯』口碑（16）

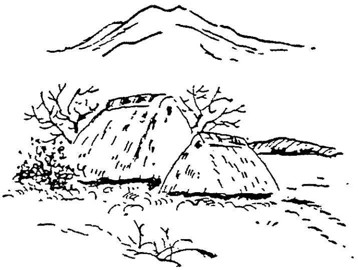

山本与志朗
加藤三郎

移転運動の回顧

(4)

国立栗生楽泉園の出現

(イ) 光田意見書

湯の沢の移転運動は草津温泉の発展を阻害するとの見地から、草津町中心に行われてきたが、地方国民保健衛生の立場から湯の沢の整理を唱導する声があった。その具体策としては、一定地域に官立のライ院を設けてこれを移転させるものと、湯の沢そのものをライ自由療養地区としてこれを指定して衛生施設を完備させるという二者があった。光田建輔は再三内務省にこの意見書を提出している。

(1)

「上州草津に於けるライ患者の現況」（明35年）

源頼朝が草津温泉に入湯してライが治ったという伝説があり、頼朝が入ったという湧湯を「御座の湯」と呼んで、特功があると信じられているので全国から患者が集まってくるが、明治二十年以来草津の宿屋業者は湯の沢をライ患者の入湯療養地に指定したので、一種の隔離所となり、明治三十五年の調査によると、本籍をおくもの四十五名、寄留しているもの八十一名、浴客七十三名、計百九十九名、旅館十軒、ここはみんな同病の人であるから他人に遠慮もいらない。さらに草津町民もそれほど患者が多く来ていても町民に伝染したことはないので伝染病であるという考えがなく、他の地方のように嫌がらない、そうした所であるからライ患者の楽天地である。

温泉は多量にわき出すので新陳代謝が早く、強い消毒のはたらきがあるので、ライ病を根治することはできないけれども、患者の皮膚を清潔にして、潰瘍や傷口を早くなおすので病勢の進行をおさえる力がある。その他この地で行われるお灸も、最終的によく利くと

いうことはいえないが、やり方によっては温泉と相まって効果をおさめることもある。然しお灸の方は、別の細菌の入口になったりする危険がある。

(2)

「明治四十二年以後には草津におけるライ患者は如何に処置せらるべきや」（明39年）

第一、湯之沢に清潔で立派な旅館を増築して、現在湯の沢に来ることを喜ばず、上町の旅館にひそかに滞在しようとする裕福な患者も進んで湯の沢へ来られるような快適な部落にすること。

第二、ここに公立の病院をおいて入院患者を私費、官費両種として重病者をいれ、軽症のものは通院できる制度とする。

第三、ライ患者の旅館や浴客はみな病院の監督の下におくこと。

第四、患者の職業を制限して浴場や浴室は男女の性別をはっきりさせ、お灸その他素人療法を制限するとともに、患者の交通機関に特別の設備をする。

第五、宗教家は患者に高尚な精神をもつよう努力すべきである。

(3)

「草津におけるライ患者の現状及び将来の施設」（大正九年）

明治四十二年にライ患者で、街を放浪する者を公立療養所に収容する法律が実施せられるようになった。社会の関心が高く、自宅にいるライ患者はますます居ることが困難になって遠いところにかくれる者が多くなる見込である。

その人々のために第二の故郷とも思える楽天地を作つてそこに住ませ、社会に病毒を流す危険を制することが大切であるが、それには草津がまず第一の好適地である。然し惜しいことに現在ライ部落となっている湯の沢は、草津町とあまり接近しすぎていて、隔離というのは名だけで、郵便局、町役場、その他の商店など共通であるし、小学校には湯の沢の病児が町の子と同じ教室で学んでいる。ある人は草津を町ぐるみ買収して全部ライ村とすればよいというけれど、すでに五百戸千人あまりの草津町民がそう簡単に立ちのいてくれるかどうかは、まず難問題である。むしろ草津町としては、湯の沢をずっと離れたところへ移転さすことを計画している。

それは、湯の沢から二キロ近く離れた滝尻原という平地がある。国有の原野であるからその払下げをうけて、湯の沢がそこへ移るならば町は一万円の経費を出すため町債を募集する案まででき（て）いる。しかし、温泉を引いたり、設備をするためにはとても三万円ぐらいでは足りないから、そんなことは小さい町にゆだねず、県や国がもっと力を入れてやらねばならない。滝尻原がライ療養地として適当であるかどうかについても政府や県がよく調査すべきである。

(ロ) 自由療養地とする陳情

大正十一年三月二十八日湯の沢高田区長は次のような陳情をしている。

草津町湯之沢区ヲライ患者ノ自由療養地トスル件

1、自由療養地ノ建設ハライ予防政策及患者救済並国家ノ権威保持ノ上ヨリ必要ナルコト

2、湯之沢部落ヲ自由療養地トスルノ利益

イ、古来草津温泉ノライ疾患ニ特殊ノ効験アリトノ伝説ニ依リ来草患者多キコト

ロ、現行制度ノ下ニ於ケル根本的隔離実行ニ比シ経費少キヲ期シ得ルコト

このように、湯の沢は自らの部落をそのまま自由療養地区として指定せよという要望の強いことやその自治体制が整って行く姿を見たり、明治三十年に初まった湯の沢移転運動の歴史を回顧して見るとこの移転の極めて困難なことを思わせ、移転運動の方向転換は必然となった。そこで官立療養所を設け次第にこれを接収しようという方向に帰一していった。

(ハ) 自由療養地区に関する国会の答弁

大正十四、五年の第五十、五十一議会で、群馬県選出木檜三四郎代議士が行った「ライ患者の自由療養地に関する件、草津町ライ患者部落移転に関する件」の質問に対して政府の答弁を見ると、「気候の寒冷、交通の不便、物資需給の不円滑を理由に草津に自由療養地区設定の趣旨に賛意を示していなかった政府も、草津温泉とライの古い伝統を尊重して、その特殊関係を認め、草津温泉の利用出来る地域に自由療養地区を設置するのが得策であると認めるに到ったことを示している。」

このように与論の帰一を見て、政府もまたこれに賛意を示すことになり、財政上の案件が解決すれば、湯の沢部落の移転と自由療養地区の実現は時の問題となった。

大正十五年一月二十四日群馬県衛生協会々頭牛塚虎太郎は第五十一議会に次のような請願をした。

草津温泉附近に国費を以てライ患者収容部落建設の件

(請願の趣旨)　紹介議員　木檜三四郎

本請願の要旨は群馬県吾妻郡草津町には草津温泉を慕ひて全国より来集せる癩患者を湯之沢と称する所に一大部落を形成せるも該部落は従来の草津町と接近し病毒伝播のうれいあるのみならず地域狭隘にして年々移入増加する癩患者は漸次附近に散在せんとする傾向あり。此儘放任するは癩病予防上危険なるは勿論本草津町の繁栄を妨ぐること少からず、而して癩患者は全国各府県より集来せる状態なるが故に速に国費を以て草津温泉を使用し得る一定の地域に癩患者を収容すべき理想的部落を建設されたいと願ふにあり。

請願者　群馬県衛生協会会頭　牛塚虎太郎

この請願は大正十五年一月二十四日第五十一会衆議院事務局に提出され、採択議決されたので、この大正十五年こそは湯の沢移転の方向の決定した年として記録せらるべきである。

(ニ) 草津ライ療養地区設定費予算説明

昭和五年第五十九議会に、草津ライ療養地区設定費予算を要求した、その説明は次の通りであった。

我国に於けるライ患者数は適確に知ることは出来ないとしても大正十四年十一月の全国一斉の調査の結果によると一万五千三百五十一人である。昭和五年の調査では概数一万四千余人である。この調査に表れたものは一見ライ患者と推知されるものの数であるので、更に多数の軽症患者のあるものと想像される。

療養の途もなくまた救護者のない患者の収容設備としては全国に

五カ所の道府県立療養所があるが収容能力が僅少なので拡張を命じつつある。昭和二年度から三カ年継続で岡山県長島に工事中の国立療養所も昭和五年竣工し一部患者の収容開始し、昭和六年には定員四百名を収容する見込みで、全国では病床数四千に達するが、前記患者数に対比する時は依然として不足を告げ、多数の患者は或は諸国を流浪し或は自宅で不完全な治療に甘んじている。

然るに群馬県に湯の沢と称する字があって、ライ患者の一部落を形成し遂年戸口の増加を見て、現在戸口百数十、人口数百に及んでいる。しかしこの地域は健康者居住の地域と極めて接近し、患者は朝夕これに往復しており予防上捨てて置けない状態である。この事実は、一つには草津温泉の伝統によるものであるが一つには現在に於ける患者収容施設の欠如によることを大としなければならない。

よって、草津温泉を導引利用出来て、もっとも病毒伝播の危険のない地域を選んで療養所を中心とした療養地区を設定して、無資力患者を収容することは勿論有資力患者に対しても来往を督励すれば、現在の湯の沢は自然に消滅するであろう。これは草津町住民の多年の願望である同町民衛生保持の点についても、また我国のライ予防及び患者救護施設の充実の点についても共に熱望するところである。

そのためには土地の買収、住宅の建築、道路の築造、水道の敷設等に巨額の経費を要し、仮りに患者三百人分の施設を構ずるものとすれば百十余万を必要とする。しかし国庫財政の現況からみて土地の買収及地上の整理費として昭和六年度に於て別紙の通り予算を計上して以後の設備は後年国庫財政の状況その他の事情に応じ漸次完成せしめようとする。

かようにして、昭和六年度に於て創設費十二万円の予算にて工事に着手、国立栗生楽泉園の実現を見るに至り、越えて昭和七年十一月二十八日全工事の竣工をまたずして、湯の沢患者を対象として外来診療を開始した。

(ホ) 敷地買収

浜口内閣の内務大臣安達謙蔵氏は就任以来各種社会事業特にライ根絶政策を強調して、各府県衛生課長に命じてライ患者の調査や公私立療養所の事業報告をさせた。

草津町周辺に、百万円の巨額を投じて三年間継続事業として、ライ自由療養地建設の案を建てた。昭和五年八月五日、内務省赤木衛生局長、堀田群馬県知事、玉井衛生課長、その他県会議員多数と来草して、鈴蘭、栗生、下間一帯を視察し、帰路湯の沢の実情も視察した。

やがて第五十九国会に於て国立自由療養所の設置が本決りとなり、昭和六年六月一日、療養所敷地に最後的決定をするため、内務省から杉崎土木技師、小川主任が来草し、また将来の衛生行政上特に関口長野原警察署長も同席した。草津町栗生及び水の窪に至る原野六十ヘクタールの境界線を確定した。内民有地十五ヘクタールは山口又三郎外十五名の所有地となっておったが、売渡しの内諾書調印を終えて、約一万三千円で買収した。残る四十五ヘクタールは官有地であったので農林省から内務省に移管の手続きを執った。

(ハ) 楽泉園建設工事

昭和六年七月敷地買収を終了した内務省は愈々第一期計画として、草津から同地まで二キロの間、木管を通して温泉を引き、新しい病室と治療室を開放した。国費であるから誰でも治療を受けられる。国費の世話になるのを望まないものは自費で構内に家を建てることも許され、実費の治療費を納めて自由な生活ができる。ということで患者の自由療養地区も期待せられた。

(昭和六年七月十日、東日新聞参考)

昭和六年度予算十二万円は主として敷地買収と温泉引込工事費に充てられた。

工事には、病者救済のため病者の労働者を使用して欲しいと、共済会は県当局や内務省へ運動した。だが、温泉引込工事は直接国税額による請負資格が必要だった、下町にはその資格のある請負人がなかったので、各工区の下請をして、実際の工事はほとんど病者の手で行われた。工費約一万七千円、湯場工事七千五百円、事務所工事三千円であった。　参考文献（湯の沢部落六十年史稿）

(1) 共救会の請負工事

昭和六年国立ライ療養所栗生楽泉園の建設がいよいよ本格化され、内務省から療養所建設工事事務所が上町の大坂屋別荘（現在高松旅館）のところに内務省の高倉技師、大島技掌、清野技掌等が出張した。当時工事請負資格は前橋の高橋工業と草津の直井組にしかなかった。湯の沢部落には労働団体としての共救会があり、「どうしても私共の労働団体も内務省に療養所工事の請負人として認めてほしい。請負の仲間に入れてもらいたい、下請け仕事をもらって働いていてはつまらぬ」と話がまとまり、共救会々長寺平氏を先頭に、共救会々全員が上町の建設事務所に押しかけた。そして、「私たち湯の沢部落の労働者救済の意味で共救会にも請負わせて下さい」、と請願した。共救会の三十名が大阪屋別荘の建設事務の前庭に三日間座り込みを続けた。そのことを本省（内務省）へ伝えられたが、中々許可は下らなかったので、共救会は前橋の高橋工業の地均工事の下請をして、元聖ジャイリス舘を共救会の飯場とした。川ガ丘、花ガ丘辺一帯の地均工事が始められた。その地均工事は山の斜面を切り崩して、その土で現在の浪速ガ丘の谷を埋めた。一方上町の直井組は炊事場辺の地均で、トロッコを馬に曳かせていた。

共救会の人たちは朝は薄暗いうちに起き、作業が始められるのは五時であった。一面霜柱で覆われている現場に裸でトロッコ押しをした。これだけ働いてもこの地均工事の日当は僅か八十銭であった。元請けが何割かピンハネ、その下請けがまたハネると云う具合で汗水を流して働く人夫賃は元請けの半額以下であった。

そのうちに内務省から湯の沢の労働者共救会にも特別に建設工事請負の権利を与えてもよいとの通知があった。入札資格を与えられた共救会も、いざ見積りや、入札について無知識であったので縁起のよい八千八百八十八円八十銭と云う具合で入札した。だが、その入札は他よりも安すかったせいか小雨から三ッ風呂の入口までの道路工事は共救会に落札された。

最初小雨から三ツ風呂（草津）までの道路工事であったが、工事作業は案外楽な上、一日一人二円ぐらいの日当となった。だが、高

橋工業から下請けした地均工事は苦労して一日八十銭だったので共救会は道路工事と地均工事の人夫賃を組み合せて配分した結果一人一日の日当が一円八十銭となった。

当時共救会で働いた人たちの話からの想像で一円から一円七、八十銭でまちまちであるが、飯場代を引れたものと自分の家から弁当持ちで通ったものの差であろう。

昭和七年の雪解けを待って鈴蘭園官舎地区の地均工事が始められた。最初はモッコで担っていたが、前橋からリヤカー三台百円で共救会は買い求めて官舎地区の地均工事の能率を倍にした。

三上女史と服部女医の経営していた鈴蘭園の建物、現在の川カ丘の多摩、大井、利根最上、石狩、隅田の六棟は川ヵ丘へ共救会の手によって移し建てられた。

浴場

栗生楽泉園での建物は下の浴場（栗の湯）が一番早かった。浴場の工事が始ったのは昭和六年の十月頃であった。

浴場用建築材木は荷付場の湯本建三郎が請負ったが、近郷近在の良材を集めても検査が厳しく節一つあってもはねられる仕末で前橋方面から取りよせてやっと内務省の検査に合格して揃えた。

基礎工事は湯の沢の共救会がやり、工事用の砂利は石油箱一箱いくらを沼尾から背負いあげた。二キロほどの急な坂道の仕事は重労働であった。その夏は暑くて昼飯の後など、松に吊ったハンモックで昼寝したりして、夕方の涼しくなってから背負った。暗くなるまで働いても一日一円ぐらいにしかならなくて、疲れきって草津まで帰る元気がないほどであった。

材木は二十センチ角の良材で大工は湯の沢部落の人たちであった。なんでも出来るのは浴場だと聞いていたが、建ちあがっても二階建だったから病棟かとも思えたくらい立派な建物であった。

ペンキ屋の話

「草津癩療養所新築工事起、昭和七年七月五日、診療所竣工」と書かれている当時の写真を見せながら山川さんは『この診療所を建てるときの監督は内務省から来た高倉さんであった。浴場のペンキ塗りは私が請負ったので、ときどき工事事務所に青写真を見せてもらいに行ったものだったが、監督さんは本病をとても恐ろしがって青写真を見せると軍手をはめ消毒器で青写真をぶかぶか消毒した。そのうちにだんだん慣れてくるにしたがって、消毒もしなくなり、茶を出してくれるようになった。監督さんは眉毛が薄かったので、「監督さん眉毛が薄くなったがライがうつったのではないか」「おおいじょう談でないぞ」と笑い合える親しさになった』と当時を語ってくれた。

（四二、五月　聴取）

トロッコのレール直し

私が共救会に入り楽泉園の地均工事に従うためジャイリス館の飯場に行ったのは昭和六年九月のことであった。入ったときには既に四、五十人がいたように記憶している。共救会の人夫は健康に応じて甲、乙、丙に分れていた。私は乙組で甲の人より一日十銭安で一円四十銭ぐらいもらえたような気がする。仕事は現在の花が丘、鳥が丘の地均しで、そこの土を浪速ガ丘までトロで運ぶのであった。たしかトロは十台位あったが、朝は暗いうちから日のとっぷり暮れるまで働かされた。私は午前中はトロッコのレールなおしであった。霜の朝にはレールに浅間砂をまいてトロッコの辷りを止めたが、まき過ぎると上りのトロッコが重いのでおこられたこともあった。トロ押しの連中は二人で肩で押しあげる者、頭に笠の台のよう

なものか小さい座布団をあてて押し上げた。一緒にここで働いた人は今四、五人しか生き残っていないが、川が丘の分れ道のところにあった太い栗の木と背丈もあった熊笹が印象に残っている。

（44、2 聴取）

(4) 飯場の生活

昭和六年七月頃から栗生楽泉園の地均工事が始っていた。私は家に帰る旅費を稼ぎたいと思って、兄から送ってもらった十円もまだあったので、その金で共救会の入会費五円納めて会員となり、スコップ、唐鍬、地下足袋等を買った。奥州屋から半テン、シャツをもらい楽泉園の地均工事に出たのは、昭和六年の九月中頃であった。

現在日赤病棟の辺の聖ジャイリス館の建物が湯の沢部落の労働組合共救会の飯場とされていた。飯場の飯炊は共救会の役員、助六の女房と野尻の女房が炊事婦として働いていた。私が行くと「体を大事にして働くんだネ」と云って茶を出してくれた。私がそのお茶を呑んでいるとき、どやどやと帰って来た。

どの顔もお灸と日焼けした黒い顔、そのうえ足のさがった人、手の曲った人、この人たちは労働が出来るのだろうかと思ったが、最初の日一緒に働いて驚いたことに、どの人も腕力があるし、仕事は上手であった。自分はまだ健康でもあるし、百姓育ちだから仕事をしても負けるものかと思ったが、トロッコを押して登って来ると汗は滝のように流れた。この分で一日仕事が出来るだろうかと思ったが、「君は治療が終ったばかりだ、無理するなよ」と皆にいたわりの言葉をかけられながら一日の作業は終って飯場に帰ったのは午后五時半頃であった。

井戸ばたに据えられた風呂は二つあったが二人づゝ順番に入浴して一日の汗を洗い落して夕飯を食べる。皆疲れきっているから、床の上に坐って三十分ぐらい話して寝てしまう。それは明日の重労働と病身とを考えての早寝でもあったし、朝が早いことでもあった。湯の沢部落から通った何人かは朝提灯を点して現場に来たものであった。また我々飯場組は朝飯を食べ終るとわれ先にと現場にとんでいった。それは少しでも軽いトロッコを使うためであった。

湯の沢部落の人たちは天気のよい日には働く人たちを慰めようとボタ餅を持って来たこともあった。また、十月十日のえびす講に宿屋や商店から招待を受けた。小雨からの道路工事の組は、子安神社下の第二農園のところまで出来あがっていた。お宮の下にはリー女史の下間御殿跡もあったし、病者の老夫婦が畠と二ハトリで細々と生活していた。その老夫婦はときどき麦茶を入れてくれた。私たちは地均工事の組と合流して川に石垣を作り二ケ所に土橋を作り、山の斜面を切り崩して山道を作る作業であった。道路工事はトロ押しと比較にならぬほど楽であった。第一農園を通り少し行くと、ところどころに健康者の家が、三軒あった。そこからぐねぐね曲った山道を作り七曲と呼んだが、幾十曲りもまわって鈴蘭園と呼んだ今の官舎の近くに出た。

そのころは聖ジャイリス館（飯場）を引き上げて湯の沢から通った。私は白旗神社の下にあった谷津さんに下宿して工事に出ていた。三上女史の開いた鈴蘭園の住宅、治療所等はとりこわされ官舎を作るための地均工事が共救会の手で始められていた。鈴蘭園創始者の三上千代女史は宮谷夫婦を連れて行き仙台でライの救済事業を始められるとも聞された。

ときどき雪が降る日も続く十二月には、共救会の請負工事の第一期分が終り、各人に利益金も平等に分配された。

私は労働が出来なくなったので十二月から湯の沢の薬屋に番頭に入ったが、郷里の家から帰れと何度も手紙が来た。昭和七年五月三十日、草津で五、一五事件のニュースを聞いて帰郷した

（四四、五月聴取）

『御座の湯』口碑（17）

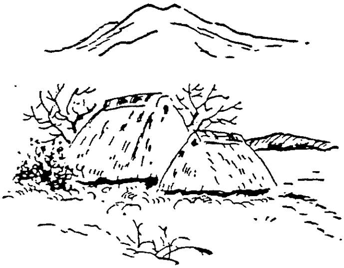

山本与志朗
加藤三郎

湯の沢点描

徴兵検査

大正四年以来、湯の沢にはライ患者のために特殊の便法があった。これは徴兵検査上のことで、湯治中の徴兵適令者は、自分の町村の検査確定日一カ月以前に、その宿泊旅館に寄留の手続をとれば、そのまま湯の沢で検査を受けることが出来たのである。

これは草津役場の尽力によって実施されたものであり、検査官は高崎聯隊区から出張し、検査の結果、疾病につき免役とするというものである。しかし、別に病名を現わさないので、原籍地の役場にも本病のことを知られずにすむから、患者にとっては幸であるに相違なかった。

毎年湯の沢で受検する者は三・四人以上というから、これを以て見ても相当多数の患者が全国各地から集っていたかがわかる。

草津町の人口との比例

昭和五年十二月現在の草津町総戸数、五四八戸、人口、二三五四人であったが、その内湯の沢部落の戸数二一九戸、人口八一七人で、草津町の総戸数の約四〇%、人口は約三五%が湯の沢部落のライ患者であった。

大正十四年十一月一斉調査に依る、群馬県下のライ患者総数七一六名について、その本籍関係を調べると自分の県内にそのまま本籍のある者、二三三名、他の府県に本籍を移している者四八〇名で、本籍の不明のもの二名で、他府県に本籍のある患者は湯の沢部落に居住、または滞在する者であった。

また、草津町出入りの入浴ライ患者は、昭和三年の来湯患者数九二名、帰客患者数六〇名、浴客患者数六四六名。

昭和四年の来湯患者数一〇三名、帰客七五名、浴客患者数六七八名となっている。

昭和三年六月一日現在草津町児童二九〇名の内湯の沢部落児童は四七名であった。

ラジオ聴取者

ラジオ聴取者が想像以上に多く、昭和一一年には、湯の沢全区に六〇余の聴取者がある。即ち三戸に一戸の割合になるが、山間地の村落としては異例の加入率を示している。ラジオが湯の沢にこのように普及していたのは、家計が比較的余裕があるというわけではなく、寧ろラジオが一番安価で、しかも容易に聴取することが出来る唯一の慰安用具であるからに外ならなかった。なお、昭和一五年頃、湯の沢には八軒の家に電話が通じていた。

税金を納めぬ旅館

昭和八年二月頃であった。この年は社会的にも不況で、湯の沢の宿屋にも治療客は少なかった。そのため湯の沢の旅館は町役場に税金を納めなかったので、役場から返ってくる還付金がなくなった。湯の沢部落は各自が納めた税金の三割かの還付金で部落に返っていたのが、こなくなり部落の橋はいたんでも修理さえできなくなった。その上部落の外燈まで消されるような仕末であった。

貧乏人は部落のためにさまざまの奉仕作業に、消防団と部落のため町のため働いているのに、宿屋の連中は税金を滞納しているから還付金がなく外燈を消されるのだと、大谷派説教所に集って住民大会が開かれた。当時の区長は古垣さんであった。（四二・六聴取）

湯の沢と俳句

湯の沢部落には、明治の頃から文芸愛好者が多くいた。その中でも「素人」と云う人は湯の沢俳句の草わけであったと伝えられている。月々俳句が募集され、応募者は五句一組で入花料一五銭を添える。一〇句の場合は、二〇銭であるから五句以上は二句ごとに五銭増しと云うことであった。応募者は五～六〇名は何時でもあった。湯の沢の俳句は、月並俳句、宗匠俳句と称するもので、月々の募集句を墨字で達筆者が日本紙にしたためて、部厚い巻(まき)につくり、何々庵とか、何々堂とか云う宗匠に選をしていたゞく形式である。選が戻って来ると開巻と称して、出句者が一堂に集り、おもむろに入選句を読み上げる。天、地、人、五客、十客、二十客と云った順位で、天位入賞者は落巻の巻が頂戴できるのだから、この開巻の雰囲気が何んともいわれない楽しみとなっていた。

昭和一六年一二月八日、ハワイ真珠湾奇襲の日俳句の選が返って来た。燈火管制のためローソクを灯してお寺で開巻をしたが、それが湯の沢俳句の集りの最後である。

また白旗神社の祭典奉納俳句は、お祭りの燈籠に天地人の順で書かれ祭日の町内を飾り俳句愛好者の楽しみを一層深いものにした。その上、上町の白根神社の奉納俳句の募集にも湯の沢からも応募して毎年入選者を出していた。（四二・七聴取）

永山暁郊の俳句

湯の沢には、俳句の結社のようなものもあって、社会から送られて来る俳句の選者をして、入会費、また添削料で生活していたものがあった。ときには社会に募集をして入選者には、巻、色紙、短冊を賞品として送っていた。彼は通称(薬屋のみっちゃん)といい。雅号は永山暁郊、彼は貸本屋を営み、そのかたわら俳句屋と云った仕事をして妻子を養っていた。薬屋のみっちゃんこと永山暁郊は重症であった上、盲人でもあった。あるとき――上町の遠州屋旅館の客か

ら暁郊先生にお会い致したいと云う電話があった。その客は俳句の先生を尋ねてはるばるやって来たと云うことであった。だが、俳句の先生みっちゃんは病気が重く残念だが会うことが出来ない。また自分の病気が知られてしまったら明日からの生活にも差しつかえる。さまざま考えた末、健康者どうようの吉田区長さんを身替りに頼んだ。彼はいわば俳句の先生と云うことで会った。ところが相手の客は「先生、先生」と最初から俳句の話、「この俳句はどうだろ……とか、先月こんな句があったが、あれはどうか」と質問に合い、みっちゃん先生の代人の吉田さんは明治大学出の名区長であったが、おれは暁郊の代りとも云いかねて冷汗をかいて帰った。

（四二・七聴取）

温の沢部落の行事

(1) ドンドン焼きなど

湯の部落にも一般社会とかわらないさまざまな行事があった。いや社会よりもにぎやかだと云った人も多かった。

正月十五日には、湯の沢の子供たちは部落の各家々から門松や〆縄、古い神札などを集めて、八十八所の処（落合）でドンドン焼きをした。この仕度をするのには何人かの大人も出て手伝った。日暮を待ってドンドン焼きの松に油をかけて火を付ける。そのあとで子供たちは太鼓を打ち鳴して部落中を——鳥追いだ、鳥追いだ——と云って夜おそくまで廻りあるいた。湯の沢部落では子供たちのためにお菓子やミカンが幾箱も区費で買ってあたえられた。子供たちは大谷派説数所でお菓子ミカンを食べて夜の明けるまで楽しんだ。

正月七日は草津町消防組の出初式、この日は上町消防組と湯の沢私設消防組は上町と下町との境の玉屋商店前に勢揃いした。式が終ったあと各旅館から寄贈された酒を飲んで消防組の新年会が説教所で行なわれた。出初式に寄附される酒だけでも一石をこえたという。何々様より清酒二升也とかお菓子一缶と書いた紙がマガキの湯や御座の湯に貼られた。

旧四月八日は、東本願寺草津説数所では、社会から僧侶を迎えて、しゃかの生れた日の灌仏祭が盛大に行なわれた。その日のために青年会や婦人会が集って造花を作り、子供たちもきれいに着飾って僧侶を先頭に部落を一廻りした。

(2) 白旗神社の祭典など

湯の沢部落の鎮守さま白旗神社は、上町の白根神社と共に七月十七～十八日の両日がお祭りであった。十七日の午前中に部落の健康のあるものが総出でお祭り仕度が始められた。仕度はお宮の〆縄作り、子供の樽神輿、大燈籠や小燈籠作りなどであった。大燈籠はマガキの湯、御座の湯、昭和の湯の三カ所に建てられるのだが、その大燈籠には奉納募集の俳句、天、地、人の入選句が沼田さんの手で筆太に書かれた。その外何十本と建てられた立燈籠には吉田区長の墨絵で鯉の滝上り、千鳥、草花の絵が書かれた。区長の吉田さんは特に鯉の滝上りの絵が上手で、湯の沢部落の何軒かのふすまにも書かれてあった。

白旗神社に新しい〆縄が張られ、各所に祭燈籠が飾られ、マガキの湯の前に組立式仮舞台が作られた。この日は湯の沢住民も治療客

も病気を一時忘れ去るほどであった。

白旗神社のお祭の主催者は部落民であるが、区長、部落評議委員は何時も祭の先頭に立っていた。その他祭の当番があって各家からの寄附金を集めたり、お祭りを盛りあげるため夕方から太鼓を打ち鳴して景気を付けていた。

ドンドンと祭り太鼓が鳴り始めるころ、マガキの湯、御座の湯には、何々旅館様、一金何十円也とか、何々旅館のお客様より何円也と書かれた寄附金額を記した札が貼られた。

マガキの湯前の広場に作られた仮舞台には、かくし芸大会か、旅廻りの役者芝居のときもあったり、活動写真（映画）のときもあった。かくし芸では富樫さんの浪花節と上町の大工（かぼちゃ）のカッポレは湯の沢当時の人の記憶に残っている。

また、お祭りの晩の行事の一ッに、仮装行列があって、花咲かじいさん、百姓、二宮金次郎、西郷隆盛、虚無僧、酋長の娘等の仮装した行列が出た。仮装行列の審査委員は湯の沢部落の評議員であった。一等は菓子一缶、二等はキッコマン醤油二升と云う具合であった。西郷隆盛に仮装した某旅館の主人は、絣の着物を着て犬を引っぱって来たが、引っぱって来た犬が逃げて、その犬を追いまわしている背の高い宿屋の主人西郷さんのさまがおかしくて大笑いした。こんなこともあった、楽泉園の管弦楽団を招待して夜祭りを一層賑やかにした。一晩演奏した招待者にはカッドンなどをご馳走した。

明けて十七日は本祭り、子供たちは揃いの祭り半天を着て、ワイショワイショと神輿を担いで部落中をねり歩いた。その子供神輿にも区長、評議員も一緒になって子供たちに景気を付けてまわった。

お祭りには、神社の近くに土俵が作られて、奉納相撲も行なわれた。湯の沢で強かったのは元東京相撲に入っていたと云う「魚浅」と海軍の相撲部で活躍したとか云う「福助」上町「のり屋」などであった。飛入りは自由で楽泉園からも多勢来て賑わったが、その度に怪我人が出たので二〜三年行なっただけで中止した。

四季をとわず湯の沢部落には、浪曲、落語、義太夫と旅の芸人が来ていた。いや、旅芸人どころか一流どころも来た。浪曲大会の時は名のある浪曲家も何人か来た。浜名館、松村屋旅館、竹内館、津久井館などで行なわれ、一般部落民や入浴客には無料であった。浪曲家玉川勝広などは上町旅館に宿って何日も続けて行なった。また住民や治療客の多くは何日も聞きに行き、その間だけでも病気と云う悩みから開放されたとも云える。

九月の中秋の名月には紅葉したウルシ、すすきなどを飾り、机にはぶどう、栗、梨、サツマ芋など縁側に飾って、お月さまに供えた。それを子供たちは長い棒の先に針をつけて供え物を音をたてないで盗む、子供にとられた家では「名月さまが持っていった」と、その縁起を喜んでいた。

(3) 大根祭

毎年十月も下旬になると、各旅館では吉日の秋晴れを選んで大根引きが華やかにはじまる。どこの旅館でも大根畑だけはあって、漬物用として二千、三千本の大根をつくっていた。

旅館の出身者やその旅館に出入りしている商人とか大工、作造りの人などが朝早くから集って来て大根引きがはじまるのである。畑から大根を庭先まで背負ってくる男、四斗樽で洗う女たち、洗っ

て山と積まれた大根を軒に、二本のなわで大根の両端をあんで吊るものと、多いそがしである。千本、二千本の大根を一連三十数本づゝをあんで二階から五、六十列を並べて吊すのであるから、うちの南かわは大根でおおわれてしまう、壮観といえよう。途中で横棒が折れて多騒ぎをすることなどもある。どちらにしても雪国のことと て、たくわんはお茶漬けにも使われるので一年中では大した使用量である。

大体この仕事は二時ごろまでには、すっかり終わる。そして、大釜で折れた大根など風呂吹が煮られ、お酒がふるまわれる。一族郎党が集まって、親善を計り交友をあたためることになる。この大根引きこそ湯の沢の一種のお祭りともいえる。

(4) 餅　搗

正月用の旅館の餅搗きも、湯の沢の年中行事の一つに数えられよう。これも旅館出入のものが中心になって、十二月二十八日に大体行なわれる。三方を風除けの雨戸を立てそこに大釜を据えて、餅米がふかされ、雪の上に臼を据えて搗かれる。三時、四時起きして掛け声も勇ましく搗かれるが、このきねの音や掛声を聞くと、今年もまた一年生き得たとつくづく思ったものであると当時の人は云っている。

餅搗が終れば一杯ということになる。そしてお国自慢の歌などでて、湯の沢の友情がこれらの行事によってたもだれていったように思われる。

(5) 浅 間 砂 敷 き

昭和四年三月二十八日、湯の沢青年団と聖公会の青年と合同で湯の沢部落内の道路普請とを行なった。参加者八十三名の多数であった。その後は毎年十一月頃、社会奉仕日を定めて湯の沢の道路に浅間砂敷きを行なった。初めは湯の沢の青年団と教会青年団と提携して仕事に当る筈であったが、次第に団結力を失い、湯の沢労働団体である共救会々長、小林氏から浅間砂敷きの奉仕に共救会が出るとの申出があって、総員七十名参加、浜名館の土地から浅間砂を貰い受けて行った。

湯の沢区から特に金十円の寄附があり奉仕者一同の労をねぎらわれた。

(6) スキー大会など

大正十二年頃まで草津ではスキー大会などと云ったものはなかったが、湯の沢に青森県から来ていたある旅館の主人などが中心になって、三軒家の東公園昭和区で、湯の沢主催で第一回スキー大会が行なわれた。その大会には上町の宮崎五郎平氏など多数参加した。

もう一つ変った話がある。草津町に前橋の金正と云う青物屋が来ていた。その金正は当時あまり草津では見かけないトマト、赤なすといっていたが、その赤なすは上町では売れなかったが、湯の沢ではとぶように売れた。だからよく金正は赤なすは湯の沢にかぎるといっていた。当時トマトは異人の食べるものと思われていた。

バザー見聞記 (7)

会場聖望小学校の門のわきには、ステキな婦人帽を斜にかぶったひょろ高いH君とその反対のY君が忙がしそうに入場券を売っている。生真面目なY君は白絣に袴をはいている。かたわらに滝山幹事長が額の汗をふきふき万端の采配を振っている。

校庭の東側には食物店がずらりと軒を並べて客を呼んでいる。非常事局を反映して兵隊ずしと名付けた、青年婦人会合作のおすしが飛ぶように売れてゆく。汁粉屋、うどん屋、みつ豆や何れも大入満員安くてうまいのでお代りが続出、まごまごして喰べそこなった者も少くない。水菓子屋は威勢がよくて湯の沢の番頭諸君が素通りすると怒られそうだ。西側に陣取った古着屋は今年も物凄い人だかりである。我こそ上等品を格安に買わんものと押すな押すなの大混雑。遂には構えを破って店内に乱入する始末。通州保安隊の反乱のような騒ぎ、店員諸君も汗だくで、文字通りの獅子奮迅の大活躍だ。元巡査の豚歩君が「万引でも起らねばよいが」と忘れかけていた職業意識を呼び醒まされたということ。ともかく、欲しいものも買い当てるには体力と智力と熱情とを具備した勇者でなければ至難の業である。

校舎内の婦人会の売店もこれまた大繁昌、心臓の弱いものは寄りつけない。流石口八丁手八丁のショップガールのおばさん達もてんてこ舞いをしていた。

喫茶店ではお馴染のマダムが愛想を振りまいている。愛友会の諸嬢がはれやかにサービスしている。お菓子つき一杯三銭の紅茶を召上るお客様を後から団扇であおいでくれるという親切ぶり。暑さと人いきれにうだった紳士淑女が、鹿の谷水を慕うように我も我もと押しかけるのも無理がない。

千木良画伯の個展は、礼拝室で開かれた。展覧会場には、盲歌人の古谷弘君がつめきりで、旧友の為めに紹介の労に当っている。十数年前同じアトリエで絵筆を取っていたというから、彼の胸中には定めし無量の感慨が秘められていたのであろう。

男の身だしなみ……展覧会場では関係者が集まって、画伯を中心に記念写真を撮ったが、まぎわになって、ノーネクタイを気にしたH君が「誰かネクタイを借してくれ」と騒いでいた。

古着店横覗き――第二回目を売り出した。全く病人達の物で肌着や寝間着類である。この店の人気と云ったら凄いものだ。土堤を後に構え、横は柵が造ってあったが向側の方は見るみる中に押し崩されてしまった。

人波にもまれながら立っていると前に頻りに品物を混ぜ返していた男が「これあ何んだい」と真白い布を拾い上げ広げて見せた。羽二重製婦人用靴下吊りである。すると後の男が「そりァ女が乳隠しにするもんだ」と云った刹那、附近から白い掌が二三本伸びた。

汁粉屋――喉がからびてしまったので西瓜屋みつ豆屋をあさり廻ったが皆売り切れ、北の端でやっと汁粉にありついた。二杯一気に啜り込んだら、お後無し、売切れだ。物足らぬ思いで外に出る。後で聞いた話だと、お汁粉は五杯のお客が一人、四杯が誰とたれの四人との事、危く甘い男の部に指折られるところを〆切で逃れたのはもっけの幸いだった。

俊男記

昭和十二年九月号（高原）

「御座の湯」口碑（18）

加藤三郎
山本よ志郎

リー女史の日常

リー女史は大正五年草津に住居を定めた頃は、自宅「いつくしみの家」の玄関に消毒剤を置いて、患家から帰宅すると手の消毒を行っていたのである。モロカイ島の救ライ神父ダミエンが、最初から病者であったという説明を聞いても、これを否定した。彼はベルギー人であった、ベルギーには殆んどライはないから、やはりモロイカで伝染したものと思うといっていた。然し二、三年経つと消毒は忘れられて仕舞った。実際病者の間に身を入れて見ると、病者と自分とを区別する思いはなくなって、その疵を自ずから繃帯し、その曲った手足を撫でて慰め労わるという熱愛に変った、そして、死者の湯灌を進んで行うまでに至った。

リー女史はダミエン神父の写真版を額にして居間に掲げていたが、真に病者の友となるために自分も病者の一人となるのが、神の思召であるならば、ダミエンのように病者となって、ここに一生を終りたいと念願するに至ったものと察せられた。草津では病者の間に健康者が多数同棲しているが、昔から一人も接触伝染したもののないことを見ているし、たとえ伝染しても発病することはほとんどないものと理解されていることも、伝染する恐れから遠ざけたものともいえよう。

衣食住は極めて粗末で、英国の名門であるから礼装一通りは所持せられ、表彰された大宮御所に伺候された際など用いられたが、その他はどこえ行くにも粗末な服装で、帽子も時代遅れの古物であった。

日々の食生活は朝は、手製のパン一、二片と紅茶牛乳玉子位で昼食はいつも日本食、それも肉や魚は殆んどなく日本流の野菜の煮付で、夕食は缶詰の肉類にふかし馬鈴薯、生野菜の程度のものであった。食器なども英国から持って来た銀の立派な器もあるかと思えば、日本の粗悪な皿もあり、紅茶茶碗など揃ってはおらず、もっとも銀食器は温泉の硫気で黒く燻されていて甚だ雅味があったともいえる。それがリー女史の姿の様にも思われたという人もいる。

女史は水彩画も好きで、来草の最初の頃は草津の秋を喜んで画筆を執った。

音楽にも堪能で若いころピアノを学んだことは前に書いたが、自分のピアノを教会々館に置いて諸集会に用いたが、一方病者の間にも音楽を奨励した。柴田氏が音楽に才能のあることを知り、柴田氏を楽長としてブラスバンドを組織させ運動会を始め種々の場合に吹奏が行われた。

大正九年始めて湯の沢住民の運動会が、下間、水の窪、ホーム、部落民合同で、五月ツツジの満開の鈴蘭村（楽泉園官舎所在地）で行われた。

幼稚園や小学校の児童の競技もあり、全部落一団となって行われた。リー女史なども弁当持ちで出かけ終日ニコニコしておられた。なお、女史の愛は極めて広いもので、禽獣虫魚にまで及んでいるのが見られる。子供がとんぼや甲虫など捕えていると、菓子を持って来て取替えて逃がすほどでした。

犬猫も愛し、棄て猫を拾って養い、白を朝ちゃん黒を晩ちゃん斑を昼ちゃんなどと命名していた。

女史を最初草津に迎える時は先生として迎えた次に病者が信仰を与えられて洗礼を受けるに至っては教母として立会ったため一般に教母さまと呼ぶようになったが、単に信仰上のことだけでなく日々の生活に即して肉親の母にも勝る慈愛を味い、病者はいつの間にか「かあさま」と呼ぶようになった。

昭和八年五月リー女史の喜寿の祝賀会が行われたが、その八月「かあさま」と題する小冊子が発行された。四六版百十頁教母の喜寿を祝って逸話や事蹟を納め、リー母の偉大な人格と愛に接する書である。

病みの身は悲しかれどもかかる母を
　母として仰ぐ事を思ふも　　高原邦吉

生きの世に身の置きどなき病み人を
　愛子（まなご）と呼ばせ母愛で給う　　秩父明水

女史は文芸方面にも理解があり奨励された。昭和七年、湯の沢の文芸愛好者を糾合して回覧雑誌を出そうという、機運が熟し、ステパノ館治療室で発起人会を開いた。集るもの徳満、南、古谷、広坂、高原、秩父、藤本の七名それに医院に入院中の田中氏も加えて創立同人となり十一月創刊した。なお顧問には医院長を仰いだ。会員は忽ち三十名となり、一年後の印刷化される頃には百名近くに上っていた。「吾々の周囲はあまりに陰惨だ諸君窓をあけようじゃないか」というロマン・ローランの言葉をモットーにしていた。

高原短歌集（昭和十二年六月発行）

癩村夜雪　　広坂美津夫
湯の沢村に十年を住みてかなしけれ逝ける吾友の二百を超えし

病教師の歌　　高原邦吉
癩児等の卒業写真はかなしかり手のわろき児は手をかくしをり

望郷吟　　秩父明水
故郷恋ひて丘に登ればみんなみの空に浅間の煙たつ見ゆ

妻と子　　南　完三
妻が女にせしごと子等は病む妻に耳よせ寝息はかるも

十字架　　竹内慎之助
老いらくの父母に在ませば病みの身の嘆きも言はで今は別れむ

哀唱　　たちばなもと子
母ありぬ一生さびしもいま一度母よと胸にあまへて見たき

社会大衆党公認と肩書して癩患者は町会に立候補しぬ

リー女史の晩年

広坂美津夫

リー女史は多年の過労による疲労もあって、昭和八年五月二十日の喜寿祝の後には少しづつ身体の衰えが見えた。

静養をかねて自己の本国にある財産の処理のため、留守はマギル女史に託して、暫く帰英することになった。大正十一年と昭和四年と今回が三回目である。ネットル女史を同行して、昭和八年十一月二十六日横浜を出帆した。

着英後はハイリーの従弟の許で静養しつつ屢々ロンドンにも出て種々の婦人の集会で草津について語った。その結果ミス、エドリンという婦人宣教師が、リー女史を輔佐するため帰任に同行する話が出来たので、ネテルトン女史は一足先に十月六日草津に帰った。

リー女史は本国で一年の歳月を送り、昭和十年二月一日、ミス、エドリンの同伴で故国を発し、四月十二日帰草した。

リー女史は帰任後も静養を旨としていたが、夏が過ぎて秋の頃には漸く老衰の傾向が見えて、一時間とは継続して会話にも耐えられぬ有様となった。関係者が考慮の結果、リー女史が南東京教区で伝道していた頃住居を共にしていた、ミス、シメオンの在住する明石に赴き、同女史の保護の下で静養生活をすることに関係者相談の上にこれを決めた。

六日に決って急転直下一月八日に出発ということになった。別離を惜しむ間もなかったがこれが草津との永別となった。

明石の住居は太寺という住宅地で市の北辺にあり、丘の上の台地であった。一時は海水浴を試みるほどの健康になったが、寒さに向って甚しく衰えを見せた。

昭和十三年七月新居に入ったが、健康は一進一退であった。

昭和十一年一月明石の療養生活に入ってからも、秋の木枯と共にリー女史の身に衰弱が、日増に加わるのが見られ、伝え聞いて皆憂慮に閉された。厚生省は兼てからリー女史の功労を大きく評価して叙勲の事を計らっていた。その後も兵庫県庁から病状容躰については報告を受けており、十一月厚生省防疫課長高野六郎博士を特に明石に送り、リー女史の病床を見舞った。

昭和十六年十二月十八日午前十時「主よみもとに近づかん」の聖歌の中に臨終となった。時に大東亜戦争が始まって十日目であったが、これを知らせられずに逝った。リー女史の心を痛めることもなく逝かれたことを傍人らは寧ろ喜んだ。行年八十四才七ケ月であった。同二十一日明石聖マリア、マグダレナ教会に於て埋葬式が執行され、明石教会信徒諸氏の外、シメオン女史、草津を代表して山中政三司祭、先崎、斉藤両氏、名古屋から伊藤、東京から貫民之介の諸氏などが列席した。既に日英国交断絶になっていたので、厚生大臣代理として兵庫県事務官が参列して弔意を表わされた。

昭和十七年五月二十五日草津に遺骨を迎え同夜午後七時から聖バルナバ教会で通夜の式を行った。翌二十六日午後出棺、二時から納骨堂前で藤田主教司式、大久保、山中両司祭補式にて納骨式を行った。当日は幸い晴天に恵まれ草津町長代理掛川助役、長野原警察署長、草津駐在赤石巡査等列席、盛大であった。遺骨は遺言に従い、病者墓地の納骨堂に自己の姓名の頭文字のある石の十字架の下に、

「我は復活なり生命なり、我を信ずる者は死ぬとも生きん」と刻まれ、病者の遺骨に囲まれて安置された。

山中先生のこと

田中雲山

草津湯の沢を語るには、山中政三先生がクローズアップされ、そして、記すことが余りにも多いことを私は知っている。

先生の聖名はポウロである。そして、ポウロの伝道にも似た多くの苦難を経た人生は、恐らくはリー女史を通じて、草津山中として海外にも知られている筈である。洵に、奇跡の苦闘の立志伝中の先生であることは、既に「リー女史の生涯と偉業」の中でも記されており、また先生の自叙伝にもあって、知る人は既に知りつくしている。私がここで筆を執ったのはこうしたことを書くのが目的ではなく、また紙面の都合上もあるので省いて、こぼれ話として、先生の剛毅不屈、ユーモア、愛情、そして特異な説教の断片を記してみたいと思う。

先ずその剛毅不屈についてである。終戦直後、前もそうであるが、先生は町の民生委員をしておられた。当時のあわただしい中にあって、教会のことを一身に負っていたので、委員としての活動も忙しかった。その頃、今は故人となられた稲垣博士が老後の静養を兼ねて、草津に半ば定住のつもりで教会に援助に来られた、そして、山中先生と一週間交代で慰主教会の礼拝を援助されたことがあった。とある冬の吹雪の日曜であった、町から分館に電話があったので、私はそれを受けた。稲垣神父の声である。

「今日は大変な吹雪なので残念ながら礼拝に行けない、よろしく頼む」

とのことであった。私は他の委員を通じて、礼拝を休むことに伝達して廻った。

ところが、八時半頃であった。私の玄関へぶつかるように誰かが来た気配がした。スキーを穿いた山中先生である。いつもならば、礼儀の正しい先生であるのに、その荒々しい言動には面喰らった。

「主日礼拝を何うして休んだ、日曜は教会にとって大切な主日である。日曜礼拝を休んでもよいという規則は絶対にないのだ、誰が休めといったのだ」

私は稲垣神父の電話のことを話した。

「なに、稲垣神父、稲垣神父は何うかしている。自分で来れなければ僕にいえばよいではないか、僕がいるじゃないか」

まるで、私の責任を問うて、頭から叱られているような気がした。

「先生僕に怒ったって駄目ですよ。では僕はどうしたらよいですか」

「アハハ……、失敬、失敬」

先ずは気持ちの落ちついた先生である。寒い寒いといって炬燵に入られた。如何に頑固な先生も七十を過ぎては少し強情すぎると思って、私はおかしいような気の毒さを覚えた。

私は先生が休んでいられる間に、少しばかり最寄りの信者を集めて、とにかく主日礼拝を行った。然し先生の強情というか、責任感というか、

「救道者会は出来やしないじゃないか、今日のかわりに明日また

来る」
といって帰られた。その時刻には雪は晴れて、明日の晴天が予想されたが、全くの頑固さと責任感には驚いてしまった。そして、先生の体力は大したものであると皆で感心した。さて、先生にはこのような頑固さと几帳面、いわば剛毅不屈、俗な考え方として悪くいえば融通のきかない面がある一方には呑気磊落な一面も多くある、だから皆に尊敬され、愛され、親まれる先生である。

道で逢う犬に「今日は、お早う」という先生だ、だから勿論誰彼なしに笑顔で挨拶される。何時だったか、盲人のMさんが、俄か雨に会い困っていたところ、たまたま道で会った人が傘をさしかけてくれたので、一緒に歩いていったところ、それが山中先生であった。家の近くまでくると先生は帰られた。ところが驚いたことに、先生はまた来た方へ走るように去られた。わざわざ後戻りして、Mさんを家まで送られたのであったと、後になってMさんは恐縮しながら私に話した。

なお先生のユーモア、いやこれは不覚というか、昭和二十四、五年の頃だったと思う、書を能くなされる先生は書家としても相当なものである。或る日半紙に「平和」と大書した書をT氏に贈られた。達筆である。左端には、昭和四十六年元旦司祭七十二翁山中政三としてあった。今からさかのぼって二十年前である。私はT氏に「実に達筆だが、おかしいとおもわぬかね」と訊ねた。T氏は「いいじやないか」と平気である。氏も呑気である。つまり、これを思うに、その年は丁度一九四六年だった。つまり一九四六年の四十六年を昭和にもって来たのである。「先生は長が生きをするよ」と私は笑った。後日先生にこの話をしたところ、先生も大笑い。まことに愉快な話である。

ところで、四十六年も後三年、不覚の昭和四十六年も不思議と先生の長寿を予言したように、先生は現在元気で九十才の今日も書道に楽しんでおられる。誠に目出たいことである。

最後に先生の説教について少し述べてみたい。先生の説教は主に体験を通して、会衆をあかさなかった。新しい信者や求道者に特に喜ばれた。また時には脱線もあって却ってそれが効果的であったのも先生の徳である。

先生についてはまだまだ沢山語ることがあるが省略する。何れにしても目出たいことは九十を数えてなお健在剛毅さは変らない、神の栄光のためにも健康を持続されるよう念じている。

「苦しくもついてゆきます下駄の雪」

これは奥様の最近の句であるが、誰にもあてはまる何かを暗示している。

（四三年記）

白根松介男爵御花遺

昭和五年三月二十六日、宮内省大臣官房庶務課長白根松介男爵は、皇太后陛下の思召しで、病者慰問とリー女史の事業視察のため来草せらるると県庁からの内報があった。このような光栄は、本事業創始以来のことなので、リー女史初め湯の沢部落民一同は感謝と喜びに胸を張って、その日を待った。

当日は春雨の降り注ぐ中を、男爵は川西書記、佐野属官、更に本県から案内役として玉木衛生課長、松山社会課長と午前十時着、リー女史や住民に陛下の思召を伝えられ、上町の聖マガレット館から、教会、病院、湯の沢、望学校を詳細に視察され、即日帰京され

県知事来訪

白根男爵訪問後幾日もたたぬ昭和五年四月三日、群馬県知事堀田鼎氏夫人、令息、令嬢母堂の御一行は草津の病者の間にあってライ者のため献身する一英国婦人の貴い事業を見ようとして来草、各ホーム、病院、学校等を親しく訪問され、病者の生活を見て深く同情され、リー教母に幾度となく感謝し金一百円を寄附して帰られた。

堀田知事来訪

昭和五年五月十四日、皇太后陛下の御仁慈に励まされて群馬県知事堀田鼎氏は、多忙の時間を割いて湯の沢部落を視察、地方事務官斉藤定二氏、地方農林技手折原佐平氏、県会議員菅谷勘三郎氏、長野原警察署長同伴来草、湯の沢部落とリー女史の事業、病院、学校等を念入りに視察され、リー女史や働く人々に激励の言葉を与え、一同と共に記念撮影をして帰られた。

表彰と御下賜品

昭和三年十一月全国的に社会事業功労者の表彰の行われたときに、リー女史は藍綬褒章を賜わった。

昭和五年十一月十日、全国の府県立各療養所及び私設救ライ事業を対象として、主脳者三十余名が大宮御所に招かれた。リー女史及び山中師もその中に加えられていた。皇太后宮大夫から皇太后陛下の思召を拝聴し、御下賜金を拝受し、夕刻内相官邸に於て、当時の内務大臣安達謙蔵氏の晩餐会があり、これに招かれ、リー女史は事業家を代表して謝辞を述べた。リー女史の拝受した銀製花瓶は今草津のリー女史記念室（満足の家）に保存されている。

昭和九年秋群馬県下に陸軍大演習が行われた時、天皇陛下は侍従海江田氏を派遣せられて事業を視察させて、同十一月には、皇太后陛下（貞明皇后）は宮内事務官清閑寺氏を御使として御慰問を賜わった。またその六月には君島群馬県知事はリー女史を慰問のため来草し、病者も慰問された。そして、皇太后陛下に献上のために事業の諸状態を映画フイルムに撮影した。

更に昭和十四年には、既に明石の地にいたリー女史の事が賞勲局に於て考慮され、多年の功労に対し、其十二月四日附勲六等に叙し瑞宝章を賜わる旨の勲記を下された。この勲章は先の藍綬褒章と共に前記と同じように記念室に保存されている。

自由地區

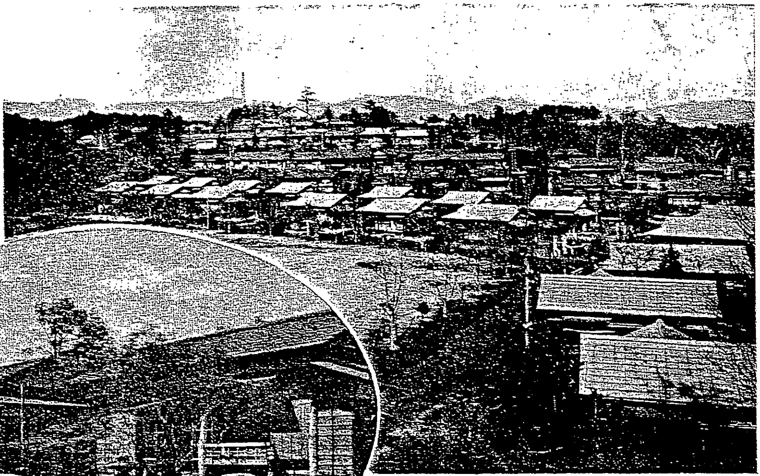

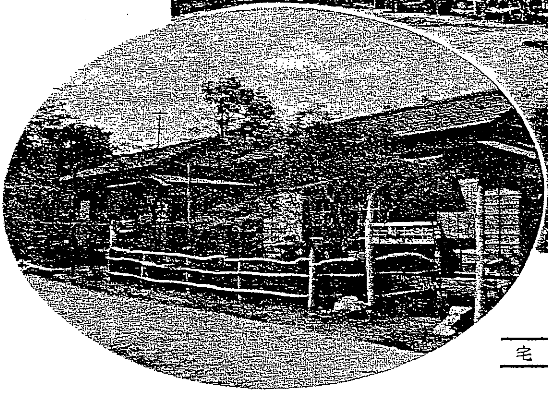

賣住宅

栗生樂泉園

『御座の湯』口碑（19）

加藤三郎
山本よ志朗

一万床ライ患者増床計画

大正十二年以後十ヵ年計画で一万人ライ患者を収容する設備を完成させることが決定されたが、その実施期になると世界的な経済不況のため予算が甚だしく削られてその半数の五千床計画に縮小せられたのであった。

しかし、ライ予防法の改正、予防協会の設立に次官として大きな努力を傾けられた潮恵之輔氏が内務大臣となり、保健衛生調査会の主幹としてさきに一万床計画を採用した湯沢三千男氏が内務次官となった。そして「伝染と隔離」を大声で社会に訴えた。隔離を開始して以来二十数年で内務省調査によるとライの数は約半数の一万五千に減った。重い結節ライが七割、神経ライ三割であるが、緊急治療および保護を要するものから優先的に入園させれば伝染源は次第に少なくなり、徴兵検査に現われる統計を見ても新しく発生する患者は著しく減りつつある。一万人の収容ができる療養所があれば社会の伝染はほぼ停止して、絶滅への目算が立つといっている。

この一万床設備の完成を期して、各地に向ってライのいない県を作る運動がはじまった。即ちライは最愛の家族に感染させてその生命をほろぼすとともにその部落を汚し、村を汚し、地方全体にそのわずらいを及ぼすのである。互にその害を避けるためには早く療養所に入って治療を受け菌を外部に散らさないようにすることである。愛知県などで起った無ライ県運動は、家を潔め、村を浄め、県を清めて国からライをなくしょうというのである。一方香川県の琴平市、沖縄、熊本の本妙寺などのライ部落が強制収容された。

琴平市の患者収容

香川県の琴平市に「金比羅さん」の参詣客を目ざして集ったライ患者の集団があった。大方は市中で乞食をするのであるが、彼らの中に首領、幹部であって、とばく、窃盗などの犯罪者をかくまって、取締りの警察を相当困らせていた。

この集団を収容することは国立療養所の一ヵの使命であったので、昭和六～七年ごろ愛生園でこれを一挙に収容しようと話が決って、林医務課長と井上書記がボーイスカウトの

幹部に変装して琴平へ出張した。

香川県から警察部長以下の首脳部が出席して琴平の旅館「とらや」で林、井上の両人が収容の方法について密かに計画を立てた。彼らが残らず一カ所に集っているのは寝るときだけであるから、夜の間に配置についていて東が明るくなりかける午前六時に部落のある森を包囲して退路を断っておくこと、はじめ一同を集めて宣撫の上おだやかに収容をはじめること、抵抗のあった場合の手段など綿密な計画が作られた。

すでに県下から召集してある警官百名あまりは琴平市に潜入してそれぞれ指定の場所に集合しつつあった。林課長は井上書記を誘って旅館から忍び出た。二人ともボーイスカウトの制服を着ているので気づかれることはないと思って、市中を行きつもどりつ偵察しはじめた。非常に敏感な患者にはすでにこの二人は怪しいと感づかれていた。患者の方はすでに移動がはじまったのである。そのことが「とらや」にある本部に報告せられて、二人のボーイスカウトが旅館に引返したところはすでに本部は色めいている。このまま明朝を待っていてはみんな逃げられてしまうであろうから即座に作戦を変えなければならなかった。全警官に出動が命ぜられた。

部落を遠巻きに包囲して、収容のトラックも到着した。そこで病者を呼び出したのであるが、すでに用意のできていた患者の方は密集していて「我々をどうするつもりだ」といって反抗的な態度を示して来た。問答をしていても患者の方は次第に興奮して暴動化する気配になった。包囲している警察隊の方が多少動揺しているのだ。林課長の雄弁は辛うじて集団の爆発を抑えているが事態は迫っているのを感じて、井上書記が二、三の警官に耳うちして突然首領二人に「とにかく君たちは僕と話をしよう」という間にトラックの上にかつぎ上げてしまった。

集団が殺気だって周囲に寄ろうとするときにはトラックはもう走り出していた。あっという間である。全速力で警官と二人の患者を乗せたトラックは高松へ向けて走った。首領のいなくなった残りの群衆は警官隊の威圧と林課長の雄弁に説き伏せられて、おとなしくみんなトラックに乗り込んで療養所に入ることになり、多年琴平署を困らせたライ部落は潰滅して患者はみんな長島と大島の療養所に収容せられたのであった。

(回春病室より)

沖縄と大島の収容

一九三四年(昭和九年)台湾のM・T・Lから招待されて講演に行った林文雄博士も光田先生と共に立寄って実情を見てきた。

ちょうど林先生が沖縄に到着する数日前に沖縄M・T・Lが結成せられ、キリスト教信者によってようやく救済せられる見当がついたばかりであるが、それがために大騒動が起っていた。沖縄のM・T・Lは、県内各島に浮浪のライが多いが、その人々に乞食をさせたくない、我々の手で食料や生活に是非必要なものを運んで伝染の危険から健康者をまもるという考えで起ち上ったのである。そのM・T・L設立の主旨が新聞に公表せられたとき、或る浮浪者のいる部落の名が挙げられていたので、これを見たその村民の一人が村の不名誉であるといって村民大会を開き、一千人の村民が集ってその村にいるライの病者に対してすぐ立退くこと、その小舎を焼払うことの要求を満場一致で可決したのであった。村民はかん声をあげてライ患者の小屋を襲って立退きを迫るとともにすでにその住家には

火をつけてしまった。
この海岸の小屋には自からもライを病みながら同病の人々の心を慰めるために熊本回春病院からリデル女史の使命をうけて伝道に来ていた青本氏がいた。林文雄先生がここに着いたときには半分ほど焼けた小屋にかくれて、何時竹槍を持った人々が襲って来るのかわからない不安にふるえているところであった。
そのとき青本氏が林先生に、「十坪でも、せめて一坪でも我々の土地がほしいです。そこに立っておれば誰も文句をいわぬという土地がほしい。食料など普通療養所の一人分でわれわれは五人が十分食べられます」と訴えた。
この訴えは、石礫や竹槍で追いまわされて、立っているところさえもなく生きる人間の悲痛な叫びであった。
この浜辺の人々はやむを得ず追われて移動をはじめたのであるが、どこへ行っても落ちつけるところがなかったのである。林先生は沖縄を出発して未だ内地に上陸しない間に大きな騒ぎが起っていた。
それは青本氏が廻ってきていた部落のライ患者が隣村から古材木などを運んでいるのを見て、ライ部落が移転して来ると早合点して村民大会を開いた。大会では、患者が集って来ると次第にほかの土地からもライ病のものが集ってくるから村民が迷惑する。『患者はそれぞれ実家へ帰るべし』『家族の屋敷の中に村民が小舎を建ててやる』と決議した。しかし、一度ライを病んで家を出たものは再び生家に帰ることのできない事情は内地も沖縄も同様で、患者の精神的な苦痛と、生家の経済的負担は甚だしいのであった。これらの問題で病者代表と村民とが交渉中のある晩、酒を飲んだ群衆が病者の家に押しよせた。そして、「引きずり出せ」「患者を焼き殺せ」と罵って家の中のものを片っ端から雨の中へ放り出した。「家を焼け」と云うものもあった。このような騒ぎは一カ所、二カ所に止まらず、数カ所の部落で、家は焼かれ荷物が棄てられ、石と竹槍で村を追い出される事件が続々と起った。
ついにそれらの病者は小さい島に逃げ込んで、辛うじて飲み水だけはあるという岩山の蔭に昔からある洞穴をみつけて、そこを住家とするようになった。
「この場所とてもいつ迫害が起るやも知れず、一同はまだ岩の下に穴居生活をしていますが、そうすることによって迫害を招けば……と療養所のできるまでここを失わないように、岩の下でガマンする方が無難かといっているものもあります。あまりにも哀れな生活なので寒くなるまでに何とかして人の住まれるような防雨の備えをしたいと思います」と訴えて、その終りに「ああ主よ、憐み給え、沖縄のライ者の泣く声に耳を傾け給え」と愛生園への救いを求める手紙に書いてあった。
(回春病室より)

岸壁の歓迎

鹿児島県、鹿屋市の効外に国立ライ療養所星塚敬愛園が設立せられて患者の収容をはじめた。一九三五年の晩秋、敬愛園々長に着任した林文雄博士はすでに冬に入って海上はしきりに荒れる南海に船を進めて、沖縄から百三十名、大島から百十二名の患者を救い出したが、その帰りの海上に荒天の試錬三日、決死的な難船をつづけて辛うじて恙なく敬愛園に辿りつくことができた。石つぶてと竹槍と

火と罵倒に追いまくられていた百数十人という多数の病者とともに内地へ向う船に乗っていた。内地に着いてどんなことになるかは誰しもはっきりわかっているものがなかった。ただ希望と不安の中に船は陸地に近づいて港にはいった。港の岸壁では「歓迎……星塚敬愛園」と書いた幟のような大きな旗が振られていた。旗を囲んで十数人の職員が踊るようにして「万歳」を叫んでいるのを聞いた。生れてはじめてこの患者たちが「歓迎」せられるところのあることを知ったのである。

（回春病室より）

青森・秋田の強制収容

昭和十六年九月十六、十九日の両日青森県の津軽と南部地方に分けて大々的な強制収容が行われた。この二日間に松丘保育園に収容された患者は約二百名であった。秋田県でも翌十七年五月から七月にかけて百名以上の者が収容された。

このように警察を動員しての大量収容は多くの悲劇を生んだ。即ち残された家族は偏見による精神的圧迫は勿論不動産取得とか営業停止処分等図り知れない被害を受けた。

全国療養所長会議によって昭和十四年ころ楽泉園内に堅固な監禁所（特別病棟）がひそかに作られ、療養所の秩序保持という名目をもって、「命令の定むる所により入所患者に懲戒もしくは検束を加うることを得る」という禁固を含む懲戒検束の権限を療養所長に与えるようになった。そして、全国の犯罪者は勿論患者の生活運動の指導者までもこの特別病棟へ送られてくるものが少くなかった。そしてここで凍死者なども出て多くの惨状を生んだ。ために全国の患者は「草津行き」と呼んでこれを恐れた。

熊本本妙寺の検束

明治三十年ごろには、熊本県には二千四百七十三人の病者がいた。療養所の拡張にしたがって市中のライ患者は次第に療養所へはいったり、死亡したりして、その数が減ったのであるが、昭和十五年に熊本市内だけでも、まだ二百名近い病者が残っていた。

この人々は自然に清正公に近い中尾丸というところに部落を作っていた。この辺りで陸軍の残飯の払下げを受けて貧民や乞食に売っていたので、彼らはいつの間にか親分といわれるようになり、「さぬきや」という安宿を経営して、もうけた金で土地を買い広め貸家を作って残飯の販路を拡げ、人を集めて肥料を売るなど、ぬけめのない金もうけによって、その勢力を拡めていた。そのためこの部落は次第に大きくなるとともに、「さぬきや」は大きな勢力をもつようになっていた。

中尾丸部落は人口約五百人のうち百五十人がライ患者であった。残り三百五十人はライではないが結核、その他の病者、老廃者などで、その中には八百屋、魚屋、酒屋、下駄屋などの店もあった。官憲の取締が厳しくて、本妙寺で乞食ができなくなると、養兎、養鶏魚や野菜の行商など小さな商売で生計を立てるものと、この部落で発明した新職業によって比較的よい生活ができた。

その職業は「熊本本妙寺更生会」という自助会を作って寄附金を集めて廻ることである。「私たちは不幸なライ病者でありますが政府の療養者はすでに満員で入れないのであります。それで本妙寺の周囲に信仰によって集った同病者が相互扶助をモットーとして政府の救護に頼らず自給自足の生活を営み、同病相愛の道に進もうと思います。しかし重病のものが多く金がなくて見るに忍びないものが

あります。ここにおいて私たち軽症者が県当局の許可を受け本妙寺当局の御理解の下にこの会を組織したものでありますから何分の御寄附を願います」

このような苦情をいって二人づつ組になり全国に奉加張のようなものをもって廻った。県知事や本妙寺の大きな印判が押してあったので案外信用されて上手なものは二〜三百円は持つて帰ったということであった。本妙寺更生会を県が認めていたかどうか問題であるが「実際は偽印鑑であった」とのことであった。

一九四〇年（昭和十五年）の七月九日午前四時、非常召集によって県下の警官、療養所医官など二百二十名が集結し、夜明け前の五時を期して、一挙に中尾丸部落を包囲して、夜の間に秘かにチョークで目印をつけてあった患者の家から百五十七名が検束され、全国の療養所に分けて収容された。

（回春病院光田健輔著）

内務省陳情

昭和五年頃、八〇〇名余の湯の沢部落の人口は昭和十年には五〇〇名に減り、このままでゆくと湯の沢は自然消滅するより外はなくなる。それと共に内務省は、各都道府県に無ライ運動を呼びかけていた。ときもとき、昭和十五年七月七日早朝、県下の警官二二〇名によって、熊本県において本妙寺部落のライ患者一五七名が強制収容され各療養所に分けられた。その一部三七名が七月十六日に栗生楽泉園に収容された。そのときの収容車は楽泉園の正門前で止まり、男患者は降されて正門横の特別病棟と云う監房に監禁された。このことは園内患者にはあまり知られていなかったが、湯の沢部落にはその日の中に知れ渡った。故意的に湯の沢住民に悟すように図ったことかも知れない。そうしたこともからんで湯の沢も今や急速に解散を迫られたような気がした。

湯の沢部落では早急におもだった者が集り、三名の代表を選んで内務省に湯の沢部落存続の請願陳情を行うことにした。三人のうち一人は足が悪かったため洋服、二人は絽の羽織に袴と云ういでたちであった。軽井沢駅から上野駅まではなんのこともなく無事であったが、上野駅に降りたとき、数名の警官にとりかこまれてしまった。彼ら三名は一見病者と見分けられるほどのものではなかったが、草津の警察からこれこれの服装の三名が内務省に陳情に向った旨の連絡をしたものとみえた。警官を押し分けて入って来た一人の紳士が「駅前の旅館で君たちの陳情を聞いて、省の方に充分伝えるから内務省にだけは行かないでほしい。俺は衛生課の高野六郎だ」といわれた。三名は云われるままに旅館の一室で、高野六郎先生に湯の沢の実態と事情を細部にわたって訴え、湯の沢を天恵の自由療養村として存続させてもらいたい旨請願して帰った。

（四四、八、一五聴取）

伝染病患者収容車

私は、昭和十五年草津の湯の沢部落の温泉場で一家四人で生活しようとして郷里を捨てて来た。実は私の父も本病でなくなり、また姉も母も病気で、昭和二年湯の沢の旅館で三年間入浴治療や湯の沢特殊の灸点治療を受けていたが、姉は治療中、宿屋で三年間治療の甲斐もなく昭和五年九月亡くなった。死亡連絡を受けて二人の兄は草津に来て姉の葬式を済ませて帰って来たが、健康だった一人の兄は十日ほどして死んでしまった。姉と母の治療費のために兄は、先祖か

らの山林を売り払っては支払って来た。ある日、草津からだと云ってA旅館の館主大野さんが尋ねて来た。母と姉が三年間も世話になった大野さんのために一家あげて方々見物させたり夜釣に案内したりして歓待した。大野さんも四〜五日泊って喜んで帰ったが、そのあとで、姉と母の三年間の宿泊料、治療代の請求書が来た。母と姉の治療代も宿泊料も間違いなく月々支払っていたことでもあるし、もし支払っていなかったら兄たちが姉の遺骨を取りに行ったときか、宿屋の主人が遊びに来てくれたときでも宿泊料は受取っていないと一言ぐらい云ってもよいし、未払いだと一言も聞いていないがったのだから、これは何かの間違いかと思っていたが、何千円かの執達命令があったので、それに対して裁判をしたが、残念ながら治療中月々支払った金の領収書は姉が死んで帰るとき兄は捨てゝ来た。また一家族ライを病んでいる弱みもあってとうとう治療代の二重とりをされてしまった。当時の金で何千円だったか忘れたが、山林を何町歩か売り払って兄は支払った。

私は兵隊検査のときライと診断され、その年の昭和十二年警察官や衛生課の役人が「伝染病患者収容車」と書いた紙を貼り付けたトラックに乗せられて強制収容された。母はハイヤーで療養所まで送り届けるからと泣いて頼んだが、聞いてもらえなかったまま私は長島愛生園に送られた。

私は愛生園で二年療養生活を送ったが、一家のことを思い、漁船に頼んで乗せてもらって我が家に帰った。そして、兄と母、それに健康な兄嫁と私の四人で湯の沢部落に家を建てて生活しようと云うことになった。いざ財産を整理しようと云う段になると、山林は安くたたかれ、家は一家族ライ病にかかった家だというので買手はなく、ようやく二足三文で売った。だが、いまその家は病院になっている。

四三、七月聴取

立退き命令

昭和十六年一月十六日突然私の店（自転車修理販売業、東京）に警察官が来て〃警視庁の者だが警視庁医務局まで来て健康診断をしてほしい〃と命令された。診断の結果〃それほどでない〃と医務局の医師が云ったが、何か白い服薬を渡して飲むように云われて帰って来た。その二カ月後、また警察官が来て〃お前は〇〇らとグルだろ、かくすと為にならぬぞ、営業停止だ。速刻ここを立去れ〃と云い渡された。商売の後仕末もあるので十日間という期間をもらい、店の整理を自転車修理組合長に頼み療養所に入ったのです。その後組合長の手紙によると、私の売った品物全部を集めて消毒せよと警視庁の命令があり、そのために使用できなくなり売品も全部売り物にならなくなったと一銭も送って来ませんでした。その上、家財道具一切焼れてしまった。自転車修理工として見習をし、東京で店を開き妻も嫁って、これからというときに病気になり、最愛の妻にも別れ十年余も働いて商売道具や家財道具も失わされた。今の金にしたなら少く見積っても百万円近いといいながら笑って話してくれた。病気は強制収容された当時と変っていない。

四三、一一月聴取

妻も子も財産も失った

私は永年の間働き、家も新築して妻を迎えた。そして二人の間に男の子が生れて自分なりにも毎日が楽しい生活でした。だが、私は

病気になり伝染の恐れがあると強制収容されてからは郷里からの通信も断れ、妻は他家に再婚し、子供はいまどこでどおしているのかも知りません、私がライを病んだため、何十年かかって築いた財産も、また妻子も失ってしまった。

四三、一月聴取

箱で収容される

昭和九年一二月群馬県下で陸軍特別大演習が行われた時、天皇陛下がおみえになるから、県下一円を浄めなければならないから、ライ患者は一掃するということで、一〇月私がやっと入れるような箱に入れられ、厚いシートをかけてトラックに乗せられ、途中茶わんにもったご飯をもらっただけで楽泉園につれてこられた。私は箱に入れられた豚でも、こんな厚いシートはかけられないと思ったら泣けて泣けて仕方がなかった。この一日で私の寿命は十年も縮んだような気がした。

四三、一〇聴取

きびしい隔離政策

昭和の初め、私立施設に入所し療養に専念した結果、病状が好転したので、先の職場に戻る筈のところ、当時はライ撲滅二十カ年計画という隔離政策のきびしい時代で社会に出ることは全然不可能であった。その後も社会に出る適当な機会があったが、隔離政策と一般社会の本病に対する偏見が強くなったため、自己の念願が叶えられる日もなく今日に至っている。

（四四、二聴取）

栗生楽泉園正門

『御座の湯』口碑（20）

加藤三郎
山本よ志朗

ライ自由療養村建設期成会

楽泉園は昭和七年一二月初めて湯の沢から患者を一人収容したが、なんといっても無料なので入園希望者も次第に増加した。

湯の沢から楽泉園に入所した人数を次にあげて見よう。

昭和七年＝一人。　昭和八年＝八四人。　昭和九年＝七七人。
昭和一〇年＝七二人。　昭和一一年＝五〇人。

この五年間に楽泉園構内に移築した患者小住宅は三八戸に及んだ。

湯の沢部落ではこのまま放任して置くと湯の沢は自然崩壊の一路を辿るおそれがあったのでその善後策として、ライ自由療養村建設期成会を組織して朝野の名士に次のような檄文を飛ばし基金の募集をした。この檄文は同部落滝下口地蔵口並びに八十八カ所前に掲示板として建立した。

御同情ニ訴フ

当湯之沢ハ明治二十年草津温泉ト分離シ爾来一万有余ノ患者ヲ迎送シ癩予防法制定ヨリ二十年以前ニ完全ナル予防ト療養ニ対シ莫大ナル貢献ヲ為シタルナリ。

即チ内務省内ヨリ発行セル癩ノ「パンフレット」ノ記事中草津温泉ハ伝染ノ怖レナク然ル上免疫症状ニナルトノ意味ヲ発表セルアリ。是ニ依ッテ之ヲ観ルニ今日全国ニ数万ノ患者散在居住セリ。彼等ハ暗キ病窓ニ呻吟シ薬餌ノ為ニ家産ヲ蕩尽シ其ノ家族ヲ悩セシメツヽアル苦痛ハ到底健康者ノ窺知スル能ハザル所ナリ。

斯ル悲惨ナル経験ヲ嘗メ尽シタル我等ハ同病相憐ミ癩患者ハ癩患者ニテ全治セシメントノ自覚ヨリ　起シ虐ゲラレタル病者及其ノ一族ニ安慰ト光明ヲ斎ラシムベキ画策シ之ガ為ニハ総テノ条件ヲ具備セル当湯之沢部落ヲ天恵ノ療養村トシテ推奨スル所以デアル。然ルトコロ近来当部落ハ疲弊困憊其ノ極ニ達シ効能顕著ナル民間療法モ今ヤ断絶セントスル状態ニ瀕セリ。

此ノ儘ニ放任セン力窃ニ療養ヲ希求シ全快ヲ熱望スル患者ノ不幸ハ勿論又国家トシテモ予防法ノ精神ニ副フ療養村ヲ消滅セシメ逆ニ患者ヲ地方ニ撒布スルガ如キ結果トナレバ損失此上モナキ大ナルモノアルニ鑑ミ我等ハ自発的ニ癩ノ自由療養村ノ建設ヲ提唽シ以テ其ノ実現ニ一路邁進セントシテ政治家、学界ノ各大家、其ノ他一般識者、貴顕紳士ニ御理解ト御同情ヲ懇請シ、一方癩予防法ノ発足ヲ助成シ国民保健確立ノ一部礎石トナリ一方癩患者ノ恵レタル逃避所トシテノ療養所タラシメ以テ天寿ヲ全カラシメタキ理想ヨリ熾烈ナル熱望ヲ以テ多年ノ計画ヲ発表セルモノナリ。

先ニ昭和五年ニ皇太后陛下ヨリ金三千円也御下賜金ヲ頂戴シ区民感泣シテ海岳ニ例ヘ難キ御仁慈ニ病人ナリト雖モ日本国民タルノ幸福ヲ常ニ語リ合ヒツヽアルナリ。其ノ後前富士紡社長故和田豊治殿ヨリ金三百円也ヲ東京日日新聞社長故山本彦一殿ヨリ金百円也ヲ谷所鉱業社長殿ヨリ金百円等ノ御喜捨金ヲ頂キ道路橋梁水道温泉等ノ修繕ニ使用シ今尚区民ハ御厚志ヲ忘レズ感謝シツヽアルモノナリ。然ルニ今ヤ前述セル如ク進退極リタル区民ハ拱手シテ座シナガラ潰滅ヲ待ツヨリハ大ハ進ンデ多数ノ全国ノ患者及其ノ家族一同ノ為ニハ自己一身ノタメニ自由療養村建設ニ向ッテ力ト命ノ続ク限リ努力シ其ノ目的達成ヲ期セリ。

哀レ願ハクハ大方ノ諸彦窮乏ト纒綿セル複雑ナル事情ヨリ止ムニ止マレザル必要ニ迫リ発展セル此ノ挙御賛成ト御同情ヲ賜リ下記ニ備付アル御芳名録ニ御署名ヲ御願申上度嘲笑ヲ顧ル遑ナク恥ヲ忍ビテ悃願セン次第ナリ。

昭和十一年　癩自由療養村建設期成会

このようにして湯の沢部落が新興楽泉園に対抗して潰滅の回避を望んだものであった。　（湯の沢部落六十年史稿）

楽泉園の入園第一号

昭和七年の十二月二十五日は栗生楽泉園の開園式であった。開園式と云ってもそれまで一人の患者もなく、聖バルナバ病院の鶴田先生にすゝめられて湯の沢部落から三名入園することになっていたが、女二名は年を越してからと云うことで、五味さんと云う方が一人で入園することになった彼は病気が悪くなっていたので一人で楽泉園まで行くことが出来ないので新潟屋の番頭していた私が送ることにした。コウリの上に五味さんを乗せて背負い、腰まで雪のある雪道を楽泉園の正門まで来た。正門には大きな日の丸の国旗が飾られて、古見園長を先頭に矢島先生や看護婦が出迎えてくれた。何かぎようぎようしくテレルような思いで川ケ丘の寮舎に案内された。私に背負れて行った五味さんは国立療養所栗生楽泉園の患者一号であった。

五味さんを入園させて帰ったあと、暮の忙しさや正月で、その後見舞うことも出来ずにいたが、正月七日に五味さんの部屋を尋ねた。「五味さんどうか……」白いベッドに寝ていた彼は、「川辺さんか、待っていたよ、湯の沢部落ではあんなこと云っていたが朝から晩までご馳走が出るんでご馳走攻めで殺されそうだよ」と繃帯の中から出ている口はほほえんでいった。「川辺さんが来たら持せてやろうと思って箱膳の中にトンカツや魚を入れてあるから持って行ってよ、」箱のお膳の中には大きく部厚いカツや大きい焼肴がいっぱい入っていた。これを持って行っていいものかとまどっていると看護婦が来て、「よかったらもらって行きなさいよ、五味さんはあま

り食べないから一週間に一度ぐらいとりに来なさいよ、今だったら悪くならないから」と云ってくれた。それから私は五日ぐらいに一度五味さんを見舞ってトンカツや焼肴をもらっていた。ぶ厚くて二十センチもあるカツで一枚食べると腹がいっぱいになるほどであった。はこんなご馳走が出る療養所に湯の沢の人達はなぜ入らないだろう、看護婦さんは五味さん一人に二人も付添っているではないか、自分も一日でも早く入りたいと思ったがいざとなると、入園は出来なかった。

（昭44・1聴取）

よかった楽泉園

昭和八年一月、私は深い雪の中を楽泉園に来て入所した。開園して間もない時で、患者は夫婦が二組、独身の男九名であった、医者は矢嶋先生一人、薬剤師が一人、看護婦三人、事務分館職員三人、それに小使の夫婦者がいた、入所届けをすると私を浴場に連れて行き体を洗い、フンドシまで全部新調に替えさせた。そして着物から荷物まで全部消毒した。そして財布やカミソリはとりあげた。その代り袷、綿入半天、手拭などを配給された。食餌は朝味噌汁、漬物、昼はおヒタシと煮付、晩は塩鮭かトンカツという具合で炊事係が各部屋まで運んで来た。看護婦は毎日部屋まで出張治療した。また、矢嶋先生は口笛を吹きながら毎晩回って下さった。

当時湯の沢は病者が多くさかえていたが、高い金を払って旅館で治療している人たちを見るとどうして入所しないかと思った。

湯の沢の生活を望んだ

昭和九年、私は強制収容で楽泉園に連れてこられた。県衛生課の方やお巡さんが来て「あんたの病気は伝染病だから療養所に入りなさい、一年二年治療すると治って帰ってこられる」と何度も警察のお巡さんがうるさく来て云うものだから妻子を残して療養所に入った。だが当時治療といっても日に一度大楓子の注射一本射ってもらうだけであった。

毎日園内の工事作業とか温泉を通す木管の修理作業に出たが一日の作業賃は七〜八銭であった。私は一年か二年で帰してもらえると思っていたから治療もし、園内作業も園の方針に従って真面目に働いていた。

だが、同じ病気でも湯の沢部落で自由に生活しているのを見て、私も療養所から逃げ出して湯の沢で生活をして国から妻子を呼びよせて一緒に生活したいと、友だちに話した。療友は、「馬鹿やろう、それが出来たらみんなそうやるよ」と云ったあと「お前のような奴がいるから内務省では近いうち湯の沢部落を解散させるそうだ」と聞かされた。

（四三・九月聴取）

楽泉園から湯の沢に出た

結婚して二人目の子供が産れたあとで急に本病にかかり、生れて間もない乳児と、母ちゃんどこへ行くとあとを追う二人の子供を婚家に残して、故里を逃げるようにして汽車に乗って草津に向って来たが、長野原で汽車から降されて警察に連れてゆかれた。そこから楽泉園まで電話をかけたから迎えに来てくれるとのことであったが、その間の恥かしさやかなしみはなみたみのなものではなかった。だが、療養所から迎えに来て楽泉園に着いてほっとしたが、乳がはると家に残して来た二人の子供のことや、子供のために苦労しているしゆうとのことを思うと、眠れない夜が多かった。それは昭

和十二年で二十五才のときであった。
浴場で先輩の話を聞くと、ここに入れば一生帰れないとか、入所患者の調書記載で、病者の家族を調べたり消毒をしていると云った。これは予防上仕方のないことだと思ったが家族の取扱いの点で、ひどく困っていると云うことも知った。
その頃、草津の湯の沢部落から年寄夫婦の手伝人がほしいと頼まれ、また、その夫婦は手伝ってくれゝば小遣もくれるし大風子油の治療も出来ると云って頼みに来た。私は療養所よりも湯の沢の方が多少自由があって、機会があれば子供にもあえるのではないかと思って二〜三カ月と云う約束で雑貨店に女中として住込んだ。住んで見ると何か療養所と違った家庭的なものもあって二〜三カ月の約束が延びて、昭和十六年湯の沢が解散して老夫婦が楽泉園に家を作り移転するまで手伝った。湯の沢に住んでいたときは頑固で気丈なお婆さんも入所すると同時に弱くなって入所二年後に二人共くなったが私は最後までお世話して今でも湯の沢当時からの墓を守っている。
（四三・六月聴取）

「楽泉園の人は気の毒だ」

昭和十年の秋、草津湯の沢は本病によいという広告を見て来草、六カ月ほど点炙治療をした。旅館での治療費があまりかかるので宿屋の番頭をしたり店屋の売子をした。そのうちに点炙の跡も少し消えたので郷里に帰ったが、どうも肩身が狭かったので再度湯の沢に来て働くことにした。
草津は冬期間は土方仕事がないので遊んでいる日が多かった。そのとき友だちと楽泉園を見学に来た、盲人の人がなにか作業をしていた、なんだかつかまって入れられてしまうような気がして一時間ほどで帰った。
楽泉園は治療も食費も全部無料だが、自由に外出は出来ないし、色々の規約があってそれを破ったものは監禁所に入れられるとも聞いた。また、食事も悪く、いくらにもならない作業をして、湯の沢の商人から大福餅などを買って腹のたしにしているんだと教えられた。だから私は楽泉園の人たちは気の毒だと思い込んでいた。
でも結局は昭和十七年に楽泉園に入った。（四三・八聴取）

楽泉園での商売

私は東京で妻子と三人で生活していたが、昭和十二年の春、顔にできものが出来たので東京医大に行き診察してもらったところ本病（ライ）だから清瀬の療養所に入所するように云われた。でも、自分ではそんな恐しい病気とはどうしても信じられなかったので、先生の誤診だろう、自分はライではない、たぶん梅毒だと思い草津に来た。
湯の沢の宿屋組合に着くと、配当客として昭和館に割当てられた。点炙治療をして一年間治療したが、顔が黒く帰ることが出来なかったので宿屋の主人に頼んで食費だけ払って、三ヵ月番頭として使ってもらった。
昭和十三年に妻は子供を連れて私のあとを追って来たので、何んとかして湯の沢で世帯を持たなければと考えて御座の湯の近くに家を借り、部落加盟金十円納めて住民となった。遊んでばかりいるわけにもいかぬので、最初五十円位借金をして、餅菓子、飲食店の許可を取って、商売を始めた。朝は早く起き

て餅菓子を作り、十時頃その餅菓子を背負って楽泉園に売りに来た。妻は家で商売をしていたので店を始める当時借りた五十円も半年ぐらいで返すことが出来た。

あるとき、某旅館のお客さんが「明日山遊びに行くから七人分の弁当ずしを作ってほしい」と注文があったので作ったまではよいが、あとで聞いたらお客は宿屋の待遇か悪いと云って誰も朝飯に箸を付けないで七名の客はハンストをやり、私の店に弁当を作らせて楽泉園に遊びに行ったことが旅館の主人に知られて、「君は部落におかれない」と私は宿屋組合の連中にひどく叱られた。そこで私は、部落の顔役を頼んで謝ってもらった。「ではいままで通り居てもよいか、お客に楽泉園のことを話してはならないし、客からまとめて注文のあったときは宿屋に連絡することと云う約束を宿屋組合とし、続けて商売を許された。

また、楽泉園に行商に入っての失敗は、或る日浴場の前で餅菓子を持って待っていてくれと云う連絡を受けて、その時間に待っていた。お湯から出て来た二人の患者は私から餅菓子をうばうようにふところに入れ金を払って走った。それを遠くで見た門衛は、「監禁所に入っている患者に売った、とんでもない奴つだ」と叱られた。そんなことがあっても私たちのような小さい店は湯の沢よりは楽泉園の方が何倍も売れたのでよかった。背負って来た餅菓子は二〜三時間で売れてしまうし、明日は結婚式だから何十人分とか、葬式だからと大口の注文もあった。

昭和十四〜五年頃、楽泉園に出入りすることが厳しくなり、湯の沢から出入していた商人は、「お前らは誰の許可を受けて来た」と正門で皆追い返された。私たちのような者は楽泉園の出入を止められると、その日から生活が困った。そこで毎日楽泉園にかよっていた行商人九名が、当時湯の沢から選出された町会議員の某氏に相談して、楽泉園の正門前に私たち九人と町会議員の某氏と座りこんで出勤する職員一人一人に「お願いします」と請願した。だが、職員は私たち商人の請願を恐れて相手にしなかったが、三日も同じことを続けてやっと、黙認の型で、再度楽泉園に商売に入れるようになった。出入商人は私たちのような大福や菓子屋の外に魚屋、八百屋などであった。

（四三・八聴取）

十坪住宅

私は昭和八年湯の沢から楽泉園に入園したが、その時自費で十坪住宅を建てることにした。その時はまだ十坪住宅の建て始めだったので新築でなければ許可が出なかったので五百円かけて新築した。そして二人の生活が始まったが三度の配食以外は何んの配給もなかった。そのかわり湯の沢へは自由に出入してよいし鶏も飼ってよいということであった。昭和八年私が楽泉園の養鶏者第一号になった。翌九年になって湯の沢からの住宅建築希望者が増えて、これらの人々が園と交渉した結果、古屋を移築してもよいことになった、この移築は一軒二百円前後かかったようであった。こうして下地区に自費の住宅が増えたので誰云うとなく、この地区を自由地区というようになった。これも湯之沢移転誘導の一方法であったことはいうまでもない。

（昭四四・二・一〇聴取）

湯の沢には家は建てなかったが

一家四人が郷里の家、家敷を売り払って、湯の沢に家を建てようとしたが、宿屋では客としておきたかったので反対されてしまっ

た。家を建てるなら一度楽泉園に仮入院してからがよいと教えてくれる人があったので、私たち四人は分館長に頼んで、楽泉園に一カ月一人十円づつ入院費を支払って仮入院をさせてもらった。

二カ月ほどして湯の沢に家をやっと建てることが出来るようになった。ところが今度は加島分館長に無理に楽泉園に家を建てるようにいわれて仕方なく、兄の家と私の家とを新しく二軒建てた。

ところがその明る年、昭和十六年湯の沢は政府の命令で解散させられた。宿屋から反対されたことも無理に楽泉園に家を建てさせられたことも、今になってみれば私たちには幸せであった。

(四三・一二月聴取)

切り崩し作戦

楽泉園の霜崎事務官は、仮入園中の津田館主細谷氏に「湯の沢は早晩自然消滅する運命にあるのだから、あなたの家と土地を園に売った方がよい」とさそいかけた。細谷氏は上町の羽生屋を代理人として、昭和十三年、津田館とその長屋百四十八坪と土地四反三畝を三万八千円で楽泉園に売却した。

この土地は御座の湯あたりで湯の沢としては目抜きの場所であった。霜崎事務官はここに映画館を作るといっていたが、実は湯の沢の中央部を楽泉園のものにして一日も早く湯の沢を解散させることが目的であった。

細谷氏は昭和四年頃から毎年上町へ入浴客として来ていたが六年本病の疑いで下町の津田館に来た人である。津田館の女主人は彼を見込んで自分の娘の婿養子として迎えた。

まもなく女主人が亡くなったので、彼は妻と郷里に帰り醤油製造業を始めるため、津田館は林田氏に権利を貸した。醤油業を始めた細谷氏はまもなく病気が悪くなったので、再度湯の沢に帰って来た。しかし林田氏の旅館をすぐ取り上げるわけにはいかぬので、楽泉園に細谷氏は仮入園したのである。

細谷氏が楽泉園と土地家屋の売買契約が成立したことを知った、湯の沢の住民やその長屋の貸家にいた人も、湯の沢切崩しに楽泉園が乗りだしたものと悟って心配した。しかし細谷氏は「売ったのは上町の羽生屋で自分は知らない」の一点張りであった。また霜崎事務官は「では、貸家に現在住んでいる人たちからは今後家賃を取らない」と約束した。

(四三・七・聴取)

栗生楽泉園概況

栗生楽泉園は昭和六年五月予算一二万円で一一万余坪の敷地を買収し建設工事に着手した。翌七年一一月第一期工事の水道や温泉敷設工事と建物一七棟の完成を見たので、一一月一六日患者収容定員十名で開園して、外来患者の診療を開始した。年も詰って一二月二八日に湯の沢から一人の患者を収容した。なお職員は矢嶋良一医官の外に看護婦三人薬剤手加島看護人書記営繕炊事その外雇用員若干名であった。

八年二月、皇太后陛下の「つれづれの御歌」の伝達式を行った。四月らい予防協会の手で園内に仮の保育所を設置して乳幼児二名の保護保育を開始したが一〇月定員五〇名の未感染児童の保育所と草津小学校栗生分校が竣工したのでそこに移った。また患者地区の鳥ケ丘に湯の沢誘導の目的で自費十坪住宅建設が許され三軒建った。これが自由地区と称するはじめとなった。一〇月初代園長に古見嘉一氏が補せられた。かくして年末には九五名の在園者になった。

九年、浅間舎などの独身舎や富士舎などの夫婦舎が建った。患者の活動も活発になり患者作業がはじまり宗信会や妙法会の仏教団体が出来たり、盆踊りや運動会も行うようになった。一〇月には室戸台風で潰滅した外島保養園から委託患者九八名を収容した。一一月には群馬県下の陸軍大演習のため強制収容者などもあって在園者も一八〇名に膨れ上った。

一〇年一五棟の小住宅や事務本館などの竣工があり在園者も二七〇名に達し、文芸や野球なども盛んになった。

一一年御下賜の楓実生一五〇本が伝達された。この年収容定員も三〇〇名となり、在園者は三五〇名となった。一二年定員がさらに増えて七〇〇名になった。

一三年一月栗生保育所が焼失したが皇太后陛下から金一封などの御下賜などもありたちまち改築された。六月には外島の委託患者七四名が光明園に帰園した。この年独身舎や夫婦舎が大巾に新築され、群馬、新潟、秋田などから五人十人と集団で収容され在園者は五八〇名に及んだ。

一四年二月ライ療養所建設委員会は町有地九千余坪を買収し本園敷地として寄附した。二重のへい四重の鉄扉で閉ざされたいわゆる草津特別病室が秘かに建てられたのはこの年である。そして中央会館や栗生神社鈴蘭神社も建てられ、施設も拡張され定員も八二五名となった

一五年定員九七一名に増加されたのに伴い敷地も二〇万坪になり総棟数も三二三棟となった。七月一六日熊本県本妙寺の患者強制収容によって、その幹部とその家族三七名が収容された。なお、ホリネス教会がこの年末に解散したので一部患者が入園して来た。

一六年三月聖バルナバ医院が解散して、建物二〇棟がライ予防協会に寄附された。多磨全生園の患者六名の応援を得て、湯の沢の望小学校校舎の移転などもあり、収容施設を拡充した。二月一八日湯の沢部落解散式が挙行され移転を開始した。この年在園者は千人に達した。

一七年多磨全生園（東京）や邑久光明園（岡山県）の多数の患者の協力を得てバルナバ医院の移築やその他解体作業を行った。また一般在園者にも建具運搬の奉仕作業が課せられた。

一二月をもって湯の沢移転は一応完了したが、収容定員九七五に対し、定員オーバーの過密収容の一、二六〇名にも達した。そのため一二畳半に独身者五名夫婦者二組など住まねばならなかった。

一方奉安殿、御歌碑の地鎮祭や保育児童技工修練所の開設などがあり、開園一〇周年記念式典が盛大に行われた。そして大東亜戦争に遭遇し、一八〜九年と悲惨な療養所となり二〇年には一年間一三八名の療友の死亡者を出すに至った。

バルナバ医院
湯之沢部落住民の医療の場としてコンウォール・リーが建て、服部、三上が診療にあたった。

『御座の湯』口碑（21）

加藤三郎
山本よ志朗

聖バルナバ医院の解散

大正五年リー女史五十三才の時に、始められた湯の沢救ライ事業は、愛と寛容と忍耐によって続けられ、昭和九年満十八年に達し、リー女史は、喜寿の齢を迎えることになった。リー女史の晩年の心痛はバルナバ、ホーム移転問題であった。

昭和七年来、国立栗生楽泉園が湯の沢吸収の使命をもって誕生したので、湯の沢移転の前提条件として、聖バルナバ病院の解散や移転が取り上げられた。公衆衛生の国策的見地からという提案に対しては、医院責任者としては反対の表明は出来かねるし、さりとてホーム在院患者は強硬な反対意見を持っているので、ここにリー女史の深刻な苦悩があった。

昭和九年七月に一応ホーム移転に決まり、楽泉園構内の一部を移転地として使用する契約まで成立したが、ホーム在院者の反対によって移転は頓挫した。

やがて楽泉園に移転しなければならないことが明白になったので、バルナバ医院責任者は楽泉園構内に教会を建立してホームから移転した信者のため備えることにした。そして、教会建築費として金一万一千八百円を楽泉園に寄附した。楽泉園ではそれを基に工事を起し、昭和十四年十月三十日竣工を見て「聖慰主教会」と名付け献堂式を行なった。

リー女史は昭和八年五月二十日、バルナバホームの信者を中心に心からの喜寿の祝賀を受け同年十一月二十六日横浜を出帆帰英した。しかし再帰の念にもえ十年三月老軀に鞭うって帰草したがその健康状態は最早ふたたび奉仕生活に入ることは許されなかった。ために明石の風光明眉の地に移り静養した。

聖バルナバ医院は日本聖公会に属し日本聖公会北関東地方部監督であるイギリス人シ・エス・ライフスナイダの指揮下にあったが、日支事変勃発以来宗教新体制によって外国人宣教師の離国と物的援助関係が遮断され、バルナバ医院もついにははなはだしい経済難に陥った。

昭和十五年十一月医院当局者と患者との間に、昭和十六年春の復活祭を最後として自由

解散の協議の成立を見た。よって日本聖公会においては同年十一月八日理事会を開き、聖バルナバ医院の正式解散を決定し、所属土地建物の一切を財団法人ライ予防協会に寄附し、医院解散実現に至るまでの期間に於ける諸経費の一切をライ予防協会から受けることを議決した。

聖バルナバ医院解散に決すとの知らせは湯の沢移転実現の日の到来したことを予感させた。

そして移転の根本問題である土地家屋賠償価格に関する基礎調査の完成をまって、厚生省はライ予防協会にこの予算の支出方を議定させた。

ライ予防協会は昭和十五年十二月理事会を召集して前記バルナバ医院整理に要する予算と湯の沢整理に要する予算を提出承認を求めた。

財団法人ライ予防協会特別会計

聖バルナバ医院整理費	六万一千円
ミッション交付金	二万九千円
記念公園建設費	二千円
建物移築費	三万円
無ライ運動費	十七万円

このように昭和十五年湯の沢部落移転実現の根本方針と主要予算財源を決定して一年を越した。

バルナパホームから楽泉園へ入所

私たちは昭和十二年八月バルナパホームから女四人男三人で楽泉園に入所することにした。昭和七年暮れ楽泉園が開所されてからは、バルナパホームのものは解散して楽泉園に強制入所させられるとか、楽泉園の一部にここのホームのものだけの地区をつくって移転させられるとかいろいろのうわさが立った。また実際にバルナパ医院の鶴田先生から、楽泉園にホームを建ててやるから三～四人で移り住んではどうかと話しかけられた。

当時私たちは、楽泉園というところは、本籍をあかさなければならないとか、入所したら一生家には帰れぬとか、楽泉園の悪いことばかり聞いていたので、鶴田先生の話にも同意することは出来なかった。

でも今までのホームと違ってなんとなく落ちつかなくなっていった。そんな時私の友人が楽泉園に一カ月ばかり仮入園をしていてホームに帰って来た。その友人の話によると今まで私たちの聞いていた楽泉園とは大分様子がちがっていて、そんなに悪いところではないということがわかった。その頃は盛んに一人五十円を支給するから入所してはとすすめられていたし、楽泉園にも何十棟もの夫婦舎が新築されたのでそこに入れてくれるとのことであった。こんなことで私たちは十三年に結婚を約束して入所して来ました。

（四三、一〇、聴取）

群馬県が湯の沢部落移転交渉開始

根本方針

本妙寺ライ部落と湯の沢部落は本質的に違っており、合法的集団であるから、群馬県としては終始穏健平和裡にこれを解決しようと

するものであるが、第二段の構えとしては強行解決の方途を講じてもよいように万全の準備と警備計画をすることにした。

交渉委員会

移転に関する綱目の協定をするため、群馬県は交渉委員を選任した。

正員　小林衛生主事　飯島属、貞方警部補　中村巡査部長

副員　須藤長野原警察署長　赤石巡査　田畑刑事

昭和十六年三月十一日これらの委員は、楽泉園で協議の上、翌十二日草津巡査部長派出所に区長と区長代理を招いて、近く正式移転命令が出る筈であるから、この準備と平和的解決を図るため交渉委員会を設けて交渉を開始したいと言い渡した。

湯の沢ではこのことのあることを予知して部落協力委員二十一名を選出していたので、ただちに十名の交渉委員を選出した。

三月十三日午後一時バルナバ教会で、第一回本会議を開き、小林衛生主事が議長に着いて、次のような県の腹案を指示した。

群馬県の指示した湯の沢移転に関する条項

一、湯之沢部落民は正式の移転命令ありたる日より一カ年以内に楽泉園に入所すべし、但し救護法乃至母子保護法によりて目下救護を受けつつあるもの及無職業者は二カ月以内に移転するものとす、

二、学齢児は栗生保育所に入所し栗生分教場乃至草津小学校に通学するものとす

三、乳幼児並老人父母にして差当り生計に困難を来すものは便宜同伴するも可なり

四、希望により他の療養所に入所するも可なり、但し事前協議を要す

五、夫婦者にして何れか一方健康なる時は暫時楽泉園に入所するも可なり

六、青年にして健康且職能を有するものに、就ては就職斡旋をなすも可なり

七、賠償価格

土地　六一、七四一円
　一八、〇五七坪
宅地　坪当　一〇円
畑　〃　一円五〇銭
山林　〃　六五銭
原野　〃　一円三〇銭
建物　七六、二八六円
　坪当　二四円
動産　一九、一六〇円
移転料　無産者に対し一人五〇円支給す、

以上の条項を提示され、議場はあ然として暫く声もなかった。しばらくして期限を五年にせよ等の発言があり議場は喧噪に陥り、収拾困難となり、議長は休憩を宣して解散した。

（湯之沢部落六十年史稿）

区民大会

昭和十五年の十二月のある寒い日であった、県衛生部から「湯の

沢に陸軍病院を建てるから軍部のためだ、ぜひ立ち退いてもらいたい。」との要請があった。当時は日支事変もたけなわなときであったので、軍部に対しては強い反対は出来なかった。また戦時中のことして統制が厳しくて、主食の米、味噌、塩の欠乏で、地方からのお客も次第に減っていった。旅館経営者はもちろんのこと、湯の沢住民にとっても月々生活が苦しくなった、でも湯の沢は第二の故郷であり、死場所と定めていた住民の多くは移転問題を恐れおののいていた。

その恐れていた解散が昭和十六年三月抜き打ち的に県衛生課と政府からの通知を受けた。県からの解散命令と共に運動茶屋の辺には腕ききの刑事がはりこんでいる〃一網打じん〃だとか、反対する者は楽泉園の監房にぶちこむらしいとかの噂が流れた。楽泉園の監禁所（特別病棟）は湯の沢部落を解散に追いこむためか、松林の中に人の知らないうちに建てられていた。

昭和十六年三月、湯の沢の大谷派仏教場で湯の沢解散問題で部落住民大会が開かれた。湯の沢区長吉田さんが政府と群馬県衛生課から移転命令があったことを説明された。仏教場一ぱいの部落民からの反対の声、狂うように泣き叫ぶ声で、もがき苦しむ渦となった。そのうちに区長の話を一言も聞きもらすまいと水を打ったようにしずまった。大会は二日も続けて開かれた。第二の故郷と定めた湯の沢を追いたてられることはぜったい反対だ、という派と政府の命令に反対することは出来ないから解散の条件が少しでもよくなれば、無条件ではいやだという派もあった。

大内ダムを作るために解散させられた部落へ代表を派遣して様子を調査させたり、各方面に問合せできるだけよい条件で移転するよう努めた。だが、部落役員の中には妻子とともに町に残る者、自分一人だけでもうまく強制収容の網からのがれて町で生活したい者、全部売り渡してこの機会に故里に帰る派と色々のおもわくもあってまとまらなかった。いざとなれば湯の沢部落のことより自分の立場をうまく利用しようという人間の弱さが露骨にあらわれた。中でも反対を通している者には、田端刑事が来て「Aさん一人で反対を通しているとためにならないよ、熊本本妙寺から来た中尾丸部落の幹部は楽泉園の監禁所に入れられたからね」とほのめかした。また役員を買収しようとくわだてたりした。

移転問題で部落住民は心配で狂いそうになっていた。こんな四月の或る日草津の仲町の目抜きの場所が大火に見舞れた。その時のことをKさんは次のように話してくれた。

「草津の大火と聞いて群馬県警では、湯の沢住民の放火ではないかと心配してとんで来た。だが、その時の火災には湯の沢の消防団はいの一番にかけつけて消火に努め、上町々民から湯の沢消防団は感謝されていた。それを知った県警ではほっとしたばかりか、湯の沢住民の良識を高く評価したそうである」

三月十四日から開かれた区民大会も三月二十九日までに前後九回に亘り、意見の交換、条項の接渉をした。そして土地建物評価委員会の構成となった。

委員長は県衛生課長杉野技師、委員十三名（内部落代表者六名）外に草津町議二名の参与が置かれた。これら委員は四月三日から実地踏査を開始した。

（四三、一一、聴取）

湯の沢部落移転覚書

五月七日、館林群馬警察部長は現地に来て、群馬県の正式移転命令を発し次のような覚書を交換した。

覚　書

吾妻郡草津町大字草津所在湯之沢地区（字湯之沢、滝下、落合、土橋、地蔵）移転施行ニ関シ県ト区代表者吉田外九名トノ間ニ於テ協定スルコト左ノ如シ

一、湯ノ沢居住区民ハ昭和十六年五月七日ヨリ速ニ移転ヲ開始シ、昭和十七年十二月三十一日迄ノ間ニ於テ左ノ方法ニ依リ全員移転ヲ完了スルコト

イ、患者ニシテ病毒傳播ノ恐レアリト認ムルモノハ国立療養所ニ入所スルコト

ロ、健康者ノ移転先ハ所謂湯ノ沢部落以外トスルコト

二、県ニ於テ買収スル土地ハ所謂湯ノ沢部落ニ居住スル者ノ所有ニ係ル字湯ノ沢、滝下、落合、地蔵所在土地トス

宅地　四六九九坪五合、八五、八〇四円
畑　三反二畝二二歩、　一、四二九円
山林　一町九反九畝、　五、九七一円
原野　四反七畝二九歩、　一、一〇三円
合計金　九四、三〇七円

三、県ニ於テ買収スル家屋及附属工作物ハ字湯ノ沢、滝下、落合、地蔵、土橋ニ建設シアルモノトシ此棟数二三九棟及附属工作物此ノ金額一七二、〇三一円トスルコト、但シ草津町有浴場まがき、御座ノ湯、桜ノ湯ノ建物並ニ同建具ハ之ヲ含マザルコト

四、区有工作物及個人有水道其ノ他工作物ニ対シテハ県ヨリ金一七、〇四一円六五銭ヲ各所有者ニ対シ補償スルコト

五、無資産者ニ対シテハ部落解散手当トシテ居住年限別ニ依リ左ノ通リ県ヨリ支給スルコト、但シ支給ヲ受クル者ハ昭和一六年三月三三日以前ヨリ、居住者トシ居住年限ハ同年五月ヨリサカノボリテ之ヲ起算スルモノトス

イ、一年未満　一人　八〇円
ロ、一年以上　三年未満　一人　九〇円
ハ、三年以上　五年未満　一人　一〇〇円
ニ、五年以上　一人　一五〇円

右支給人員ハ二四七名ニシテ其ノ金額二三、〇六〇円トス

六、無資産者ニ準ズル者ニ付テハ県ニ於テ査定ノ上無資産者ニ対スル部落解散手当ニ準ジ金四、八五九円七一銭ノ範囲内ニ於テ支給スルコト

七、県ニ於テ買収シタル家屋及附属工作物ヲ売却シタルトキハ希望ニヨリ元所有者ニ其ノ売却代金ヲ交付スルコト。右売却代金ノ交付ヲ受ケタル元所有者ハ交付金ヨリ合計最低金一二、〇〇〇円ヲ湯ノ沢区ニ醵出スルコト、但シ之ガ醵出額並ニ区民ニ対スル配分等ニ関シテハ県ノ指揮ヲ受クルコト

八、土地ノ売却契約及之ガ登記手続ハ県ノ指揮ニ従フコト

九、家屋ノ売買契約及之ガ取毀シハ県ノ指揮ニ従フコト

一〇、土地、建物、附属工作物ノ買収金並ニ区有工作物及個人有水道其ノ他ノ工作物補償金ハ之ガ契約成立シタルトキ及土地ハ県ニ所有移転シタルトキ建物ハ移転完了ノトキニ分ケ部落解散手当

ハ移転ノトキ支給スルコト但シ建物所有者ニシテ県ニ於テ適当ト認ムル理由アルトキ金額ヲ支給スルコトアルベキコト

一一、本覚書記載事項以外ト雖モ本移転ノ実施ニ関シ必要ナル事項ハ県ニ於テ之ヲ指示スルコト、右指示セラレタル事項ニ付キテハ本覚書ト同様之ヲ遵守スルコト

一二、区代表吉田外九名ハ引続キ本覚書ノ実施並ニ本覚書記載以外ニシテ本移転ニ必要ナル事項ハ実施ニ関シ県ニ協力スルコト

右覚書ニ通ヲ作成シ県及湯ノ沢区長一通ヲ所持ス

昭和十六年五月七日

群馬県知事　薄田美朝

右代理官群馬県書記官

警察部長　館林三喜男

湯之沢地区代表吉田外九名略

備考

本覚書の通り湯之沢賠償費は三〇万六千円を要したるも尚左の経費支辨を見たるを以て総計四一万二千円を要したるものなり

記

群馬県予備費　二五、〇〇〇円

聖バルナバ医院整理費　六一、〇〇〇円

癩予防協会土地建物買収費　二〇、〇〇〇円

部落解散式を了えて部落民は永年住み馴れた湯之沢を去り国立療養所に移り住む準備を始めた、健康者の中には逸早く草津上町其の他に土地を求めた者があるという噂が飛んだ。県では部落に移転相談所を設け部落側数名の処理委員と共に移転に関する事務を執るのみならず進んで生活相談にも応ずる。誠実さである。この相談所の発表によれば昭和一六年六月二日現在の移転の動向は次の如きものである。

区分	一六年中 戸数	一六年中 人員	一七年中 戸数	一七年中 人員
一戸建	一二	二一	一一	二五
一室借	八	一二	一〇	一七
夫婦舎	一五	三一	三四	六九
独身者		二二		五九
他療養所	五	六	一	三
上町移転	一四	四三	一五	四〇
他府県	三	八	四	一六
栗生保育所		一		二
国元(子供)		三		八

（湯の沢部落六十年史稿）

狂いそうだった一年間

父親が病気で湯の沢で治療をしていたが、私は二十才のとき足に斑紋が出来、昭和十一年三月、父の治療している草津に来て治療した。だが、その年の秋、父は治療中に死亡して、父の遺骨を持って故里に帰って働いていたが、年頃のせいか結婚の話もあって、母や叔父からも結婚するように云われた、

だが、私は母や叔父の反対を押しきって昭和十四年四月に湯の沢

に来た。当時は病気といっても足に麻痺した部分が少々あっただけで一見病気とは思えぬほどの軽症でした。その年の秋世話してくれる人もあったので、子供が五人もある洋服仕立店主の川田の後妻になった。良人とは十六才も年の差はあったのですが、私は何んとかよい後妻として先妻の子供たちを育てたいと思い、夜は十二時過ぎまでも働き良人の仕事を助け、子供たちも母ちゃんとなついてくれたので一層仕事に張合いが出た。そして、昭和十五年の暮には私たち夫婦の間に女の子が生れました。心配した産後も思ったほど病気も悪くならず、六人の母親として生きる勇気にもえあがるような気持で年を越した。

だが、私たち湯の沢の者には忘れもしない、昭和十六年三月十四日、移転問題で湯の沢住民大会が仏教所で開かれた、その晩からは子供たちのことやこれからのことを考えあぐんで幾晩も眠れなかった。仕方がないから子供たちは保育所に預けて二人で楽泉園に入ろうかと良人が云ったが、女の私にはそれが出来なかったので「あんたは手に職もあるし、病気も治っているから上町に家を建てて商売を続けてくれ」と頼み。良人もその気になって、昭和十六年十一月上町に家を移して洋裁店を始めた。

私も一緒に上町にあがったが、警察が子供と別れて楽泉園に入園するよう云ってうるさくつきまとった。いくら勧告されても生れて十カ月ほどの可愛いいざかりの子供と別れがたく、一時故里の母親の元に姿をかくしたが、当時は食料品は全部配給制のため籍のないものは配給を受けることは出来なくていつまでも故里にかくれていることも出来なくなって、昭和十七年の九月草津の良人のところに帰り、良人と相談した末、乳呑み子のA子を保育所に一時あづけて私は入園することにした。この子供と別れなければならないかとA子の顔を見ては泣き続けました。まるで狂いそうな思いの毎日であった。保育所の保母さんが子供を迎えに来てくれたときでも、良人に渡してもらい私は部屋に逃げて子供に詫びるような思いで泣きました。あの日のことを今でもありありと思い出されます。

そして私は楽泉園に入所しましたが、毎日乳が張り、その度に忘れようとした子供のことを、今ごろは泣いているではないかと心配して苦しみ続けました。そのためか急に本病が悪化して何年も病棟生活をした。子供は三カ月ほど保育所に預けたが、良人はA子を手元に引き取って、乳呑み子のA子を背負ってミシンを踏んでいたということです。また先妻の大きい子供も子守りなどして育ててくれました。

（四三、一二聴取）

湯の沢解散での悩み

湯の沢部落の解散命令があったのは、昭和十六年三月だったと思う。解散は一生の中で一番悩まされた問題であったと思うが、当時の記憶としては、妻子から離れて生活したくない。自分はなんとしてでも子供が大きくなるまでは楽泉園に入るものかと決め、殿塚に土地を借りて家を建てた。

「君はここにいてはこまるからどこかにいってほしい」とお巡さんに毎日のようにこられた。仕方なく愛知県半田の中島飛行機製作工場建築工事に毎年十月頃から五月ころまで働き夏は、草津の日本鋼管の道路工事等、まるで罪人のように逃げまわり働き、その金を送金した。子供も少し大きくなったので私は昭和十九年楽泉園に入所

した。湯の沢解散後は病者でなければ想像の出来ないほど悩んだものである。

（四三、七月聴取）

移転問題の終幕

群馬県では湯の沢解散を目的に大学出身の若手の警部を集めた。湯の沢移動協力委員と県警との会談する移動事務所を設け、県の館林警部らと打合せが繰り返された。だが、県警から何時も時局柄という言葉で押しきられた。住民と折合がついて県から買い上げられた家屋を楽泉園に建てるもの、また町に又売りしてもよい、それは自由であった。いわば二重売りが出来た。また、土地も家屋もない貧しい住民には涙金として一人百円から最低八十円まであたえられた。

湯の沢部落解散をめざして家族関係や、土地、宅地、建坪等は二～三年も前から調査済みであった。湯の沢解散命令のあった昭和十六年頃は、日支事変から大東亜戦争に向いつつあるときで国民あげて戦争のためだと教えこまれて、あらゆるものの厳しい統制に耐えていた。建築も新築を制限されて許可されなかった。それなのに湯の沢部落の建物を買い上げた者には、厳しい統制の釘もセメントも特別に一坪当りいくらと配給が受けられた。また、上町に大火のあった関係もあって上町にほとんど湯の沢部落の建物は買いとられていった。移動契約を結んで三カ月ほどで労働力のない者は楽泉園に入園するよう赤石巡査や田端刑事に勧告されて、夫や子供と別れて入所したものか多かった。その反対に多少労働力のあるものは湯の沢部落のとりこわしで最後まで残された。

住民や治療客のなげきをよそに湯の沢部落は昭和十六年五月からとりこわしが始められた。

明治二十年から昭和十六年まで続いた湯の沢部落も十七年十月十日、最後まで残った労働者や湯の沢部落幹部の肩に担われて、氏神白旗神神が白根神社境内に移転された。

「マガキの湯」の地所十何坪は湯の沢先住者のもので売買は出来なかったほか、湯の沢の土地、家屋合せて三十五万円で買いとられた。また、湯の沢部落跡は公共施設に使用して、個人的には利用させないと云う契約書を県から取って、長年に渡る湯の沢移転問題に終幕が下された。

湯の沢部落解散式

昭和十六年五月十八日午前十時から、聖バルナバ教会で湯の沢部落解散式が行なわれた。草津町会議員として部落自治に貢献した森氏が司会者で式がはじまり、国歌斉唱、皇居遥拝などあり、司会者が解散までの経過も報告し、次いで館林警察部長が、明治二十年に始まる移転運動が今日実現を見たことは両者の誠実の賜であると述べた。そして自治功労者、保健衛生功労者、特設防衛団方面の事業功労者などの表彰が行なわれた。

これに対して部落代表者が交々謝辞を述べ解散式の幕は閉じた。

なお、湯の沢区長の答辞の中に「今までの移転運動の不成功は草津町本位に終始したためであるが、今回の成功は実に計画内容が病者本位であり、国家本位であったことに起因する」の一語があり、味うべき言であった。

県政の窓	広島	広島県衛生部予防課
聖愛	和歌山	高野山真言宗教学部
おかやま	岡山	岡山県広報協会
ささやき	奈良	奈良女子大学点訳クラブ
小説新潮	東京	浮田武子
部落	京都	部落問題研究所出版部
当道	栃木	当道短歌会
甲田の裾	青森	松丘保養園文化部
出版ダイジェスト	東京	出版ダイジェスト社
姶良野	鹿児島	星塚敬愛園文教部
あちらのくらし	東京	あちらのくらし社
阿波路	兵庫	淡路番傘川柳会
本願寺新報	京都	本願寺新報社
守礼の門	那覇	守礼の光
グラフ群馬	前橋	上毛新聞社
県民グラフ	三重	三重県々民室
黎明	大阪	日本ライトハウス点字出版所
棋道	東京	日本棋院
		本部
声の文芸春秋	東京	日本点字図書館ライブラリー係
愛生	岡山	長島愛生園慰安会
希望	東京	信愛出版社
信徒の友	東京	日本基督教団出版局
県民グラフ	高知	県厚生労働部予防課
福祉群馬	前橋	群馬県社会福祉協議会
金光教徒	岡山	金光教徒社
点字毎日	大阪	毎日新聞社点字毎日編集部
あきた	秋田	秋田県総務部秘書広報課
県民のあゆみ	山形	山形県総務部秘書課
鹿児島	鹿児島	鹿児島県広報協会

あとがき

立春前に春を思わせる暖さが続いていたが、三月に入って大陸らかの寒波が日本全土を襲い、今年最高の寒さが七日間も続いた。雪の量はさほどでもなかったが、風が運んだ雪が吹き溜って一週間に三回も除雪作業の召集があった。その度「あゝ寒い、春が遠

当楽泉園では、今年になって深刻な水不足である。水漏れのせいか、異常乾燥のせいか、さっぱりその原因が掴めないそうである。断水、断水で雪の中に立ってバケツをさげて給水車を待っていることは、そうとう体にもこたえる。また、給水にたずさわってくれる職員の方も夜遅くまでご苦労のことである一日も早く必要量の水を確保してもらいたい。

（加藤）

昨年度の一般文化教養費は一五〇万円弱で、その約三〇％が国費、約二〇％が藤楓協会の助成金と共同募金などから、その残りは当所の慰安会からの財源で賄われていた。ところが今年度は慰安会からの予算捻出が困難な状況になり、総額の三〇％以上縮少されると聞く、本誌発行の予算もこの中にあるので何んらかの支障をきたすことが想定される。全患協でも昭和二七年頃から厚生省に対して一般文化教養費の予算化（一人年間一、八〇〇円）を要請して来たが、未だにその実現をみていない。改めて国費による予算計上を強くのぞむものである。

（山本）

『御座の湯』口碑 (23)

加藤三郎
山本よ志朗

草津を訪ふ

宮崎松記

去る六月上旬所要あって上京のついでに上州草津温泉を訪れた。ここ数年来是非一度草津を訪れたいことは念頭を離れない希望であったが、今回漸くその志を達した。

草津に憬れたのに二つの理由がある。一は勿論国立療養所楽泉園の訪問であったが、それよりも自分の心を強く惹いたのは湯の沢部落である。湯の沢部落バルナバ医院、リー女史服部女史と思いは十八年前大正九年の夏に溯る。未だ一介の書生、然し癩の事業に対する止み難い熱望を抱き、学校の夏期休暇を利用して各療養所を訪れた。草津を訪れたのもその時の旅行の途次であった。全生病院で当時の光田院長から紹介状を頂いて東京から軽井沢に出て、途中まで開通している電車に乗り、それから先は馬か駕籠、一介の書生である自分は勿論荷物を背負い、膝栗毛の旅で漸く草津の宿にたどり着いた。

渋川駅からバスで直通する現今の状態とは大分趣が異る。ライ事業に対して、是と云う纒った考えはなかったが、何か止むに止まれぬ熱望を抱きつつ感激を以つて訪れた。当時の書生が十八年後に療養所の職員として、同じ土地を訪れたのである。山の風景、川の流れ、谷川の囁き、昔と少しも変らない。ただ昔と異るのは、リー女史が不在で、服部女史は既に亡くて上町は繁華となり湯の沢部落は発展したことである。当時渓谷の底に僅かに所在していた人家は漸次発展して山嶺に至り今や人口六百とのことなり、当時はリー女史が事業を始められた当初の頃で故服部女史が懇切に案内されたことを思い出し今回同女史が静かに眠れる墓に詣でて当時を追懐して感懐新たなるものがあった。幸に初めからリー女史の事業を援助された山中牧師が居られたので、其の事業に就き改めて詳細に聞くことが出来たことは幸いであった。山中牧師の述懐の一節に次の様な話がある。

その当時患者が死亡しても家人は湯灌も何もしないで、そのまま土葬していたものである。リー女史が来られてから患者の死亡者があると自ら其の家に出掛けて行って衣服を脱がせびらん腐敗せる患者の身体を自ら洗って立派に潔めて火葬し丁寧に葬られた。或時など手伝いの山中牧師は強烈な悪臭のため一時卒倒したことさえあり、かくてリー女史自ら

葬られた患者死体は数百体に上る。これまでは夫が死んでも妻はこれをそのまま放り込み妻が死んでも夫はこれを湯灌さえせずに居ったものが、それ以来皆が死者を丁寧に葬るようになったという。一事が万事すべての気風の一変していることが観取せられる。

正木不如丘氏の「診療簿余白」の一節に次の様な文句がある「東京で既に聞いていた。ライ患者の部落位無警察の所はなく下手をすれば生命も危いとの事で道々向うへ着いたらばどう云う方法で目的を達しようか（筆者註医学的調査の目的）一つには気持も悪いし、途中一泊して町に入り普通客の湯町を通りぬけて病人部落に入る。巡査が二人一緒について来て居てくれるが、丸腰である。剣などつるして行ったならばかえって向うに武器を与える事となるが故であるそうな……。かうして彼等は日に三度宛湯に入る。他の時間は洒ととぼくに日夜を過す……」以上の文句はリー女史の事業開始前の湯の沢部落の実状の一班を如実に物語っているように思われる。現在の湯の沢の実状を目のあたり見て一人の人の感化の如何に偉大なるかを切実に思う。

楽泉園は浅間山麓一、一五〇米の高原地帯、全く俗塵を離れた土地、高原の療養所、島の療養所、平原の療養所等一長一短あり各々其特徴を発揮して患者療養所の楽土たらしめねばならぬ。今回の草津訪問に際して特別の御厚意を賜った楽泉園、バルナバ医院の諸氏に深甚の謝意を表する。

昭和十五年「桧の影から」

（宮崎松記博士現在アジア救ライ協会インドセンター院長）

湯の沢の思い出

西堀耶麻

移されて跡なき町よ山峡の湯の沢の名のただになつかし

湯の沢、湯の沢と念仏みたいに繰り返しながら三十余年前の記憶を辿ってみる。

上町から下って玉屋の前を過ぎるとバルナバの諸施設の中の女子寮（マリヤ館）男子寮（ステパノ館）が左側にあり右手に幼稚園と教会堂が何れも黒板塀に囲まれて建ち並び、その門前の一寸した広場が三角路であった。それが、現在の群大の草津分院の入口あたりだと思う。湯川に添って町並を形成しており、旅館、食堂、共同浴場、病院、郵便局あり役場の代行所みたいな事務所もあったと思う。事務所と云えば湯の沢だけの特別事務を扱うところが上手にあって私の知人がそこの事務員だった事もある。南へ行く道は教会堂の石垣の下を通り三角形の住宅街を右に八十八カ所前で本道に合して楽泉園に通じることになる。高台から見ますと全体が黒ずんで古ぼけた石屋根の町並ではあったが、人間の極限に立って死闘する人々の集落とは見えない何処にでもあるおだやかな部落風景だったと思う

保育所に赴任して半年余りの或る日用事の帰途よんどころない頼みが出来て私は初めて八十八カ所の玄関に立った。シーンと静まり返った堂内から応えがありやっと出て来た人の顔を見た瞬間あっと声を立てそうになったのをグッとこらえて来意を告げると、今度は、その人が呆然と暫らく私を見つめることになり一寸変な空気になってしまったのであった。私が、そのとき何を見たか、重症患者ならプロミン以前の無惨な姿に親しく接して充分度胸も出来ていた筈でしたが、顔面全部隅なく黒い粟粒大の点々でふくれあがった奇怪な大男？と只一人逢うのだから寒肌が立ってしまったのであつた。

その後の見聞に依って「灸点治療」だと云うことが判ったが、そ

れは毛穴全部を灸で焼いて病気を退治するのだと云う、またそれを職業にしているお灸屋さんと云う方もあって湯の沢独特の治療法でもあって、これもみんな悲しい時代の物語りとなった。

さて、その八十八ケ所から湯の沢に向う道の両側に住宅がづっと並んでおり現在の観山荘の地に火の見櫓が高い崖の上に建っていたが、その入口に近い道の上側にホーリネス教会経営の「親愛ホーム」があり男子療友の数名がいて禅僧みたいな生活をしていた。当時は既にホーリネスの手が届かなくなりかけて湯の沢のホーリネス教会の信者の一番苦しかった頃だったと思はれる。さてその住宅群の中から幾人かの児童を托されたり引き取られたりして想い出の中でしばしば逢いたいなアと思う子の面影が浮ぶがその内の一人が今立派に成人してその近くに家を建てて幸せに暮しているのは嬉しい。

崖の上の火の見櫓も思い出の一つ、櫓と云っても確か梯子を立てた先に鐘をつるした丈の田舎の何処にでも見かけるあの式のものだったので見るだけでも危なっかしい姿で立っていた。それでも幾度かの大火に、そして私の保育所の出火の時も大いに活躍してもらったのだから疎かには出来ないと思いながら見上げたものだった。

町の石垣の上の教会から俗塵を洗い流せと響き渡るピアノの美しい音色は今も耳に残っていて、湯の沢人のために深く心を配られたりし先生の面影が浮ぶ、石垣の下を通る度この思いが胸に迫り習慣的に石垣の上に目をやる私である。教会の門と相対して古い三階建のステパノ館がありその中に高原誌で親しんでいた詩人たちが清貧の中にも豊かな心でひっそりと暮していた。その中の一人、高原の編集もやり鶴田医師の助手もやり聖望学校の教師もやった軽症なHと云うペンネームを持つ私の友人がいた。一緒に白根登山も鬼押出にも行った間柄で彼の仇名がキュウさんだった。これは救世軍さんが簡略されたものであると云う。絶対退院出来なかった時代だから極めて元気な身を幸いに何んでも手伝いもしたし、また大いに手伝ってもらった訳である。バルナバ閉鎖後楽泉園に移ってから数年後に目出度く退園帰郷、そして、結婚して就職し、その職場で係長にまで出世、その後停年退職してから旧交を温めるため夫人同伴で来草したことがあった。

ステパノ館の詩人たちはインテリ揃いであり、また敬虔なキリスト教徒でりー先生の高い理想を純粋に受け入れた人々であった。毎号発行された「高原」は私にとって得難いリーダーだった。それを通して深く病者の心の姿を知り問題を与えられ心の垣根を除いてもらっていったからである。

美術学校出のH氏は詩を通して、級友を湯の沢に導き、その美術学校当時の級友が、それ以来四十年近く変らない病者の友として、今日なほ続いている事を古い人は知っている筈である。

（昭和十四年一月号、湯の沢当時の「高原」誌第八十七号より）

千木良画伯来訪

古谷　弘

雪ふかき峡間に吾を見舞ひ給ふ君みづからも腹を病みつつ

語らへばおのづからにたちかへる夢大きかりし画学生の頃に

近年になって、六十の手習いにとかねてから志望していた絵の教えを乞うため知らずに叩いた門が即ちその千木良画伯の門であった。まったく天の網目のこまやかさにあらためて驚嘆したのである。

さて、ステパノ館には面白い想い出がある、その門前で野戦をしたことである。野戦とは救世軍用語で一般には路傍説教のことで、

若気の至りと云うか、盲目蛇に何んとかやら、使命感とやらに駆られて本気になって大声をはり上げたのだ、もとより誰一人聴く人もなし、またそれを期待もせず家の中の人たちに聴かせるつもりだから余計大声を立てた訳である。クリスマスカロルは一行三名で大雪の夜中を園から湯の沢まで遙々出張して唱ったので全く武勇伝ものと云うべきだった。

ステバノ館の前を下って間もなく右の路地を入ったところに小さいシモタヤがあり、そこに私の彼女がその兄と一緒に住んでいた。その彼女兄妹は実に数奇な経路を辿ったお二人で七才と十才の二人が遠くハワイから療養に来て上町に入湯中をライ者と間違えられて下町に移され、親元から仕送りがあるのに就学も出来ず下男下女として酷使されていた。私は二人の兄妹に借家を探してやり二人で生活させてからの交際ではあるが、三十年余りの今日まで続いている訳である。

本病ではないことが判明したあとも精神的垣根は飛び越えられず彼女は湯の沢で結婚し、二人の子供を得て現在に到っている。しかし、此の例はこの町の氷山の一角に過ぎず内容は違っても全町民の一人一人がみんな負い難い重荷に耐えて此処に一縷の光りを求めて忍苦の生涯を続けていたのである。

跡かたもなく変貌した湯の沢ではあるが、私の目にも耳にも今に鮮やかに当時の有さまが残って指呼することが出来るのである。

（元保育所保姆）

湯の沢移転を涙をのんで断行した

小林道太郎

昭和十六年、小林町長在任中の最大の事業は自由療養区湯の沢移転の実現であった。明治の末以来町の懸案になっていながら誰もが成し得なかった難問題に終止符を打ったことであった。

「湯の沢の存在は、宿屋が唯一の生業であった草津町の将来にとって大きな隘路になっている事実は否定できなかった。同情心から移転に反対する町民と、賛成の声と渦を巻いて騒ぎが大きくなるし、県が移転の方針を打出してきてからというもの、湯の沢の住民達は私のところへ連日連夜、この第二の故郷を追われれば、死ぬ他に道はないと哀訴嘆願してくる。もっともなことだと気の毒に思い、幾度同情の涙を流したか知れない。当時町の経営収支は約七万円の町税でまかなわれていたが、その三分の一の二万円余りを慰謝料のような形で支払うことで移転を実現した。今日のように公債発行という便宜もなく移転の、財源をいかに捻出するか、責任者として苦しいことであった。県当局は、移転の後仕末については何の心配もしてくれなかった。

町と湯の沢の住民の犠牲で移転が実現したようなものだった。振返ってみると戦時体制のゴタゴタを利用し、一方では慰安を、そしてもう一方では警察の強制力、この二つが使いわけられ行なわれたように思われる。個人の私有財産を強制的に取上げてしまったことは、あの時代でも無理なことだったが、湯の沢の人たちはよくきき入れてくれたと思う。町としては誠意を以って事に当ったからだと思うが、気の毒なことをしたものであった。

当時の私の中にあった苦しみは、誰も知らないし知って貰いたいとも思わないが、こんなことで町が治まっていたのだから不思議なような気がする。然し町長の力というものは、当時は実に無力なものであった」翁は当時回想してこう述懐する。翁は湯の沢の移転実現と共に、僅か七ケ月、惜しげもなく町長の座を退いたのであった。

昭和四三年八月三〇日（草津公論）

「御座の湯」口碑　（最終回）

加藤　三郎
山本　よ志朗

完結のことば

わが国に古くからライ患者の集団地として知られていた代表的なものに四国の八十八カ所、熊本の本妙寺、草津の湯の沢部落があげられる。しかし、前者二つは信仰が対象となっているのに対して、後者湯の沢部落は温泉がライ病に特効のあるものとして伝えられたことに原因したものである。

建久四年（一一九三年）源頼朝が浅間の巻狩をしたとき、立ち上る温泉の煙を発見して、岩の上にござを敷いて足の疲れを癒したという云い伝えから「御座の湯」と呼ぶようになったといわれている。それ以来多くの武将文人の入浴の記録は古文書に発見せられる。そして江戸時代には「草津千軒江戸構え」と呼ばれるほどに繁栄した。往時ライ病は、遺伝と信ぜられていたから草津では積極的にライ病に効くことを宣伝した。江戸時代に出された温泉効能番付には草津の主治効能としてライ病をあげている。そのため、多数のライ患者が集まるようになった。明治になって伝染病としてあつかわれるようになると、草津温泉そのものの発展にも大きな障害になると、町では考えるようになった。

明治十九年角田浩平氏は草津村外一村聯合役場官選所長として迎えられ着任早々草津改良会を起し、その第一実践として草津町からライ患者の分離に着手した。即ちライ患者の居住区域を、地獄谷と呼んでいた河原一帯の地に定め、またライ病に特効のあると信ぜられていた「御座の湯」の名称を湯の沢の湯に移し、ライ患者専用とすることに定めた。時に、明治二十年六月、をもって湯の沢部落の開村となった。

開村した湯の沢部落は意外な発展をして、数年経つと戸数十余軒、住民三十余名となり、全国唯一の本病治療の場として知れ渡った。遠くはハワイ、朝鮮、北海道などからも集まり、旅館、商店なども出来て病者相互の自治村を形成した。だがライ病は天刑病とかかったいなどと忌み嫌われ、その上遺伝病とも思われていた時代であったので、郷里を捨て、生きる望みも薄れ、治療を忘れ「太く短かく生きよう」と日夜とばくにふける者が多くなっていった。

この人生に希望を失った人々を救済しょうとして宗教家などが来草した。その人たちは明治三十年夏訪れたベルトラン神父や明治二十四年訪問したリデル女史である。ベルトラン神父など、七百アー

ルの土地まで買入れ、一大病院の建設を計画したが、点灸で生計をたてていた旅館や商店は営業のさまたげになるとして猛烈な反対運動を起したので、ベルトラン神父はその計画をやめた。また、銅山王といわれ、多くの良民を搾取して財産を築いたといわれる、古河市兵衛も来草し、「御座の湯」を覗き、「病者を見物する不心得者め」と温泉を浴せられ、数万円を湯の沢に寄附する心算で来たがともらし帰ってしまったという話もある。

明治三十三年の内務省のライ患者の調査では、日本全国に三万余人と報告されているが、日本に来た外国人は「日本はライ病にかかると路ぼうに捨てて顧みないではないか」と警告した。そしてこの悲惨なライ患者の救済事業を最初に起したのは殆ど外国人である。フランスのテストウイド、アメリカのヤングマン、カナダのコール、イギリスのリデル、ライト、リーなどすべて一生をライ患者に捧げた人々である。日本人としては、光田健輔、綱脇竜妙の二人と云っても過言ではなかろう。

明治三十五年東京で生きた人間の肉がライ病によくきくという俗説を信じ、少年を殺しその尻の肉を切りとるという事件があった。これが「残月一声」という流行歌になり、ライが伝染病であることが全国的に伝えられたりした。そして伝染の危険と隔離の必要が説かれるようになった。その年埼玉県から出ていた斉藤寿雄代議士が「ライ予防に関する建議案」を国会に出した。その後毎年衆議院にライに関する質問と建議がくりかえされた。明治四十年にライ予防法が制定公布され、本病の予防隔離政策をたて浮浪患者の収容に重点を置かれた。

法律第十一号

一、療養の途なき患者にして無籍又は本籍不明のもの及道府県療養所に収容したる患者中浮浪癖ある者逃走癖ある者の他処置困難にして他の患者の救護に影響を及すおそれある者等を収容さる必要なる施設を為すこと

一、国家又は公共団体に於て有資力患者の為適当なる地域を選者し自由療養地区を設け療養に必要なる施設を為すこと

一、行政官庁はライ患者若は其の保護者に対し病毒伝播の防止に関する必要なる事項を命じ得ること

――略――

この法律によって全国を五つに区分して、明治四十二年青森、東京、大阪、香川、熊本に公立療養所が設けられ隔離収容がはじめられた。

大正元年、真宗の信者が集まって説教所を創設して、湯の沢部落に大きな教化を示した。中でも、説教所の留守番をしていた安仲五郎次は、寝食を忘れ、山路、橋などを修理して旅人の難儀を助けるなどの奇特な篤行がみとめられ、賞勲局から表彰された。白根山腹の清水に「五郎清水」としてその名をとどめている。

大正四年イギリスの宣教師コンウオール、リー女史は湯の沢に一、五ヘクタールの山林を買入れて伝道の本拠を作ることになった。貴族の娘として生まれた女史は、両親の死後の遺産をもって人類のため最も意義のある仕事に捧げようとして日本に来たのであると伝えられている。リー女史は聖バルナバ教会をたてたのをはじめとして、婦人、童男女子、夫婦寮などホームを次々拡張していった。またこの部落民との対立もなく「母さま」の愛称で皆に慕われた。またこの事業を助けたものに、三上千代、服部ケサ女が挙げられる。

三上女史はリー女史と約束した五カ年の期間が終ると、理想的な療養所を建てようとして草津の郊外の鈴蘭に「鈴蘭園」を開いたのは、大正十二年秋であった。そして楽泉園の開所までつづいた。

大正十二年、阿部千太郎牧師は草津明星団を結成した。貧しい中にも精神的な救いを求め真の深い信仰を広めた。「リー女史はローマ法王の如き存在にあったのに対して、阿部牧師は宗教改革者マルチン・ルーテルにも似た存在であった」と教会史には書き残されている。

湯の沢部落の組織は区長が定められ、部落民は納税其の他により草津町の負担を分任する義務を果していた。二十軒ほどの旅館で組織する宿屋組合があり部落の実権を握っていた。その他貸家組合、商業組合などがあった。また、明治末期から労働者相互扶助共済機関として共救会があった。自炊組合。消費組合なども一時的に出来たりして、特殊な自治組織を形成しながら権力に抵抗して生きて来た。

開村以来そのようにして発展して来た湯の沢部落は、健康者地帯の上町に、あまりにも密接しているので、上町の浴客にも悪評を買い伝染の危険も感じ、もっと離れたところへ湯の沢の移転の必要を感じた草津町では、明治三十九年湯の沢は同町の発展を阻害するものとして、二キロ程距った滝尻ガ原に移転しようとして、内務省に請願し同時に町会も起債をもって移転を図ったが、湯の沢部落の猛烈な反対にあい行き詰まりを来たした。其の後四十四、四十五年、大正二、四、十二年、昭和四年の数度に亘り同町は群馬県と連絡の上移転実現を図ったがいづれも失敗し、草津町の湯の沢移転運動はひと先ずお預けとなった。そして国立療養所を設置して自然にそこへ吸収しょうとする運動となった。これが昭和七年に栗生楽泉園建設となって実現した。しかし、国立療養所が出現すれば湯の沢は急速に解消するものと考えられていたらしかったが、実際は昭和五年八百余名の部落人口も、十年経て六百余名と減じた程度であった。

昭和十五年はライ患者一万床収容を完成させる年であった。この実現を前にして、各府県に於いて無ライ県運動が展開され、昭和七年には香川県の琴平のライ部落、十九年には熊本県の本妙寺のライ部落が共に強制収容によってとりつぶされた。そして湯の沢は今や日本で唯一つのライ部落として急速な解決が迫られ、その具体策として強制収容によって一夜的解決によるか、示談による平和的解決の何れが選ばれるかの問題になった。そこで湯の沢部落移転促進運動が関係当局の間に再燃した。群馬県、楽泉園など現地機関が内務省と緊密な連絡の許にこれが調査に着手したのは昭和十五年七月である。

昭和十六年には政府の希望によって聖バルナバ医院は附属事業をすべて解散して患者は楽泉園に引きつぎ、土地建物はライ予防協会へ寄附せられ、二十五年間ライ患者のためつくされたリー女史は八十四才の老軀を明石の海岸で養うことになった。そのころ日本キリスト教団は日華事変のため外国の援助を断ったので、リー女史の事業も非常に困難となり、すべての事情がバルナバ医院の存続があやぶまれていた時でもあった。

この時こそ湯の沢部落全体の移転断行の絶好の機会と、県当局は内務省に督励されて解散さする具体案を作った。昭和十六年三月県から移転条件を提示した。その主な条件は一、伝染のおそれのある

患者は楽泉園に入ること二、健康者は湯の沢以外の地に移住すること三、解散手当を支給する四、土地建物は会議の上上買げるなどであった。

この時の湯の沢賠償費は総計四一万円を要したと群馬県では発表している。

この契約が成立するまでには県当局と部落代表と数度にわたる話し合いがなされた。国家の保健衛生の立場からとか非常時だとかいわれて、湯の沢部落は警察力を動かすなどということはなく自発的に解散することになった。

こうして、或る者にとっては第二の故郷、愛の楽園とも思い、或いは病苦の都と嘆きながら、ここに生きまた死んでいったライ部落、湯の沢部落はそれなりにライ救済の役割を果して終末を迎えたのである。「苦労してもよかった」「ひどいところだった」と人々いろいろの感慨を抱いて六十年の歴史を閉じた。ある者は楽泉園その他の療養所へ、ある者は夫婦別れをして郷里へと、別れわかれになった。また部落の氏神様の白旗神社は白根神社境内に移され、説教所も馬場に移された。当時の面影をとどめているのは草津八十八カ所と母さまの山と呼ばれていた頌徳公園とリー女史の御骨の納まった墓場だけとなった。

明治の末期になって、日本のライ病院は宗教家の手から医者の手に受け継がれるようになったので、大風子油などの治療が本格にはじまり、足の切断や気管切開などの外科的治療も行なわるようになり、やっとライ患者治療の緒についたといえよう。

昭和二十二年リーダーズダイジェスト誌にプロミンが非常に効果があると紹介されたりしたので、患者がむしろ先に立ってプロミン獲得運動に立ち上った。昭和二十三年六月大蔵省でその予算が削減されたときなどは、全国のライ患者は「プロミンよこせ」と座り込み断食までして、予算削減反対の与論をおこす役割などをしたものであった。

二十四年から国産のプロミンが全国療養所で使用されるようになり、ライ病が全快する病気にかわって来た。しかし、すでに手足に欠損が起っているものや失明しているものを復元させるまでには至っていないが、現在では入所者の八十五%が無菌者となり、年々社会復帰者を出している。

昭和三十一年四月、ローマで世界五十一か国、二百五十名の代表があつまって「ライ患者の社会復帰のための国際会議」が開催されたが、そこで大体次のような決議が行なわれたのでここに記しておこう。

A、本疾病に罹った患者は、いかなる他の特殊な法規をもつくることなく、例えば結核の如き、他の伝染病に罹った者と同様に取扱かわれる。従ってすべての差別待遇的な諸法律は撤廃されるべきである。

B、ライが問題となっている国々においては、ライの真の性質についての公衆の理解を促進させ、本疾病に関連するすべての偏見と迷信をとり去るために、慎重に計画された広報宣伝活動がなされるべきである。

C、本病の早期発見および早期治療のため諸方法が採用されるべきである。その病状が彼らの身辺の者に危険を及ぼさない場合には、患者は自宅に留まることが許されるべきである。この事は重要な望ましい心理的効果をもつものである。

（後　略）

湯の沢部落跡を今訪れて見ると、あの石を乗せた石屋根の旅館も、肩を寄せ合わせるようにして密集していた小さな住宅も、真っ黒に点灸した病者の姿も想像することさえ出来なくなっている。あの曲りくねった湯川は整理され、御座の湯のあったあたりには群馬大学医学部草津分院が建ち、バルナバ病院だった一帯は温泉を真水にする中和工場が出来ている。そして三キロ下った品木部落にはダムが建設され、コバルト色の水を満々と漂よわせ、カモなどの水鳥の群さえ見られるようになっている。

昭和十六年湯の沢の解散直後、露天風呂になった御座の湯は殿塚、馬場三軒家（昭和町）の人々の共同浴場になっていた。ところが小雨の晩などは湯の沢跡に青い炎が立つという噂がたって、女子供の夜の入浴は一時ハタととまったことがあった。また。某天才画家が、この露天風呂の脱衣場に泊っていて、草津の風景を描いていた。某氏とは知らぬ人々は「露天風呂に変な男が寝ている」とさわいだ、「こんなところに寝ていて寒くないのか」と聞くと「寒くなれば温泉に入れるし、温泉はただだからこんなよいところはない」といっていた。その時彼は草津温泉の傑作を多く残したということである。その後この御座の湯の露天風呂は、群大の温泉研究所が建って一般の目からその姿を消した。

明治の初期大火によって衰微の極にあった草津温泉は、いまや人口一万人、旅館百二十軒、客の収容力一万人という一大観光温泉地として、大厦高楼が立ちならび、全国から訪れる観光客は年間百四十万を越えるといわれるまでに発展している。

ライ部落のあった話はいまや人の口にのぼることもなくなった。やがて湯の沢の歴史はこの草津温泉から消えてゆくことであろう。それは歴史の必然であり、そのことを惜しむものではない。しかし、こうした時代に生き、また死場所としていたものにとって、他人に語り伝えることもなく埋もれてしまうには一沫の寂しさを憶えるのもまた許されてよいであろう。湯の沢部落は既に亡びた。今またこの楽泉園さえ数十年を経ずしてその歴史を閉じるであろうと予測されている。それを思いこれを思うとき、日本のライ受難史或いは救ライ史の一頁に、湯の沢の歴史が誰かの手によって残されなければならないと思いはじめるようになった。こうして徳満氏の書き下した「教会史」を読み、ライに関する著書を読み始めた。そして、私たちは療友から湯の沢時代の生活記録を集めて廻った。「匿名にしてくれるなら」と協力してくれる療友はどんどん増した。語り終って涙を流す人、胸にささっていたとげが取れたような気がしたといってくれた人もいた、私たちはこの一人一人の口伝えを石ぶみのように消えることのないものにして、後世に残したいと念じて拙い筆を執ることにした。

この記録の中の登場人物は健康者以外はすべて偽名、仮名である。

からごろもすそにとりつき泣く子らをおきてぞ来ぬや母なしにして
（詠人不知）

万葉集に防人（国を守るために出兵した人）の無名歌人の詠んだものであるが、万葉集の中には約二千三百首、総数の半分を越える詠人知らずの歌が残っているが、それらの歌は親子、夫婦の離別の情が東国言葉で詠われていて、千数百年のへだたりを思わせぬ人間的なその声は今も生々とわれわれの胸によみがえってくるのであ

る。

誰にも語ることもなく一人の胸に深く納めていた湯の沢時代の感慨を「御座の湯」口碑として残し得たことは、たとえそれが偽名仮名であっても拙文であっても、それが真実である限り、私たち筆者は誇りとしてもよいと思っている。

ふりかえって考えると、湯の沢部落は、ライの根強い偏見から、自分自身を含めた家族を守るため、国家の掲げた強制隔離政策の恐ろしさからみずからを守る城であり、かくれみのでもあった。そして、故郷よりも父母の懐よりも安らかな自由な天地とも思えた。

一万床ライ患者収容計画のもとに設置された栗生楽泉園が開所されたその時から湯の沢部落吸収の段階にあったのであるが、それが十年の歳月をかけなければ解散させられなかった。この事実に、湯の沢部落六十年存続の意味があり、価値があったように思われる。

また全国にも名だたる温泉場として、浴客の来訪によって生計を立ててきた草津温泉の一角にライ患者の集落の存在を六十年間に亘って公然と許し、健康者と何ら人間的に差別することもなかった草津町当局ならびに草津町民の寛大と同情的人道心に熱い感謝を捧げたい。

末尾となりましたが、この「御座の湯」口碑の稿を重ねるに当ってご協力下さった六十余名の療友たちに感謝するとともに多くの著書から参照し、引用させていただいた著者に対しては巻末に記して学恩に深謝したい。また何度も足を運んで御指導下さった草津温泉史研究家中沢晁三、草津公論社横山秀夫それに歌人荒垣外也、参考書類を提供下さった元保母西堀やま楽泉園庶務の諸氏の好意にお礼申し上げ筆を置きます。

参考文献

草津温泉史話　川合勇次郎著
教会史　徳満唯吉外
回春病室　光田健輔著
草津温泉史　萩原進著
あづま史帖　萩原進著
癩の社会的影響　小松茂治著
コンオール・リー女史の生涯と偉業　貫民之助著
あけぼの　ライ伝道小史
草津躍進誌　草津新聞社発行
足跡は消えても　森幹郎著
東雲は瞬く　賀川豊彦著
鈴蘭村　藤本浩一著
ライ白書　厚生省編
新日本史年表　豊田武編
湯の沢部落六十年史稿　栗生楽泉園編
創立三十周年誌　栗生楽泉園職員互助会
高原　バルナバ教会発行
楓（三百号記念集）　邑久光明園
高原　栗生楽泉園自治会
救ライ運動の先駆者　三浦清一著
ライ患家の指導　ライ予防協会
他

―完―

年譜

「御座の湯」口碑（23）

加藤三郎
山本よ志朗

湯の沢部落・草津町の歩み
外部のらい事情
日本の動き

年譜

紀元	年号	湯の沢部落・草津町の歩み	外部のらい事情	日本の動き
前200		楽泉園や草津前口などに石器、土器など出土		縄文、弥生文化現わる
732	元平 4		光明皇后千人風呂を発願	東大寺大仏開眼
1156	弘治 2		イルマン・アルメイダ宣教師が大分にライ患者を始めて病院に収容	保元の乱＝崇徳上皇と後白河天皇の対立

1193	建久 4	源頼朝三原ノ庄ノ狩ニ出ル（吾妻鏡）三原の庄は吾妻郡西部一体をいった		頼朝、鎌倉幕府を開く
1502	文亀 2	宗祇（俳人）来草		
1582	天正10	近衛竜山（歌人）来草		本能寺の変
1631	寛永 8		信長、秀吉、家康時代からあったライ病院消滅	
1781	文化13	地獄谷に湯花屋三右ェ門「供養塔」を建てる		
1820	文政 3	十返舎一九（戯作家）来草		
		文化文政期に出された諸国温泉効能鑑には草津温泉の主治効能としてらいをあげている		
1869	明治 2	草津温泉町の大火		藩籍奉還
1872	明治 5		ロシヤ皇太子来朝のとき、療育院が設けられライ患者を保護	徴兵令公布

1873	明治 6		ハンセン、ライ菌発明	キリスト教禁止の高札撤廃
1874	明治 7	光泉寺境内に小学仮校舎建つ		警視庁設置
1880	明治13	ドイツの医学者ベルッ博士来草		天長節に初めて「君が代」演奏
1686	明治19	角田草津戸町湯の沢部落移転分離を立案		東京市内に電灯つく
1887	明治20	湯の沢部落開村・御座の湯の名称を湯の沢に移す。この年移転する家四戸		市制及町村制公布
1888	明治21	白旗神社を湯の沢に移転		
1889	明治22		ハワイのダミエン神父ライに感染 フランスのテスウイト神父復生病院創立（日本で始めてのライ療養所）	帝国憲法発布
1891	明治24	リデル女史湯の沢視察 草津へ赤馬車の便あり	好善社救ライ事業着手	
1894	明治27		東京目黒慰廃園創立	日清戦争

1895	明治28			日清講和条約調印
1897	明治30	ベルトラン神父来草 長塚節来草	第一回国際ライ会議、ベルリンで開催 （隔離が予防対策とした提唱） コンオール・リー女史生る	志賀潔赤痢菌発明
1898	明治31		熊本・待労院開設	日本で映画初めて製作
1899	明治32		養育院の中にライ患者を隔離「回春病室」と名づく（光田健輔）	
1900	明治33	ベルトラン神父草津町に診療所建設に着手するも反対にあい中止になる 湯の沢人口二〇〇名		
1901	明治34	湯の沢火事		
1902	明治35		ライ患者取締に関する建議案国会に提出（不成立）	
1904	明治37		身延深敬病	日露戦争始まる
1906	明治39	草津順正堂治ライ薬「特効丸」発売	身延深敬病院建設（綱脇竜妙） ライ患者数三万四千名と推定される	

1907	明治40	山本町長滝尻原払下出願	ライ予防法案政府案として上程可決	
1908	明治41		ライ予防に関する法律第十一号発布 リー女史（五十一才）来日	各種商店の破産、休業続出
1909	明治42	軽井沢、草津間軽便敷設特許 湯の沢労働共救会発足	第二回国際ライ会議（ベルグンで開催） 公立療養所五ケ所創立、（東京、大阪、熊本、四国、青森）	種痘法公布
1910	明治43	草津山本町長「湯の沢移転請願書」提出 安中五郎次賞勲局から表彰 部落民移転反対の諸願		日韓併合
1911	明治44 大正 1	草津軽鉄道株式会社創立 草津町湯の沢移転を計る、滝の尻払下 湯の沢消防組創立、大谷派説教所遷座式		バルカン戦争起こる
1913	大正 2	米原司祭来草　キリスト伝道 光塩会生る、大阪家族協会創設		アメリカの排日案に対する対米抗議
1914	大正 3	ヨルダンホームを開設（5年解散）		第一次世界大戦に参加 対独宣戦布告
1915	大正 4	草津鉄道第一期工事完成 ヒュレット長老来草　リー女史来草 湯の沢に日曜学校幼稚園開設 特殊徴兵検査　人口三七二名 湯の沢に門を建て交通を禁ず	光田健輔優生手術を行なう 光田健輔「ライ予防に関する意見書」を内務省に提出	米価の暴落
1916	大正 5	リー女史宣教と救ライ事業始める 三上女史愛の家の舎かんとなる 服部けさバルナバ医院の医師として着任	所長に懲戒検束権が与えられる	日露新協約調印

年	和暦			
1917	大正 6	キリスト教研究グループ光塩会誕生 光田健輔、草津の調査書を、内務省に提出 沢の落人口五百双葉幼稚園を開設（上町）		株式暴落
1918	大正 7	服部女医、町医、校医を兼任 幼稚園開園　ホリネス教の愛の友会水の窪に誕生		富山県下に米騒動起こるついで、関西各地に波及、米の小売価格一升五十銭を突破
1919	大正 8	草津町に電灯つく 宮内省御下賜金（五百円） 下間に聖ステパノ館建つ（男子ホーム）	全国一斉調査を実施し、ライ患者数二万五千名と推定	流行性感冒（スペイン風邪）大流行（死者二千人）「結核予防法」制定 ヴェルサイユ条約調印
1920	大正 9	群馬県から奨励金下附 婦人ホームマリヤ館開設 下町共同火葬場	保健衛生調査会「1.不良患者の刑務所的療養所の設立 2.自由療養地区ライ村の選定 3.一万床増計画の実現」を決議	商社、銀行の破産続出 日本最初のメーデー
1921	大正10	安倍千太郎東京を引払い来草		消費組合運動全国的に盛んになる 部落解放運動起る
1922	大正11	草津「明星団」結成　若山牧水・一井旅館に投宿　自由療養地区となすべく県会に建議		ワシントンにて軍縮条約・九カ国条約調印
1923	大正12	草津山新四国八十八ケ所開山、西国三十三番観世音も栗生から同地に移さる 鈴蘭園生る。服部けさ子召天（四十一才）	第三回国際ライ会議（フランス）	関東大震災 婦人参政権獲得同盟
1924	大正13	草津電鉄乗車拒否反対住民大会 聖バルナバ幼稚園マーガレット館開園		排日移民法案通過（アメリカ）
1925	大正14	神学校開校　聖ジャイルス館建つ 湯の沢に小学校出来る（昭三年望学校と命名）		ラジオ放送開始 シベリヤ撤兵完了

1926	大正 15 昭和元年	軽井沢、草津間草軽電鉄開通（五五、五K） 聖公会礼拝堂、バルナバ納骨堂新築 戸数二二一人口五四六 木桧代議士ライ政策に関する質問書提出 群馬県牛塚知事国費の収容部落建設請願		衆議院議員普通選挙法施行令公布
1927	昭和 2	賀川豊彦来草滞在 湯の沢消費組合発会式		金融恐慌起こる 地下鉄上野浅草間開通
1928	昭和 3	草津河合薬局から十一味薬発売 湯の沢人口六四六名	第一回日本ライ学会	最初の衆議院議員普通選挙 治安維持法改正
1929	昭和 4	鶴田一郎医師聖バルナバ病院に着任 聖バルナバ病院開院　白根男爵、堀田 群馬県知事、安達内務大臣視察		糸価暴落
1930	昭和 5	望小学校々舎並びに運動場落成 皇太后陛下から金品御下賜 ホームの盲人点字を学ぶ　人口八一七名	ライ根絶計画案	ロンドン軍縮会議 田山花袋死す（六十才）
1931	昭和 6		国際ライ会議（マニラ）　ライ予防デー ライ予防協会設立　法律第五八号を以 って明治四〇年法律第一一号改正公布 絶対隔離政策	満州事変起こる
1932	昭和 7	安倍千太郎召天 湯の沢から楽泉園に患者一名入所	皇太后「つれづれ」の御歌伝達 栗生楽泉園創立	上海事変、満州国を承認 五・一五事件
1933	昭和 8	リー女史喜寿祝賀会 天理教ひのきしん会発足	ライ患者の刑務所の設置を司法局結論す 予定地栗生	国際連盟脱退
1934	昭和 9	陸軍特別大演習に際し海江田侍従の御 差遣　群馬県から自動車一台貸与	四国金比らの患者十二名検挙 室戸台風外島保養院カイ滅生存者各地に 委託　楽泉園では九十八名委託	帝人事件 室戸台風

西暦	昭和			
1935	昭和10	湯の沢世帯一八〇(男三七一、女二八一)	星塚敬愛園創立	
1936	昭和11	マガレット館全焼 リー女史明石に転地静養	ライ病二〇年根絶計画を内務省で決定 ライ患者受刑者収容の刑務所設置に関する建議案上程	二、二六事件 メーデー禁止
1937	昭和12	楓の実生バルナバ医院に下賜	各療養所で防空演習始まる	日華事変起こる 日独伊防共協定
1938	昭和13	バルナバ管理者秋山基一ホーム員楽泉園に移転の案出すも反対のため中止	国頭愛楽園開園	厚生省設置、国民健康保険法 国家総動員法公布
1939	昭和14	楽泉園内に聖慰主教会建立 部落在住者一一八名公民簿に登録	第十二回日本ライ学会(青森) 「ライ根絶促進に関する陳情書」 (1)患者一万人収容計画実現 (2)特別患者収容施設設置の件 (3)国立療養所に移管の件その他	国民徴用令公布 第二次世界大戦始まる 物価統制令施行
1940	昭和15	聖バルナバ医院解散決議 世帯一八二　人口五七四	本妙寺ライ部落強制収容一三七名検挙	大政翼賛会発会 日独伊三国軍事同盟
1941	昭和16	群馬県代表者と移転交渉　バルナバ医院閉鎖し、患者土地建物を楽泉園に移じょう　湯の沢移転交渉成立　湯の沢部落解散式	回春病院解散　公立療養所(五ケ所)国立移管　第十五回日本ライ学会(大阪) 傷い軍人らい療養所建設の件外	日ソ中立条約締結　東条内閣成立 ハワイ真珠湾を奇襲　対米英宣戦布告
1942	昭和17		保育児童技工修練所設立(楽泉園) 職員保養所設立(楽泉園)　慰廃園解散	ミッドウェー海戦
1945	昭和20		患者参政権獲得	終戦の大詔 マッカーサー、日本管理方針を発表

1946	昭和22		栗生特別病室問題国会で取り上げらる	日本国憲法、国会で採択
1950	昭和25		プロミンの予算計上	衣料切符廃止
1951	昭和26	湯の沢に群馬大学医学部附属病院開院	光田健輔文化勲章受章	皇太后陛下崩御（5月）貞明皇后と贈名
1953	昭和28		ライ予防法公布	奄美大島日本へ復帰
1954	昭和29		竜田寮児童通学拒否運動起こる	新当用漢字採用
1957	昭和32		三上千代ナイチンゲール賞受賞	南極着岸（宗谷）
1958	昭和33	湯の沢の土地一部売却の金、草津町から寄贈され、栗生納骨堂に灯籠一対建立		関門国道トンネル開通
1959	昭和34			国民年金法成立（十一月）
1962	昭和37	湯の沢に中和工場建設		原子炉に「原子の火」ともる
1965	昭和40		インド救ライ医療団。宮崎松記ら渡印	三十九年第十八回東京オリンピック開かれる